

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和３年６月11日
【中間会計期間】	2021年度中(自 2020年10月１日 至 2021年３月31日)
【会社名】	ウエストパック・バンキング・コーポレーション (Westpac Banking Corporation)
【代表者の役職氏名】	マネージング・ディレクター兼最高経営責任者 (Managing Director & Chief Executive Officer) ピーター・キング (Peter King) ゼネラル・マネジャー兼会社秘書役 (General Manager, Company Secretary) ティモシー・ハーティン (Timothy Hartin)
【本店の所在の場所】	オーストラリア連邦 2000 ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー市ケントストリート275番地 ウエストパック・プレイス18階 (Westpac Place, Level 18, 275 Kent Street, Sydney NSW 2000, Australia)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 森 下 国 彦 弁護士 近 藤 純 一
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町１丁目１番１号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 新 城 友 哉 弁護士 塩 越 希 弁護士 風 間 凜 汰 郎 弁護士 小 松 侑 太 弁護士 本 郷 あ ず さ
【連絡場所】	東京都千代田区大手町１丁目１番１号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1000
【縦覧に供する場所】	該当なし。

注記：

本報告書（「本書」）において、「ウエストパック」、「WBC」、「ウエストパック・グループ」、「当行グループ」及び「当行」とは、ウエストパック・バンキング・コーポレーション（オーストラリア事業番号（「ABN」）33 007 457 141）及びその被支配会社を指す（ただし、これらが明確にウエストパック・バンキング・コーポレーションのみを指している場合を除く。）。

別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ドル」建ての数値はすべて、オーストラリア・ドル（本書では豪ドルと記す。）建ての数値である。また、「ドル」、「ドル建て」、「オーストラリア・ドル」は、豪ドルを、「米ドル」は、アメリカ合衆国ドルを、「ニュージーランド・ドル」は、ニュージーランド・ドルを、「円」は、日本円を指すものとする。損益項目及び貸借対照表の項目のニュージーランド・ドルへの換算は、それぞれ1豪ドル=1.0698ニュージーランド・ドルの換算率（2021年3月31日に終了した6か月間における平均為替レート）と1豪ドル=1.0892ニュージーランド・ドルの換算率（2021年3月31日現在の直物為替相場）により計算されている。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1豪ドル=84.1847円の換算率（2021年3月31日現在のブルームバークの発表に係る豪ドルと米ドルの仲値（買い呼び値と売り呼び値の平均値）と、米ドルと日本円の仲値を掛け合わせることににより算出した値）により計算されている。本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

本書において言及されるウェブサイトに含まれる、又は当該ウェブサイトを通じて入手可能な情報は、本書の一部を成すものではない。ただし、当行が当該情報を参照することにより本書の一部を成す旨を明確に表明している場合を除く。本書におけるウェブサイトへの言及は、そのすべてが文脈上の言及であり、あくまで参考情報に過ぎない。

将来予想に関する記述の開示

本書には、米国1934年証券取引所法の第21条Eの意味する範囲内の「将来予想に関する記述」に該当する記述が含まれている。

将来予想に関する記述とは、過去に発生した事実ではない事項に関する記述を意味する。かかる将来予想に関する記述は、本書のあらゆる箇所に見られ、当行の事業及び経営、市況、経営成績並びに財務状況（将来における貸倒引当金及び特定の債務者向けの資金支援を含むがこれらに限定されない。）に対する当行の意図、意見、又は現時点の予測に関する記述が含まれている。将来予想に関する記述を明示するため、「予定である」、「なり得る」、「期待する」、「意図する」、「求める」、「であろう」、「するべきである」、「可能性がある」、「継続する」、「計画する」、「見込む」、「推定する」、「考える」、「可能性」、「リスク」、「目的とする」及び「見通し」といった用語又はこれらに類似する表現が使用されている。当該将来予想に関する記述は、将来における事象に対する当行の現在の見解を反映しており、これらは、当行にとって多くの場合制御不能である、変更、特定のリスク、不確定要素、及び仮定の対象であり、将来的な発展及びそれらの当行に対する潜在的な影響に関する経営陣の期待及び意見に基づき形成されたものである。将来的な発展が当行の期待どおりである、又はかかる将来的な発展の当行に対する影響が予想されたものであるという保証はない。実際の業績は、あらゆる要素（以下のものを含むが、これらに限定されない。）の結果によって、予想された業績と大幅に異なる可能性がある。

- ・サイバー攻撃を含む情報セキュリティの侵害
- ・当行の事業及び世界経済の状況に悪影響を与え、今後も引き続き悪影響を与える可能性がある世界的規模で蔓延しているCOVID-19のパンデミックの影響（これは、当行の多岐にわたる主要サプライヤー、第三者業務受託者及び顧客に悪影響を及ぼし、かつ金融市場におけるボラティリティーの増加をもたらしており、減損、債務不履行及び償却の増加をもたらす。）
- ・法律、規制、課税、又は会計基準若しくは会計慣行、並びに、とりわけ流動性、レバレッジ及び資本要件に関する政府政策の影響及び変更
- ・監督機関による捜査、レビュー及びその他の行為、調査、訴訟、罰金、刑罰、規制又はその他の監督機関により課せられる条件（当行による法律（金融犯罪法等）、規制又は規制政策の実際の不遵守又は不遵守の疑いによるものを含む。）
- ・内部処理、システム及び従業員を含む、当行のリスク管理方針の有効性、並びに無効なプロセスや統制及び是正活動を必要とするプロセスや手続の機能停止に起因するオペレーショナル・リスク
- ・当行の事業及びレピュテーションに悪影響を与え、今後も悪影響を与える可能性がある金融犯罪防止義務の不遵守

- ・ 当行又はその顧客若しくは取引先が事業を行う国における環境的变化（気候変動によるものを含む。）又は外部事象の発生
- ・ 当行のレピュテーションの悪化をもたらす可能性のある内部及び外部事象
- ・ 訴訟等の法的手続、規制当局による調査及び執行措置
- ・ 当行の技術の信頼性及び安全性、並びに技術システムの変化に関連するリスク
- ・ オーストラリア及び国際的な金融システムの安定性及び金融市場における混乱、並びにそれらの結果として当行又はその顧客若しくは取引先が被る損失又は事業への影響
- ・ 資金調達、株式及び資産市場における不安定な状況を含む市場ボラティリティー
- ・ 経済状況の悪化による信用エクスポージャーにおける債務不履行の増加
- ・ 資産、クレジット又は資本市場における不利な市況
- ・ ストレス条件下での不十分な資本水準の発生
- ・ 政府がその債務について不履行となる、又はその債務が満期となった時点で借換えができないリスク
- ・ 当行の信用格付け又は信用格付機関が使用する手法の変更
- ・ インフレの水準、金利（低金利又はマイナス金利を含む。）、為替レート、市場及び金融の変動、並びにボラティリティー
- ・ 債務不履行、償却及び信用減損に対する引当金の増加
- ・ オーストラリア、ニュージーランド及び当行又はその顧客若しくは取引先が事業を展開するその他の国における経済状況、消費者の消費、貯蓄及び借入れ動向の変化（関税及びその他の貿易保護政策によるものを含む。）、並びに当行の市場シェア、利鞘及び手数料を維持又は拡大し、費用を抑制する能力
- ・ 当行が事業を行う地域及び事業分野における競争（著名な金融サービス・プロバイダーや非金融会社に由来するものを含む。）の影響
- ・ 低品質のデータ又は不適切なデータ保持
- ・ 当行の保険事故の発生又はその重大性
- ・ 当行の重要な会計上の見積り及び判断の変更、並びに当行の無形資産の価値の変動
- ・ 当行又はその顧客若しくは取引先が事業を行う主要な市場における政治的、社会的又は経済的な状況の変化
- ・ 特に市場ボラティリティーが上昇している時期に引受証券のシンジケート又は売却ができないこと
- ・ 多様化、イノベーション、処分、買収又は事業の拡大（新規事業の統合を含む。）を含む戦略的意思決定
- ・ その他当行にとって制御不能な要素

上記のリストは網羅的ではない。当行の将来予想に関する記述に影響を与える可能性のあるその他の要素については、本書の第一部 第3 2「 . リスク要因」を参照のこと。当行に関する決定を行う際に、将来予想に関する記述に依拠する場合、投資家及びその他の者は、前述の要素、並びにその他の不確定要素及び事象につき慎重に検討すべきである。

当行は、本書提出日後において、新たな情報、将来における事象又はその他により、本書に記載されるいかなる将来予想に関する記述についても更新する義務を負わない。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1. 主な変更事項

COVID-19の影響

この半年間におけるCOVID-19の社会的及び経済的な影響は、進行中の地域的及び世界的な封じ込め措置の有効性、ワクチンの開発及び普及、並びに各国政府による健全性、産業及び経済に関する対応策に左右された。

2020年中、当行は、返済猶予、手数料の免除、特別金利及び特別ローンを通じて、顧客に多大な支援を提供した。これらの支援策の大部分は、既に打ち切られている。顧客が更なる支援を必要とする場合には、当行は、財務的困難に対する既存の制度を通じてこれを提供している。

また、COVID-19のパンデミックにより、事業上の回復力、テクノロジー、サイバー・セキュリティ、資本管理、ストレス・テストなどの一定の分野への規制上の関心が高まっている。オーストラリア金融監督局（APRA）のCOVID-19に伴う資本管理に関する発表についての更なる情報は、後記「資本に影響を与えるAPRAの発表」及び「RBNZによる資本のレビュー」に記載される。

COVID-19の影響に関する更なる情報については、本半期報告書の第一部 第3 3 （1）「業績等の概要」の「業績の概要」、第一部 第3 2 「リスク要因」及び第一部 第6 1 「中間財務書類」に対する注記10を参照のこと。

ウエストパックの主な変更事項 - オーストラリア

コンシューマー部門及びビジネス部門の変更

2021年3月17日、当行は、コンシューマー部門とビジネス部門のリーダーシップを統合し、新たにコンシューマー及びビジネス・バンキング部門を設立すると発表した。

スペシャリスト・ビジネスからの撤退

当行による以下の売却を含むスペシャリスト・ビジネスの売却が発表されたが、まだ完了していない。

- ・アングル・ファイナンスに対するベンダー・ファイナンス事業の売却
- ・アリアンツに対するウエストパック・ゼネラル・インシュアランス・リミテッド及びウエストパック・ゼネラル・インシュアランス・サービスズ・リミテッドの売却
- ・キナ・セキュリティーズ・リミテッドに対する太平洋地域事業（WBCのフィジー支店及び当行グループのウエストパック・バンク・PNG・リミテッドに対する89.9パーセントの持分により構成される。）の売却
- ・アーク・キャピタル・グループに対するウエストパック・レンダーズ・モーゲージ・インシュアランス・リミテッドの売却

これらの売却に関する詳細は、本半期報告書の第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記17を参照のこと。

当行の海外事業の統合

当行の海外事業の統合に関する2020年10月14日付けの発表のとおり、当行は、アジアの拠点を削減し、シンガポールに一本化する予定である。ムンバイ及びジャカルタの支店は既に閉鎖されており、当行のアジア事業は2021年末を目途に、シンガポールを唯一の拠点として統合される。

ウエストパックの主な変更事項 - ニュージーランド

ニュージーランド事業の見直し

2021年3月24日、当行は、ニュージーランド事業の適切な構造、及び会社分割が株主の最善の利益に適うか否かについて評価を行うと発表した。当行はこの評価の初期段階にあり、まだいかなる決定も下していない。

1989年ニュージーランド準備銀行法第95条により義務付けられる報告

2021年3月23日、RBNZは、1989年ニュージーランド準備銀行法第95条に基づき、WNZLに対して2件の通知を発し、2件の外部レビュー結果をRBNZに提出するよう求めた。これらの報告は、近年報告された様々なコンプライアンス上の問題を踏まえ、WNZLのリスク・ガバナンスに関するプロセスについてRBNZが提起した懸念に対応するために必要とされている。これらの問題には、RBNZの流動性、自己資本比率及び外部委託に関する要件の不遵守（WNZLのRBNZ開示報告書において過去に報告されたもの）、並びにITの機能停止が含まれる。これらの領域に対応するための作業がしばらくの間進められてきたが、WNZL自らの期待及び監督機関の期待を満たすには更なる作業が必要である。

第一の報告は、過去に確認されたRBNZの流動性方針（BS13）の違反及びRBNZの流動性テーマ別レビューにより確認された潜在的な不遵守を踏まえ、WNZLが流動性リスクの管理及びこれに関連するリスク文化を改善するために講じた措置の有効性に関するものである。これまでのレビューでは、WNZLによる流動性リスクの管理の根本的な改善を実施し、関連チームの文化に重要な変更を加えることの必要性が確認されている。

第二の報告は、外部のレビュー担当者に対し、取締役会が果たす役割に特に重点を置いてWNZLのリスク・ガバナンスの有効性を評価することを求めるものである。

これらのレビューはWNZLのみを対象とし、オーストラリアのウエストパックやそのニュージーランド支店におけるガバナンスのプロセスは対象とされていない。ただし、APRAは2020年12月1日、当行によるAPRAの流動性方針の違反に関し、当行に対して講じる予定の措置について発表した。後記「流動性要件の違反に関するAPRAの当行に対する措置」を参照のこと。

2021年3月31日付けで、RBNZはWNZLの登録条件を変更し、WNZLの比率の不整合にオーバーレイを適用した。オーバーレイにより、WNZLは2021年3月31日現在、その流動資産の価値を約23億ニュージーランド・ドル割り引くことを求められている。このオーバーレイは、以下の各事項についてRBNZが満足するまで適用される。

- ・流動性リスクの制御に関するRBNZの懸念が解消したこと
- ・WNZLの財務機能並びに市場及び流動性リスク機能におけるリスク文化に関する問題への対応について、十分な進展が見られたこと

WNZLは現在、独自の報告書を作成する専門家の候補者に関し、当行及びRBNZと協議している。

RBNZによる資本のレビュー

2019年12月5日、RBNZは、ニュージーランドにおける自己資本比率の枠組みの変更を発表した。新たな枠組みには、以下の主要な要素が含まれる。

- ・システム上重要な銀行（WNZLを含む。）に関してリスク調整後資産（「RWA」）の16パーセント、及びその他すべての銀行に関してRWAの14パーセントのTier 1 資本要件を設定する。
- ・その他Tier 1 資本（「AT 1」）は、16パーセントのTier 1 資本要件のうち2.5パーセント超を占めてはならないこととする。
- ・適格Tier 1 資本は、普通株式及び償還可能永久優先株式により構成される。既存のAT 1 証券は、7年間にわたって段階的に除外されることとなる。
- ・RWAの2パーセントという既存のTier 2 資本要件を維持する。
- ・WNZL等の内部格付けベースの銀行に関するRWAを、総RWAが標準化されたRWAの90パーセントまで増加するように再調整する。

COVID-19の影響に対応し、信用の利用可能性を支えるため、RBNZは、銀行資本の要求水準の引上げの開始日を2022年7月1日まで延期し、上記のうちその他の発表済みの変更については2022年7月1日以降実施することとした。銀行は、これを遵守するために最大7年の期間を与えられる。

監督機関及びリスクに関する変更事項

APRAのレビュー及び措置

リスク・ガバナンスの是正及び包括的プランに関する当行とAPRAの強制可能な合意

2019年12月17日、AUSTRAC訴訟及びその他の重要な健全性レビューの開始を受けて、APRAは、当行によるリスク・ガバナンス、説明責任及びリスク文化に焦点を合わせた広範な監督プログラムを実施することを発表した。2020年12月1日には、APRAは当行に対し、その進捗状況、検討結果及び今後予定されている措置について通知した。APRAはとりわけ、当行の未熟かつ事後対応的なリスク文化、不明確な説明責任、能力の不足、及び不十分な監督を指摘した。

こうした結果は、2020年7月17日に公表された、当行自身による文化、ガバナンス及び説明責任に関する再評価の報告書における検討結果と概ね一致している。当行はこれらの問題に対処するための複数のリスク・プログラムを開始したものの、APRAは、当行のこれらのプログラムにより期待される改善が見られておらず、財務及び財務以外のリスクの問題の全範囲並びにそれらの根本的な原因に対処するためのより全体的かつ包括的なプランが必要であると指摘した。

2020年12月3日、当行は、リスク・ガバナンスの是正に関し、APRAと強制可能な合意（「EU」）を締結したことを正式に発表した。当行とAPRAの間のEUの主な条件には、以下が含まれる。

- ・包括的プラン：リスク・ガバナンスに関するすべての主要な是正活動を示し、明確な実施スケジュールを定め、計画遂行について責任を負う者を特定した、是正計画の策定。APRAは当行の包括的プランを承認した。
- ・ガバナンス及び独立した監視：包括的プランの実施に十分な資金及び資源を投じ、ガバナンスに関する適切な体制を整備すること。これには、結果がどのように当行のリスク・ガバナンスに関するプロセスに組み込まれるかの監督が含まれる。独立レビュー担当者による、包括的プランの実施状況に関する独立した保証も要求されている。
- ・定期的な報告：独立レビュー担当者からAPRAに対し、当行によるEU及び包括的プランの遵守状況の最新情報を定期的に提供すること。当該報告は、APRAと別の合意をするまで継続される。プロモントリー・オーストララシアがかかる目的のために任命され、2021年3月5日に最初の報告書をAPRAに提出した。当行も、APRAに対して定期的に進捗状況を報告することを求められている。
- ・説明責任の明確化：包括的プランの遂行に関する説明責任を、関連する銀行の執行役員の説明責任体系に関するステートメント及び報酬スコアカードに組み込むこと。これは完了している。

包括的プランが財務以外のリスクと財務リスクの両方に関し、リスク・ガバナンス上の欠陥に全体的に対処するように設計されていることを考慮し、当行グループ全体の既存の是正作業プログラムであるCORE（顧客アウトカム及びリスク・エクセレンス）は、包括的プランの遂行のために拡張された。COREプログラムの実行は現在も続いている。

リスク管理

当行は、エンド・ツー・エンドのリスク管理の強化を続けている。最近の見直しにより、当行のリスク管理の枠組み、方針及びシステム、監督機関への報告、データの質及び管理、並びにリスク能力を含む、当行のリスク・ガバナンス上の広範にわたる重要な欠陥や改善すべき領域が明らかにされた。当行グループは、現在当行グループのリスク選好の範囲外と考えられているか又は監督機関の期待を満たしていない、複数のリスクを有している。

これらの改善領域の多くは、APRAにより承認された包括的プランに織り込まれている。COREプログラムは、かかる改善の多くを実現するように設計されている。COREプログラムの主要な構成要素には、より積極的なリスク文化の組み込み、より明確なリスク管理の説明責任を確立するための3つの防衛ライン・モデルの組み込み、統制環境の改善、並びに組織全体の研修及び事業におけるリスク資源の追加を通じたリスクの認識、能力及び許容度の向上が含まれる。COREプログラムの実行は継続中である。

その他の改善領域は進展中であり、オペレーショナル・リスク、コンプライアンス、金融犯罪、ストレス・テスト、モデリング、監督機関への報告、並びにデータの質及び管理などの領域におけるリスク管理の専門技能への多大な投資を通じて対応している。

リスク管理に関する更なる情報は、2020年度有価証券報告書の第一部 第3 2「 . リスク管理」の項に記載される。

信用供与 - APRAによるレビュー

APRAによる、当行の統制、エンド・ツー・エンドのプロセス、方針及び運営上の制度を含む信用リスク管理の枠組みの適切性を評価するレビューを経て、大幅な改善を要する積年の脆弱性が特定された。当行グループは、住宅ローン・ポートフォリオ、法人向け貸付ポートフォリオ及び機関投資家向け貸付ポートフォリオに関するエンド・ツー・エンドのアプローチを改善するためにシステム及び統制の変更を実施しているほか、その他の主要なプロセスにも変更を加えている。これには、ポートフォリオ管理慣行の強化、データ・ガバナンス、システムのアップグレード（データ収集及び合理化を含む。）、担保管理プロセスの強化並びに当行の与信管理の枠組みに対する保証及び監督の改善が含まれる。この作業計画は、当行の社内保証・監査チームによって特定された問題にも対応するものである。

流動性要件の違反に関するAPRAの当行に対する措置

2020年12月1日、APRAは、主にウエストパック・ニュージーランド・リミテッド（「WNZL」）に関する当行の流動性要件の違反に関して措置を講じると発表した。違反は是正済みで、当行グループは、最低限の流動性比率は満たすはずであったものの、健全性基準に違反していた。具体的には、重要海外子会社であるWNZLの流動性カバレッジ比率（「LCR」）は、2019年の大部分において100パーセントを下回っていたようである。

当行の平均LCRIは、2020年12月31日に終了した四半期には152パーセント、2021年3月31日に終了した四半期には124パーセントであった。

APRAは、以下を要求している。

- ・当行の流動性に関するコンプライアンスの体制、及び当行のコンプライアンス計画レビューによる勧告内容の実施の有効性に関する外部レビュー
- ・当行グループの現金流出純額に10パーセントの引上げを適用することによる、当行グループの流動性要件に関するオーバーレイ。当該オーバーレイは2021年1月1日に適用開始されており、欠陥が是正されるまで継続される。2021年3月31日現在、当該オーバーレイによる当行グループのLCRへの影響は12パーセント・ポイントであった。
- ・説明責任に関するレビュー

APRAにより義務付けられたレビューは開始されており、現在進行中である。

AUSTRACに関する事項及び金融犯罪

AUSTRAC訴訟並びにASIC及びAPRAによる関連調査

2019年11月20日、AUSTRACは、オーストラリア連邦裁判所において、2006年マネーロンダリング防止及びテロ資金対策法（Cth）（「AML / CTF法」）の違反の疑いに関連して、当行に対する民事訴訟（「AUSTRAC訴訟」）を開始した。当該訴訟は、2020年9月に合意により決着し、2020年10月21日に裁判所により和解が承認された。当該合意に基づき、両当事者は合意事実・承認内容陳述書を裁判所に提出し、当行は13億豪ドルの民事制裁金及びAUSTRACの訴訟費用3.75百万豪ドルを支払った。

過去に開示したとおり、AUSTRAC訴訟の開始を受けて、ASIC及びAPRAはそれぞれ、AUSTRAC訴訟に関連する事項に関する調査を開始した。2020年12月23日、ASICは当行に対し、調査が完了したこと、及び当行や調査に関連する個人に対していかなる執行措置も講じない方針であることを通知した。2021年3月12日には、APRAも調査が終了したことを発表した。

金融犯罪

当行は、当行の金融犯罪プログラムを改善する活動を進めている。これには、金融犯罪リスク（AML / CTF、制裁、賄賂及び腐敗防止、外国口座税務コンプライアンス法（「FATCA」）並びに共通報告基準（「CRS」）を含む。）の管理を改善するための重要な複数年作業計画が含まれる。

当該作業を通じて、当行は更なる脆弱性及び改善領域を特定し、それらに対応している。具体的な焦点領域には、当行のAML / CTFに関する方針の向上、当行のAML / CTFに関するシステムへのデータ提供の完全性を見直し、並びに当行のAML / CTFに関する手続及び統制の十分性及び適切性の検討が含まれる。

当行はまた、関連する顧客識別手続きの適用方法、継続的かつより強化された顧客デュー・ディリジェンス、顧客及び支払いの審査、リスク評価、取引の監視及び監督機関への報告（IFTIに関する報告、一定の値以上の取引の報告及び不審事項の報告（「内報（tipping off）」統制を含む。）を含む。）など複数の領域において、統制の是正及び改善のための作業を実施している。

金融犯罪への関心の高まりに伴い、更なる注意を要する問題が特定されており、今後も引き続き特定される可能性がある。

当行グループは、是正作業の一環として、FACTA及びCRSに関する義務の遵守を支えるための欠陥の是正及び統制の強化にも取り組んでいる。当行は、その是正及び統制の改善の状況を、ATOに随時通知している。

金融犯罪に関する義務の不遵守に伴う影響の詳細については、本半期報告書の第一部 第3 2「リスク要因」に記載される。

APRAの資本要件

オペレーショナル・リスクに関する資本オーバーレイ

APRAは現在、当行のオペレーショナル・リスクに関する資本要件に対し、以下の追加的な資本オーバーレイを適用している。

- ・ 当行の文化、ガバナンス及び説明責任に関する自己評価を踏まえての500百万豪ドル。このオーバーレイは、2019年9月30日から適用されている。
- ・ AUSTRAC訴訟の主題となった問題の規模の大きさ及び性質を踏まえての500百万豪ドル。このオーバーレイは、2019年12月31日から適用されている。

いずれのオーバーレイも、RWAの増加を通じて適用されている。2021年3月31日現在における当行のレベル2 普通株式等Tier 1（「CET1」）資本比率への影響は、35ベシス・ポイントの減少であった。

資本に影響を与えるAPRAの発表

APRAは、COVID-19のパンデミックに伴う現在の経済情勢への対応の一環として、資本に関して以下の発表を行った。

- ・ 資本管理及び配当に関する最新の指針：2020年12月15日、APRAは、すべての認可預金受入機関（「ADI」）及び保険会社に向けて、2021年1月1日以降はADIに利益留保の最低水準（従来は2020年の税引後純利益の50パーセント）を適用しないという修正版の資本管理に関する指針を発行した。ただし、APRAは銀行に対し、配当性向を抑制し、配当の影響を相殺するために配当再投資計画（「DRP」）及び／又は他の資本管理イニシアチブを利用することを検討し、また定期的にストレス・テストを実施することを期待するとしている。
- ・ COVID-19サポートパッケージに関するRWAの計算の一時的な変更：サポートパッケージが一定の期間返済を猶予するオプションを与えるものであった場合、RWAの計算上、銀行は返済猶予の期間を延滞期間として扱う必要はないとされていた（ただし、借り手がそれまで返済義務を履行してきたことを条件とする。）。さらに、政府のコロナウイルス中小企業保証制度は、RWAの計算上、政府による適格保証とみなされる。かかる一時的な資本の取扱い、最初の返済猶予が認められてから最大10か月間又は2021年3月31日のうち、いずれか早い方まで利用可能であった。
- ・ APRAによるバーゼル 資本改革の実施を2023年1月まで1年間延期。
- ・ APS222「関連事業体との関係」の変更を2022年1月1日まで1年間延期。

加えて、APRAは、「疑いなく強力な」資本水準を枠組みに組み込むバーゼル 資本改革の実施に関する更なる指針を公表した。2020年12月8日、APRAは、2023年1月1日から発効予定の、RWAに関する変更案を含む資本の枠組みの変更案の概要を示した。

APRAの子会社資本投資の扱いに関する修正案

APRAは、APS111「自己資本比率：資本の測定」の変更を提案している。最も重要な変更は、親会社であるADIによる銀行子会社及び保険子会社に対するエクイティ投資（レベル1）の扱いに関するものである。2021年5月10日、APRAは以下の点を確認する回答書を公表した。

- ・子会社に対するエクイティ投資（子会社に対するその他Tier 1 資本及びTier 2 資本の投資を含む。）には、投資1件当たりレベル1 普通株式等Tier 1（CET 1）資本の10パーセントを上限として、250パーセントのリスク調整を適用。
- ・10パーセントの上限を超えるエクイティ投資は、レベル1 自己資本比率を決定する際にレベル1 CET 1 資本から全額控除。

銀行子会社及び保険子会社に対するエクイティ投資には、現在、レベル1 で400パーセントのリスク調整が適用されている。APRAは、更新後の基準を2022年1月1日から施行するとしている。当該提案は、当行グループの報告されたレベル2 ベースの規制資本比率の計算には影響を与えない。

その他の損失吸収能力

2019年7月9日、APRAは（当行を含む）オーストラリアの大手銀行に、合計規制資本の要件を、現在の自己資本比率の枠組みの下で測定されるRWAの3パーセント・ポイント分引き上げさせる要件を発表した。かかる合計規制資本の引上げは、2024年1月1日から完全に発効する。

かかる追加的な資本は、Tier 2 資本を通じて調達される見込みであり、他の形式の長期大口資金調達の減少によって相殺される可能性が高い。当行は引き続き、新たな要件に向けた取組みを進めている。2021年3月31日現在のTier 2 比率は、3.88パーセントであった。

APRAは依然として、損失吸収能力を4～5パーセント・ポイント分引き上げることを目指している。今後4年間に、APRAは、残りの1～2パーセント・ポイントを調達するための実現可能な代替手段を検討すると述べている。

当行の事業に影響を与える全般的な規制変更

サイバー・レジリエンス

APRA、ASIC及びオーストラリア政府は、サイバー・インシデントの発生が増加していることを受けて、サイバー・レジリエンスへの取組みを強化している。APRAは、規制対象会社によるサイバー・レジリエンス実務の向上を確保することを目指しており、2021年には、情報セキュリティに関する健全性基準CPS234の効果的な実施に重点を置く予定である。当行は、第三者との関係を含め、サイバー・セキュリティに関するリスクを軽減するためのシステム及びプロセスの強化を続けている。

APRA健全性基準CPS511：報酬

2019年、APRAは、報酬に関する新たな健全性基準の草案及びこれを補足する協議文書を協議のために公表した。これは、APRA規制対象会社における報酬の取決めの明確化及び強化を目的とするものであった。かかる新たな基準は、CPS/SPS510「ガバナンス」に基づく既存の報酬要件に取って代わる予定である。

APRAは、2020年11月12日、業界からのフィードバックに対応した基準の修正案を公表し、その後一連の協議を行った。APRAは、認可預金受入機関である主要金融機関（当行を含む。）に関する発効日を2023年1月1日として、2021年後半に、かかる新たな基準を最終決定する方針であると表明している。

責任ある貸付に関する法令の変更案

2020年9月25日、政府は、オーストラリアの消費者信用規制体制を簡略化する案を発表した。法案は3月に代議院を通過したが、元老院では可決されていない。法案の可決には、元老院のクロスベンチ議員の支持が必要となる。クロスベンチ議員の支持を得られていないことから、法案が可決される可能性は低いと考えられる。当行は状況を見守っており、法案が可決された場合には当行のシステム及びプロセスの適切な変更を行う。

責任ある貸付に関する義務に加えて、消費者信用は、ADIによる信用評価に関連するAPRAの基準及び指針を含む様々な仕組みによる規制監督の対象となっている。したがって、これらの規制要件に同様の変更がない限り、責任ある貸付に関する義務の解除（実施された場合）が必ずしも当行の消費者信用に関するプロセス全体に重大な影響を与えるとは限らない。

退職年金への注力

2021年2月17日、2021年財務省令改正法案（あなたの未来、あなたの退職年金（Your Future, Your Super））が提出された。法案が可決された場合の主要な改革には以下の内容が含まれる。

- ・意図せず複数の退職年金口座を有する個人を減らすため、個人とその退職年金基金を、就労期間を通じて関連付けること（個人が別の選択をした場合を除く。）
- ・APRAに対し、マイ・スーパー（MySuper）商品（及び他所定の商品）に関する年次の客観的なテストの実施を求めること。このテストは2021年7月1日からマイ・スーパー商品に適用され、テストに不合格となった場合、受託者はパフォーマンスの不振について加入者に通知しなければならない。ある商品が2年連続でパフォーマンス・テストに不合格となった場合、受託者は当該商品について新規加入者の受入れを禁止される。また、オンラインATO「ユア・スーパー（YourSuper）」比較ツールが導入される。

受託者は、現在、受益者の最善の利益のために行動する責任を負っているが、法案が可決された場合には、受益者の最善の経済的利益のために職務を遂行し、権限を行使する義務を負うことになる。また、最善の経済的利益のための義務については、立証責任が転換され、その結果、受託者がかかる義務を果たしたことを証明する責任を負うこととなる。

また、APRAは、加入者における成果を重視し、BTを含む退職年金提供者に対する監督にさらに重点的に取り組んでいる。当行のBT退職年金受託者は、APRAによる最新のマイ・スーパーの「ヒート・マップ」に鑑みて一部のマイ・スーパー商品のパフォーマンスが比較的低いことに関し、APRAからの情報要請に応え、またAPRAからのフィードバックに対応している。BT退職年金受託者は、加入者における成果の向上に向けた継続的な作業計画も実施している。

オープン・バンキング体制

2010年競争・消費者法（Cth）には、オーストラリアの顧客に対し、（銀行データを皮切りに）自らのデータを認定された第三者と共有するよう指示する権利を与える消費者データ権の体制が含まれる。データの共有により、商品の比較や切替えが容易になり、競争が促進される。これは、消費者及び当行を含む銀行に大きな影響をもたらすことが見込まれる。

オープン・バンキングは、2020年7月1日に大手銀行4行を対象に開始され、商品ライン全体にわたり、時期をずらして導入されている。当行グループの他のブランドは、2021年7月1日からデータの共有を開始することを義務付けられる。

銀行、年金及び金融サービス業界に関する王立委員会

銀行、年金及び金融サービス業界における不正行為に関する王立委員会の最終報告書における76の明示的な提言の実行は、引き続きオーストラリアの銀行及び金融サービス会社並びにその監督機関の焦点の一つとなっている。

現在、47の提言が当行に適用されている。当行グループは、現在までに立法活動及び／又は規制活動の対象となっている適用ある提言のすべてに関して作業計画を進めており、現在までに16の提言を実行している。複数の提言に対応する2つの一括法案が、2020年12月及び2021年2月にそれぞれ可決された。

王立委員会によるその他の影響には、王立委員会において検討された特定の事項に関する金融機関を相手方とする複数の訴訟の提起、及びヘイン委員による金融監督機関への複数の不正行為のケースの付託が含まれる。

訴訟

ASICの海外向けスケールド・アドバイス部門に対する訴訟

2016年12月22日、ASICは、2013年から2016年の間に行われた複数の退職年金口座の統合キャンペーンに関連して、連邦裁判所においてBTファンズ・マネジメント・リミテッド（「BTFM」）及びウエストパック・セキュリティーズ・アドミニストレーション・リミテッド（「WSAL」）に対する訴訟を提起した。ASICは、一部のキャンペーンにおいて、顧客に対して2001年会社法（Cth）（「会社法」）の複数の規定に違反する態様で個人向けのアドバイスが行われたと主張しており、申立ての焦点として15名の具体的な顧客を挙げている。ASICによる上訴の後、2019年10月28日、連邦裁判所合議法廷はASICに有利な判決を言い渡し、BTFM及びWSALがそれぞれ15名のうち14名の顧客に対する関連する通話において個人的なアドバイスを提供した事実を認め、会社法（第921A条(1)(a)を含む。）の結果的な違反があったと断定した。BTFM及びWSALはオーストラリア高等裁判所に上訴し、裁判所は2021年2月3日、当行による上訴を却下し、連邦裁判所合議法廷の判決を支持した。当該事件は、2021年8月24日に行われる予定の制裁金に関する審問のために連邦裁判所に付託されている。

ASICのBTファンズ・マネジメント及びアスガード・キャピタル・マネジメントに対する訴訟

2020年8月20日、ASICは連邦裁判所において、BTFM及びアスガード・キャピタル・マネジメント・リミテッド（「ACML」）を相手に、王立委員会のケーススタディの対象であった問題に関する訴訟を提起した。主張内容は、404名の顧客に対し、当該顧客の口座についてファイナンシャル・アドバイザーを解任する要求がなされた後に合計130,006豪ドルのファイナンシャル・アドバイザー報酬が過失により請求されていたことに関するものである。この問題は2017年にASICに自己報告したものであり、顧客は既に連絡及び賠償を受けている。BTFM及びACMLは、ASICの主張内容を認めており、訴訟において防御活動を行っていない。2021年7月22日に、当該事件の制裁金に関する審問が予定されている。

ASICの消費者信用保険に関する訴訟

2021年4月7日、ASICは、連邦裁判所において、当行を相手に、消費者信用保険（「CCI」）商品を希望していなかったとASICが主張する約384名の顧客に対して当該商品を販売したとして訴訟を提起した。ASICはとりわけ、2015年4月7日から2015年7月28日までの期間に関し、特定の民事罰則規定の違反及び金額不特定の制裁金の宣言を求めている。2021年6月4日、当行はASICの要約陳述書に対する答弁書を提出した。当行は2019年以降、CCI商品を販売していない。

金利ヘッジ活動に関するASICの民事訴訟

2021年5月5日、ASICは、当行がインサイダー取引及び非良心的行為を行い、オーストラリア金融サービス認可に関する義務に違反したとして、当行を相手に民事訴訟を提起した。その主張内容は、当行が2016年のオースグリッド民営化の入札に関与した際の金利ヘッジ活動に関連している。

当行及びウエストパック・ライフ・インシュアランス・サービスズ・リミテッドに対する集団訴訟

2017年10月12日、オーストラリア連邦裁判所において、当行グループ内で雇用されたファイナンシャル・アドバイザーの助言に基づき2011年2月以降にウエストパック・ライフ・インシュアランス・サービスズ・リミテッド（「WLIS」）が販売した保険を取得した顧客を代表して集団訴訟が提起された。原告団は、当該アドバイザーが提供した財務アドバイスに、当該アドバイザーの顧客に対する信任義務及び法的義務（顧客の最善の利益のために行動する義務を含む。）に違反する部分があり、WLISが故意に当該違反に加担したと主張した。両当事者は、本件の和解案について既に合意に達している。当該和解案については、連邦裁判所の承認が必要となる。

銀行間取引金利に関する米国集団訴訟

2016年8月、米国ニューヨーク州南部連邦地方裁判所において、当行並びにオーストラリア及び世界各国の他の複数の銀行及びブローカーに対して、銀行間取引参照金利に関連する不正行為があったとして、集団訴訟が提起された。当行は、当該集団訴訟につき和解することで原告団と合意に達した。2021年3月2日、裁判所に和解約定・合意書が提出された。当該合意書において、当行はいかなる事実も自認しておらず、当行は、和解金25,000,000米ドルの支払及び一定の継続的な協力義務に同意している。当該合意書については、裁判所の承認が必要となる。

退職年金積立金に関する集団訴訟

2019年9月5日、オーストラリア連邦裁判所において、BTFMのBTスーパー・フォー・ライフ現金投資オプションのいくつかの側面に関し、BTFM及びWLISに対する集団訴訟が提起された。当該申立ては、業界内の他の集団訴訟に続くものである。BTFMが一般法、関連する信託証書及び1993年退職年金業（監督）法（Cth）に基づく複数の義務を遵守せず、WLISがBTFMによる違反の疑いに故意に関与したとの主張がなされている。損害賠償請求額は特定されていない。BTFM及びWLISは、当該訴訟において防御活動を行っている。

消費者信用保険に関する集団訴訟

2020年2月28日、オーストラリア連邦裁判所において、当行によるCCIの販売に関し、当行、ウエストパック・ゼネラル・インシュアランス・リミテッド及びWLISに対する集団訴訟が提起された。当該申立ては、業界内の他の集団訴訟に続くものである。当行らがクレジットカード、個人向け貸付及びフレキシローンに関連するCCIの販売にあたって複数の義務を遵守しなかったとの主張がなされている。当該申立てによる損害賠償請求額は特定されていない。当行らは、当該訴訟において防御活動を行っている。

自動車ディーラーに対するフレックス・コミッションの支払に関する集団訴訟

2020年7月16日、ビクトリア州最高裁判所において、当行及びセント・ジョージ・ファイナンス・リミテッド（「SGF」）を相手に、2013年3月1日から2018年10月31日までの間に自動車ディーラーに支払われたフレックス・コミッションに関する集団訴訟が提起された。当該訴訟は、自動車ローン業界の複数の貸し手に対して提起された2件の集団訴訟のうちの1件である。

当行及びSGFは、信用取引の代理人として誤解を招く行為や欺瞞的な行為に関与したディーラーによる不正な行為について、責任を有するとの主張がなされている。損害賠償請求額は特定されていない。当行及びSGFは、当該訴訟において防御活動を行っている。2020年7月には、別の法律事務所が、自動車ディーラーに支払われたフレックス・コミッションに関して当行の事業体を相手に集団訴訟を提起する準備をしていることを公表した。当行は、当該法律事務所からフレックス・コミッションに関する訴状は受領していない。当行は、ASICにより業界全体での禁止が発令された2018年11月1日以降、フレックス・コミッションは支払っていない。

オーストラリア及び米国におけるAUSTRAC関連集団訴訟

当行は、2019年12月にオーストラリア連邦裁判所において、2013年12月16日から2019年11月19日までの期間に当行の有価証券に係る持分を取得した特定の投資家らを代理して提起された集団訴訟において防御活動を行っている。当該訴訟は、対象期間における当行の金融犯罪の監視に関する市場開示の問題、並びにAUSTRAC訴訟の目的であった事項（「AUSTRACに関する事項及び金融犯罪」に記載される。）に関連する申立てに関するものである。損害賠償請求額は特定されていない。ただし、問題となっている期間及び申立ての性質に鑑みて、申し立てられる損害賠償請求額は相当の金額となる可能性が高い。

2020年1月には、2015年11月11日から2019年11月19日までの期間における当行の有価証券の特定の投資家らを代理して米国集団訴訟が提起された。当該申立ては、対象期間における当行の金融犯罪の監視に関する市場開示の問題、並びにAUSTRAC訴訟の目的である事項に関連するものである。当事者らは、当該訴訟を和解することで合意し、当行は、3.1百万米ドルを支払うことに同意した。和解のための最終的な審問が2021年5月5日に行われ、2021年5月12日にはオレゴン州地方裁判所が和解を認める命令を発した。

潜在的な集団訴訟

当行は、報道やその他の公開されている資料から、当行の事業体を相手方とするその他の集団訴訟について調査が行われていることを認識している。2020年7月、ある法律事務所が、BTFMが2014年以降、団体保険契約を獲得した際に特定の退職年金基金の加入者の最善の利益のために行動しなかったとして、BTFMを相手に集団訴訟を提起する意向を公表した。2020年8月には、別の法律事務所が、過去6年間にマグニチュード・グループ、セキュリター・ファイナンシャル・グループ又は当行のファイナンシャル・アドバイザーの助言又は推奨に基づき金融商品（生命保険を含む。）を取得、更新又は維持した個人に代わり、請求内容を調査していると発表した。当行は、これらの問題のいずれに関しても訴状を受領しておらず、これらの申立ての計画に関し、当該法律事務所が公表している以上の情報は有していない。

2. 外国為替管理制度

オーストラリアの法律は、オーストラリア非居住者を当事者とする様々な支払い及び取引を管理・規制し、又はその管理・規制を許可している。数々の免除、権限及び承認に準じて、原則としてオーストラリアから非居住者への送金又はオーストラリアに存する非居住者の口座への預入に対する規制はない。ただし、オーストラリアの外国為替管理は、特定の国、団体及び個人に対して随時行われており、現時点では、以下のものが含まれる。

(a) 送金、又は配当金（フランキング前である場合）及び利息の支払いに係る源泉徴収税。

(b) オーストラリア外務貿易省（「DFAT」）が2011年自主制裁に関する法律及び2011年自主制裁に関する規則に基づき実施する金融制裁。具体的には、外務大臣による事前の承認を受けていない、以下の個人若しくは団体に対する、以下の個人若しくは団体の命令による又は以下の個人若しくは団体のための資金の移転又は支払いを含む取引に対する制裁をいう。

- ・ 旧ミロシェビッチ政権に関係する者、1990年代前半のバルカン戦争中の戦争犯罪について起訴された又は容疑のある者
- ・ ジンバブエの民主主義、人権尊重及び法律の定めを著しく損なわせるような活動に従事する者又は団体
- ・ 朝鮮民主主義人民共和国による大量破壊兵器計画又はミサイル計画に関与する特定の者又は団体
- ・ イランの核兵器計画又はミサイル計画に関与したことがある又は関与している特定の者又は団体
- ・ リビアの旧カダフィ政権に関係する特定の個人又は団体
- ・ シリア政権を支援している又はシリアにおける人権侵害に関与している特定の個人又は団体
- ・ ウクライナの主権及び領土の保全を脅かす行為を支援している又はこれに加担している者

(c) 以下を含む、DFATが実施する国際連合安全保障理事会（「国連安保理」）の金融制裁。

・ テロリスト資産凍結体制

1945年国連憲章法及び2008年国連憲章（資産取引）規則に従って、外務大臣がオーストラリア連邦の官報においてテロリストとして指定した者又は団体の資金、金融資産又は経済的資源を利用又は取引することは禁じられている。かかる者又は団体に対して資産を融通することも犯罪行為である。

・ 国別の制裁措置

国連安保理の金融制裁は、1945年国連憲章法及び関連規則に基づき実施されている。国連安保理が指定する国に関与する特定の者又は団体の資金、金融資産又は経済的資源を利用又は取引することは禁じられている。また、かかる者又は団体に対して資産を融通することも犯罪行為である。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

以下の表は、主要な経営指数等の推移を示している。

	2021年 3月に 終了した 6か月間	2020年 9月に 終了した 6か月間	2020年 3月に 終了した 6か月間	2019年 9月に 終了した 6か月間	2019年 3月に 終了した 6か月間	2020年 9月に 終了した 年度	2019年 9月に 終了した 年度
純業務収益（業務費用及び減損費用控除前）（百万豪ドル）	10,686	9,579	10,604	10,670	9,979	20,183	20,649
税引前利益（百万豪ドル）	5,061	2,081	2,185	5,194	4,555	4,266	9,749
WBC所有者に帰属する当期純利益（百万豪ドル）	3,443	1,100	1,190	3,611	3,173	2,290	6,784
当期包括利益（百万豪ドル）	4,042	381	1,909	3,612	3,016	2,290	6,628
株主持分及び非支配株主持分合計（百万豪ドル）	72,101	68,074	67,646	65,507	63,935	68,074	65,507
資産合計（百万豪ドル）	889,459	911,946	967,662	906,626	891,062	911,946	906,626
発行済普通株式数（百万株）	3,669	3,612	3,612	3,490	3,448	3,612	3,490
普通株式1株当たり							
純有形固定資産額（豪ドル） ¹	16.60	15.67	15.43	15.36	15.12	15.67	15.36
普通株式1株当たり配当金（豪セント）	58	31	-	80	94	31	174
普通株式1株当たり利益（豪セント）							
基本的	94.5	30.5	33.2	104.1	92.3	63.7	196.5
完全希薄化後	86.4	29.9	33.2	99.9	89.5	63.7	189.5
自己資本比率(%) ²	8.11	7.46	6.99	7.23	7.18	7.46	7.23
営業活動から得た／（に使用した）現金・預金（純額）（百万豪ドル）	20,145	16,492	42,159	16,398	(9,294)	58,651	7,104
投資活動から得た／（に使用した）現金・預金（純額）（百万豪ドル）	(3,974)	(8,430)	(11,047)	(3,948)	(6,821)	(19,477)	(10,769)
財務活動から得た／（に使用した）現金・預金（純額）（百万豪ドル）	(11,067)	(21,502)	(7,301)	(12,238)	8,605	(28,803)	(3,633)
現金及び中央銀行預け金の期末残高（百万豪ドル）	33,877	30,129	45,815	20,059	19,486	30,129	20,059
フルタイム相当従業員数 ³	38,747	36,849	34,199	33,288	34,241	36,849	33,288

1 無形資産を控除後のWBC所有者に帰属する株主持分合計を、保有する自己株式を控除後の発行済普通株式数で除した額。

2 資産合計に対する資本合計の割合。

3 フルタイム相当従業員には、常勤社員、パートタイム社員（按分ベース）、所定時間外社員、臨時社員及び契約社員が含まれる。

2【事業の内容】

2021年3月31日に終了した当該半期中において、当行及びその被支配会社の事業の内容に重大な変更はなかった。

3【関係会社の状況】

被支配会社の異動に関する詳細については、第一部 第6 2 (3)「その他の情報」を参照のこと。
2021年3月31日現在及び2021年3月31日に終了した当該半期中において、ウエストパック・ニュージーランド・リミテッドは、当行の特定子会社である。

4【従業員の状況】

フルタイム相当従業員数	2021年3月31日 現在	2020年9月30日 現在	2020年3月31日 現在	2020年9月- 2021年3月の 増減率(%)	2020年3月- 2021年3月の 増減率(%)
常勤従業員	33,607	32,367	30,913	4	9
非常勤従業員	5,140	4,482	3,286	15	56
フルタイム相当従業員	38,747	36,849	34,199	5	13

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行の偶発債務の詳細については、第一部 第3 3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」並びに第一部 第6 1「中間財務書類」の財務書類に対する注記14を参照。当期に関して言及する情報は、2021年3月31日現在の情報であり、その後に生じた最新情報については、本書の第一部 第1 1「主な変更事項」及び第一部 第6 1「中間財務書類」の財務書類に対する注記17に記載されている。

2【事業等のリスク】

・ リスク要因

当行の事業活動は、当行の業績、財政状態及び将来の業績に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクに晒されている。下記のリスクが実際に生じた場合、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に重大な悪影響が及ぶことがあり、当行の証券の取引価格が下落し、証券保有者による投資の全部又は一部が失われる可能性がある。当行の証券に対する投資に先立ち、本書及び2020年度有価証券報告書に記載のリスク及びその他情報を慎重に検討すべきである。当行が直面するリスク及び不確定要因は、以下に記載するものに限定されない。当行が認識していないか、又は現在重要でないと考えているその他のリスク及び不確定要因も、当行に影響を及ぼす重要な要因となる可能性がある。

当行の事業に関連するリスク

当行は、サイバー攻撃を含む情報セキュリティ上のリスクに晒されており、今後も晒される可能性がある。

当行グループ（及びその外部のサービス提供者）は、情報セキュリティ上のリスクに晒されている。これらのリスクは、以下によって高まる。

- ・ 新たなテクノロジー及びデジタル・サービスのオプションの拡大、
- ・ 金融取引を行う際のインターネット及び電気通信の利用の増加、
- ・ 攻撃者の巧妙化、
- ・ 監督機関によるサイバーセキュリティへの関心の高まり及びサイバー活動の監視の増加、並びに
- ・ COVID-19のパンデミックにより、当行の多くの従業員（及びサービス提供者のスタッフ）が遠隔地又は別の場所から勤務をするようになり、サイバー脅威アクターによる悪用の機会を増やす可能性がある。

これらのリスクは、サイバー攻撃、スパイ活動、及び／又はエラーなどの情報セキュリティ上のリスクを、これまでにないペース、規模、範囲で発生させる可能性がある。当行は、サイバー攻撃を予防・検出し、それに対処するシステムを設置しているものの、これらのシステムが常に効果的であった又は常に効果的であるとは限らない。当行及び当行の顧客がサイバー攻撃、情報セキュリティの侵害又は無効なサイバー・レジリエンスによる損失を被らないという保証はない。当行グループは、サイバー攻撃を予期及び阻止し、サイバー攻撃に効果的に対処し、並びに／又はサイバー攻撃による損失を是正若しくは最小化することができない可能性がある。当行の外部のサービス提供者並びに当行の活動並びに（決済システム及び取引所等の）金融プラットフォーム及びインフラを促進するその他の関係者も、サイバー攻撃のリスクに晒されており、ひいては当行が影響を受ける可能性がある。

当行の業務は、当行のコンピューター・システム及びネットワーク上、並びに外部サプライヤーのコンピューター・システム及びネットワーク上の情報の安全な処理、保管及び伝達に依拠している。当行は、その情報の機密性及び完全性を保護するために対策を実施しているが、当行又は当行のサービス提供者が依拠しているコンピューター・システム、ソフトウェア及びネットワークが、当行の機密情報又は当行の顧客及び取引先の機密情報に悪影響を及ぼすおそれのある、セキュリティの侵害、不正アクセス、悪質なソフトウェア、外部からの攻撃又は内部的な侵害の対象となるリスクがある。

サイバー攻撃が成功すれば、以下のような様々な結果が生じる可能性がある。

- ・ 正常に動作していないシステムによる業務の中断
- ・ 技術インフラの損傷
- ・ ネットワーク・アクセス、オペレーション又はサービスの利用可能性に対する悪影響
- ・ 顧客の損失
- ・ 市場シェアの喪失
- ・ データ・情報の消失
- ・ レピュテーションの悪化
- ・ 補償請求
- ・ プライバシー法の違反
- ・ 監督機関による不利な措置（罰金又は刑罰を含む。）及び監督機関による監視の強化
- ・ 訴訟
- ・ 当行のシステムを変更若しくは強化する又は脆弱性やインシデントを調査し、かつ修正するために必要な多額の追加資金

これらの潜在的な結果はすべて、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

サイバー脅威が進化するにつれて、当行は、当行のシステムの変更若しくは強化、又は脆弱性若しくはインシデントの調査及び修正に多額の資金を費やす必要が生じる可能性がある。

COVID-19は当行グループに悪影響を及ぼしており、また、引き続き（及び今後もCOVID-19のようなパンデミックが）当行グループに悪影響を及ぼす可能性がある。

当行グループは、感染症の発生又はパンデミックの影響を受けやすい状況にある。COVID-19のパンデミックにより、中でも当行の顧客、株主、従業員及び業績に悪影響が生じており、また今後も引き続き悪影響が生じる可能性がある。

COVID-19のパンデミックの影響を緩和するための重要な措置（事業、移動及び集会の制限等）が経済活動にマイナスの影響を及ぼしており、今後も影響を及ぼし続ける可能性がある一方で、パンデミックは多くの産業及び世界のサプライチェーンを混乱させ、今後も混乱させ続ける可能性がある。

オーストラリアにおける経済活動は最近になって改善されているが、2020年中の経済活動の減少は、当行の製品及びサービスに対する需要に影響を与えており、また今後も影響を与え続ける可能性があり、その期間及び金額は明らかになっていない。これに関連する当行の顧客に対する財政的圧迫は、減損、債務不履行及び償却を増加させており、今後も増加させることが予想されている。当行はCOVID-19関連のオーバーレイを増額し、事業ポートフォリオにおける支援策や景気刺激策の効果が低下した場合に損失が発生する可能性を考慮しているが、更なる増額が必要となる可能性がある。詳細については、第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記10及び2020年度有価証券報告書の第一部 第6 1「財務書類」に対する注記21を参照のこと。

当行は、特定の商品の金利を引き下げ、特定の手数料を免除し、及び特定のローン返済の延期を認めることにより、パンデミックの影響を受けている顧客のサポートを行っている。これらの施策は、当行グループの業績に悪影響を及ぼしており、また今後も影響を及ぼし続ける可能性があり、当行グループが通常よりも大きなリスクを負う可能性がある。また、COVID-19の影響を受けた経済や顧客をサポートするため、政府や監督機関による更なる介入が行われる可能性もあり、更なる銀行（当行を含む。）は、こうした介入へのサポートを求められる可能性もある。

COVID-19のパンデミックに対する監督機関の対応は、当行グループに影響を及ぼしており、将来的にも影響を及ぼす可能性がある。例えば、一部の海外法域の監督機関は、銀行が配当を決定したり自己株を買い戻したりすることを阻止する権限を行使している。ニュージーランドでは、2020年4月に、RBNZが同国の銀行の配当の支払いを中止することを決定し、2021年3月には、同国の銀行の普通株配当に対する50パーセントの配当制限を2022年7月1日まで緩和した。これにより、当行の子会社であるウエストパック・ニュージーランド・リミテッドは、利益の50パーセントを上回る配当を行うことができなくなり、当行のレベル1 CET 1 資本比率にマイナスの影響を与えることになる。最近では、RBNZは住宅価格の急激な上昇を食い止めるために、住宅所有者／占有者及び投資家ベースの借り手向けの住宅ローンのいずれについても、新たな融資比率制限を導入した。

APRAは、オーストラリアの銀行（当行を含む。）にレターを送り、引き続き配当性向を引き下げ、分配による資本への影響を相殺するために配当金株式再投資制度及び／又はその他の資本管理イニシアチブの利用を検討する見通しであることを示している。

COVID-19のパンデミックに対応して監督機関が講じた措置が当行グループに及ぼす影響に関する更なる情報については、第一部 第1 1「主な変更事項」に記載されている。

当行の事業活動及び運営は、感染症の発生又はパンデミックによって中断されており、また今後も中断される可能性がある。例えば、COVID-19のパンデミックにより、当行及び当行にとって第三者であるサプライヤーは職場を閉鎖し、特定のチャネルを通じたサービスの提供を一時停止することになった。

このような感染症の流行又はパンデミックが発生した場合、当行は、かかる流行又はパンデミックに対応し、スタッフ及び当行の店舗を訪れる顧客の健康を保護できるように、リスク選好度、ポリシー又は管理を調整する必要がある場合がある。これらの変化は、予期せぬ結果をもたらす可能性があり、当行グループが監督機関からの注目やメディアによる監視の強化に服することとなる可能性がある。

さらに、COVID-19のパンデミックによる影響に対応するために、当行はこれまで、非常に短期間で新たな対策を実施した（今後も実施する可能性がある）。このような措置を取ることは、運用上又はコンプライアンス上の問題が発生するリスクを高め、財務上の損失、顧客サービスへの影響、又は規制及び／若しくは法的措置を招く可能性がある。

COVID-19のパンデミックは当行グループの配当支払能力にも影響を及ぼしており、当行グループは、強固なバランスシートを維持したいと考えていること、また事業環境の不確実性が継続していることから、前事業年度においては中間配当を実施しないことを選択している。COVID-19のパンデミック又はCOVIDのような他の感染症の大流行若しくはパンデミックの発生により、当行グループの今後の配当支払能力又は資本分配能力に悪影響を及ぼす可能性がある。

COVID-19のパンデミックに関連する不安は依然として存在しており、その中には、感染症の最終的な経過、期間及び重症度、ワクチン接種プログラムの効果、ウイルスを封じ込めるため又はその影響を緩和するために政府及び企業が取ることとなる措置及びそれらの措置の効果、経済回復の時期及び速度、並びにCOVID-19のワクチンの普及及び最終的な効果が含まれる。このため、ひいては当行の顧客、事業及び運営に長期的な影響を及ぼす可能性がある。また、COVID-19のパンデミックは、以下に述べる他のリスクを高める可能性がある。

当行は、法規制の変更によって悪影響を受ける可能性がある。

当行グループの事業、見通し、レピュテーション、業績及び財政状態は、法規制、政策及び監督業務の変更並びに当行の監督機関による期待によって悪影響を受けてきており、また今後も受ける可能性がある。当行グループは、金融サービスの提供者に対する規制及び監視が強化されている環境下で事業を行っている。

規制の変更は、直接的に、かつ不利に当行グループの業績及び財務状態に影響を及ぼしており、また今後も及ぼす可能性がある。最近では、当行は法令等の導入により、より高水準の流動性を維持し、より高水準の資本を保有するよう義務付けられており、オーストラリアで最大の銀行に対して（負債に基づく）銀行税が課されている。同様の効果を有する法令等が、APRAが提案した資本政策改革の結果としてである場合も含めて、将来的に成立する可能性がある。

規制の変更はまた、当行が事業を行う方法にも影響を与える可能性がある。例えば、最近の規制により当行の商品及びサービスの提供方法が変更されており、当行による提供を変更又は中止することが求められる場合があった。規制はまた、当行の柔軟性を制限し、当行が多額の費用を負担する必要性を生じさせ、当行の事業の収益性に影響する可能性があり、その結果、当行グループは市場シェアの増大又は維持ができなくなるか、利鞘及び手数料が圧力を受ける可能性もある。

当行の事業に影響を及ぼす規制の変更をもたらす要因は、多数存在する。かかる変更は、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）等の国際機関又は政府（銀行、年金及び金融サービス業界における不正行為に関する王立委員会を含む。）若しくは監督機関より依頼されたレビュー及び調査から生じる可能性もある。レビュー及び調査の依頼は、当行グループに重大な影響を及ぼすおそれのある大幅な規制変更を引き起こす可能性があり、また実際にかかる変更又は調査を引き起こした事例も存在する。

当行の事業に影響を与える規制は、実施日までに適時に公表されない場合がある。同様に、規制変更の早期の発表は具体的ではなく、また最終的な規制とは大きく異なる可能性がある。そのような場合、当行グループは、その有する期間内にコンプライアンス計画を効果的に管理することができない可能性がある。

また該当する政府又は監督機関が（貸付に係るマクロ・プルーデンス政策上の制限等の）規制政策の適用を変更することにより、当行の事業に影響を与えることも考えられる。

重要なのは、当行グループが規制の変更を効果的に管理することである。かかる管理ができなかったことにより、当行グループはそのコンプライアンス義務を果たすことができなくなることがあり、また今後も果たすことができない可能性がある。その場合の結果については、下記「当行は法規制若しくは規制政策を遵守しないことによって悪影響を受けてきており、また受ける可能性がある」に記載されている。当行は、引き続きコンプライアンス並びに規制変更の管理及び実施に多大な投資を行うことになる見込んでおり、かかる新しい規制を遵守するべく既存のプロセスを更新し、又は新しいプロセスを導入するためには、多大な経営上の注意と資源が必要になる可能性がある。

規制変更を管理する当行グループの能力は、COVID-19のパンデミック又は類似のパンデミックによって影響を受けており、また今後も影響を受ける可能性がある。COVID-19のパンデミックにより、規制変更プロジェクトに大きな混乱や遅延が生じ、新たな規制の施行時に当行グループがかかる規制を遵守できなくなるリスクが高まっている。COVID-19に対する政府の対応には、コンプライアンス・リスクを高める可能性のある新たな法律及び規制もある。このような新たな法律及び規制に対応するにあたり、当行グループは、多額の費用を負担することになる可能性がある。

当行グループに影響を与える規制の変更に関する更なる情報については、第一部 第1 1「主な変更事項」並びに第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記1に記載の「重要な会計上の仮定および見積り」及び「今後の展望」の項目を参照のこと。

当行は法規制若しくは規制政策を遵守しないことによって悪影響を受けてきており、また受ける可能性がある。

当行は、当行が事業又は資金調達を行っている法域における適用あるすべての法的要件及び規制要件、並びに業界の行動規範を確実に遵守し、当行の倫理基準を確実に履行する責任を有している。

当行グループはコンダクト・リスク及びコンプライアンス・リスクに服している。これらのリスクは、当行がその義務及び権利について監督機関又は裁判所、法廷若しくはその他の機関と異なる解釈をした場合を含めて、規制がより複雑かつ広範にわたるものとなることで増幅される可能性がある。この可能性は、かかる規制が新しい場合、試行されていない場合又は広範な規制ガイダンスを伴わない場合に高まるおそれがある。

当行グループのコンプライアンス管理体制は、コンプライアンス・リスクの特定、評価及び管理を目的としている。しかしながら、こうした体制は常に効果的であったわけではなく、また常に効果的であるとは限らない。統制又はプロセスの設計又は実施における欠陥等の原因により破綻が生じたことがあり、また今後も生じる可能性がある。かかる破綻は、コンプライアンス義務の違反や、顧客に良くない結果をもたらしており、また今後ももたらすおそれがある。

コンダクト・リスクは、顧客に対する商品及びサービスの提供が当該顧客のニーズを満たさない又は市場の期待に応えない場合のほか、当行の従業員、業務委託者、代理人、授權代理人及び外部のサービス提供者の不適切な行為からも生じる可能性がある。これは、特定の顧客に対する業務上の義務（受託者責任及び適合性要件を含む。）の不履行、リスク文化又はコーポレート・ガバナンス若しくは組織文化の脆弱性、製品の設計及び導入不良、顧客のニーズを適切に検討しないこと、又は顧客ターゲットの市場外における商品及びサービスの販売により生じる可能性がある。これには、当行の統制、プロセス及び手続を回避する、かかる個人による意図的な取組み、又は当行の統制、プロセス及び手続の回避をもたらす可能性のある無謀な、若しくは過失による行為が含まれる場合がある。当行グループは、コンプライアンス義務を果たし、行動規範を遵守する上で、その従業員が「正しい行動を取る」ことに依存している。これらの個人による不適切又は不良な行為（方針に従わない又は不正行為等）が、顧客に良くない結果をもたらし、当行グループによるコンプライアンス義務の不履行を生じさせたことがあり、またそのおそれがある。COVID-19のパンデミックにより、遠隔地から勤務する多くの当行の第三者業務受託者の従業員及びスタッフが、当行グループのコンプライアンス管理及び監視プロセスに悪影響を及ぼす可能性があり、またスタッフが社内方針を遵守しないリスク又はプライバシー侵害により顧客が悪影響を受けるリスクが増大する可能性がある。

当行は、不適切な行為の結果を管理することを目的とした枠組み、方針、プロセス及び統制を講じているが、これらの枠組み、方針、プロセス及び統制は、これまで効果を出すことができず、また今後も出すことができない可能性もある。これらの枠組み、方針、プロセス及び統制の失敗は、結果として財務的損失（監督機関及び顧客による訴訟の結果として多額の是正費用を負担することが含まれる。）及びレピュテーションの悪化をもたらす、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行グループがコンプライアンス義務を遵守しない場合又は遵守していない疑いがある場合、監督機関が監督又は調査を開始したことがあり、また今後も開始する可能性がある。当行グループは現在、監督機関による複数の調査及びレビューの対象となっている（詳細については、第一部 第1 1「主な変更事項」及び第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記14を参照のこと。）。当行グループは、これらのレビュー及び調査に（今後も継続して）多額の資金を投入しており（かつ今後も継続して投入する必要がある）、またその費用を負担している（かつ今後も継続して負担する必要がある。）。このことにより、当行の事業、運営、レピュテーション、業績及び配当支払能力に悪影響を及ぼす可能性がある。

状況によっては、監督機関によるレビュー及び調査により、監督機関が当行グループ及び／又はその代表者に対して行政・執行措置を講じたことがあり、また今後も講じる可能性がある。監督機関は、多額の罰金、民事罰則又はその他の執行結果を求める民事又は刑事手続を追求する可能性がある。また、監督機関による調査は、取締役及び経営陣に対して、資格剥奪となる可能性を含む不利な結果をもたらす可能性がある。

多くの場合、当行の監督機関は、広範な権限を有している。例えば、APRAは、一定の状況において当行に対して指示を発すること（健全性要件を遵守すること、監査を行うこと又は是正措置を行うことに関する指示を含む。）、又は銀行執行役員の説明責任体系における「説明責任者」の資格を剥奪することができる。

さらに、APRAは、資本オーバーレイ又はリスク調整後資産の増加を通じて、当行グループに追加資本を確保することを要求することができる。APRAは、文化、ガバナンス及び説明責任に関する当行の枠組み及び慣行に対する自己評価の完了を受けて、当行のオペレーショナル・リスクの資本要件に500百万豪ドルのオーバーレイを、またAUSTRACによる民事制裁金訴訟の開始を受けて追加で500百万豪ドルのオーバーレイを課した（双方のオーバーレイは、リスク調整後資産の増加を通じて適用された。）。当行グループが更なる資本オーバーレイの適用を受ける場合は、追加資本を調達する必要がある可能性があり、これは、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがある。

当行グループが事業を行う政治及び規制を取り巻く環境においては、法人及び金融部門による不正行為に対する刑罰が大幅に強化されると共に、新たな権限が当行の監督機関（新しい監督機関を含む。）に付与される状況が見られた（今後も見られる可能性がある。）。特に、（当行のような）オーストラリア金融サービス認可を受けた業者が、認可に基づき提供する金融サービスを効果的、誠実にかつ公平に提供することを徹底するために必要なすべてのことを行うことができない場合に、かかる業者に対して、ASICは、民事制裁金手続を開始し、民事制裁金（現時点では一違反あたり525百万豪ドルを上限とする。）を請求できるようになった。当行グループは、その他の義務の不遵守により、多額の罰金に直面する可能性もあり、当行グループがこれを遵守しない場合には、複数の違反をしたことになり、その結果、多額の罰金を科せられる可能性がある。

当行の監督機関は監督方法を調整しており、また今後も引き続き調整する可能性があり、またより協議的なアプローチよりも執行権限を選ぶ可能性がある。例えば、ASICは、「なぜ訴訟を起こさないのか?」というアプローチを使用することに尽力し、今後王立委員会及び重大な市場不正行為から生じた事例研究及び照会を優先してきた。APRAはまた、改正された執行に関するアプローチ（新たな監督リスク（Supervision Risk）及び強度モデル（Intensity Model）を含む。）に取り組んでおり、重大な健全性リスクを回避し、対応し、かつ事業体及び個人の責任を問うため必要である場合は執行措置を取ると述べている。

将来的には、監督機関が開始する執行手続の種類及び対象の変化が見られる可能性もある。例えば、監督機関が、コモンウェルス公訴部門又はその他の検察機関に犯罪の可能性を検討するために捜査を照会する可能性が高まりうる。これは、機関及び/又はその従業員若しくは代表者に対する刑事訴追の増加につながる可能性がある。

監督機関による機関の監督及び監視方法も変化しており、今後も変化し続ける可能性がある。一例として、当行を含む金融サービス事業者の現場レビューを含む、ASICの「緊密かつ継続的な監視（CCM）」というプログラムがある。

当行グループは、ASIC、APRA及びその他の監督機関からの大量の規制上の要求に対応している。これは、監督機関による監督及び監視の強化並びに執行活動の拡大という長期的な傾向と一致している。

COVID-19のパンデミックに起因する当行の事業、運営、第三者業務受託者及びサプライヤーへの混乱により、当行が、プロセスの改善及び/又は未解決の問題の解決に関する監督機関への約束を果たせなくなるリスクが増大しており、また引き続き増大する可能性があり、監督機関が当行グループに対して措置を講じる可能性が高まる可能性がある。

当行グループに対して開始される監督機関の措置によって、当行グループは、第三者に訴訟を提起される（集団訴訟手続によるものを含む。）更なるリスクに晒されており、また今後も晒される場合があり、これにより、当行グループは第三者に対する賠償の支払及び/又は更なる修復活動を行うことを要求される場合がある。

監督機関による調査、照会、訴訟、罰金、刑罰、権利侵害通知、規制上の許可の取消し、停止若しくは条件変更、又はその他の執行措置、行政措置若しくは合意（法的強制力のある合意等）は、個別に又は他の規制当局の措置と併せてのいずれであるかを問わず、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。当行グループに影響を与える可能性のある監督機関に関する事項の更なる詳細については、第一部 第1 1「主な変更事項」を参照のこと。

効果的なリスク管理の実施ができないことにより、当行は損失を被っており、また今後被る可能性があり、かつ悪影響を受ける可能性がある。

当行のリスク管理の枠組みが、常に効果的であった又は今後も効果的であるとは限らない。

これは、枠組みの設計が不適切であること、又は主要なリスク管理の方針、統制及びプロセスが、その不適切な設計、技術的な不具合、その不適切な実施若しくは高い実行リスクによって効果を発揮しないことが原因である可能性がある。当行グループの主要な役職に、十分な人数の適切なスキル及び訓練を受けた適格な従業員が就いていない場合、このような失敗が生じる可能性が高まる。

さらに、当行が想定していない若しくは特定していないリスクが存在若しくは将来発生し、当行の統制が効果を発揮しない可能性があるため、いかなるリスク管理の枠組みにも内在的限界がある。

また、リスク管理の枠組みは、リスク文化の脆弱性によって効果を発揮しない可能性があり、これによって、リスク及び統制の脆弱性が特定、上程又は対処されない可能性がある。最近の分析及びレビューは、監督機関からのフィードバックに加えて、この枠組みが多くの点で十分に機能しておらず、改善が必要であることを強調している。当行グループは、当行のリスク選好外にある又は監督機関の期待に沿わない多くのリスクを有している。改善が必要とされているこれらの分野の多くが、2020年12月に当行がAPRAと締結した法的強制力のある合意に関連している（更なる詳細については、第一部 第1 1「主な変更事項」を参照のこと。）。さらに、当行の報酬の構造の設計又は運用に不備があった場合、悪影響が及ぶおそれがあり、結果としてスタッフが過度のリスク負担行為を行う可能性がある。

当行グループのリスク管理の枠組みの一環として、当行グループはそのリスク選好に対するリスクを測定し、監視する。リスクがリスク選好外である場合、当行グループは適切な時期に、かかるリスクをリスク選好内に戻す手段を取る必要がある。ただし、当行グループがこれを常に提案された期限までに達成できるとは限らない。その原因として、例えば、当行グループがその情報技術システムを強化することについて、また、適切な訓練を受けたスタッフを必要な業務のために十分な人数採用することについて遅延が生じた場合が挙げられる。また、当行の力の及ばない外部要因によって、特定のリスクが一定期間にわたり本質的にリスク選好外である場合がある。当行グループは、そのリスク管理の枠組みを定期的に見直し、それが適切なものであるかを判断することが要求されている。

当行グループがリスクをリスク選好内に戻すことができない場合又は当行グループのリスク管理の枠組みが不適切となったと判断した場合、当行グループは、予想せぬ損害を被る可能性があり、これを是正するために、多額の費用負担を含む相当な是正作業を行うことが要求される可能性がある。このような状況が是正できないことにより、（とりわけ）当行グループが追加資本を確保することを要求する又は当行グループに対してそのリスク管理システム及び統制を強化するために投資を行うよう指示する可能性がある監督機関からの調査の強化をもたらす可能性がある。最近、リスク管理のシステム及び統制の脆弱性は、当行グループにとって不利な結果をもたらしており、APRAは、当行に対し、その文化、ガバナンス及び説明責任の自己評価の完了後に追加資本を保有すること、並びにAUSTRACが提起した民事制裁金訴訟の結果として13億ドルの民事制裁金を支払うことを要求した。報告期間中、APRAは、上述のリスクの多くの具体化が反映された当行からの法的強制力の合意に承諾し、リスク管理に関連する当行の統合的な計画を承認した。リスク対応又は当行グループのリスク管理の枠組みにおける不備もまた、当行グループによるコンプライアンス義務の不履行及び／又は財務上の損失をもたらす可能性がある。

これまでに起きたように、当行のガバナンス又はリスク管理プロセス及び手続が無効又は不適切であると判明した場合、あるいは適切に実施されていなかった場合、当行は、予想を超えるレベルの高いリスクに晒される可能性があり、その結果、予想外の損失、資本要件の賦課、コンプライアンス義務違反及びレピュテーションの悪化を被り、これは、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行のリスク管理手続については、2020年度有価証券報告書の「リスク管理」の項目を参照のこと。

金融犯罪に関する義務を遵守しないことにより、当行の事業及びレピュテーションは悪影響を受けており、また更なる悪影響を受ける可能性がある。

当行グループは、当行グループが事業を行う法域において、マネーロンダリング防止及びテロ資金対策（AML / CTF）法、賄賂及び腐敗防止法、経済及び貿易制裁関連法並びに税の透明性に関する法律に服する。これらの法律は、複雑なものである可能性があり、場合によっては様々な義務を課す可能性がある。その結果、規制リスク、オペレーション・リスク及びコンプライアンス・リスクが高まっている。例えば、AML / CTF法によれば、当行及びその他の規制対象機関は、（とりわけ）適用のある顧客の特定手続を請け負い、顧客について継続的かつ強化されたデュー・ディリジェンスを実施し、AML / CTFプログラムを維持及び遵守し、かつ継続的なリスク評価を請け負わなければならない。

またAML / CTF法によれば、当行は特定の事項及び取引を監督機関に報告（国際的な資金振替に関する指示、一定の値以上の取引に関する報告及び不審事項に関する報告を含む。）し、また一定の情報がAML / CTF法の「内報（tipping off）」規定に違反して第三者に開示されないよう徹底しなければならない。これらの法律を遵守できないことにより、当行グループは悪影響を受けており、また今後も受ける可能性がある。

近年では、世界中の監督機関が、不遵守を特定した場合に（しばしば多額の制裁金を課すべく）、大規模な調査を開始し、執行措置を講じていることから、金融犯罪に関する義務の遵守がより重視されるようになっており、また今後も継続して重視される。また当行グループの顧客数及び取引量が多いため、システム、方針、プロセス又は統制に関して発覚していない不具合がある場合又はそれらの実施、監視若しくは修復が効果的でない場合（監督機関に対する報告義務を含む。）、AML / CTF上の多数の義務違反を引き起こしており、今後も引き起こす可能性がある。これは、ひいては、以下に記載するAUSTAC訴訟等における多額の制裁金及びレピュテーションの悪化等の当行グループにとってのその他の悪影響をもたらす可能性がある。

当行グループは、金融犯罪に関する義務（報告義務を含む。）の管理を目的としたシステム、方針、プロセス及び統制を整備しているが、これらが常に効果的であった又は今後も常に効果的であるとは限らない。これは、例えば、統制の設計の欠陥又は技術的な不具合を含む、様々な理由が考えられる。監督機関からのフィードバックに加えて、当行の分析及びレビューは、当行のシステム、方針、プロセス及び統制が多く の点で満足のいく運用がなされておらず、改善が必要であることを浮き彫りにした。

当行グループは現在、その金融犯罪リスクの管理体制（マネーロンダリング及びテロ資金供与リスク評価並びにガバナンスの重要な側面を含む。）の統制における脆弱な点を強化し、当該リスク管理の是正を図るための複数年にわたる重要なプログラムに取り組んでいる。当行グループでは、金融犯罪リスクに関する専門知識及びリソースを強化し、金融犯罪対策プログラムを提供している。金融犯罪への関心の高まりに伴い、注意を要する更なる問題が特定されており、今後も引き続き特定される可能性がある。詳細については、第一部 第1 1「主な変更事項」を参照のこと。

当行グループは、AUSTRAC、ATO及びその他の監督機関に対し、当行グループの是正及びその他のプログラムの更新活動に関する最新の情報を提供しているが、かかる是正及びプログラムの更新活動が当行グループのコンプライアンス・プログラムを適切又は効果的に強化するとAUSTRAC、ATO又はその他の監督機関が認めるという保証はない。

当行がこれらの金融犯罪防止義務を遵守しない場合、当行は、訴訟、多額の罰金、刑罰及び許可の条件の取消し、停止又は変更等の規制当局の執行措置に直面する可能性があり、過去に直面したことがある。例えば、当行は、2019年11月20日にAUSTRACが2006年マネーロンダリング防止及びテロ資金対策法（Cth）違反で当行に対して提起した民事訴訟の結果として、13億豪ドルの民事制裁金を支払った。AUSTRAC訴訟及びその他の金融犯罪事項に関する更なる詳細については、第一部 第1 1「主な変更事項」を参照のこと。

金融犯罪に関する当行の義務の不遵守又はその疑い及び公表によって、監督機関による調査、レビュー、照会、手続又は第三者が開始するその他の訴訟（オーストラリア、米国及びその他の国における集団訴訟を含む。）及び当行が事業を行うオーストラリア以外の法域における監督機関の措置を引き起こしており、また引き起こす可能性がある。これらの訴訟又は手続は、当行に多大な財務上の損害及びレピュテーションの悪化をもたらす可能性がある。レピュテーションが悪化することによって、顧客の喪失を招く可能性があり、当行グループが資本市場を効率的に利用する能力を制限し、当行グループの事業、レピュテーション、見通し、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。また、そのような影響があった場合には、当行グループの信用格付等に悪影響を及ぼす可能性がある。AUSTRACによる過去の執行措置は、関連する行為の性質及び重大性、並びにその結果（多額の制裁金、制限及びその他の監督機関が課す条件を含む。）に応じて、様々な結果をもたらしている。

気候変動は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行、その顧客、外部のサプライヤー及び当行が事業を行う地域は、気温及び海面の上昇、火災、荒天、洪水、干ばつ等の不利な気象事象の頻度及び程度の増加を含む、気候変動に関する自然界のリスクにより悪影響を受ける可能性がある。これらの影響は、その性質が急性か慢性かを問わず、例えば、業務及び経済活動の中断又は収益及び資産価値への影響を通じて当行及びその顧客に直接影響を及ぼすおそれがある。当行の顧客への悪影響は、当行の収益性に加え、ローンの回収可能性及び証券価値に悪影響を及ぼす可能性がある。

また、当行は気候変動の緩和（経済移行リスク）に関連したイニシアチブや傾向から生じるリスクに晒されている。銀行に対する監督機関の期待の変化、その他の規制変更及び投資家の選好度の変化は、例えば、より高いコンプライアンス及び／又は資金調達コストを生じさせることにより、当行に直接影響を及ぼす可能性がある。この分野における規制変更の例としては、APRAが当行を含むオーストラリアの主要銀行に係る気候脆弱性評価（Climate Vulnerability Assessment）を開始したこと、APRAが気候変動による金融リスクに関する健全性慣行指針（Prudential Practice Guide）案を公表したこと、及びニュージーランドにおいて金融セクターに対する気候リスク報告の義務化に関する法案が提出されていることが挙げられる。

当行はまた、よりリスクの高いセクターや地域への貸付を通じて、間接的に経済移行リスクに晒されている。技術開発、規制変更、利害関係者からの圧力及び顧客の嗜好の変化は、温室効果ガス排出量を削減するために特定の顧客セクターに追加的な圧力をかける可能性があり、その結果、追加的な信用リスク又は市場の変化による収益の損失を招く可能性がある。

当行は、物言う株主（アクティビスト）又はその他の者によって提起された訴訟により、法的及び事業上の課題に随時晒される可能性がある。そのような訴訟に対応することは、コスト及び時間がかかる可能性があり、かかる事項に関連する関心及び開示を増大させる可能性がある。また、株主の期待の変化や、当行による株主への追加的な開示又は約束により、訴訟リスクが高まる可能性がある。株主アクティビズムの結果として、当行の将来の方向性について認識されている不確実性は、事業の方向性の変更やその他の不安定性の認識につながる可能性がある。

さらに、当行が気候変動リスクを適切に管理及び公表していない、又は管理及び公表していないと認識された場合、第三者や株主による訴訟、又は当行グループ（及び／又はその顧客）に対する規制措置のリスクが高まる可能性があり、この種の気候関連の措置は、オーストラリアや世界中でより一般的なものになってきている。さらに、オーストラリアでは、銀行やその他の金融機関の気候関連のリスク管理慣行や貸付方針について、株主や監督機関からの監視が今後も高い水準で続くと予想される。

当行はまた、その国際的なポートフォリオを考慮すると、気候変動による、より広範な地政学的及びマクロ経済的影響に晒されている。気候変動により、国内及び国際的な経済状況の安定性が失われ、これらの市場に対する顧客の信用に影響を与える可能性がある。

物理的リスク、経済移行リスク、訴訟リスク、株主アクティビズム・リスクを含む直接的及び間接的な気候関連リスクを効果的に管理及び公表できない場合、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響が及び可能性がある。

レピュテーションの悪化は、当行の事業及び見通しに悪影響を及ぼしており、また今後も及ぼす可能性がある。

レピュテーションに関するリスクは、利害関係者の現在及び発生途中の認識、信念及び期待と、当行の過去、現在又は計画中の活動、プロセス、業績及び行動との間に不一致がある場合に発生する。

レピュテーションの悪化は様々な潜在的要因によってもたらされる。例えば、当行の行為が顧客、株主、利害関係者若しくは地域に不利な結果を生じさせた場合又は生じさせたとみなされる場合である。レピュテーションの悪化は、有効なリスク管理の失敗、法律上及び規制上の要件の不遵守、監督機関による執行措置又は監督措置、監督機関によるレビューにおける不利な結果、地域、環境・社会・倫理的問題に適切に対応できない又は対応できていないとみなされること、情報セキュリティ・システムの障害、テクノロジーの欠陥及びセキュリティの侵害、並びに当行の過去の決定がその時点において適切であったことの立証又は決定を妨げる不適切な記録管理により生じうる。AUSTRAC訴訟は、これらのいくつかのリスクを例証している。

当行のレピュテーションは、顧客、サプライヤー、合併事業パートナー、戦略的パートナー、その他の取引先及びオーストラリアの「オープン・バンキング」体制の下で当行グループが顧客データを提供している認定されたデータ受領者の行為により悪影響を受ける可能性もある。

レピュテーションに関するリスクをもたらす可能性がある、又は実際にもたらす問題を処理できないか又は処理できていないとみなされたことにより、追加的な法律上のリスクが発生しており、また発生する可能性があり、当行は規制上の調査、規制上の執行措置、罰金及び刑罰を科されるか、第三者の提起する訴訟若しくはその他の措置（集団訴訟を含む。）の対象となるか、顧客を改善及び賠償するための要件、回復費用やその他の費用の負担を課されるか、あるいは顧客、投資家及び市場における当行のレピュテーションによる損害を被る可能性がある。これは、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を与える可能性がある。

当行は、訴訟による損失を被っており、また被る可能性がある。

当行及びその子会社は、随時、法的手続（集団訴訟を含む。）、規制当局の措置又は仲裁の当事者となっている。顧客、株主、サプライヤー、取引先及び監督機関等、様々な原告により、かかる訴訟が開始されたことがあり、また今後も開始される可能性がある。

近年では集団訴訟手続が増加しており、こうした集団訴訟手続の多くにおいて多額の和解金が支払われている。集団訴訟のリスクは、監督機関による執行措置（AUSTRACが当行に対して提起した民事制裁金訴訟等）、規制に係る調査及び照会件数の増加（王立委員会等）、監督機関による裁判手続の開始意欲の高まり、メディアによる調査の増加並びに第三者による訴訟資金の提供の増加を含む多数の要因によって高まっている。競合会社に対し開始された集団訴訟が、当行に対する同様の手続に発展するリスクもある。

訴訟（集団訴訟を含む。）は、個別に又は併せてのいずれであるかを問わず、当行グループの事業、業務、見通し、レピュテーション又は財政状態に悪影響を与えるおそれがある。このリスクは、法律の一定の違反に対する刑罰が厳格化していることを受けて高まっている。これらの問題には不確実な要素が多く、結果を正確に予測することができない可能性がある。さらに、当行グループが訴訟に対応し、訴訟で防御活動を行う能力は、不適切な記録の保管によって悪影響を受ける可能性がある。

いずれの訴訟の結果によっても、当行グループは多岐にわたる裁判所命令（遵守命令及び執行命令を含む。）の遵守やその他多額の賠償金、課徴金、罰金又は訴訟費用等の支払を求められたことがあり、また今後も求められる可能性がある。

また、王立委員会によって検討された事例研究及び王立委員会による検討結果を受けて、監督機関が当行グループに対する調査及び／又は執行措置を開始しており、また、今後も開始する可能性がある。

当行グループの重要な引当金及び偶発債務については、第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記14に記載される。法的手続に関して、和解若しくは裁判所による決定の後に実際に支払われる罰金又は賠償金が引当金より著しく高額若しくは低額となる可能性があるリスク又はかかる偶発債務が予想を上回る可能性があるリスクが存在する。かかるリスクは、当行グループに対する訴訟の範囲が、申立て又は訴訟原因の追加によって拡大された場合等、様々な状況で発生する可能性がある。また追加的な訴訟又は偶発債務が生じるリスクも存在し、かかるリスクのすべてが、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行は、テクノロジーの欠陥による損失を被る可能性がある。

当行の情報及び技術の信頼性、完全性及び安全性の維持は、当行の事業にとって非常に重要である。

当行グループは、当行システムの利用可能性及び回復を保護し、監視するためのプロセスを多数整備しているものの、当行が全面的に又は部分的に制御できない事象等によって当行の情報技術システムが適切に動作しない又は使用不可能になるリスクがある。例えば、COVID-19のパンデミックへの対応として、より多くの当行の第三者業務受託者の従業員及びスタッフが遠隔地又は別の場所から勤務するようになり、このことにより、当行の技術インフラ及びシステムに追加のストレスが加わる可能性がある。

当行においてテクノロジーの欠陥が生じた場合、当行がコンプライアンス義務（一定の期間にわたる記録及びデータの保持等）を果たせなくなる可能性や、当行の顧客が不利な影響を受ける可能性がある（プライバシーの侵害又は個人データの紛失によるものを含む。）。その結果、レピュテーションの悪化や改善費用が生じ、また、監督機関が調査を開始し、かつ／又は当行に対し措置を講じる可能性がある。旧来のシステムに過度に依存することは、テクノロジーの欠陥リスクを高める可能性がある。

新たな商品及びサービスを提供し、規制上の義務を遵守し、並びに当行の顧客及び監督機関の義務を果たすために、当行は、定期的にテクノロジーを更新し、強化する必要がある。その結果当行は、新規のテクノロジー・プロジェクトを絶え間なく運営している。これらのプロジェクトを効果的に実施することができなかった場合、費用超過、生産性の低下、運営上の不安定性、コンプライアンスの不遵守、レピュテーションの悪化及び／又は市場シェアの喪失をもたらす可能性がある。このことにより、当行は競合会社よりも不利な立場におかれ、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を及ぼすおそれがある。

当行は、不利な資金調達市場の状況に晒されている。

当行は、事業及び流動性の源泉に必要な資金の調達を預金及び金融市場・資本市場に依存している。当行の流動性及び資金調達を確保するための費用は、資金調達市場の状況に関連している。

資金調達市場は、著しいボラティリティー、混乱及び流動性の低下の時期を経験する可能性がある。世界金融危機のときのように、また最近ではCOVID-19のパンデミックの結果として、このような混乱は長期間にわたる場合があり、予測できない可能性がある。当行が直面している主要なリスクは、市場の信頼に対する悪影響、資金調達の機会と費用に関する変化、及び国際的な経済活動の減速、又は顧客若しくは取引先に対するその他の影響である。

2021年3月31日現在、当行の調達資金総額の約26パーセントは、国内外の法人向け市場において調達されたものであり、このうち約53パーセントがオーストラリア及びニュージーランド外の市場から調達されたものであった。顧客預金は、調達資金全体の約66パーセントを占める。当行の保有する顧客預金は、一定期間の経過後に引出しが可能な定期預金と、随時引出しが可能な通知預金の両方で構成されている。

投資に関する志向の変化や、景気が改善し続ける中でのRBAの量的緩和措置の解除は、預金の引出しにつながり、当行が潜在的により不安定又は高コストな他の源泉から資金調達を行う必要を増加させる可能性がある。

経済、財政、政治又はその他の理由（COVID-19のパンデミックを含む。）により市況が悪化した場合には、銀行預金への信頼が失われ、想定外の払戻しが生じるおそれがある。これにより当行の資金調達費用が増加する可能性があり、当行の流動性、資金調達及び貸付活動も抑制され、当行の支払能力が脅かされる可能性がある。

当行の現在の資金調達源が不十分であることが判明した場合、当行は、市況、当行の信用格付及び市場容量といった要素に左右される代替手段を確保する必要性が生じる可能性がある。代替手段が利用可能であっても、かかる代替手段が現在の資金調達費用よりも高コストであるか又は不利な条件である可能性があり、それが当行の業績、流動性、資本の源泉又は財政状態に悪影響を与えることも考えられる。

適切な資金調達を行うことができない場合、当行は貸付又は流動性の削減を強いられる可能性がある。これにより、当行の事業、見通し、流動性、資本の源泉、業績又は財政状態に悪影響を与える可能性がある。当行が長期間にわたり適切な資金調達を行うことができない場合、又はこれ以上現金化することができない場合、当行は、支払期限の到来したその負債を返済すること又はその他の契約上の義務を履行することができなくなる可能性がある。

当行が負う担保付デリバティブ債務について、当行は、市場に変動が生じた場合に追加担保の差入れを求められる可能性があり、その場合、当行の流動性又は当行がデリバティブ債務を金利、為替及びその他金融商品に関するリスクのヘッジに利用する当行の能力に悪影響が及ぶ可能性がある。

流動性リスクの詳細については、2020年度有価証券報告書の財務書類に対する注記21の「資金調達及び流動性リスク」の項目を参照のこと。

当行は、ストレスのかかる状況下において、資本水準が不十分となるリスクにより悪影響を受ける可能性がある。

COVID-19のパンデミックにより、通常の事業環境又はストレスのかかる状況下において、通常の事業活動を支え、規制資本要件を満たすには、資本水準又は資本構成が不十分であるというリスクが浮き彫りになった。規制の変更により、具体的には2023年度から施行される将来の資本規制及びリスク調整後資産規制の実施を目的として、銀行は、より高い資本を保有することが求められる。APRAは、この変更に対応して、疑いなく強力なベンチマークである10.5パーセントを超えて業務を行うことを銀行に求めているが、貸借対照表及びポートフォリオの構成が異なるため、各銀行への影響は異なる。資本分配の制限は、ADIの普通株式等Tier 1 資本比率が資本バッファ（CB）（資本保全バッファにカウンターシクリカル資本バッファを加えたもの。）の範囲内にある場合に適用される。資本制限は、将来的な当行の配当支払能力又は資本分配能力に影響を及ぼす可能性がある。不利な状況及び／又は不利な規制変更は、当行の自己資本比率に影響を与え、及び／又は資本分配の制限を引き起こす可能性がある。

ソブリン・リスクは、金融市場を不安定にするおそれがある。

ソブリン・リスクとは、政府がその債務について不履行となり、又はその債務が満期となった時点で借換えができないリスクである。潜在的なソブリン・デフォルト及び政府が経済の一部（当行のような金融機関の資産を含む。）を国有化するリスクにより、当行が保有する流動資産の価値に悪影響を及ぼすおそれがある。また、その他の市場及び国へと伝播していくカスケード効果がある可能性があり、その結果を予想することは困難ではあるが、世界金融危機中に経験した状況と同様又はさらに厳しい状況となる可能性がある。かかる事象は、国際金融市場を不安定にさせ、当行の流動性、業績又は財政状態に悪影響を与える可能性がある。

当行の信用格付を維持できない場合、当行が悪影響を受ける可能性がある。

信用格付は、当行の信用価値についての独立第三者の意見である。当行の信用格付は、当行の資金調達のコスト及び利用の可否に影響する場合があります、また一定の顧客又は取引先が当行の商品及びサービスの評価を行う際に重要となる可能性がある。

格付機関による当行の信用格付は、当行の財務力、当行のガバナンスの質、オーストラリアの金融システム及び経済に関する構造的考察並びにオーストラリア・ソブリンの信用格付を含む多数の要素の評価に基づいている。格付の引下げは、オーストラリア・ソブリンの信用格下げ又は当項目で挙げるリスクのうち一つ若しくは複数又はその他の事象により発生する可能性があり、これには格付機関が信用格付を決定する際に使用する方法の変更も含まれる。

COVID-19のパンデミックの経済的影響は、当行の信用格付に悪影響を及ぼした。2020年4月、フィッチ・レーティングスは、オーストラリアの主要銀行（当行を含む。）の短期・長期格付をそれぞれ（AA-から）A+、（F1+から）F1に一段階引き下げ、S&Pグローバル・レーティングもまた、当行の長期発行体の信用格付の見通しを「ネガティブ」に修正したが、これは、オーストラリア・ソプリンの見通しと同様の修正を反映している。2021年4月、フィッチ・レーティングスは、当行の格付見通しを「ネガティブ」から「安定的」に修正し、その短期・長期格付をそれぞれ据え置いた。2021年6月、S&Pグローバル・レーティングは、当行の格付見通しを「ネガティブ」から「安定的」に修正し、その短期・長期格付をそれぞれ据え置いた。格付見通しの変更は、オーストラリアの経済見通しの改善に対するフィッチ・レーティングス及びS&Pグローバル・レーティングの見解を反映したものであるが、COVID-19のパンデミックによる経済的影響が今後も続く中、今後当行の信用格付が悪化するかどうかは依然として不透明である。

当行の信用格付の引下げが生じた場合、当行の資金調達コスト、担保要件、流動性、競争力及び資本市場へのアクセスが悪影響を受ける可能性がある。これらの影響の程度及び性質は、格付の変更の程度、格付機関の違い（スプリット・レーティング）、及び競合会社又は金融業界も影響を受けているか等の複数の要因に左右される。

オーストラリア若しくはニュージーランドの金融システム、又はその他の金融システムにおけるショックが、当行に悪影響を与える可能性がある。

オーストラリア若しくはニュージーランドの金融システム、又はその他の金融システムが悪影響を受ける大規模なシステミック・ショックが発生するリスクがある。

過去10年間に於いて金融サービス業界及び資本市場は、ボラティリティー、世界経済の状況、外部事象、地政学的な不安定（世界的な紛争等）及び政治的变化により悪影響を受けており、また、今後も受ける可能性がある。例えばCOVID-19のパンデミックは、オーストラリア及びニュージーランドを含む世界経済に対し重大な影響を与えており、今後も与え続ける可能性がある。

市場及び経済の混乱が発生した場合、消費者及び企業の出費が減少し、失業率が上昇し、当行の商品及びサービスの需要が減少する可能性があり、それにより収益が減少することで、当行を含む金融機関に悪影響が及ぶ可能性がある。これらの状況はまた、当行の借り手又は取引先のローン返済能力又は債務履行能力にも影響を与え、それにより当行がより多くの信用損失を被り、また投資家の当行グループへの投資意欲に影響が生じる可能性がある。これらの事象は、金融システムに対する信用の低下、流動性の減少、資金調達へのアクセスの制限、並びに当行の顧客及び取引先への影響をもたらす可能性もある。かかる事象が起きた場合、当行の事業、見通し、業績又は財政状態は、悪影響を受ける可能性がある。

かかる事象の性質及び結果を予想することは困難であり、当行の対処が効果的ではない可能性があるというリスクがある。

資産市場の低迷が当行の業務又は収益性に悪影響を与える可能性がある。

株式市場、並びに居住用及び商業用不動産市場を含むオーストラリア、ニュージーランド又はその他の資産市場が低迷する可能性が、当行の業務及び収益性に悪影響を与えており、また今後も与える可能性がある。

資産価格の低下が、顧客及び取引先、並びに当行が保有する担保（居住用及び商業用不動産を含む。）の価値に影響を与える可能性もある。これにより顧客又は取引先が債務不履行に陥った場合、当行が貸付金額を回収する能力が影響を受ける可能性がある。また、これは減損費用及び引当金に影響を与え、ひいては当行の業績及び財政状態に影響を与える可能性がある。

資産価格の低下は、当行が保有又は管理する有価証券及び／又は資産の価値をベースとする手数料にその収益が部分的に依存しているため、当行の資産管理業務にも影響を及ぼす。

当行の事業は、オーストラリア及びニュージーランドの経済に大きく依存している。

当行の収益及び利益は、経済活動及び顧客が求める金融サービスの水準に左右される。

当行の事業のほとんどは、オーストラリア及びニュージーランドで行われているため、当行の経営成績は、これらの国々における活動の水準及び循環的性質に左右される。これらの要因は、また国内外の経済状況（COVID-19のパンデミックを含む。）による影響を受ける。

不動産価値を上回るローンを抱えた借り手は、債務不履行に陥る傾向が強いことから、オーストラリア及びニュージーランドの住宅価額及び商業用不動産価額の大幅な下落は、当行の貸付活動に悪影響を及ぼす可能性がある。債務不履行が生じた場合、当行の担保が損なわれており、より多くの信用損失をもたらす結果となる場合がある。また、不利な経済状況、税金に関する法律の変化（税率、特別控除又は課税控除の変更等）、規制要件又は資産価値の下落に関する買い手の懸念によって当行の住宅ローン商品の需要が減少する可能性がある。

オーストラリア、ニュージーランド及びその他の国々の経済及び事業状況における不利な変化も、当行の顧客に悪影響を及ぼす可能性がある。とりわけ、特に鉱業、資源及び農業部門におけるオーストラリア／ニュージーランドと中国の経済関係に伴い、中国の経済成長の減速及び外国政府の政策（貿易保護政策の採用を含む。）が、オーストラリアの経済に悪影響を及ぼす可能性がある。商品価格、中国政府の政策又は中国の経済状況の変化は、当行の商品及びサービスに対する需要を減少させ、経済活動の水準及び当行の借り手のローン返済能力に影響を及ぼす可能性がある。これが起きた場合、当行の事業、見通し、業績又は財政状態は、悪影響を受ける可能性がある。

金融政策もまた、当行グループに重大な影響を与える可能性がある。金利設定（低金利又はマイナス金利を含む。）及び中央銀行が講じるその他の措置（量的緩和等）は、当行の資金調達コスト、当行の貸付及び投資業務の価値、並びに当行の利鞘に悪影響を及ぼす可能性がある。金融政策は、当行が事業又は資金調達を行う法域の経済状況に影響を及ぼす。かかる政策は、当行の商品及びサービスの需要に影響を与え、また、当行グループの顧客及び取引先に悪影響を及ぼし、これらの者が債務不履行となるリスクを増大させる可能性がある。これら要因はすべて、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を及ぼすおそれがある。

債務不履行の増加は、当行の業績又は財政状態に悪影響を与えており、更なる悪影響を与える可能性がある。

当行は、最新の情報及び当行の予想に基づき、信用減損に対する引当金を積んでいる。当行の予想を超えて経済状況が悪化した場合、顧客及び／又は取引先の一部がより大きな財務上の圧力を経験する可能性があり、債務不履行及び償却が増加し、引当金が増額される可能性がある。かかる事態は、当行の流動性、資本の源泉、業績又は財政状態に悪影響を与える可能性がある。

これらのリスクは、経済活動に悪影響を及ぼし、様々な顧客に財政的ストレスをもたらしているCOVID-19のパンデミックにより高まっている。オーストラリアでは最近になって状況が改善されたものの、2020年には、パンデミックの影響で、多くの顧客が、無期限に、事業を停止又は大幅に縮小している。さらに個人が解雇されたり、労働不能になったり、労働時間が減少した可能性がある。当行は、影響を受けた企業及び消費者から支援の要請を受けており、これらの企業及び消費者を支援するために、当行は返済繰延及び利息の資産計上を含む様々な取組みを実施しており、今後も継続して実施していく予定である。これらの取組み及びCOVID-19のパンデミックの影響を受けた顧客に対して政府又は監督機関が銀行に提供することを要求する可能性のある支援は、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があり、当行グループが通常時よりも大きなリスクを負う可能性がある。

COVID-19のパンデミックが顧客に及ぼす長期的な影響及び債務不履行又は減損の大きさは不確定である。例えば、消費者は恒久的に消費支出を減らす可能性があり、このことにより、特定の産業が回復するのに要する時間を増加させる可能性がある。

また、信用リスクは、当行が締結する特定のデリバティブ契約、清算契約及び決済契約、並びにその他の機関が発行する債券の取引及び所有からも発生する。これらについては、国際金融市場における経済状況により、その財政状態が様々な形で影響を受ける可能性がある。

信用リスクの管理を含む当行のリスク管理については、2020年度有価証券報告書の「**リスク管理**」及び財務書類に対する注記21を参照のこと。

当行は、当行の事業のすべての側面において激しい競争に直面する。

金融サービス業界では、激しい競争が行われている。当行は、消費者向け及び商業銀行、投資銀行、その他金融サービス会社、フィンテック企業及び金融サービスに意欲的なその他の業界の企業を含む様々な企業と競争している。これには、当行と同一の資本要件及び規制要件に服していない競合他社も含まれ、これらの競合他社は当行よりも柔軟に業務を行うことが可能である場合がある。

既存の事業モデルを断絶させる目的で新規のビジネスモデルを採用し又は最新技術の活用を狙って、新興の競合会社は、競争環境を次々と変更しつつある。

競争環境は、部門の監督機関による監視の強化並びに競争を刺激し、顧客の選択を改善し、新規及び既存の企業との競争を増大させる可能性のある「オープン・バンキング」等の法改正の結果によっても左右される可能性がある。

当行が事業を運営している様々な市場における競争は、当行の利鞘又は市場のシェアが減少しており、また減少し続ける可能性がある。

預金は、当行の貸借対照表の大部分の資金源であり、これまで比較的安定した資金源であった。当行は、預金をめぐる競争で優位に立つことができない場合、当行の資金調達コストは増加し、当行がその他の種類の資金調達の利用を模索するか、又は貸付を縮小する必要性を生じさせる可能性がある。

当行の競争力は、進化する顧客の志向に合致した商品及びサービスを提供する能力に依拠している。顧客の志向の変化に対応しない場合、当行は顧客を失う可能性がある。これは、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の競争圧力への対応に関する詳細については、2020年度有価証券報告書の「 、競争」の項目を参照のこと。

当行は、市場のボラティリティーによる損失を被る可能性がある。

当行は、当行の金融市場業務及び当行の確定給付制度を要因として、また資産及び負債の管理（当行が保有する、又は当行が晒されている株式の価格のボラティリティーを含む。）を通じて市場リスクに晒されている。市場リスクとは、外国為替相場、商品価格、株価及び金利（低金利又はマイナス金利及びその結果として当行グループの利鞘に生じた圧力を含む。）等の市場要因の変動により、収益に悪影響が及ぶリスクである。これには、事業活動の通常の過程において生じる、資産及び負債のデュレーションのずれを要因とする銀行勘定における金利リスクが含まれる。

市場の変動は、多数の出来事によって引き起こされる可能性がある。例えば、COVID-19のパンデミックは、著しい市場の混乱及び価格の変動をもたらしている。パンデミックの期間からの景気回復に対応した中央銀行の方針設定の変化は、市場の流動性及びボラティリティーに影響を与える可能性がある。当行は市場ボラティリティー（有価証券又はその他の商品の利益率、価値又は市場の変化を含む。）により重大な損失を被る可能性があり、当行の事業、見通し、流動性、資本の源泉、業績又は財政状態に悪影響が及ぶことがある。

ロンドン銀行間取引金利（「LIBOR」）制度の一部が2022年1月1日から廃止されること、米ドル建てLIBORの公表が2023年6月30日まで継続されること、及び廃止前に起こり得る事象も、引き続き市場価格に影響を与える。LIBOR又はその他のベンチマークの運用の進展又は将来的な変更は、当行グループが発行する有価証券又はその他の商品を含め、かかる市場ベンチマークと連動する有価証券及びその他の商品の利益率、価値及び市場に悪影響を及ぼすこととなるおそれがある。当行は、LIBORに対するエクスポージャーを監視しているが、LIBORの推移に関連した市場動向に引き続き依存しており、LIBORエクスポージャーの市場価格や評価に影響を与える可能性がある。

市場リスクの管理を含む当行のリスク管理手続については、2020年度有価証券報告書の「 、リスク管理」の項目を参照のこと。

当行は、オペレーショナル・リスクによる損失を被っており、また被る可能性がある。

オペレーショナル・リスクは、とりわけレピュテーションに関するリスク、テクノロジー・リスク、モデル・リスク及び外部委託リスク並びに自然災害又は（COVID-19のパンデミック等の）感染症の発生、環境災害、重要な公共施設への損害及び特定の行動主義・抗議活動等の外部事象により業務が中断するリスクを含んでいる。当行は、これらのリスクを管理する方針、プロセス及び統制を整備しているが、これらが常に効果的であった又は効果的であるとは限らない。

プロセス及び統制が効果的でないため、当行の顧客に不利な結果が生じており、また生じる可能性がある。例として、プロセスが機能停止した場合、顧客は自らが合意した諸条件又は価格にて商品を受領できなくなる可能性がある、顧客に損害を与える可能性がある。プロセスの欠陥も、当行がその契約上の権利を行使することができないことにより損失を被る結果を招く場合がある。これは、当行がその権利を正確に文書化しなかった又は担保権の対抗要件を具備することができなかったことを原因として生じる可能性がある。このような種類の業務上の不首尾によって、顧客の是正を招く場合及び／又は規制上の監視が強化される場合もあり、不首尾の性質によっては、集団訴訟手続をもたらす、又は監督機関が調査を開始する及び／若しくはその他の措置を講じる結果となる可能性がある。

当行は、詐欺的な貸付金申込み、又は不適当若しくは詐欺的な支払い及び決済により損失を被る可能性がある。詐欺的な行為は、外部者が、銀行のシステム又は顧客の口座にアクセスしようと試みる際にも発生する可能性がある。詐欺的行為の発生を管理するシステム、手続及びプロトコルが機能しない場合又は有効でない場合、それらは、当行の顧客、事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性のある損失をもたらすおそれがある。

当行はまた、モデル・リスク、すなわちデータ若しくはモデルにおけるエラー若しくは不備により、又はモデルの管理及び使用において生じる損失のリスクに晒されている。

金融サービス会社は、その業務を行い、規制上の義務を果たすために、サプライヤー及び監督機関等の第三者とデータを共有することが増えている。各第三者は、金融犯罪コンプライアンス、情報セキュリティ、サイバー、プライバシー、規制コンプライアンス、環境及び事業継続リスクを含む様々なリスクを引き起こす可能性がある。例えば、第三者に送信されるデータの転送、保管又は保護に関連するプロセス又は統制の破綻があった場合又は第三者がかかるデータを適切に取り扱うことができなかった場合、当行グループのコンプライアンス義務（関連あるプライバシー義務を含む。）の不遵守並びに／又は当行の顧客及び当行グループへの悪影響が生じる可能性がある。

当行はまた、当行及び当行の顧客へのサービスの提供について、オーストラリア及び海外の両方における多数のサプライヤーに依存している。COVID-19のパンデミックにより、一部のサプライヤー及び第三者業務受託者に混乱が生じており、こうした混乱は今後も生じる可能性がある。これらの第三者業務受託者及びかかるサプライヤーが要求に応じたサービスを提供できない場合、当行の商品及びサービス提供能力に混乱が生じ、また、当行の業務、業績又はレピュテーションに悪影響が及ぶ可能性がある。

当行グループを混乱させる可能性のあるもう一つの原因として、中央銀行がマイナス金利を採用することが挙げられる。中央銀行がマイナス金利を採用した場合、当行グループ、その取引先及び／又は金融インフラ提供者が使用するテクノロジー・システムが正常に動作せず、当行グループ及び／又はその取引先が損失又は損害を被るリスクがある。

オペレーショナル・リスクの管理を含む当行のリスク管理手続については、2020年度有価証券報告書の「リスク管理」の項目を参照のこと。

質の悪いデータが、当行の事業及び業務に悪影響を及ぼす可能性がある。

正確、完全かつ信頼性の高いデータは、適切なデータの管理、保持及び利用に関する枠組み及びプロセスとともに、当行の事業に必要不可欠である。

データは、当行の顧客への商品やサービスの提供方法、当行のシステム、リスク管理の枠組み、意思決定や戦略的計画立案において重要な役割を果たしている。

当行の事業の一部の分野では、質の悪いデータの影響を受けている。これは、システム、プロセス及び方針における不備によるものを含め、データ管理の枠組みの効果的でない導入など、様々な形で発生し、今後も発生する可能性がある。

質の悪いデータは、顧客サービスの低下、リスク管理のマイナスの結果、並びに信用システム及びプロセスの欠陥につながる可能性がある。信用システム及びプロセスの欠陥は、ひいては、信用供与及びそれが供与される条件に関する当行の判断に悪影響を及ぼす可能性がある。当行は、財務報告及びその他の報告のためにも、正確なデータを必要としている。

質の悪いデータ又は質の悪いデータの保持は、当行のコンプライアンス義務（監督機関に対する報告義務を含む。）を履行する能力にも影響を与えたことがあり、現在も与えており、また今後も与える可能性があり、監督機関が当行に対して措置を講じる可能性がある。例えば、APRAは、欠測データや再提出の増加傾向など、当行のデータの質に関する懸念を表明している。また、RBA及びABSは、一部の経済・財務統計報告から当行のデータを除外していることを注記している。

データの重要性から、当行グループは多額なコストを負担しており、今後も必要に応じてデータの質並びにデータに関する枠組み及びプロセスの改善並びに不備の是正に多大な努力を傾注しており、今後も継続する見込みである。COVID-19のパンデミックの影響により、当行のデータに関する問題の是正への取り組みは、部分的に中断されている。これらの問題が適時に修正されない場合、監督機関の監視が強化される可能性があり、また、監督機関は、特定の期間内に、これらの問題を是正するよう当行グループに求める可能性がある。

質の悪いデータ又は質の悪いデータの保持によりもたらされる結果は、当行グループの事業、業務、見通し、レピュテーション、業績及び／又は財務状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

プロセス及び手続の破綻により、当行が是正活動を行うことが求められており、また今後も求められる可能性がある。

当行のプロセス及び手続の破綻により、顧客、従業員又はその他の第三者にとって悪い結果をもたらしており、また今後ももたらすおそれがある。その場合、当行はこれを是正しなければならない。

当行グループは幾度も多大な是正費用（補償金及び問題を是正するための費用を含む。）を被っており、また今後も、是正を必要とする同様の問題が発生するリスクがある。

是正活動に際しては、重大な困難やリスクがある。問題が過去のものであり、当行の記録の保管期間を過ぎて発生したものである場合又は当行の記録が不適當である場合、根本的な問題を調査する当行の能力が妨げられる可能性がある。また是正活動を適切に数値化し、調査することが困難であり、多くの時間がかかる場合がある。

顧客、従業員又は第三者を適切かつ公平に補償する方法の決定についても、多数の利害関係者に関係するため複雑となる場合がある。当行グループの是正に対するアプローチ案は、影響を受ける顧客が集団訴訟を開始すること、又は監督機関等が是正を特定の方法で、又は特定の期間内に行うことを要求すること等の多数の事由による影響を受ける可能性がある。これらの要素は、当行による是正の完了を遅らせる可能性があり、結果として監督機関が当行グループに対して執行措置を開始する可能性がある。その結果、レピュテーション・リスクが高まり、監督機関、影響を受ける顧客、メディア及びその他の利害関係者から異議を受ける可能性がある。

また是正の調査及び実行に関する重要な課題を原因として、発生する是正費用が当初の見積もりを上回るリスクも出てくる。さらに、是正の完了が遅れた場合、当行は管理コストを追加的に負担することになり、貨幣の時間的価値を反映するために、顧客に対してより高額の是正費用を支払うことになる可能性がある。

当行グループが、適時に、是正活動を効果的に調査、数値化又は実施できない場合、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響が及ぶ可能性があり、監督機関による更なる措置及び／又は監視につながる可能性がある。

当行が主要な役員、従業員及び取締役の採用及び確保を怠ることは、当行の事業に悪影響を及ぼすおそれがある。

主要な役員、従業員及び取締役は、当行の事業の運営及びその戦略的目標の追求において重要な役割を担っている。主要な役職の個人が予期しない形で退職した場合、又は当行がかかる役職に適切なスキルを持つ適任な人材を採用し、確保することを怠った場合、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態は悪影響を受ける可能性がある。

当行は、環境的要因又は外部事象による損失を被る可能性がある。

当行及び当行の顧客は、様々な地域において事業を行っており、資産を所有している。これらの地域におけるすべての重大な環境的变化又は外部事象（火事、荒天、洪水、地震、COVID-19のパンデミック等の感染症の発生若しくはパンデミック、社会不安、戦争、緊張の高まり又はテロを含む。）は、当該地域での事業活動の混乱を引き起こし、財産に被害を与え、また資産価値及び当行が貸付金額を回収する能力に影響を及ぼす可能性を有している。加えて、かかる事象は経済活動、顧客及び投資家の信頼、又は金融市場におけるボラティリティー水準にも悪影響を及ぼすおそれがあり、それらはいずれも当行の事業、見通し、業績又は財政状態に不利な影響を及ぼすおそれがある。

当行は、保険リスクによる損失を被る可能性がある。

保険リスクは、当行の規制対象認可保険会社において、商品設計の欠陥、引受け、再保険契約又は保険事故の程度及び／若しくは頻度の上昇により、失効数が予想を上回る又は請求額が予想を上回るリスクである。COVID-19などのパンデミック及びその経済的影響は、保険請求の増加をもたらす可能性があるほか、当行グループの保険会社の新規事業、失効及び資本カバレッジに影響を及ぼす可能性がある。また、保険契約者又は裁判所が、保険契約の文言を、当行グループ又は業界が保険金請求に適用したものと異なる解釈をするリスクもある。

生命保険では、リスクは主に、死亡率及び罹患率（病気及び負傷）のリスク、それらのリスクに関連する請求額が予想額を上回ること、並びに保険契約の失効で生じる。

損害保険では、保険リスクは主に、環境的事象（荒天、洪水及び山火事を含む。）並びに地震及び津波といったその他の災難を通じて発生する。これらの外部事象の頻度及び程度は予測困難であり、価格設定及び準備金の金額が、発生する請求額をカバーするのに不十分である可能性がある。

抵当権付住宅ローン貸付保険では、保険リスクは、主に、失業率又はその他の経済的要因を主因として住宅ローンの債務不履行が予想より増加することによって生じる。

当行の再保険契約が有効でなかった場合、予想を上回る欠損金につながる可能性がある。当行グループは、再保険契約を同一の条件（定められたコスト、期間及び再保険契約の保険金額を含む。）で更新できなかったことがあり、また今後も更新できない可能性がある。また、当行グループが晒される可能性のあるリスクに対して、適切な再保険又は保険に今後加入できず、現在も加入していないリスクもある。

当行グループは、重要な会計上の見積り及び判断に関する変更により損失を被る可能性がある。

当行グループは、会計方針の適用及び当行の財務書類の作成にあたり、とりわけ引当金の計算（是正及び予想信用損失を含む。）及び金融商品の公正価値の決定に関連して、見積り、仮定及び判断を行う必要がある。新たな情報又は状況若しくは経験の変化に伴う重要な会計上の見積り、仮定及び／又は判断の変更により、当行グループは予想額又は引当額を上回る損失を被る可能性がある。

当行グループの信用損失実績及び予想信用損失が現在の引当額を上回る場合、又はその他の会計上の判断に誤りがあることが判明したか若しくは今後変更される場合、当行グループの業績、財政状態及びレピュテーションに悪影響を及ぼすおそれがある。また、当行グループの業績及び財政状態は、会計基準や一般に公正妥当と認められている会計原則の変更によっても影響を受けるおそれがある。

当行は、その事業、業務又は財政状態に悪影響を与える可能性がある資産計上されたソフトウェア、のれん及びその他の無形資産の減損による損失を被る可能性がある。

特定の場合において、当行は、無形資産の価値の減少を受ける場合がある。決算日現在、当行の無形資産は、主に、事業買収に際し認識されたのれん及びブランド名、並びに資産計上されたソフトウェアに関連している。

当行は、のれん及びその他の無形資産の残高の回収可能性を少なくとも年に一度、又は減損の兆候がある際に評価することを要求されている。この目的上、当行は、DCF法を使用する。当該計算の方法又は前提条件の変化、及び予測されるキャッシュ・フローの変化は、当該評価に重大な影響を与える可能性がある。

資産の耐用年数を評価する際に用いられる見積り及び前提条件はまた、戦略の変更並びに技術及び規制要件の変更を含む様々な要因の影響を受ける可能性がある。

資産が使用されなくなった場合、また、資産の価値が低下したか又はその見積耐用年数が減少した場合、減損が計上され、当行グループの業績は悪影響を受ける。

引受証券のシンジケート又は売却ができない場合、当行は損失を被るおそれがある。

当行は、金融仲介機関として、上場及び非上場の債券及び株式の引受けを行っている。かかるリスクをその他の者に対してシンジケート又は売却により解消することができない場合、当行は損失を被る可能性がある。このリスクは、COVID-19のパンデミックが発生している間等、市場のボラティリティーが上昇しているときにより顕著になる。

一部の戦略的な決断は、当行の事業に悪影響を及ぼすおそれがある。

当行グループは、定期的に戦略的な決断及び目標（多様化、革新、投資の引上げ、買収又は事業の拡大に関するイニシアチブを含む。）を検討しており、それを実施している。

新規事業の拡大若しくは統合又は新規事業への参入は、複雑かつ高コストである可能性がある。

当行はまた、事業の取得やかかる事業への投資も行っている。これらの取引は、数々のリスク及びコストを伴う。例えば、投資対象の事業の業績が予想を下回る又は取引開始時において過大評価されていたことが最終的に明らかになる可能性がある。

また、当行は、コアではない多くの事業や資産を管理（及び撤収）するために、スペシャリスト・ビジネス部門を設置した。当行が事業若しくは資産の売却を成功させることができない又は適宜に行うことを成功させることができないリスクがある。その結果、当行が、期待されたプラスの事業成果を出せない可能性や、売却を過小評価する可能性があり、当行グループがその他の悪影響を受ける可能性がある。例えば、事業や資産の売却は、当行のレピュテーションを損なう可能性があり、また、当行は、事業分離の困難、業務の中断、経営資源の流用及び予想を上回る取引費用に直面する可能性がある。

複数の売却及び／又は買収が同時に行われると、これらのリスクが増大する可能性がある。

また、当行が相手方に対して提供する保証及びその他の契約上の制約（移行サービスを含む。）並びに補償に基づく請求は、当行が当該相手方に対して責任を負う結果となる可能性があり、APRAは当該リスクに対して業務リスクの追加資本を保有することを要求する可能性がある。

当行グループがニュージーランド事業の分割を進めることを決定した場合、株主、監督機関又は裁判所によって承認されないなど、様々な要因により分割が進行しないリスクがあり、仮に進行した場合でも、2つの事業体の合計市場価値が分割以前の当行の市場価値を下回る可能性、分散投資による利益の損失、顧客の損失、事業分離費用の増加、当行グループ及びウエストパック・ニュージーランド・リミテッド（WNZL）双方の規制上の資本水準の変化を含め、多数のリスクが生じる可能性があり、また、当行グループによる暗黙の金融支援がなくなることにより借入コストが増加し、流動性の水準に影響を与える可能性があるため、WNZLの信用格付に悪影響を及ぼす可能性が高い。

また、経営環境の変化（経済、地政学、規制、技術、環境、社会及び競争関連の要因に関する変化を含む。）に適切に対応できないリスクも存在する。これは、当行に様々な悪影響を及ぼす可能性がある。例として、当行の市場シェアの拡大又は維持ができなくなったり、利鞘及び手数料が圧力を受けたりすることが挙げられる。

これらのリスクは、当行グループの事業、見通し、レピュテーション、監督機関との約束、業績又は財政状態に悪影響を及ぼすおそれがある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績等の概要

業績の概要

(単位：百万豪ドル)	2021年 3月に終了した 6か月間	2020年 9月に終了した 6か月間	2020年 3月に終了した 6か月間	2020年9月- 2021年3月の 増減率(%) ¹	2020年3月- 2021年3月の 増減率(%) ¹
純利息収益	8,348	7,696	9,000	8	(7)
純手数料収益	700	837	755	(16)	(7)
資産管理及び保険業務による 純収益	598	286	465	109	29
トレーディング収益	442	435	460	2	(4)
その他の収益	598	325	(76)	84	大
純業務収益 (業務費用及び減損費用控除前)	10,686	9,579	10,604	12	1
業務費用	(5,997)	(6,558)	(6,181)	(9)	(3)
減損費用及び法人税等控除前利益	4,689	3,021	4,423	55	6
減損(費用)/戻入益	372	(940)	(2,238)	大	大
税引前利益	5,061	2,081	2,185	143	132
法人税等	(1,616)	(980)	(994)	65	63
純利益	3,445	1,101	1,191	大	189
非支配株主持分に帰属する当期 純利益	(2)	(1)	(1)	100	100
ウエストパック・バンキング・ コーポレーション(「WBC」)所有 者に帰属する当期純利益	3,443	1,100	1,190	大	189
実効税率	31.9%	47.1%	45.5%	大	大

1 割合の変動は、該当する比較対象期間に対する増/(減)を示している。本半期報告書において、「大」とは、a) 前期比で200パーセントを超える金額の変動があったこと、b) 前期比で400ベース・ポイントを超える割合の変動があったこと、又はc) 前期比で符号がプラスからマイナスに転じたこと若しくはその反対のいずれかを意味している。

2021年度上半期は、WBC所有者に帰属する当期純利益の増加、バランスシートの強化及び戦略的優先事項の勢いにより、当行にとって進歩の期間となった。2021年度上半期のWBC所有者に帰属する当期純利益は、対2020年度下半期比で2,343百万豪ドル増、対2020年度上半期比で2,253百万豪ドル増となる3,443百万豪ドルであった。当行の2021年度上半期の株主資本利益率は、9.92パーセントであった一方、1株当たり利益は1株当たり94.5豪セントとなり、対前半期比で2倍超増加した。

2021年度上半期におけるWBC所有者に帰属する当期純利益の対2020年度下半期比での増加は主に、減損費用の著しい改善(WBC所有者に帰属する当期純利益の918百万豪ドルの増加)及び大規模な非経常項目の影響の減少(WBC所有者に帰属する当期純利益への938百万豪ドルの影響)によるものであった。2021年度上半期において、当該非経常項目には、以下のものが含まれた。

- ・顧客への返金、支払い、関連費用及び訴訟に関連する見積り
- ・無形資産(のれんを含む。)の評価額切下げ、並びに
- ・資産の売却及び再評価の影響

顧客への返金、支払い、関連費用及び訴訟に関連する見積り、無形資産（のれんを含む。）の評価額切下げ、並びに資産の売却及び再評価の影響の詳細は、本項及び下記「部門別の業績」に記載する。これらは総じて、WBC所有者に帰属する当期純利益を2021年度上半期においては282百万豪ドル、2020年度下半期においては1,220百万豪ドル、2020年度上半期においては1,399百万豪ドル減少させた（2020年度下半期及び2020年度上半期においては、AUSTRAC訴訟に関連する費用（罰金を含む。）の影響も受けた。）。

顧客への返金、支払い、関連費用及び訴訟に関連する見積り、無形資産（のれんを含む。）の評価額切下げ、資産の売却及び再評価の影響、並びにAUSTRAC訴訟に関連する費用（罰金を含む。）を除外した場合、2021年度上半期のWBC所有者に帰属する当期純利益は、対2020年度下半期比で1,405百万豪ドル（61パーセント）増、対2020年度上半期比で44パーセント増となる3,725百万豪ドルとなった。当該増加は主に、信用度の指標の改善、運営環境の改善及び経済見通しの改善が組み合わされたことによる減損損失戻入益（2020年度通年において最初に計上された減損引当金の一部が不要となったことを意味する。）によるものであった。

顧客への返金、支払い、関連費用及び訴訟に関連する見積り、無形資産（のれんを含む。）の評価額切下げ、資産の売却及び再評価の影響、並びにAUSTRAC訴訟に関連する費用（罰金を含む。）を除外した場合、利益の増加は、利鞘の18ベシス・ポイントの拡大及び利息以外の収益の増加（カード及びプラットフォームの収益の増加によるものを含む。）に後押しされたものであった。当該増加は、貸付けの減少と法人税等の増加によって部分的に相殺された。

WBC所有者に帰属する当期純利益の増加は、当行のバランスシートの一層の強化に寄与した。当行の普通株式Tier1（CET1）資本比率が121ベシス・ポイント上昇して12.34パーセントとなった一方、当行の資金調達及び流動性の指標はいずれも規制上の最低要件を十分に上回っている。業績の改善と資本の増加を踏まえて、取締役会は、1株当たり58豪セントの普通株式中間配当金の支払いを決定した。

2020年度において、当行は、新たな戦略上の方向性、取締役会及び経営陣の変更、非中核事業の管理（及び廃止）を担うスペシャリスト・ビジネス部門の設立、並びに事業部別業務モデルに基づく業務の再編といった、大きな変化を経験した。同時に、当行は、当行内の問題を是正し、リスク管理を大きく強化し、リスク文化を改善するためのイニシアチブを発展させた。

上記の変更を支援するため、当行は、「オーストラリア国民とニュージーランド国民の成功を支援する」という新たな目標を採用した。当該目標は、当行の助け合いの文化の主要な要素をとらえたものであり、当行のサービスや顧客への注力を強化するものとなった。新たな方向を認識し、当行は、その戦略を、是正、簡略化及び実行という3つの優先事項に整理した。2021年度上半期において、戦略の実施につき順調な進展を遂げ、最高執行責任者とコンシューマー及びビジネス・バンキング部門担当最高責任者の新たな役割を含む経営陣の選任を完了した。各優先事項の進捗は、以下のとおりである。

是正

当該優先事項は、当行内の問題解決と管理環境の向上に焦点を当てたものである。これには、リスク管理の強化、リスク文化の強化及び顧客関係の是正の可及的速やかな完了が含まれる。2021年度上半期における進展には、以下のものが含まれた。

- ・金融及び非金融リスク・ガバナンスの改善のための、CORE（顧客アウトカム及びリスク・エクセレンス）プログラムの拡大。COREプログラムには、2021年4月7日にAPRAにより承認された包括的プランの実施（各四半期において、プロモントリー・オーストララシアによって個別の保証レポートが作成される。）が含まれる。
- ・顧客関係の是正の進展。2021年度上半期において約570,000名の顧客に対し、200百万豪ドル超が支払われた。
- ・ASIC及びAPRAは共に、調査の完了に伴い、AUSTRAC訴訟に関する事項について更なる措置を実施しないことを発表した。
- ・以下を担う100名超の人員を増員することによる、リスク管理のキャパシティ及び能力の強化。
 - 意思決定のスピードと質の向上のための、信用リスク監視強化の支援。
 - 分析の自動化の強化、並びに予想、行動分析及び引当金モデルのツールの改良による、データ入力改善によるリスク報告の強化。
 - ストレス・テストの質及び範囲の向上。
- ・金融犯罪防止プログラムの改良の進展。過去18か月間において、当行は以下を行った。
 - チームの60パーセントの増員による、キャパシティ及び能力の向上。
 - AUSTRACの訴状に記載された問題点への対応。
 - すべてのリスク評価手法及び監視ソリューションの強化。
 - ハイリスクの顧客の評価の頻度の増加。金融犯罪（疑わしい事例を含む。）を調査・報告する金融犯罪対応従業員を2倍超に増員。

当行は、進展を遂げる一方で、銀行、年金及び金融サービス業界における不正行為に関する王立委員会に続き、ASICにおいて主に当行の過去の慣行に関する多数の調査が依然として継続しており、当該調査が、更なる訴訟、罰金、課徴金又はその他の規制上の措置につながる可能性があることを認識している。当行の偶発債務の詳細は、本書の中間財務書類の注記14に記載する。

簡略化

事業の簡略化にあたり、当行は、1.ポートフォリオの簡略化 - 当行が実施する事業、2.地理上の簡略化 - 当行が事業を行う地域、及び3.バンキングの簡略化 - 当行事業の刷新のためのデジタル技術の利用による、顧客の当行との銀行取引の簡易化、という3つの側面に注力している。

ポートフォリオの簡略化について、当行が最終的に廃止を予定している事業の管理を行うスペシャリスト・ビジネス部門が設立された。2021年度上半期において、

- ・損害保険及び抵当権付住宅ローン貸付保険事業の売却に関する契約の締結。これに伴い、2020年度下半期には、ベンダー・ファイナンスの廃止が公表された。当該ダイベストメントは、2021年度下半期に完了予定である。
- ・ニュージーランドについて、資産管理アドバイザリー事業の売却が完了した。

当社の残りの廃止予定の事業には、自動車ローン、生命保険及び退職年金、投資及びプラットフォーム事業（SIP）が含まれる。

地理上の簡略化には、以下のものが含まれる。

- ・ パプアニューギニア事業及びフィジー事業から成るウエストパック・パシフィックの売却の発表。
- ・ 国際事業の統合の発表。これにより、アジアにおける当行のプレゼンスが、5拠点からシンガポールの単独のハブのみに縮小される。ムンバイ及びジャカルタの支店は、すでに閉店しており、残りの支店についても2021年度末までに閉店予定である。
- ・ ニューヨーク及びロンドンの主要な資本市場におけるプレゼンスを維持し、ブ렉ジットに対応して当行の能力をフランクフルトまで拡大した。

2021年度上半期におけるバンキングの簡略化には、以下のものが含まれた。

- ・ コンシューマー部門とビジネス部門のリーダーシップをコンシューマー及びビジネス・バンキング部門に統合。
- ・ オーストラリア及びニュージーランドにおける49支店の閉店、並びにATMネットワークをさらに3パーセント縮小。
- ・ すべての個人バンキング顧客及び個人事業者顧客を対象とした、iPhone向けの新たなモバイル・バンキング・アプリを導入。
- ・ 当行の業務実施方法の簡略化及び顧客経験の改善のため、約100の顧客手数料を廃止。
- ・ 国外における1,000の機能につきオーストラリアへの復帰を進め、約50パーセントの機能の移行が完了した。これには、COVID-19の影響を受けた重要な抵当権付住宅ローンの手続が含まれる。

実行

低金利かつ競争の激しい市場においては、株主への還元と配当の持続可能性を改善するべく効率性及び有効性を改善することが不可欠である。透明性の強化、エンド・ツー・エンドの手続管理及び統制の強化、説明責任の強化並びに意思決定の迅速化を促すかかる変更については、当行の事業部別業務モデルが鍵となる。上記を行うにあたり、当行は、サービスを強化し、適切なリターンを創出するべく当社の事業の管理用法を最適化した。

抵当権付住宅ローン事業の設立は、優先事項であり、抵当権付住宅ローンに関する手続のすべての側面につきエンド・ツー・エンドの責任が確立された。これには、オリジネーション、与信審査、プライシング及びサービシングが含まれた。かかる新たなアプローチにより、当行は、抵当権付住宅ローンに関する手続のすべての側面を簡略化し、顧客経験を改善することができた。当上半期を通じた進展には、以下のものが含まれた。

- ・ 当行のすべてのバンキング・ブランドにおいて、単一のデジタル・オリジネーション手続が確立された。
- ・ 顧客及びバンカー向けの手続を簡略化するための、60超の手続及びポリシーの改善の実施。これにより、チーム間の引継ぎ（与信を含む。）が減少し、ブランドと販売網における手続上の一貫性が強化された。

利鞘、費用、資産の質及び資本について事業を厳格に管理することが、業績改善の鍵となる。これには効率性の向上が含まれ、当行は、2021年度上半期において、2024年度までに80億豪ドルのコスト・ベースを達成することを目指したコスト・リセット・プログラムを開始した。当該プログラムの当初の恩恵は、当行の簡略化イニシアチブを踏襲したものであり、より多くの業務がデジタル化された一方、当行は、より簡略化された組織の運営に必要な資源を明確化するための作業も開始し、経営陣の階層に関する分析を完了し、第三者に関する費用の削減を継続した。

顧客の支援

戦略の実施にあたり、当行は、顧客支援に対する注力を強化している。2021年度上半期において、当行は、COVID-19によって生じた不確実性を通じた顧客の支援に多くの注意を払っている。200,000超の顧客が、キャッシュ・フロー管理を支援するCOVID-19繰延パッケージを利用した。当該顧客の大部分が全額返済に移行しているが、影響を受けた顧客の一部については継続的な支援が必要とされている。

さらに、東オーストラリアの一部の地域も、今年の3月の甚大な洪水の影響を受け、当行は、約2,000の顧客に対し、約6百万豪ドルの緊急支援を行った一方、自然災害救援パッケージも提供した。当行は、10百万豪ドルの洪水支援基金で当該支援を後押しした。

当上半期を通じて、当行は、顧客がその財務を管理し又は困難な環境を乗り越えることを支援するためのイニシアチブの実施を継続している。イニシアチブには、以下のものが含まれた。

- ・オンライン・ギャンブルを制限するために、顧客がカードをブロックする能力の強化。
- ・支払いチャンネル経由の不適切なメッセージをブロックするための、新たな措置の実施。
- ・専門家チームを通じた支援を受ける約18,000の顧客のコミュニティにおける、より脆弱な顧客の支援。

COVID-19

COVID-19は、世界中で経済とビジネス（当行とその顧客を含む。）に著しい影響を与えている。当該影響は、当初、重大かつ広範であったところ、オーストラリアとニュージーランドの経済は、より厳格なシャットダウンや社会的制約の実施により回復したが、パンデミックの影響の一部は継続しており、長期化する可能性がある。COVID-19が当行に与えた影響は、おおむね以下の5つの影響に分類される。

1. 経済的影響により、借入需要（特に法人向け貸付け）が減少した一方、低金利により、純利鞘が縮小し、純利息収益が圧力を受けた。しかしながら、低金利は、顧客の借入コストを引き下げ、2021年度上半期を通じた抵当権付住宅ローン貸付けの増加に寄与した。
2. 2020年度において、当行は、返済の猶予、手数料の廃止、特別金利及び特別ローンを通じて、顧客に対し大規模な支援を行った。当該支援策は、現在は縮小されており、純利息収益及び利息以外の収益への影響も減少している。顧客が更なる支援を必要とする場合には、既存の財務困難支援策を通じて支援している。

3. COVID-19の経済的影響により、ストレスを受けたエクスポージャーが増加した。これにより、当行において潜在的な損失が想定されたことから、2020年度において減損引当金が増加した。ストレスを受けたエクスポージャーは、2020年9月頃にピークアウトした後、2021年度上半期においてその潜在的な増加が当初の予想を下回ることが明らかになり、ストレスを受けた貸付金に分類されている貸付金の割合は、現在は減少しているものの、パンデミック前の水準には回復していない。見通しの改善にもかかわらず、若干の不確実性が残存しており、当行は、減損引当金の決定にあたり、顧客が政府の支援の縮小にどのように対応しているかを引き続き注視していく。
4. 支援の需要の高まりに対応し、当社の拠点において新たな安全策を実施し、より多くの機能をオーストラリアに復帰させたことから、コストが増加した。当行が当該期間を通じて顧客支援と従業員の保護への注力を継続する間は、当該コストの一部は残存する見込みである。
5. 資本の増加、流動性資産の増加及び顧客預金の増加による、バランスシートの強化。当該変更は、純利息収益に部分的に影響を与えたが、資本レベルの上昇によるリターンも減少させた。

業績の要約（2021年度上半期 - 2020年度下半期）

2021年度上半期のWBC所有者に帰属する当期純利益は、対2020年度下半期比で213パーセント増となる3,443百万豪ドルであった。業績は、顧客への返金、支払い、関連費用及び訴訟に関連する見積りの影響の減少、無形資産（のれんを含む。）の評価額切下げ、資産の売却及び再評価の影響、並びにAUSTRAC訴訟に関連する費用（罰金を含む。）（2020年度下半期の業績に影響を与えた（下記「部門別の業績」を参照のこと。）。）及び372百万豪ドルの減損損失戻入益（2020年度下半期においては940百万豪ドルの減損費用）により、改善した。

2021年度上半期において、顧客への返金、支払い、関連費用及び訴訟に関連する見積りの影響、無形資産（のれんを含む。）の評価額切下げ並びに資産の売却及び再評価の影響がWBC所有者に帰属する当期純利益に与えた影響は、282百万豪ドルであった（2020年度下半期においては、1,220百万豪ドル（AUSTRAC訴訟に関連する費用（罰金を含む。））も含まれていた。）。これらを除外した場合、WBC所有者に帰属する当期純利益は、対2020年度下半期比で1,405百万豪ドル（61パーセント）増となる3,725百万豪ドルであった。

純利息収益

純利息収益は、純利鞘の21ベシス・ポイントの拡大により、対前半期比で8パーセント増となる8,348百万豪ドルであったが、平均利付資産の2パーセントの減少によって部分的に相殺された。顧客への返金及び支払いに関する見積りを除外した場合、純利息収益は増加した（544百万豪ドル増）。

利息収益における顧客への返金及び支払いに関する見積りは、主に消費者信用保護法及び信用法の規制を受ける消費者向けローンの代わりに法人向けローンの提供を受けた法人顧客に対する返金のための引当金に関するものであった。2021年度上半期において、当該引当金の一部が不要となり、これにより、純利息収益が増加した。

平均利付資産の減少は、平均貸付金の2パーセントの減少によるものであったが、第三者の平均流動性資産は、対前半期比で2パーセント増加した。

アジアにおける拠点の統合が決定された後、貸付けは、主に国外の貸付けの減少（30億豪ドル（28パーセント）減）¹により、スポット・ベースで30億豪ドル（0.5パーセント未満）減少した。オーストラリアの法人、機関投資家及び個人向け貸付けも減少した（それぞれ4パーセント、6パーセント及び4パーセント減）。当該減少は、オーストラリアの抵当権付住宅ローンの増加（26億豪ドル増）及びニュージーランドの貸付けの17億豪ドルの増加（豪ドル換算）によって部分的に相殺された。ニュージーランドにおける増加のすべてが、抵当権付住宅ローンにおけるものであった（法人向け貸付けはわずかに減少した。）。

1 国外の貸付けの変動には、売却目的保有として扱われる国外の貸付残高が含まれている。

オーストラリアの抵当権付住宅ローンについて、増加は、持家向け貸付（3パーセント増）に集中しており、初めて住宅を購入する者がフローの約13パーセントを占めた一方、投資向け貸付は3パーセント減少した。

顧客預金は、貸付けの減少及び積極的な利幅管理と連動して、1パーセント減少した。当該減少の大部分が、アジアにおける国外の預金及び定期預金（顧客が資金の流動性の維持を選好したことによる。）におけるものであった。オーストラリアの通知預金残高は、コンシューマー部門及びビジネス部門における決済用及び貯蓄預金の堅調な増加によって3パーセント増加した。ニュージーランドの預金は、ニュージーランドの貸付けの増加と連動して増加した（豪ドル換算で3パーセント増）。

利鞘は、対前半期比で21ベシス・ポイント拡大して2.06パーセントとなったが、財務部門及びマーケット部門並びに顧客への返金及び支払いに関する見積りを除外した場合の利鞘は、対前半期比で3ベシス・ポイント拡大して1.94パーセントとなった。利鞘の拡大は主に、資金調達コストの減少（預金及びRBAのターム物資金調達ファシリティ（「TFF」）の利用によるものを含む。）であった。利鞘の拡大は、資本利益の減少、新規貸付けをめぐる競争（利幅をポートフォリオの平均を下回るまで縮小させた。）によって部分的に相殺された。

利息以外の収益

2021年度上半期の利息以外の収益は、455百万豪ドル（24パーセント）増加した。顧客への返金及び支払いに関する見積り並びに資産の売却及び再評価の影響を除外した場合、利息以外の収益は、48百万豪ドル（3パーセント）増加した。

2021年度上半期において、顧客への返金及び支払いに関する見積り、並びに資産の売却及び再評価の影響は、利息以外の収益に372百万豪ドルの恩恵を与えた（2020年度下半期においては、35百万豪ドル減少させた。）。当該恩恵は、コインベース・インク（「コインベース」）の再評価益（利息以外の収益を546百万豪ドル増加させた。）によるものであった。当該利益は、アドバイス業務における顧客への返金のための引当金の増加と一部の無形資産の評価額切下げによって部分的に相殺された。

３パーセントの増加（顧客への返金及び支払いに関する見積り、並びに資産の売却及び再評価の影響を除外した場合）は、主に以下によるものであった。

- ・生命保険及び抵当権付住宅ローン貸付保険の貢献の増加による、保険業務による収益の増加。当該増加は、季節性の気象事象に関連する損害保険の保険金請求の増加によって部分的に相殺された。
- ・2020年度下半期におけるムンバイ支店の閉店に伴うFX取引の損失（55百万豪ドル）は、その他の収益の増加につながった。
- ・取引量の増加と加盟店手数料の廃止の撤廃に伴うカード手数料の増加による、手数料収益の増加。当該増加は、当行の簡略化プログラムによる手数料の減少（当該プログラムにより、賦課される手数料の数が削減された。）、及び店舗外ATMの売却に伴うATMコストの増加（相反収益）によって部分的に相殺された。
- ・顧客が手数料の少ない商品に移行したことによる、ファンドの利鞘の更なる縮小に起因して資産管理収益が減少したが、当該減少は、市場の回復によるファンドの残高の増加によって部分的に相殺された。
- ・トレーディング収益の減少、及び主に債券に関連する顧客収益の減少により、市場関連収益が減少した。

業務費用

業務費用は、対前半期比で561百万豪ドル（９パーセント）減少したが、当該減少の大部分は、顧客への返金、支払い及び訴訟に関連するコスト、無形資産（のれんを含む。）の評価額切下げ、資産の売却及び再評価の影響、並びにAUSTRAC訴訟に関連する費用（罰金を含む。）に起因するものであった。これらを除外した場合、業務費用は23百万豪ドル減少した。

2021年度上半期において、業務費用における顧客への返金、支払い及び訴訟に関連するコスト、無形資産（のれんを含む。）の評価額切下げ、並びに資産の売却及び再評価の影響は、745百万豪ドルであった（是正コスト及び訴訟に対する追加の引当金、無形資産の評価額切下げ、100Fとの業務委託契約の解除のコストを含む。）。コインベースの再評価後のラインヴェンチャー（当行のフィンテック・ベンチャー・キャピタル・ファンド）に関連する運用報酬も増加した。2020年度下半期において、これらは、1,283百万豪ドルに達した（AUSTRAC訴訟に関連する費用（罰金を含む。）、無形資産の評価額切下げ、及び是正コストのための引当金を含む。）。

当上半期を通じて、当行において、主に抵当権付住宅ローンの取引量の増加への対応、並びにリスク及びコンプライアンス関連プログラムの追加のリソースとして、フルタイム相当従業員（「FTE」）が1,898名増員された。再編費用の減少、退職金引当金の利用の増加、一部のCOVID-19費用の減少、及びプロジェクトの支出のタイミング（通常、下半期においてより多くのコストが投資される。）は、当該増加を相殺してなお余りあるものであった。オーストラリア及びニュージーランドの支店の閉店（2021年度上半期において49店舗）並びに従前における店舗外ATMの売却により、販売ネットワークのコストも減少した。

資産の質及び減損費用

信用度の指標は、2020年においてCOVID-19の経済的影響により悪化したが、2021年度上半期において改善した。当該改善は、政府による経済刺激策の成功、労働市場の改善、及び顧客に提供される支援（弁済の繰延べを含む。）によるものであった。

減損エクスポージャーが総貸付金に占める割合は、2021年3月31日現在、30ベシス・ポイントであった（2020年9月30日現在においては、40ベシス・ポイント）。これは主に、当上半期において大規模な新規減損エクスポージャー（50百万豪ドル超）が発生しなかったことによる、新規減損エクスポージャーの著しい減少によるものであった。当上半期末日現在におけるストレスを受けたエクスポージャーがコミテッド・エクスポージャー合計に占める割合は、1.60パーセントであった（2020年9月30日現在においては、1.91パーセント）。抵当権付住宅ローンの90日以上の債務不履行が39ベシス・ポイント低下して1.11パーセントとなり、その他の消費者の90日以上の債務不履行が17ベシス・ポイント低下して1.92パーセントとなったことから、債務不履行も減少した。

信用度の改善と経済見通しの改善は、2020年度通年において計上された引当金の一部が不要となったことを示している。これは、貸付けの減少と相まって、2021年度上半期における372百万豪ドルの減損損失戻入益につながった。2020年度下半期においては、940百万豪ドルの減損費用が計上されており、総額で13億豪ドルの回復となった。

引当金残高の合計は、状況と見通しの改善を反映して対前半期比で655百万豪ドル減少し、55億豪ドルとなった。2021年3月31日現在の当行の引当金合計が信用リスク調整後資産に占める割合は、2020年9月30日の1.71パーセントから低下して1.59パーセントであった。当行の減損エクスポージャー引当金が減損エクスポージャーに占める割合は、2020年9月現在の41パーセントから上昇して、47パーセントであった。

法人税等

2021年度上半期において、当行グループは、対2020年度下半期比で65パーセント増となる、1,616百万豪ドルの法人税等を計上した。実効税率が2020年度下半期の47.1パーセントから31.9パーセントに引き下げられたことから、法人税等支払額の増加は、税引前利益の143パーセントの増加を下回った。2020年度においてはAUSTRACにより課された罰金及び一部の無形資産の評価額切下げが控除の対象とならなかったことから、実効税率が引き上げられたのに対し、2021年度上半期の実効税率は、オーストラリアの法人税率30パーセントに近似するものであった。

株主資本利益率及び1株当たり利益

WBC所有者に帰属する当期純利益の大幅な増加は、利益と1株当たりの指標の著しい増加に寄与したが、当該増加は、資本の増加及び発行済株式の2パーセントの増加によって部分的に相殺された。2021年度上半期の株主資本利益率（「ROE」）は、2020年度下半期の3.2パーセントから上昇して9.9パーセントとなった。2021年度上半期の普通株式1株当たり利益は、前半期の30.5豪セントから2倍超の増加を見せ、94.5豪セントであった。

顧客への返金、支払い、関連費用及び訴訟に関連する見積り、無形資産（のれんを含む。）の評価額切下げ、資産の売却及び再評価の影響、並びにAUSTRAC訴訟に関連する費用（罰金を含む。）を除外した場合、1株当たり利益は、2020年度下半期の64豪セントに対し、102.3豪セントであり、ROEは10.7パーセントであった。

2021年3月31日現在の1株当たり純有形固定資産額は、対前半期比での資本の増加及び無形資産項目の減少により、対前半期比で6パーセント増となる16.60豪ドルであった。

資本

2021年3月31日現在のCET1比率が2020年9月30日現在の11.13パーセントから上昇して12.34パーセントとなったことから、当行グループの資本ポジションは、対前半期比で改善した。当該上昇は、税引後純利益の増加、リスク調整後資産の減少及び資本控除の減少による。当該増加はまた、通年の配当金株式再投資制度（「DRP」）の全額が引き受けられたことによる。

2021年度上半期の平均流動性カバレッジ比率（LCR）が124パーセントとなり、当上半期末の安定調達比率（NSFR）が123パーセントとなったことから、当行グループの資金調達及び流動性比率は、規制上の最低要件を引き続き十分に上回っている。

配当

取締役会は、1株当たり58豪セント（全額フランキング済）の普通株式中間配当金を決定した。これは、WBC所有者に帰属する当期純利益に基づく場合は62パーセントの配当性向を、顧客への返金、支払い、関連費用及び訴訟に関連する見積り、無形資産（のれんを含む。）の評価額切下げ並びに資産の売却及び再評価の影響を除外した場合は57パーセントの配当性向を反映している。

2021年3月31日現在の株価に基づく場合、配当金は、4.8パーセントの利回りに相当する。

DRPに基づき発行される株式数を決定するにあたって使用される市場価格に、割引は適用されない。DRPに基づき発行される株式数を決定するにあたって使用される市場価格は、2021年5月19日に開始する10取引日にわたって設定される。当行は、DRPの影響を中和することを計画しており、2021年度の中間配当金に係るDRPを充足するために第三者による株式の購入を手配する予定である。

2021年6月25日に、58豪セントの普通株式配当金の支払いが予定されている。2021年度の普通株式中間配当金を考慮後の当行グループの調整後フランキング勘定残高は、3,560百万豪ドルであった。

銀行税

2021年度上半期において、当行は、195百万豪ドルの政府の銀行税を支払った。2021年度上半期の銀行税は、WBC所有者に帰属する当期純利益の4.0パーセントと等しく、1株当たり4豪セントに相当し、純利息収益に含まれ、純利鞘を5ベシス・ポイント縮小させた。全体として、銀行税と併せて支払う税金により、当行の調整後実効税率は34.5パーセントとなっている。

業績 2021年度上半期 - 2020年度上半期

WBC所有者に帰属する当期純利益は、対2020年度上半期比で2,253百万豪ドル（189パーセント）増加して3,443百万豪ドルとなった。当該増加は主に、減損費用の26億豪ドル（税引後は18億豪ドル）のプラスの変動並びに顧客への返金、支払い、関連費用及び訴訟に関連する見積りの減少、無形資産（のれんを含む。）の評価額切下げ、資産の売却及び再評価の影響、並びにAUSTRAC訴訟に関連する費用（罰金を含む。）の影響（税引後は11億豪ドル）によるものであった。これらを除外した場合、WBC所有者に帰属する当期純利益は、1,136百万豪ドル（44パーセント）増加して3,725百万豪ドルとなった。

2021年度上半期における顧客への返金、支払い、関連費用及び訴訟に関連する見積り、無形資産（のれんを含む。）の評価額切下げ、資産の売却及び再評価の影響は、WBC所有者に帰属する当期純利益を282百万豪ドル減少させ、これらには、追加の是正及び訴訟のコスト、無形資産の評価額切下げ、100Fとの契約解除のコスト、並びにウエストパック・パシフィックの廃止に関連する損失が含まれた。当該コストは、コインベースに対する投資の純収益288百万豪ドルによって部分的に相殺された。2020年度上半期において、当該項目及びAUSTRAC訴訟に関連する費用（罰金を含む。）により、純利益は1,399百万豪ドル減少した。

純利鞘が15ベシス・ポイント縮小したことから、純利息収益は、対前年度同期比で7パーセント減少した。平均利付資産は、貸付けの減少が流動性資産の増加によって相殺されたことから、対前年度同期比でおおむね横ばいであった。スポット貸付合計は、以下に起因する減少により、対前年度同期比で4パーセント減少（296億豪ドル減）した。

- ・オーストラリアの貸付けの減少は、抵当権付住宅ローン（21億豪ドル減）、法人及び機関投資家向け貸付け（124億豪ドル減）及びその他の個人向け貸付け（34億豪ドル減）において生じた。
- ・ニュージーランドの貸付けの減少（豪ドル換算）。ニュージーランド・ドル建てでは、抵当権付住宅ローンの増加により、ニュージーランドの貸付けは、35億豪ドル（4パーセント）増加した。
- ・当行がアジアにおける拠点の統合を決定したことによる、主にアジアにおける貿易金融の減少に起因する国外の貸付けの減少。

顧客預金は、65億豪ドル増加し、顧客の預貸率を79.8パーセントに引き上げた。預金の増加の大部分は、通知預金及び無利息預金（それぞれ433億豪ドルと70億豪ドル増加）におけるものであった。当該増加は、定期預金の減少によって部分的に相殺された。

財務部門及びマーケット部門並びに顧客への返金及び支払いに関する見積りを除外した場合の利鞘が10ベシス・ポイント縮小したことから、純利鞘は対前年度同期比で15ベシス・ポイント縮小した。当該縮小は、金利の低下、貸付金をめぐる競争、及び利益の小さい流動性資産の増加という構成の影響によるものであった。当該縮小は、大口資金調達コスト（TFFのコストを含む。）の減少によって部分的に相殺された。

利息以外の収益は、対前年度同期比で46パーセント増加し、顧客への返金及び支払いに関する見積り並びに資産の売却及び再評価の影響を除外した場合は、7パーセント増加した。顧客への返金及び支払いに関する見積り、並びに資産の売却及び再評価の影響を除外した場合の増加は、主に生命保険、損害保険及び抵当権付住宅ローン貸付保険の保険業務による収益の増加によるものであった。当該利益は、利鞘の縮小による資産管理収益の減少及びトレーディング収益の減少（エネルギー取引の廃止によるものを含む。）によって部分的に相殺された。

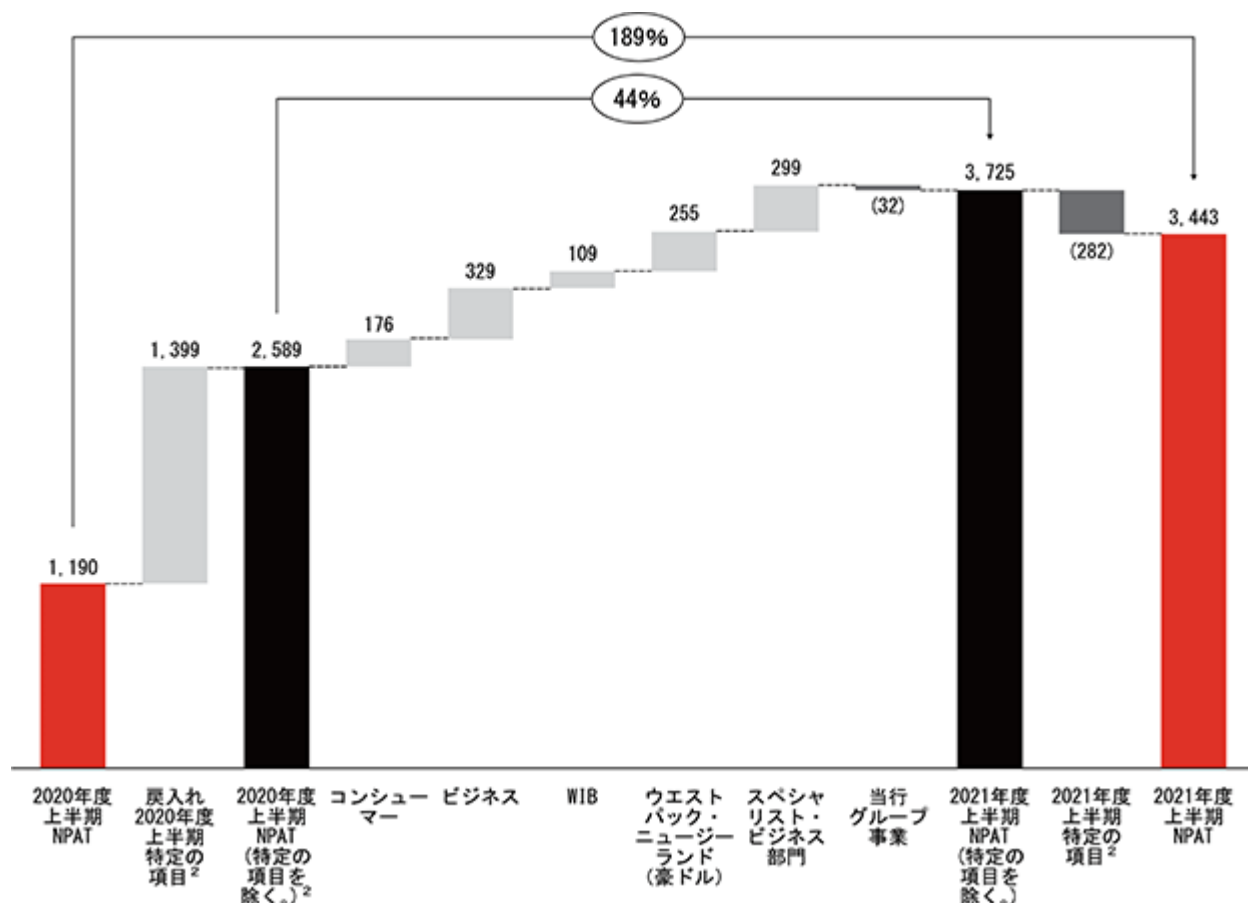
業務費用は、対前年度同期比で3パーセント減少したが、これは主にAUSTRAC訴訟に関連する費用（罰金を含む。）の減少、顧客への返金、支払い及び訴訟に関連する見積りに関するコスト、無形資産（のれんを含む。）の評価額切下げ、並びに資産の売却及び再評価の影響によるものであった。これらを除外した場合、費用は、327百万豪ドル（7パーセント）増加した。当該増加は主に、リスク及びコンプライアンス費用の増加（従業員の増加を含む。）、顧客の需要の増加に対応するための非正規及び正規の従業員の増員による。当該増加は、販売ネットワークの規模の縮小によって部分的に相殺された。

2021年度上半期において、減損費用は、372百万豪ドルの戻入益となった（2020年度上半期においては2,238百万豪ドルの費用であり、26億豪ドルの改善となった。）。主に新規減損エクスポージャーが減少したこと、及び一括評価引当金が不要となったことから、資産の質及び経済見通しの改善と相まって、個別評価引当金は減少した。

部門別税引後純利益（NPAT）の概要¹

部門別NPATの変動（単位：百万豪ドル）

2021年度上半期—2020年度上半期



1 税引後純利益のグラフは、各部門の税引後純利益（豪ドル建て）の変動を示したものである。

2 特定の項目には、顧客への返金、支払い、関連費用及び訴訟に関連する見積り、無形資産の評価額切下げ、資産の売却及び再評価、並びにAUSTAC訴訟に関連する費用（罰金を含む。）が含まれる。

事業部門別税引後純利益の変動の要約（2021年度上半期 - 2020年度上半期）

コンシューマー部門の税引後純利益は、対2020年度上半期比で120百万豪ドル（8パーセント）増となる1,592百万豪ドルであった。顧客への返金、支払い、関連費用及び訴訟に関連する見積り、並びに無形資産の評価額切下げを除外した場合、税引後純利益は、主に2021年度上半期の減損損失戻入益80百万豪ドル（2020年度上半期においては、416百万豪ドルの減損費用）によって176百万豪ドル増加したが、利息以外の収益の減少及び業務費用の増加によって部分的に相殺された。

ビジネス部門の税引後純利益は、対2020年度上半期比で442百万豪ドル増となる920百万豪ドルであった。当該改善の大部分は、減損損失戻入益129百万豪ドル（2020年度上半期においては、697百万豪ドルの減損費用）によるものであった。顧客への返金、支払い、関連費用及び訴訟に関連する見積りの減少（113百万豪ドル）も、税引後純利益の増加に寄与した。

ウエストパック・インスティテューショナル・バンク（WIB）の税引後純利益は、対2020年度上半期比で83百万豪ドル（56パーセント）増となる230百万豪ドルであった。2021年度上半期において、無形資産の評価額切下げの影響は、税引後純利益を26百万豪ドル減少させた。これを除外した場合、主に減損費用の減少によって税引後純利益は109百万豪ドル（74パーセント）増加したが、純利息収益の減少によって部分的に相殺された。

ニュージーランドの税引後純利益は、主に減損損失戻入益92百万豪ドル（2020年度上半期においては200百万豪ドルの減損費用）により、対2020年度上半期比で250百万豪ドル（86パーセント）増となる542百万豪ドルであった。減損費用及び法人税等控除前利益は、主に純利息収益の6パーセントの増加及び業務費用の3パーセントの減少によって12パーセント増加した。

スペシャリスト・ビジネスの税引後純利益は、対2020年度上半期比で104百万豪ドル増となる134百万豪ドルであった。顧客への返金、支払い、関連費用及び訴訟に関連する見積り、無形資産（のれんを含む。）の評価額切下げ、並びに資産の売却及び再評価の影響を除外した場合、2021年度上半期の税引後純利益は、主に2021年度上半期の減損損失戻入益80百万豪ドル（2020年度上半期においては、160百万豪ドルの減損費用）により、対2020年度上半期比で299百万豪ドル増となる431百万豪ドルであった。

2021年度上半期の当行グループ事業の税引後純利益は、25百万豪ドルであった。顧客への返金、支払い、関連費用及び訴訟に関連する見積り、資産の売却及び再評価の影響、並びにAUSTRAC訴訟に関連する費用（罰金を含む。）を除外した場合、税引後純損失は77百万豪ドル（2020年度上半期においては、45百万豪ドルの損失）となった。

部門別の業績

部門別の業績は、経営陣による報告ベースで表示される。

現金利益に関する方針

会計基準AASB第8号「オペレーティング・セグメント」により、当行の主要意思決定者に内部的に提供される情報と合致する方式で各セグメントの業績を表示することが求められる。業績（部門別の業績を含む。）を評価するにあたり、当行グループは、「現金利益」と呼ばれる業績指標を使用する。現金利益は、継続事業から創出される利益の水準の指標とみなされるため、通常、分配（配当金を含む。）を検討するにあたって考慮される。現金利益には、法定純利益に対する現金及び非現金双方の調整が含まれるため、現金利益は、現金会計主義で決定されるキャッシュ・フローや純利益の指標とはならない。

経営陣は、当該調整により、当行グループがより効果的に当期の業績を過去の業績と比較して評価することが可能になり、また、事業部門間及び同業他社間での業績の比較を行うことが可能となるものと考えている。

現金利益を決定するにあたり、報告される業績について以下の3つのカテゴリーの調整が行われる。

- ・ 当行グループにおける主要意思決定者が当行グループの継続事業を反映していないと判断する重要な項目。
- ・ 配当を提案する時点で通常考慮されない項目、主に経済的ヘッジの影響。
- ・ 報告される業績に影響を与えない個別の勘定科目間の会計上の組替え。

当該情報の表示にあたっては、オーストラリア証券投資委員会（ASIC）の規制ガイド230に規定された指針を遵守している。

経営陣による報告ベースで部門別の業績を表示するにあたり、内部費用及び移転価格の調整額は、各部門の業績に含まれており、法人格よりはむしろ管理構造を反映させている（かかる業績を個々の法人の業績と比較することはできない。）。経営陣による報告枠組又は会計上の分類が変更された場合、比較対象の財務成績が修正され、過去に報告された値と異なる場合がある。

当行グループの内部移転価格の枠組みは、リスク移転、収益性の測定、資本配分及び事業ユニットの配置を円滑化するものであり、当行が事業を行う法域に合わせて調整されている。移転価格により、当行の商品及び部門の当行グループの純利鞘に対する相対的寄与、並びに業績のその他の特徴を測定することが可能となる。当行グループの移転価格の枠組みの主要な構成要素は、金利及び流動性リスクに係る資金移転価格、並びに通常及び偶発の流動性コストの配分（資本配分を含む。）である。

当行の部門別の業績及び特定のデータについては、別段の記載がない限り、現金利益ベースで表示されている。現金利益を、本書のその他の箇所に表示される法定業績と直接比較することはできない。

2021年度上半期において、基礎的業績を反映しない多数の大規模な項目が業績に影響を与えた。これらは4つのカテゴリーに分類できる。

カテゴリー	2021年度上半期の 現金利益への影響 (単位：百万豪ドル)	詳細
1. ASTRAC訴訟	-	・ 2021年度上半期において、ASTRAC訴訟に関連するコスト又は引当金はなかった。当該訴訟は、2020年度において和解が成立し、同年度におけるコストは高額となった。
2. 顧客への返金、支払い、関連費用及び訴訟に対する追加の引当金	276百万豪ドル減	・ 以下を含む、2021年度上半期における返金に関する見積りのための追加の引当金。 - 連携する有償のアドバイザー報酬のための引当金の増加。 - プラットフォームにおける、特定のコーポレート・アクションに関するアドバイスを受けていない一部の顧客のための引当金の増加。上記は、以下によって部分的に相殺された。 - 消費者信用保護法及び信用法の規制を受ける消費者向けローンの代わりに法人向けローンの提供を受けた法人顧客のための引当金の戻入れ。 ・ 是正プログラムの実施及び完了に関連する追加のコスト。 ・ 当行グループのIOOF業務委託契約の解除に関連するコスト。 ・ 訴訟の解決のためのコスト（和解を含む。）
3. 無形資産の評価額切下げ	199百万豪ドル減	・ 見直しに伴う、資産計上されたソフトウェア残高の評価切下げ及び減損。 ・ 当行グループの抵当権付住宅ローン貸付保険事業ののれんは、現在、売却目的で保有されていることから、その評価額を切り下げられた。
4. 資産の売却及び再評価	193百万豪ドル増	・ リインヴェンチャー・ファンド1において保有する当行グループのコインベース・インクにおける持分の再評価益。 ・ 当行グループのベンダー・ファイナンス事業の売却に関連する将来の利益に関する見積り。 ・ ジップ・カンパニー・リミテッドにおける当行の持分の売却益（以下によって部分的に相殺された。）。 ・ ウエストパック・パシフィックの売却に係る損失、及び ・ スペシャリスト・ビジネス部門の売却の発表に関連する取引及びその他のコスト。

顧客への返金、支払い、関連費用及び訴訟に関連する見積り、無形資産の評価額切下げ、資産の売却及び再評価、並びにAUSTRAC訴訟に関連する費用（罰金を含む。）の影響

2021年3月に終了した6か月間

(単位：百万豪ドル)	返金、支払い、 関連費用及び 訴訟	無形資産の評価 額切下げ	資産の売却及び 再評価	合計
純利息収益	71	-	-	71
利息以外の収益	(199)	-	571	372
業務費用	(256)	(249)	(240)	(745)
減損費用及び法人税等控除前利益	(384)	(249)	331	(302)
法人税等（費用）／還付及び非支配株主持分（「NCI」）	108	50	(138)	20
現金利益	(276)	(199)	193	(282)

2020年9月に終了した6か月間

(単位：百万豪ドル)	AUSTRAC訴訟	返金、支払い、 関連費用及び 訴訟	無形資産の評価 額切下げ	資産の売却及び 再評価	合計
純利息収益	-	(37)	-	-	(37)
利息以外の収益	-	(78)	-	43	(35)
業務費用	(420)	(142)	(602)	(119)	(1,283)
減損費用及び法人税等控除前利益	(420)	(257)	(602)	(76)	(1,355)
法人税等（費用）／還付及びNCI	5	75	34	21	135
現金利益	(415)	(182)	(568)	(55)	(1,220)

2020年3月に終了した6か月間

(単位：百万豪ドル)	AUSTRAC訴訟	返金、支払い、 関連費用及び 訴訟	無形資産の評価 額切下げ	資産の売却及び 再評価	合計
純利息収益	-	(106)	-	-	(106)
利息以外の収益	-	(131)	-	(97)	(228)
業務費用	(1,058)	(132)	(66)	-	(1,256)
減損費用及び法人税等控除前利益	(1,058)	(369)	(66)	(97)	(1,590)
法人税等（費用）／還付及びNCI	31	111	20	29	191
現金利益	(1,027)	(258)	(46)	(68)	(1,399)

部門別顧客への返金、支払い、関連費用及び訴訟に関連する見積り、無形資産の評価額切下げ、資産の売却及び再評価、並びにAUSTAC訴訟に関連する費用（罰金を含む。）の影響

2021年3月に終了した6か月間

(単位：百万豪ドル)	コンシューマー	ビジネス	ウエストバック・インスティテューショナル・バンク	ウエストバック・ニュージーランド(豪ドル)	スペシャルリスト・ビジネス	当行グループ事業	当行グループ
純利息収益	-	74	-	(3)	-	-	71
利息以外の収益	(3)	1	-	(5)	1	378	372
業務費用	(106)	(40)	(37)	(6)	(336)	(220)	(745)
減損費用及び法人税等控除前利益	(109)	35	(37)	(14)	(335)	158	(302)
法人税等（費用）／還付及びNCI	33	(10)	11	4	38	(56)	20
現金利益	(76)	25	(26)	(10)	(297)	102	(282)

2020年9月に終了した6か月間

(単位：百万豪ドル)	コンシューマー	ビジネス	ウエストバック・インスティテューショナル・バンク	ウエストバック・ニュージーランド(豪ドル)	スペシャルリスト・ビジネス	当行グループ事業	当行グループ
純利息収益	-	(34)	-	(3)	-	-	(37)
利息以外の収益	4	(3)	-	(4)	(305)	273	(35)
業務費用	(31)	(106)	-	1	(653)	(494)	(1,283)
減損費用及び法人税等控除前利益	(27)	(143)	-	(6)	(958)	(221)	(1,355)
法人税等（費用）／還付及びNCI	8	43	-	2	138	(56)	135
現金利益	(19)	(100)	-	(4)	(820)	(277)	(1,220)

2020年3月に終了した6か月間

(単位：百万豪ドル)	コンシューマー	ビジネス	ウエストバック・インスティテューショナル・バンク	ウエストバック・ニュージーランド(豪ドル)	スペシャルリスト・ビジネス	当行グループ事業	当行グループ
純利息収益	5	(107)	-	(4)	-	-	(106)
利息以外の収益	-	5	-	(3)	(104)	(126)	(228)
業務費用	(33)	(24)	-	-	(41)	(1,158)	(1,256)
減損費用及び法人税等控除前利益	(28)	(126)	-	(7)	(145)	(1,284)	(1,590)
法人税等（費用）／還付及びNCI	8	38	-	2	43	100	191
現金利益	(20)	(88)	-	(5)	(102)	(1,184)	(1,399)

コンシューマー

コンシューマー部門は、オーストラリアにおける消費者顧客向けのバンキング商品（抵当権付住宅ローン、クレジットカード、個人向けローン、並びに貯蓄及び預金商品を含む。）の販売及びサービスを担う。商品は、ウエストパック、セント・ジョージ、バンクSA、バンク・オブ・メルボルン及びRAMSのブランドの下で提供されている。コンシューマー部門は、特定の専門家向け金融サービス（自動車ローン及び為替等）の販売、サービス及び照会について、オーストラリアの他の事業部門と連携している。

(単位：百万豪ドル)	2021年3月 に終了した 6か月間	2020年9月 に終了した 6か月間	2020年3月 に終了した 6か月間	2020年9月 - 2021年3月の 増減率(%)	2020年3月 - 2021年3月の 増減率(%)
純利息収益	4,216	4,313	4,234	(2)	-
利息以外の収益	241	247	326	(2)	(26)
純業務収益 (業務費用及び減損費用控除前)	4,457	4,560	4,560	(2)	(2)
業務費用	(2,270)	(2,141)	(2,035)	6	12
減損費用及び法人税等控除前利益	2,187	2,419	2,525	(10)	(13)
減損(費用)/戻入益	80	(599)	(416)	大	大
税引前利益	2,267	1,820	2,109	25	7
法人税等及び非支配株主持分 (「NCI」)	(675)	(546)	(637)	24	6
現金利益	1,592	1,274	1,472	25	8
現金利益調整	-	-	-	-	-
税引後純利益	1,592	1,274	1,472	25	8
現金利益	1,592	1,274	1,472	25	8
戻入れ					
顧客への返金、支払い、関連費用 及び訴訟に関連する見積り	2	(3)	(3)	大	大
無形資産の評価額切下げ	74	22	23	大	大
現金利益(顧客への返金、支払い、 関連費用及び訴訟に関連する見積り、 並びに無形資産の評価額切下げ を除く。)	1,668	1,293	1,492	29	12
業務費用/純業務収益比率 (現金利益ベース)	50.93%	46.95%	44.63%	398bps	大

(単位：十億豪ドル)	2021年 3月現在	2020年 9月現在	2020年 3月現在	2020年9月 - 2021年3月の 増減率(%)	2020年3月 - 2021年3月の 増減率(%)
顧客預金					
定期預金	42.3	47.5	50.0	(11)	(15)
その他	180.8	171.8	158.4	5	14
顧客預金合計	223.1	219.3	208.4	2	7
貸付金純額					
抵当権付住宅ローン	387.9	382.4	385.8	1	1
その他	8.9	9.3	11.4	(4)	(22)
引当金	(1.7)	(1.9)	(1.6)	(11)	6
貸付金純額合計	395.1	389.8	395.6	1	-
資産合計	403.3	398.3	404.3	1	-

業績

2021年度上半期 - 2020年度下半期

現金利益は、対2020年度下半期比で318百万豪ドル（25パーセント）増加し、1,592百万豪ドルとなった。多数の大規模な項目を除外した場合、現金利益は、主に2021年度上半期の減損損失戻入益80百万豪ドル（2020年度下半期は、599百万豪ドルの減損費用）によって、375百万豪ドル増加した。

純利息収益は、97百万豪ドル（2パーセント）減少した。	- 貸付金純額は、対前半期比で1パーセント（53億豪ドル）増加した。抵当権付住宅ローンの増加（55億豪ドル増）は、対象を絞ったキャンペーンと更なるデジタル化によるものであった。その他の個人向け貸付は、顧客による当該負債の弁済により、4億豪ドル（4パーセント）減少した。 - 預金は、顧客が定期預金における資金を減少させる選択をしたことによる通知預金残高の増加により、2パーセント（38億豪ドル）増加した。 - 純利鞘は、2ベース・ポイント縮小した。抵当権付住宅ローンの利幅は、新規の抵当権付住宅ローン（とりわけ固定金利の抵当権付住宅ローン）の利幅の縮小及びリテンション・プライシングにより縮小した。これは、資金調達コストの減少と預金の利幅の拡大によって部分的に相殺された。
利息以外の収益は、6百万豪ドル（2パーセント）減少した。	当該減少の大部分は、店舗外のATMの売却に伴う第三者に対する手数料の支払い、及び簡略化戦略の一環としての一部の手数料の廃止による手数料収益の減少によるものであった。
費用は、129百万豪ドル（6パーセント）増加した。	- 無形資産の評価額切下げにより、費用が75百万豪ドル増加した。当該項目を除外した場合、費用は、54百万豪ドル増加した。当該増加は、以下によるものであった。 - リスク及びコンプライアンス・プログラム（金融犯罪、詐欺防止及び当行の金融リスク及び非金融リスク・プログラムを含む。）の費用の増加。 - 抵当権付住宅ローン手続コストの増加、及び顧客（とりわけ、繰延パッケージの適用外となり、困難を経験している顧客）の支援の資金の増加。 - 当該増加は、デジタル・チャンネルの利用の増加、組織再編、支店ネットワークの縮小（2020年度における24支店の閉店に加え、2021年度上半期において40支店が閉店した。）による費用削減、及びATMネットワークの縮小により、部分的に相殺された。再編費用も減少した。
599百万豪ドルの減損費用に対し、80百万豪ドルの減損損失戻入益となった。	- 経済見通しの改善及び資産の質の改善による一括評価引当金の減少に伴う、減損損失戻入益。 - 抵当権付住宅ローンの90日以上債務不履行は、財務的困難のレベルの低下により、2020年9月（1.60パーセント）から42ベース・ポイント低下し、1.18パーセントとなった。その他の消費者の90日以上債務不履行は、対前半期比で4ベース・ポイント低下して1.65パーセントとなった。

業績

2021年度上半期 - 2020年度上半期

現金利益は、対2020年度上半期比で120百万豪ドル（8パーセント）増加して1,592百万豪ドルとなった。多数の大規模な項目を除外した場合、現金利益は、主に2021年度上半期の減損損失戻入益80百万豪ドル（2020年度上半期は、416百万豪ドルの減損費用）によって176百万豪ドル増加したが、利息以外の収益の減少と費用の増加によって部分的に相殺された。

純利息収益は、18百万豪ドル減少し、横ばいであった。	- 貸付金純額は、その他の個人向け貸付の25億豪ドルの減少（抵当権付住宅ローンの21億豪ドルの増加によって部分的に相殺された。）、持家向け住宅ローンの増加（投資家向けローンの減少によって部分的に相殺された。）により、対前年度同期比で5億豪ドル減少した。その他の個人向け貸付は、顧客が当該負債の弁済を継続したことにより減少した。 - 預金は、通知預金の増加（定期預金からの移行を含む。）により、7パーセント（147億豪ドル）増加した。 - 純利鞘は、資金調達コストの減少及び預金の利幅の拡大によって、6ベシス・ポイント拡大した。当該改善は、リテンション・プライシングの増加、新規抵当権付住宅ローンの利幅の縮小、その他の消費者向け貸付の減少及び金利の低下によって部分的に相殺された。
利息以外の収益は、85百万豪ドル（26パーセント）減少した。	- 利息以外の収益は、主にCOVID-19による制約に伴う活動の低迷（クレジットカード及びデビットカードの収益、並びに国外ATM手数料を減少させ、海外旅行の減少により、為替手数料も減少した。）によって減少した。 - 簡略化戦略の一環としての一部の手数料の廃止も、当該減少につながった。
費用は、235百万豪ドル（12パーセント）増加した。	- 無形資産の評価額切下げの影響を除外した場合、費用は、以下の要因により162百万豪ドル（8パーセント）増加した。 - リスク、規制及びコンプライアンス・プログラム費用の増加、毎年の給与の見直し、並びに取引量の増加による抵当権付住宅ローン手続コストの増加、並びに雇用の国内復帰に起因する増加。 - 当該増加は、事業再編、追加の40支店の削減及びデジタル・チャンネルの利用の増加の恩恵によって部分的に相殺された。
416百万豪ドルの減損費用に対し、80百万豪ドルの減損損失戻入益となった。	- 経済見通しの改善による一括評価引当金の減少、評価額切下げの減少及びその他の消費者向け貸付ポートフォリオの縮小に伴う、減損損失戻入益。 - 抵当権付住宅ローンの90日以上の債務不履行は、COVID-19繰延パッケージの対象外となった顧客を含む、財務的困難支援を要する顧客の増加により、対2020年3月（0.94パーセント）比で24ベシス・ポイント上昇し、1.18パーセントとなった。その他の消費者の90日以上の債務不履行は、対前年度同期比で31ベシス・ポイント低下して1.65パーセントとなった。

ビジネス

ビジネス部門は、通常、最大で200百万豪ドルのエクスポージャーを有するオーストラリアの中小企業及び商業顧客（農業関連事業を含む。）に対するバンキング商品の販売及びサービスに責任を負う。同部門には、高所得者層の個人顧客のパーソナル・バンキングのニーズに対応する個人向け資産管理業務も含まれる。同部門は、顧客の借入れ、貯蓄及び取引上のニーズを支援するための各種バンキング商品及びサービスを提供している。キャッシュ・フロー・ファイナンス、貿易金融、設備金融及び不動産金融を含む、専門家によるサービスも提供されている。ビジネス部門は、ウエストパック、セント・ジョージ、バンク・エスエー及びバンク・オブ・メルボルンの各ブランドの下で事業を行っている。ビジネス部門は、一部の商品及びサービス（金融リスク管理商品、企業年金、及び抵当権付住宅ローンを含む。）について他の事業部門と連携している。

(単位：百万豪ドル)	2021年3月 に終了した 6か月間	2020年9月 に終了した 6か月間	2020年3月 に終了した 6か月間	2020年9月 - 2021年3月の 増減率(%)	2020年3月 - 2021年3月の 増減率(%)
純利息収益	2,083	2,019	2,144	3	(3)
利息以外の収益	273	249	311	10	(12)
純業務収益 (業務費用及び減損費用控除前)	2,356	2,268	2,455	4	(4)
業務費用	(1,170)	(1,230)	(1,068)	(5)	10
減損費用及び法人税等控除前利益	1,186	1,038	1,387	14	(14)
減損費用(費用)/戻入益	129	(674)	(697)	大	大
税引前利益	1,315	364	690	大	91
法人税等及びNCI	(395)	(108)	(212)	大	86
現金利益	920	256	478	大	92
現金利益調整	-	-	-	-	-
税引後純利益	920	256	478	大	92
現金利益 戻入れ	920	256	478	大	92
顧客への返金、支払い、関連費用 及び訴訟に関連する見積り	(36)	80	88	大	大
無形資産の評価額切下げ	11	20	-	(45)	-
現金利益(顧客への返金、支払い、 関連費用及び訴訟に関連する見積り、 並びに無形資産の評価額切下げを 除く。)	895	356	566	151	58
業務費用/純業務収益比率 (現金利益ベース)	49.66%	54.23%	43.50%	大	大

(単位：十億豪ドル)	2021年 3月31日現在	2020年 9月30日現在	2020年 3月31日現在	2020年9月 - 2021年3月の 増減率(%)	2020年3月 - 2021年3月の 増減率(%)
顧客預金					
定期預金	44.9	51.7	57.3	(13)	(22)
その他	109.6	100.2	84.9	9	29
顧客預金合計	154.5	151.9	142.2	2	9
貸付金純額					
抵当権付住宅ローン	55.7	58.5	59.9	(5)	(7)
法人	80.6	83.9	86.1	(4)	(6)
その他	0.6	0.5	0.7	20	(14)
引当金	(2.1)	(2.2)	(1.7)	(5)	24
貸付金純額合計	134.8	140.7	145.0	(4)	(7)
資産合計	139.5	145.8	150.1	(4)	(7)

業績

2021年度上半期 - 2020年度下半期

現金利益は、対2020年度下半期比で664百万豪ドル増加して、920百万豪ドルとなった。現金利益の増加の大部分は、減損損失戻入益129百万豪ドル（2020年度下半期は、674百万豪ドルの減損費用）によるものであった。顧客への返金、支払い、関連費用及び訴訟に関連する見積りの減少、並びに無形資産の評価額切下げ（125百万豪ドル減）も、現金利益の増加に寄与した。

純利息収益は、64百万豪ドル（3パーセント）増加した。	・純利息収益の増加は、2021年度上半期における顧客への返金及び支払いに関連する見積りの減少（対2020年度下半期比で108百万豪ドル減）によるものであった。上記を除外した場合、純利息収益は、純利鞘の拡大（貸付けの減少は、当該拡大を相殺してなお余りあるものであった。）によって、44百万豪ドル（2パーセント）減少した。 ・顧客への返金及び支払いに関連する見積りの影響を除外した場合、純利鞘は、主に、決済用口座及びその他の通知預金への預金構成の変化、並びに定期預金の利幅の拡大により、7ベシス・ポイント拡大した。 ・貸付金純額は、法人向け貸付及び抵当権付住宅ローンについて、対前半期比で4パーセント（59億豪ドル）減少した。法人向け貸付は、大部分のセクターにおいて減少した（最大の減少は、不動産及び専門サービスにおいて記録された。）。 ・政府による景気刺激策及び顧客が決済用口座やその他の通知預金口座において資金を維持することを選択したことに後押しされた、決済用口座残高の62億豪ドルの増加、その他の通知預金口座残高の32億豪ドルの増加により、預金は、2パーセント（26億豪ドル）増加した。当該増加は、定期預金の減少によって部分的に相殺された。
利息以外の収益は、24百万豪ドル（10パーセント）増加した。	・顧客への返金及び支払いに関連する見積りが利息以外の収益に与えた影響はわずかであり（4百万豪ドル減）、増加の大部分は、COVID-19支援に係る手数料の廃止が撤回されたことによる加盟店手数料の増加によるものであった。 ・その他のカード収益も、活動の増加と支出の増加によって増加した。
費用は、60百万豪ドル（5パーセント）減少した。	・顧客への返金、支払い及び訴訟、並びに無形資産の評価額切下げに関連するコストは、対2020年度下半期比で66百万豪ドル減少した。当該影響を除外した場合、費用は、対2020年度下半期比で6百万豪ドル増加した。 ・費用の増加の大部分は、リスク及びコンプライアンスに関する費用の増加に関連するものであり、事業の経常費用の増加の大部分は、生産性向上による費用削減の恩恵によって相殺された。
674百万豪ドルの減損費用に対し、129百万豪ドルの減損損失戻入益となった。	・経済見通しの改善と資産の質の改善に伴う一括評価引当金の減少による、減損損失戻入益。当上半期において個別評価引当金も減少した。 ・ストレスを受けた資産がコミテッド・エクスポージャー合計に占めるレベルは主に、抵当権付住宅ローンの90日以上債務不履行の減少及び商業ポートフォリオにおける監視対象と基準以下のエクスポージャーの減少により、10ベシス・ポイント低下して4.60パーセントとなった。

2021年度上半期 - 2020年度上半期

現金利益は、対2020年度上半期比で442百万豪ドル増加し、920百万豪ドルとなった。増加の大部分は、減損損失戻入益129百万豪ドル（2020年度上半期は、697百万豪ドルの減損費用）であった。顧客への返金、支払い、関連費用及び訴訟に関連する見積りの減少、並びに無形資産の評価額切下げ（113百万豪ドル）も、現金利益の増加に寄与した。

純利息収益は、61百万豪ドル（3パーセント）減少した。	- 顧客への返金及び支払いに関連する見積りを除外した場合、純利息収益は、242百万豪ドル（11パーセント）減少した。 - 貸付金純額は、対前年度同期比で7パーセント（102億豪ドル）減少した。当該減少は、投資家向け抵当権付住宅ローンの減少及び法人向け貸付の6パーセントの減少によるものであった。法人向け貸付は、大部分の部門において減少した（最大の減少は、不動産、専門サービス及び小売りにおいて記録された。）。引当金の増加も当該減少につながった。 - 預金は、政府による景気刺激策パッケージに後押しされた、決済用口座残高の161億豪ドルの増加及びその他の通知預金口座残高の86億豪ドルの増加により、対前年度同期比で9パーセント（123億豪ドル）増加した。当該増加は、決済用口座及びその他の通知預金口座において資金を維持することが選好されたことによる、定期預金の124億豪ドルの減少によって部分的に相殺された。 - 純利鞘は、12ベシス・ポイント拡大したが、顧客への返金及び支払いに関連する見積りを除外した場合、15ベシス・ポイント縮小した。利鞘の縮小は、主に低金利に伴う預金の利幅の縮小、及びCOVID-19支援策の一環として特定の商品につき特別低金利が設定されたことによる。当該縮小は、預金の金利改定及び預金構成の変化によって部分的に相殺された。
利息以外の収益は、38百万豪ドル（12パーセント）減少した。	- 顧客への返金及び支払いに関連する見積りが利息以外の収益の変動に与えた影響はわずかであった（4百万豪ドル増）。 - 当該減少の大部分は、活動の低迷に伴う手数料の減少、借越手数料の減少及び市場関連収益の減少によるものであった。
費用は、102百万豪ドル（10パーセント）増加した。	- 顧客への返金、支払い及び訴訟、並びに無形資産の評価額切下げに関連するコストは、対2020年度上半期比で16百万豪ドル増加した。当該影響を除外した場合、費用は、対2020年度上半期比で86百万豪ドル増加した。 - 当該増加は、COVID-19の影響を受けた顧客の支援費用、リスク、規制及びコンプライアンス・プログラムの費用の増加、並びにバンカーに対する投資の増加によるものであった。
697百万豪ドルの減損費用に対し、129百万豪ドルの減損損失戻入益となった。	- 主に経済見通しの改善による一括評価引当金の減少に伴う減損損失戻入益。当上半期において、個別評価引当金も減少した。 - ストレスを受けた資産がコミテッド・エクスポージャー合計に占めるレベルは、主に商業ポートフォリオにおける監視対象と基準以下のエクスポージャーの増加により153ベシス・ポイント上昇して4.60パーセントとなった。

ウエストバック・インスティテューショナル・バンク (WIB)

ウエストバック・インスティテューショナル・バンク (「WIB」) は、オーストラリア及びニュージーランドにおいて営業する、又はオーストラリア及びニュージーランドに関係性を有する法人顧客、機関投資家顧客及び政府顧客に対して幅広い金融商品とサービスを提供している。WIBの業務は、資金調達、トランザクション・バンキング、並びに金融市場及び債券資本市場に関する専門知識を有する、業界関係・専門家向け商品の特別チームを通じて行われている。顧客は、オーストラリア全域並びにニュージーランド、米国、英国及びアジアにおける支店と子会社を通じたサポートを受けている。WIBは、市場に関連する財務上のニーズの充足 (為替や固定金利ソリューションを含む。) について当行グループのすべての事業部門と連携している。

(単位: 百万豪ドル)	2021年3月 に終了した 6か月間	2020年9月 に終了した 6か月間	2020年3月 に終了した 6か月間	2020年9月 - 2021年3月の 増減率 (%)	2020年3月 - 2021年3月の 増減率 (%)
純利息収益	464	506	605	(8)	(23)
利息以外の収益	582	626	556	(7)	5
純業務収益 (業務費用及び減損費用控除前)	1,046	1,132	1,161	(8)	(10)
業務費用	(698)	(697)	(619)	-	13
減損費用及び法人税等控除前利益	348	435	542	(20)	(36)
減損費用	(8)	(111)	(293)	(93)	(97)
税引前利益	340	324	249	5	37
法人税等及びNCI	(110)	(139)	(102)	(21)	8
現金利益	230	185	147	24	56
現金利益調整	-	-	-	-	-
税引後純利益	230	185	147	24	56
現金利益	230	185	147	24	56
戻入れ: 無形資産の評価額切下げ	26	-	-	-	-
現金利益 (無形資産の評価額切下げを除く。)	256	185	147	38	74
業務費用 / 純業務収益比率 (現金利益ベース)	66.73%	61.57%	53.32%	大	大

(単位: 十億豪ドル)	2021年 3月31日現在	2020年 9月30日現在	2020年 3月31日現在	2020年9月 - 2021年3月の 増減率 (%)	2020年3月 - 2021年3月の 増減率 (%)
顧客預金	91.0	102.9	110.0	(12)	(17)
貸付金純額					
貸付金	62.7	66.6	79.0	(6)	(21)
引当金	(0.3)	(0.4)	(0.4)	(25)	(25)
貸付金純額合計	62.4	66.2	78.6	(6)	(21)
資産合計	74.8	75.5	109.4	(1)	(32)

収益への寄与

(単位：百万豪ドル)	2021年3月 に終了した 6か月間	2020年9月 に終了した 6か月間	2020年3月 に終了した 6か月間	2020年9月 - 2021年3月の 増減率(%)	2020年3月 - 2021年3月の 増減率(%)
貸付及び預金収益	629	644	707	(2)	(11)
市場、販売及び手数料収益	328	356	389	(8)	(16)
顧客収益合計	957	1,000	1,096	(4)	(13)
デリバティブ評価調整	53	16	(93)	大	大
トレーディング収益	75	148	174	(49)	(57)
その他 ¹	(39)	(32)	(16)	22	144
WIBの収益合計	1,046	1,132	1,161	(8)	(10)

1 資本からの収益と銀行税を含む。

業績

2021年度上半期 - 2020年度下半期

現金利益は、対2020年度下半期比で45百万豪ドル（24パーセント）増加して230百万豪ドルとなった。2021年度上半期において、無形資産の評価額切下げにより、現金利益が26百万豪ドル減少した。無形資産の評価額切下げを除外した場合、現金利益は、主に減損費用の減少により、71百万豪ドル（38パーセント）増加した。

純利息収益は、42百万豪ドル（8パーセント）減少した。	- 貸付金純額は、6パーセント（38億豪ドル）（為替の変動を除外した場合は、5パーセント（34億豪ドル））減少した。当該部門が事業の連結を開始したことにより、国外の貸付けは、主にアジアにおいて28億豪ドル減少した。顧客の引出しの減少により、貸付けも減少した。 - 預金は、主に通知預金口座残高の減少により、12パーセント（119億豪ドル）（為替の変動を除外した場合は、11パーセント（117億豪ドル））減少した。厳格なプライシング及び顧客が低金利環境においてより大きな利幅を求めたことが当該減少につながった。当行のアジア事業の連結に係る決定は、国外の預金の34億豪ドルの減少につながった。 - 純利鞘は、貸付金と預金のポートフォリオ構成の恩恵（国外のバランスシートの削減を含む。）と貸付けと定期預金の利幅の拡大によって4ベシス・ポイント拡大した。当該拡大は、低金利が通知預金の利幅と資本利益に与えた影響によって部分的に相殺された。
利息以外の収益は、44百万豪ドル（7パーセント）減少した。	- 市場収益は、主に債券取引の減少に伴う非顧客市場収益の減少により、85百万豪ドル減少した。すべてのセグメントにおいて需要が減少したことから、顧客収益も減少した。 - 上記は、プラスのデリバティブ評価調整額の37百万豪ドルの増加及び未利用残高の増加に伴う貸付手数料の増加によって部分的に相殺された。
費用は、1百万豪ドル増と、横ばいであった。	ソフトウェア資産の評価額切下げに関する費用の増加（37百万豪ドル）、ソフトウェア償却費用の増加、及びその他のテクノロジー費用の大部分は、再編コストの減少、専門サービス費用の減少、及びFTEの4パーセントの減少によって相殺された。
減損費用は、103百万豪ドル（93パーセント）減少した。	- 減少は主に、新規の減損資産の減少による。経済見通しの改善と資産の質の改善により、一括評価引当金も減少した。エクスポージャーの減少も、一括評価引当金の減少に寄与した。 - ストレスを受けたエクスポージャーがコミットド・エクスポージャー合計に占める割合は、対2020年9月比で47ベシス・ポイント低下して0.56パーセントとなった。

2021年度上半期 - 2020年度上半期

現金利益は、対2020年度上半期比で83百万豪ドル（56パーセント）増加して230百万豪ドルとなった。2021年度上半期において、無形資産の評価額切下げにより、現金利益が26百万豪ドル減少した。無形資産の評価額切下げを除外した場合、現金利益は、主に減損費用の減少とデリバティブ評価調整の貢献の増加によって109百万豪ドル（74パーセント）増加した。当該増加は、純利鞘の19ベース・ポイントの縮小及び市場収益の減少による収益の減少によって部分的に相殺された。

純利息収益は、141百万豪ドル（23パーセント）減少した。	- 貸付金純額は、主に国外の貸付けの減少（アジアにおける貿易金融の減少を含む。）及び利益の優先により21パーセント（162億豪ドル）（為替の変動を除外した場合、19パーセント（149億豪ドル））減少した。COVID-19への対応として法人が流動性の強化に努めたことによる2020年3月の貸付けの停滞に伴う利用率のレベルの低下により、貸付けも減少した。 - 預金は、17パーセント（190億豪ドル）（為替の変動を除外した場合、16パーセント（181億豪ドル））減少した。国外の預金は、主にアジア事業の連結に係る決定により、83億豪ドル減少した。厳格なプライシング及び顧客が低金利環境においてより大きな利幅を求めたことが、国内の預金の減少につながった。 - 金利の低下により預金の利幅と資本利益が縮小したことから、純利鞘は、19ベース・ポイント縮小した。当該縮小は、より厳格な貸付け及び預金のプライシング並びに貸付け及び預金の構成の変更の恩恵により部分的に相殺された。
利息以外の収益は、26百万豪ドル（5パーセント）増加した。	- デリバティブ評価調整の146百万豪ドルの変動（2021年度上半期においては53百万豪ドルの恩恵、2020年度上半期においては93百万豪ドルの費用）。 - 未利用の貸付手数料の増加。以下によって部分的に相殺された。 -FX及び商品に関する非顧客市場収益の減少（エナジーデスクの廃止によるものを含む。）、並びにFX売上げの減少による顧客市場収益の減少、並びにアジアにおける収益の減少。 -とりわけ国外の取引量の減少による、支払収益の減少。
費用は、79百万豪ドル（13パーセント）増加した。	無形資産の評価額切下げを除外した場合、主にソフトウェア償却の増加、並びにリスク及びコンプライアンス（金融犯罪を含む。）関連コストの増加により、費用は42百万豪ドル（7パーセント）増加した。
減損費用は、285百万豪ドル（97パーセント）減少した。	- 経済見通しの改善及び資産の質の改善による一括評価引当金の減少。エクスポージャーの減少及び新規減損資産の減少も、減損費用の減少に寄与した。 - ストレスを受けたエクスポージャーがコミットド・エクスポージャー合計に占める割合は、対2020年3月比で53ベース・ポイント低下して0.56パーセントとなった。

ウエストパック・ニュージーランド

ウエストパック・ニュージーランドは、ニュージーランドの消費者、企業及び機関投資家顧客に対し、バンキング、資産管理及び保険の商品及びサービスを提供する。当行は、その業務を、2つの銀行、すなわちニュージーランドにおいて設立されたウエストパック・ニュージーランド・リミテッド、及びオーストラリアにおいて設立されたウエストパック・バンキング・コーポレーション（ニュージーランド支店）を通じて行っている。ウエストパック・ニュージーランドは、北島・南島における支店及びATMのネットワークを通じて運営されている。企業及び機関投資家顧客には、顧客関係及び専門家向け商品のチームを通じたサービスも提供される。バンキング商品及びサービスは、ウエストパックのブランドの下で提供されているが、保険商品及び資産管理商品は、それぞれウエストパック・ライフ及びBTのブランドの下で提供されている。ニュージーランド部門は、規制上の要件に従って独自のインフラ（テクノロジー、運営及び財務を含む。）も維持している。

別段の記載のない限り、すべての金額はニュージーランド・ドル建てで表示されている。

(単位：百万ニュージーランド・ドル)	2021年3月 に終了した 6か月間	2020年9月 に終了した 6か月間	2020年3月 に終了した 6か月間	2020年9月 - 2021年3月の 増減率(%)	2020年3月 - 2021年3月の 増減率(%)
純利息収益	1,066	956	987	12	8
利息以外の収益	179	164	175	9	2
純業務収益 (業務費用及び減損費用控除前)	1,245	1,120	1,162	11	7
業務費用	(536)	(518)	(541)	3	(1)
減損費用及び法人税等控除前利益	709	602	621	18	14
減損(費用)/戻入益	99	(109)	(211)	大	大
税引前利益	808	493	410	64	97
法人税等及びNCI	(225)	(139)	(115)	62	96
現金利益	583	354	295	65	98
現金利益調整	(3)	(5)	12	(40)	大
税引後純利益	580	349	307	66	89
現金利益 戻入れ	583	354	295	65	98
顧客への返金、支払い、関連費用及び 訴訟に関連する見積り	6	4	5	50	20
無形資産の評価額切下げ	4	-	-	-	-
現金利益(顧客への返金、支払い、関 連費用及び訴訟に関連する見積り、並 びに無形資産の評価額切下げを除 く。)	593	358	300	66	98
業務費用/純業務収益比率 (現金利益ベース)	43.05%	46.25%	46.56%	(320bps)	(351bps)

(単位：十億ニュージーランド・ドル)	2021年 3月31日現在	2020年 9月30日現在	2020年 3月31日現在	2020年9月- 2021年3月の 増減率(%)	2020年3月- 2021年3月の 増減率(%)
顧客預金					
定期預金	28.7	31.0	32.8	(7)	(13)
その他	45.4	40.0	36.3	14	25
顧客預金合計	74.1	71.0	69.1	4	7
貸付金純額					
抵当権付住宅ローン	58.4	55.2	53.3	6	10
法人	31.3	31.9	32.5	(2)	(4)
その他	1.4	1.5	1.7	(7)	(18)
引当金	(0.5)	(0.6)	(0.5)	(17)	-
貸付金純額合計	90.6	88.0	87.0	3	4
資産合計	107.6	104.2	105.0	3	2

業績（ニュージーランド・ドル）

2021年度上半期 - 2020年度下半期

現金利益は、主に減損損失戻入益99百万ニュージーランド・ドル（2020年度下半期は、109百万ニュージーランド・ドルの減損費用）により、対2020年度下半期比で229百万ニュージーランド・ドル（65パーセント）増加し、583百万ニュージーランド・ドルとなった。多数の大規模な項目を除外した場合、主に預金の利幅の拡大に伴う純利鞘の17ベシス・ポイントの拡大により、減損費用及び法人税等控除前利益は18パーセント増加した。

純利息収益は、110百万ニュージーランド・ドル（12パーセント）増加した。	・ 抵当権付住宅ローンの32億ニュージーランド・ドルの増加が、機関投資家向け顧客がギアリングの削減を目指したことによる、法人向け貸付の減少（6億ニュージーランド・ドル（2パーセント）減）によって部分的に相殺されたことから、貸付金純額は、3パーセント（26億ニュージーランド・ドル）増加した。 ・ 預金は、4パーセント（31億ニュージーランド・ドル）増加し、貸付金の増加の全額が賄われ、預貸率が1パーセンテージ・ポイント超上昇し、81.8パーセントとなった。増加は、全セグメントにおいて通知預金口座に集中していた一方、定期預金残高は、顧客が資金を即時に利用可能な状態で維持することを選択したことから減少した。 ・ 主に金利改定による預金の利幅の拡大及び利幅の小さい通知預金口座への移行によって純利鞘（「NIM」）は、17ベシス・ポイント拡大した。NIMも資金調達コストの減少の恩恵を受けた。
利息以外の収益は、15百万ニュージーランド・ドル（9パーセント）増加した。	・ 顧客への返金及び支払いに関連する見積りの影響を除外した場合、利息以外の収益は、17百万ニュージーランド・ドル増加した。 ・ 当該増加には、資産アドバイス業務の売却益8百万ニュージーランド・ドル及び主に活動の増加に伴うカード関連収益の増加が含まれた。当該増加は、保険収益の減少によって部分的に相殺された。
費用は、18百万ニュージーランド・ドル（3パーセント）増加した。	・ 無形資産の評価額切下げの影響を除外した場合、費用は、11百万ニュージーランド・ドル増加した。当該増加の大部分は、テクノロジー、リスク、規制及びコンプライアンス（RBNZのBS11外部委託に関するポリシーの遵守を含む。）のコストの増加に関連するものであった。デジタル化と支店ネットワークの縮小の恩恵は、給与の増加とCPIに関連する増加の大部分を相殺した。
109百万ニュージーランド・ドルの減損費用に対し、99百万ニュージーランド・ドルの減損損失戻入益となった。	・ 経済見通しの改善及び資産の質の改善による一括評価引当金の減少に伴う、減損損失戻入益。 ・ ストレスを受けたエクスポージャーがコミテッド・エクスポージャー合計に占める割合は、対2020年9月比で3ベシス・ポイント低下して1.56パーセントとなった。 ・ 抵当権付住宅ローンの90日以上の債務不履行は、財務的困難に直面する顧客の減少により、対2020年9月（0.52パーセント）比で19ベシス・ポイント低下して0.33パーセントとなった。その他の消費者の90日以上の債務不履行は、財務的困難に直面する顧客の減少により、対前半期比で18ベシス・ポイント低下して1.91パーセントとなった。

2021年度上半期 - 2020年度上半期

現金利益は、対2020年度上半期比で288百万ニュージーランド・ドル（98パーセント）増加して583百万ニュージーランド・ドルとなったが、当該増加は主に、減損損失戻入益99百万ニュージーランド・ドル（2020年度上半期は211百万ニュージーランド・ドルの減損費用）によるものであった。減損費用及び法人税等控除前利益は、主に純利息収益の8パーセントの増加と費用の1パーセントの減少により、14パーセント増加した。

純利息収益は、79百万ニュージーランド・ドル（8パーセント）増加した。	・純利息収益の増加は、平均利付資産の8パーセントの増加（貸付け及び流動性資産による。）とおおむね横ばいであった利鞘による。 ・貸付金純額は、抵当権付住宅ローンの51億ニュージーランド・ドルの増加によって4パーセント（36億ニュージーランド・ドル）増加したが、法人向け貸付の12億ニュージーランド・ドルの減少とその他の個人向け貸付の3億ニュージーランド・ドルの減少によって部分的に相殺された。 ・預金は、50億ニュージーランド・ドル増加したが、当該増加は主に、個人預金におけるものであった。顧客が通知預金において資金を維持することを選好したことから、定期預金は減少した。 ・金利環境の影響が金利改定と一部の商品構成の影響によって相殺されたことから、純利鞘は横ばいであった。
利息以外の収益は、4百万ニュージーランド・ドル（2パーセント）増加した。	・資産アドバイス業務の売却益（8百万ニュージーランド・ドル）を除外した場合、利息以外の収益は、主に顧客への返金及び支払いに関連する見積りの増加により4百万ニュージーランド・ドル減少した。 ・カード関連収益の増加は、保険収益の減少と手数料収益の減少により相殺された。
費用は、5百万ニュージーランド・ドル（1パーセント）減少した。	・無形資産の評価額切下げの影響を除外した場合、費用は、11百万ニュージーランド・ドル減少した。当該減少の大部分は、再編コストの減少に関連するものであった。上記は、リスク、規制及びコンプライアンス・プロジェクトの費用の増加（RBNZのBS11外部委託に関するポリシーを含む。）によって部分的に相殺された。
211百万ニュージーランド・ドルの減損費用に対し、99百万ニュージーランド・ドルの減損損失戻入益となった。	・経済見通しの改善及び資産の質の改善による一括評価引当金の減少に伴う、減損損失戻入益。 ・ストレスを受けたエクスポージャーがコミットド・エクスポージャー合計に占める割合は、対2020年3月比で8ベース・ポイント低下して1.56パーセントとなった。 ・抵当権付住宅ローンの90日以上債務不履行は、COVID-19繰延パッケージの対象外となった顧客を含む、財務的困難支援を要する顧客の増加により、対2020年3月（0.27パーセント）比で6ベース・ポイント上昇して0.33パーセントとなった。その他の消費者の90日以上債務不履行は、ポートフォリオが縮小したことから、対前年度同期比で32ベース・ポイント上昇して1.91パーセントとなった。

ウエストバック・ニュージーランド部門の業績（豪ドル換算）

業績は、各報告期間の平均為替レートで豪ドルに換算されており、2021年度上半期については1豪ドル＝1.0698ニュージーランド・ドルである（2020年度下半期：1豪ドル＝1.0721ニュージーランド・ドル、2020年度上半期：1豪ドル＝1.0493ニュージーランド・ドル）。別段の記載がない限り、資産及び負債は、各期間の末日現在のスポットレートで換算されており、2021年3月31日現在においては1豪ドル＝1.0891ニュージーランド・ドルである（2020年9月30日：1豪ドル＝1.0803ニュージーランド・ドル、2020年3月31日：1豪ドル＝1.0264ニュージーランド・ドル）。

（単位：百万豪ドル）	2021年3月 に終了した 6か月間	2020年9月 に終了した 6か月間	2020年3月 に終了した 6か月間	2020年9月 - 2021年3月の 増減率（％）	2020年3月 - 2021年3月の 増減率（％）
純利息収益	996	892	940	12	6
利息以外の収益	167	152	167	10	-
純業務収益（業務費用及び減損費用 控除前）	1,163	1,044	1,107	11	5
業務費用	(500)	(482)	(516)	4	(3)
減損費用及び法人税等控除前利益	663	562	591	18	12
減損（費用）／戻入益	92	(102)	(200)	大	大
税引前利益	755	460	391	64	93
法人税等及びNCI	(210)	(129)	(110)	63	91
現金利益	545	331	281	65	94
現金利益調整	(3)	(4)	11	(25)	大
税引後純利益	542	327	292	66	86
現金利益 戻入れ	545	331	281	65	94
顧客への返金、支払い、関連費用及 び訴訟に関連する見積り	6	4	5	50	20
無形資産の評価額切下げ	4	-	-	-	-
現金利益（顧客への返金、支払い、 関連費用及び訴訟に関連する見積り、並びに無形資産の評価額切下げ を除く。）	555	335	286	66	94
業務費用／純業務収益比率 ¹ （現金利益ベース）	43.05%	46.25%	46.56%	(320bps)	(351bps)

（単位：十億豪ドル）	2021年 3月31日現在	2020年 9月30日現在	2020年 3月31日現在	2020年9月 - 2021年3月の 増減率（％）	2020年3月 - 2021年3月の 増減率（％）
顧客預金	68.0	65.7	67.3	4	1
貸付金純額	83.2	81.4	84.8	2	(2)
資産合計	98.8	96.4	102.3	2	(3)
ファンド合計	10.9	11.3	10.6	(4)	3

1 比率は、ニュージーランド・ドルを用いて算出されている。

スペシャリスト・ビジネス

スペシャリスト・ビジネス部門は、自動車ローン、オーストラリアの生命保険、損害保険及び抵当権付住宅ローン貸付保険、投資の商品及びサービス（マージン・レンディング及びエクイティ仲介業務を含む。）、退職年金及び退職商品、並びに資産管理プラットフォームを提供する。同部門はまた、フィジー及びパプアニューギニアにおいて広範なバンキング・サービスを提供するウエストパック・パシフィックを管理している。同部門は、ウエストパック、セント・ジョージ、バンク・エスエー、バンク・オブ・メルボルン及びBTのブランドの下で運営されている。スペシャリスト・ビジネスは、一部の金融サービス及び商品の提供について、コンシューマー、ビジネス及びWIB部門と提携している。同部門は、ベンダー・ファイナンス、ウエストパック・パシフィック、ウエストパック損害保険及びウエストパック抵当権付住宅ローン貸付保険の売却につき当行が最終的に既存の契約を解除予定の事業から成る。契約を売却予定の事業は、売却目的保有資産として取り扱われ、当該事業からの寄与は、スペシャリスト・ビジネスの業績に含まれている。当該事業からの現金利益への寄与の詳細については、本項において記載する。

(単位：百万豪ドル)	2021年3月 に終了した 6か月間	2020年9月 に終了した 6か月間	2020年3月 に終了した 6か月間	2020年9月 - 2021年3月の 増減率(%)	2020年3月 - 2021年3月の 増減率(%)
純利息収益	253	247	287	2	(12)
利息以外の収益	684	334	428	105	60
純業務収益（業務費用及び減損費用 控除前）	937	581	715	61	31
業務費用	(740)	(1,128)	(420)	(34)	76
減損費用及び法人税等控除前利益	197	(547)	295	大	(33)
減損（費用）／戻入益	80	(95)	(160)	大	大
税引前利益	277	(642)	135	大	105
法人税等及びNCI	(143)	43	(42)	大	大
現金利益	134	(599)	93	大	44
現金利益調整	-	32	(63)	(100)	(100)
税引後純利益	134	(567)	30	大	大
現金利益 戻入れ	134	(599)	93	大	44
顧客への返金、支払い、関連費用及 び訴訟に関連する見積り	101	32	11	大	大
無形資産の評価額切下げ	84	521	23	(84)	大
資産の売却及び再評価	112	267	68	(58)	65
現金利益（顧客への返金、支払い、 関連費用及び訴訟に関連する見積り、 無形資産の評価額切下げ、並び に資産の売却及び再評価を除く。）	431	221	195	95	121
業務費用／純業務収益比率 （現金利益ベース）	78.98%	194.15%	58.74%	大	大

(単位：十億豪ドル)	2021年 3月31日現在	2020年 9月30日現在	2020年 3月31日現在	2020年9月 - 2021年3月の 増減率(%)	2020年3月 - 2021年3月の 増減率(%)
顧客預金 ¹	8.5	9.3	9.6	(9)	(11)
貸付金純額 ¹	14.5	14.9	16.3	(3)	(11)
ファンド合計	211.7	193.0	179.1	10	18

1. 売却目的で保有される資産／負債として表示される残高を含む。

現金利益（顧客への返金、支払い、関連費用及び訴訟に関連する見積り、無形資産の評価額切下げ並びに資産の売却及び再評価を除く。）

(単位：百万豪ドル)	2021年 3 月 に終了した 6 か月間	2020年 9 月 に終了した 6 か月間	2020年 3 月 に終了した 6 か月間	2020年 9 月 - 2021年 3 月の 増減率 (%)	2020年 3 月 - 2021年 3 月の 増減率 (%)
バンキング	161	34	34	大	大
保険	165	149	32	11	大
退職年金、プラットフォーム及び投資	105	38	129	176	(19)
現金利益合計（顧客への返金、支払い、関連費用及び訴訟に関連する見積り、無形資産の評価額切下げ、並びに資産の売却及び再評価を除く。）	431	221	195	95	121

売却目的で保有される事業からの現金利益への寄与¹

(単位：百万豪ドル)	2021年 3 月 に終了した 6 か月間	2020年 9 月 に終了した 6 か月間	2020年 3 月 に終了した 6 か月間	2020年 9 月 - 2021年 3 月の 増減率 (%)	2020年 3 月 - 2021年 3 月の 増減率 (%)
純利息収益	67	69	74	(3)	(9)
利息以外の収益	100	128	29	(22)	大
業務費用	(148)	(53)	(45)	179	大
減損（費用） / 戻入益	24	(32)	(22)	大	大
法人税等及びNCI	(33)	(35)	(11)	(6)	200
税引後純利益	10	77	25	(87)	(60)
戻入れ：資産の売却及び再評価	93	-	-	-	-
現金利益（資産の売却及び再評価を除く。）	103	77	25	34	大

1 2021年度上半期以降に決済される。

売却目的で保有される事業からの現金利益への寄与¹（資産の売却及び再評価を除く。）

(単位：百万豪ドル)	2021年 3 月 に終了した 6 か月間	2020年 9 月 に終了した 6 か月間	2020年 3 月 に終了した 6 か月間	2020年 9 月 - 2021年 3 月の 増減率 (%)	2020年 3 月 - 2021年 3 月の 増減率 (%)
純利息収益	67	69	74	(3)	(9)
利息以外の収益	100	128	29	(22)	大
業務費用	(48)	(53)	(45)	(9)	7
減損（費用） / 戻入益	24	(32)	(22)	大	大
法人税等及びNCI	(40)	(35)	(11)	14	大
現金利益（資産の売却及び再評価を除く。）	103	77	25	34	大

1 2021年度上半期以降に決済される。

業績

2021年度上半期 - 2020年度下半期

2021年度上半期の現金利益は、2020年度下半期の599百万豪ドルの損失に対し、134百万豪ドルの利益となったが、顧客への返金、支払い、関連費用及び訴訟に関連する見積りの減少、無形資産の評価額切下げ、並びに資産の売却及び再評価が当該改善につながった。当該項目を除外した場合、2021年度上半期の現金利益は、主に2021年度上半期の減損損失戻入益80百万豪ドル（2020年度下半期は、95百万豪ドルの減損費用）により、対2020年度下半期比で210百万豪ドル増加し、431百万豪ドルとなった。保険事業の利益の増加及び費用の減少も、増加に寄与した。

純利息収益は、6百万豪ドル（2パーセント）増加した。	・自動車ローンとウエストパック・パシフィックの貸付けがいずれも減少したことから、貸付金純額は、3パーセント（4億豪ドル）減少した。 ・主に低金利環境によるプラットフォームにおける定期預金の減少により、預金は、9パーセント（8億豪ドル）減少した。ウエストパック・パシフィックの預金も減少した。 ・純利鞘は、主にCOVID-19支援パッケージに関連する金利引下げの撤廃、及びその他の利付資産（流動性資産を含む。）の保有の減少により、23ベース・ポイント拡大した。
利息以外の収益は、350百万豪ドル（105パーセント）増加した。	・2021年度上半期において、顧客への返金及び支払いに関連する見積りは、306百万豪ドル減少した。これらを除外した場合、利息以外の収益は、44百万豪ドル（7パーセント）増加した。 ・保険収益は、以下により44百万豪ドル（21パーセント）増加した。 -生命保険収益は、主に割引率の変動に伴う生命保険契約者債務の評価額のプラスの変動により増加した。失効率の低下や保険金請求の減少の恩恵は、保険数理上の仮定及び再保険費用の変動によって相殺された。 -保険金請求の減少及び抵当権付住宅ローンのポートフォリオの増加に伴う保険料の増加による、抵当権付住宅ローン貸付保険の寄与の増加。上記は、以下によって部分的に相殺された。 -甚大な気象事象に関連する保険金請求の55百万豪ドルの増加による、損害保険収益の減少。 ・退職年金、プラットフォーム及び投資の寄与は、主にオーストラリア国内外の証券取引所において保有する証券の価値の増加による資金の増加により、14百万豪ドル増加した。上記は、プラットフォームと退職年金のプライシングの改定に伴う利鞘の縮小と、運用現金残高の金利の引下げによる収益の減少によって部分的に相殺された。 ・ウエストパック・パシフィックを含む活動レベルの低迷の継続により、バンキング収益は減少した。
費用は、388百万豪ドル（34パーセント）減少した。	・無形資産の評価額切下げ、資産の売却及び再評価、並びに顧客への返金、支払い及び訴訟に関連するコストは、対2020年度下半期比で317百万豪ドル減少した。上記を除外した場合、費用は、71百万豪ドル（15パーセント）減少した。 ・費用の減少の大部分は、COVID-19支援の提供のコストの減少、コストの季節性（会計年度末の手続を支援するために、コストは通常、下半期において増加する傾向にある。）及びプロジェクト費用の減少に関連するものであった。
95百万豪ドルの減損費用に対し、80百万豪ドルの減損損失戻入益となった。	・減損損失戻入益は、経済見通しの改善及び資産の質の改善による一括評価引当金の減少を反映している。 ・ストレスを受けたエクスポージャーのレベルは、主に、商業セグメントにおける、自動車ローンに係る監視対象のエクスポージャーの減少、及び自動車ローンの債務不履行の減少により、145ベース・ポイント低下して7.11パーセントとなった。

2021年度上半期 - 2020年度上半期

現金利益は、対2020年度上半期比で41百万豪ドル増加して134百万豪ドルとなった。顧客への返金、支払い、関連費用及び訴訟に関連する見積り、無形資産の評価額切下げ、並びに資産の売却及び再評価を除外した場合、2021年度上半期の現金利益は、主に2021年度上半期の減損損失戻入益80百万豪ドル（2020年度上半期には、160百万豪ドルの減損費用）により、対2020年度上半期比で236百万豪ドル増となる431百万豪ドルとなった。

純利息収益は、34百万豪ドル（12パーセント）減少した。	- 貸付金純額は、主に自動車ローンについて、ランオフの増加により対前年度同期比で11パーセント（18億豪ドル）減少した。ウエストパック・パシフィックの貸付けも減少した。 - 預金は、低金利環境によるプラットフォームの定期預金の減少及びウエストパック・パシフィックの預金の減少により、対前年度同期比で11パーセント（11億豪ドル）減少した。 - 純利鞘は、主に預金の利幅の縮小と低金利による資本利益の減少により、2ベース・ポイント縮小した。
利息以外の収益は、256百万豪ドル（60パーセント）増加した。	2021年度上半期において、顧客への返金及び支払いに関連する見積りは、105百万豪ドル減少した。上記を除外した場合、利息以外の収益は、151百万豪ドル（28パーセント）増加した。 - 保険収益は、以下により179百万豪ドル増加した。 -生命保険収益は、主に割引率の変動に伴う生命保険契約者債務の評価額のプラスの変動により増加したが、団体生命保険の廃止の影響、並びに保険数理上の仮定及び再保険費用の変動によって部分的に相殺された。 -抵当権付住宅ローン貸付保険からの寄与の増加。 -2021年度上半期における、甚大な気象事象に関連する損害保険の保険金請求が減少して79百万豪ドルとなったこと（2020年度上半期においては140百万豪ドル）。 - 退職年金、プラットフォーム及び投資の寄与は主に、プラットフォーム及び退職年金のプライシングの改定に由来する利鞘の縮小、並びに低金利商品への移行によって、5百万豪ドル（1パーセント）減少した。運用現金残高からの収益も減少した。 - バンキング収益は、主にCOVID-19による制約が観光、関連する加盟店手数料や為替収益に与えた影響によるウエストパック・パシフィックの収益の減少により減少した。
費用は、320百万豪ドル（76パーセント）増加した。	2021年度上半期における、無形資産の評価額切下げ、資産の売却及び再評価並びに顧客への返金、支払い及び訴訟に関連するコストは、対2020年度上半期比で295百万豪ドル増加した。当該項目を除外した場合、費用は、25百万豪ドル（7パーセント）増加した。 - 増加は、テクノロジー関連費用及びCOVID-19支援業務に関連するコストの増加によるものであった。
160百万豪ドルの減損費用に対し、80百万豪ドルの減損損失戻入益となった。	- 減損損失戻入益は、経済見通しの改善と資産の質の改善に伴う一括評価引当金の減少を反映している。 - ストレスを受けたエクスポージャーのレベルは、主に、ウエストパック・パシフィックにおける監視対象のエクスポージャーの増加、及び自動車ローンの債務不履行の増加により、293ベース・ポイント上昇して7.11パーセントとなった。

保険主要指標

	2021年3月 に終了した 6か月間	2020年9月 に終了した 6か月間	2020年3月 に終了した 6か月間	2020年9月- 2021年3月の 増減率(%)	2020年3月- 2021年3月の 増減率(%)
生命保険保有契約保険料 (単位:百万豪ドル)					
期首残高	953	1,208	1,212	(21)	(21)
販売/新契約	57	67	67	(15)	(15)
失効	(67)	(322)	(71)	(79)	(6)
期末残高¹	943	953	1,208	(1)	(22)

保険事業保険金請求率² (単位: %)

生命保険	63	48	54	大	大
損害保険	82	58	107	大	大
抵当権付住宅ローン貸付保険	3	67	15	大	大

総計上収入保険料

(単位:百万豪ドル)

損害保険総計上収入保険料	289	282	273	2	6
抵当権付住宅ローン貸付保険	154	91	89	69	73
総計上収入保険料³					

1 生命保険保有契約保険料は、以下から構成される。

2021年3月31日現在の個人生命保険契約938百万豪ドル(2020年9月30日現在:942百万豪ドル、2020年3月31日現在:949百万豪ドル)、2021年3月31日現在の団体生命保険契約5百万豪ドル(2020年9月30日現在:11百万豪ドル、2020年3月31日現在:259百万豪ドル)。

2 請求率は、保険金請求額の経過保険料・再保険払戻金に対する超過率である。抵当権付住宅ローン貸付保険の請求率は、為替手数料を含めて算出されている。

3 抵当権付住宅ローン貸付保険の総計上収入保険料には、アーチ・リインシュアランス・リミテッドに対して出再保険が行われているLVRが90パーセント超の貸付金が含まれている。2021年3月に終了した上半期の総計上収入保険料には、当該取引に関する104百万豪ドルが含まれている(2020年度下半期:61百万豪ドル、2020年度上半期:63百万豪ドル)。

退職年金、プラットフォーム及び投資

(単位:十億豪ドル)	2021年 3月31日 現在	イン フロー	アウト フロー	正味 フロー	正味変動	2020年 9月30日 現在	2020年 9月- 2021年 3月の 増減率 (%)	2020年 3月31日 現在	2020年 3月- 2021年 3月の 増減率 (%)
退職年金	42.3	1.9	(1.9)	-	4.1	38.2	11	35.3	20
プラットフォーム	124.0	11.4	(11.3)	0.1	10.1	113.8	9	105.0	18
パッケージド・ ファンド	45.4	2.8	(2.5)	0.3	4.1	41.0	11	38.8	17
ファンド合計	211.7	16.1	(15.7)	0.4	18.3	193.0	10	179.1	18

現在のオーストラリアにおける市場シェア

	市場シェア	順位
プラットフォーム(ラップ及び企業年金を含む。)	18%	1
個人向け(現金を除く。)	17%	1
企業年金	15%	3

当行グループ事業

当該セグメントは、以下から構成される。

- ・ 当行グループのバランスシートの管理（大口資金調達、資本及び流動性管理を含む。）に責任を負う財務部門。また、財務部門は、バランスシートに固有の金利リスク及び為替リスクの管理も行う（当行グループの資産及び負債のミスマッチの管理を含む。）。財務部門の利益は、（ウエストパック・ニュージーランドを除き）主として当行グループのバランスシート及び金利リスクを所定のリスク限度内で管理することに由来する。
- ・ グループ・テクノロジー機能、並びにオーストラリアの銀行事業及び不動産サービスを含む最高執行局¹。グループ・テクノロジーは、オーストラリアにおけるテクノロジー戦略・設計、インフラ及び運営、アプリケーション開発並びに事業統合に責任を負う。
- ・ 戦略、財務、リスク、金融犯罪防止、法務、人事、顧客及び法人関係、並びに当行グループ本店コストを含む、集約的に実施される機能から成る、コア・サポート部門²。
- ・ 2019年3月に当行グループが資産管理業務の再編及びアドバイス業務³の廃止を決定したことに伴い、残存するアドバイス業務（関連する是正を含む。）及び旧BTFG部門の一部のサポート機能は、当行グループ事業に移転している。
- ・ 当行グループ事業には、部門に割り当てられない資本に係る利益、当行グループの事業セグメントの業績の提示を容易にする、特定のグループ間取引に関する会計項目、非中核資産の売却益、当行グループのフィンテック投資に関連する利益及びコスト、並びにその他集約的に調達される引当金等の特定の本店関連項目も含まれる。

1 グループ・テクノロジー及びオペレーションのコストの全額は、当行グループのその他の部門に割り当てられる。

2 コア・サポート部門のコストの一部はその他の部門に割り当てられ、当行グループ本店のコストは、当行グループ事業において留保される。

3 2019年3月、当行は、個人向け財務アドバイスの提供を停止する旨発表した。

(単位：百万豪ドル)	2021年3月 に終了した 6か月間	2020年9月 に終了した 6か月間	2020年3月 に終了した 6か月間	2020年9月- 2021年3月の 増減率(%)	2020年3月- 2021年3月の 増減率(%)
純利息収益	457	443	456	3	-
利息以外の収益	383	257	(113)	49	大
純業務収益 (業務費用及び減損費用控除前)	840	700	343	20	145
業務費用	(603)	(862)	(1,502)	(30)	(60)
減損費用及び法人税等控除前 利益/(損失)	237	(162)	(1,159)	大	大
減損(費用)/戻入益	(1)	641	(472)	大	(100)
税引前利益/(損失)	236	479	(1,631)	(51)	大
法人所得税及びNCI	(120)	(311)	153	(61)	大
現金利益	116	168	(1,478)	(31)	大
現金利益調整	(91)	(543)	249	(83)	大
税引後純利益/(損失)	25	(375)	(1,229)	大	大
現金利益 戻入れ	116	168	(1,478)	(31)	大
AUSTRAC訴訟に関連するコスト (罰金のための引当金を含む。)	-	415	1,027	(100)	(100)
顧客への返金、支払い、関連費用 及び訴訟に関連する見積り	203	69	157	194	29
無形資産の評価額切下げ	-	5	-	(100)	-
資産の売却及び再評価	(305)	(212)	-	44	-
現金利益(AUSTRAC訴訟に関連す るコスト(罰金のための引当金を含 む。)、顧客への返金、支払い、関 連費用及び訴訟に関連する見積り、 無形資産の評価額切下げ、並びに資 産の売却及び再評価を除く。)	14	445	(294)	(97)	大

財務部門	2021年3月 に終了した 6か月間	2020年9月 に終了した 6か月間	2020年3月 に終了した 6か月間	2020年9月- 2021年3月の 増減率(%)	2020年3月- 2021年3月の 増減率(%)
(単位：百万豪ドル)					
純利息収益	462	458	429	1	8
利息以外の収益	8	15	(1)	(47)	大
純業務収益 (業務費用及び減損費用控除前)	470	473	428	(1)	10
現金利益	299	301	273	(1)	10
現金利益調整	(82)	(502)	222	(84)	大
税引後純利益	217	(201)	495	大	(56)

財務部門のバリュー・アット・リスク(「VaR」)¹

(単位：百万豪ドル)	平均	高	低
2021年3月に終了した6か月間	197.8	232.0	70.5
2020年9月に終了した6か月間	219.4	231.1	173.1
2020年3月に終了した6か月間	46.3	176.7	33.7

1 VaRには、トレーディング勘定及びバンキング勘定のエクスポージャーが含まれる。バンキング勘定の構成要素には、内部管理の目的で利用される金利リスク、流動性資産の信用スプレッド・リスク及びその他のベース・リスクが含まれている。

業績**2021年度上半期 - 2020年度下半期**

2021年度上半期の現金利益は、対2020年度下半期比で52百万豪ドル減となる116百万豪ドルであった。多数の大規模な項目の影響を除外した場合、現金利益は、2020年度下半期の445百万豪ドルに対し、14百万豪ドルであった。減損費用1百万豪ドル（前半期においては、641百万豪ドルの減損損失戻入益）が、現金利益の減少の主因であった。

純業務収益は、140百万豪ドル（20パーセント）増加した。	・コインベースへの投資の再評価（546百万豪ドル）は、ジップ・カンパニー・リミテッドの利益の減少（2021年度上半期においては25百万豪ドル、2020年度下半期においては303百万豪ドル）によって相殺された。上記は、以下により部分的に相殺された。 ・顧客への返金及び支払いに関連する見積りに対する引当金の増加（2021年度上半期においては193百万豪ドル、2020年度下半期においては30百万豪ドル）。 ・財務部門の対前半期比の変動はわずかであり、2020年度下半期の473百万豪ドルに対し、2021年度上半期においては470百万豪ドルの収益となった。
業務費用は、259百万豪ドル（30パーセント）減少した。	・2020年度下半期の費用にはAUSTRACにより課された罰金のための引当金及び関連するコスト（420百万豪ドル）が含まれていたため、当上半期において費用は減少した。当該減少は、以下によって部分的に相殺された。 ・コインベースの利益に関する運用報酬（122百万豪ドル）、並びに ・顧客への返金及び支払いに関連する見積りに対する引当金（2021年度上半期においては98百万豪ドル、2020年度下半期においては68百万豪ドル）。
減損費用は、642百万豪ドル（大）増加した。	・2020年度下半期の減損損失戻入益は、従前において集約的に保有されていたオーバーレイが業務部門に再分配されたことを反映していた。

2021年度上半期 - 2020年度上半期

2021年度上半期の現金利益は、116百万豪ドルの利益となった。多数の大規模な項目を除外した場合、現金利益は、2020年度上半期の294百万豪ドルの損失に対し、14百万豪ドルの利益となった。

純業務収益は、497百万豪ドル（145パーセント）増加した。	・コインベースへの投資収益（546百万豪ドル）及びジップ・カンパニー・リミテッドへの投資収益（25百万豪ドル）。以下により、部分的に相殺された。 ・顧客への返金及び支払いに関連する見積りに対する引当金の増加（2021年度上半期においては193百万豪ドル、2020年度上半期においては126百万豪ドル）、並びに ・資本収益の減少が、財務部門の収益の増加を相殺してなお余りあるものであったこと。
業務費用は、899百万豪ドル（60パーセント）減少した。	・2020年度上半期の費用にはAUSTRACにより課された罰金のための引当金及び関連するコスト（1,058百万豪ドル）が含まれていたため、当上半期の費用は減少したが、以下により部分的に相殺された。 ・コインベースの利益に関する運用報酬（122百万豪ドル）、及び ・COREプログラムのコストの増加。
減損費用は、471百万豪ドル（100パーセント）減少した。	・2020年度上半期の減損費用は、集約的に保有される、COVID-19、山火事及び干ばつの影響を吸収するためのオーバーレイの調達によるものであった。

現金利益調整

(単位：百万豪ドル)	2021年3月までの 6か月間	2020年9月までの 6か月間	2020年3月までの 6か月間
現金利益調整（税引後）は、以下で構成されている。			
経済的ヘッジに係る公正価値（利益）／損失	46	581	(219)
非有効ヘッジ	48	(37)	(24)
ペンダルに関連する調整	-	(32)	63
自己株式	-	3	(17)
現金利益調整（税引後）合計	94	515	(197)

以下は、報告された業績に対する現金利益調整である。

- ・（AASに基づくヘッジ会計の対象とならない）経済的ヘッジに係る公正価値（利益）／損失は、以下から成る。
 - 発生主義で会計処理される期限付きの資金調達取引のヘッジに係る未実現の公正価値（利益）／損失は、現金利益を算出する際に戻し入れられる。これは、当該（利益）／損失により、報告される業績のタイミングに重大なずれが生じる可能性があるが、当該ヘッジの期間中においては当行グループの現金利益がその影響を受けないためである。
 - 利息以外の収益に影響を与える将来のニュージーランド業務の利益の為替ヘッジに係る未実現の公正価値（利益）／損失は、現金利益を算出する際に戻し入れられる。これは、当該（利益）／損失により、報告される業績のタイミングに重大なずれが生じる可能性があるが、当該ヘッジの期間中においては当行グループの現金利益がその影響を受けないためである。当行は、当該業務を廃止したため、現段階において、将来における更なる調整の認識は想定されていない。
- ・ 非有効ヘッジ：非有効ヘッジの未実現（利益）／損失は、現金利益を算出する際に戻し入れられる。これは、当該ヘッジの公正価値の変動に由来する利益又は損失が時間の経過とともに戻し入れられ、当行グループの利益に長期的な影響を与えないためである。
- ・ ペンダルに関連する調整：当行は、2020年度下半期においてその保有株式を売却した。その結果、更なる調整の認識は想定されていない。過年度において、当該項目は、その金額と継続事業を反映していない点を踏まえて現金利益調整として扱われていた。
- ・ 自己株式：2020年度下半期において、運用ファンド及び生命保険業務において当行グループが保有する自己株式が売却され、2021年3月31日現在、当該自己株式は存在しない。
- ・ 報告される業績に影響を与えない個別勘定科目間の会計上の組替えは、以下から成る。
 - オペレーティング・リース：AASに基づき、オペレーティング・リースに係る賃貸料は、リース対象となる資産の減価償却費を含めて表示される。当該金額は、現金利益ベースで利息以外の収益及び業務費用を算出する際に相殺される。
 - 保険契約者の税金還付：生命保険業務に関するAAS（保険契約者の税金還付）を遵守するためにグロスアップされる所得及び税金の金額は、現金利益ベースで所得及び税金費用を計上する際に戻し入れられる。

当行グループ利益の調整

2021年3月に終了した 6か月間 (単位:百万豪ドル)	報告値	経済的ヘッジ に係る公正価値(利益) / 損失	非有効 ヘッジ	ペンダルに 関連する 調整	自己株式	オペレー ティン グ・リース	保険契約者 の税金還付	現金利益
純利息収益	8,348	53	68	-	-	-	-	8,469
純手数料収益	700	-	-	-	-	-	-	700
資産管理及び保険業務による純収益	598	-	-	-	-	-	(3)	595
トレーディング収益	442	11	-	-	-	-	-	453
その他の収益	598	-	-	-	-	(16)	-	582
利息以外の収益	2,338	11	-	-	-	(16)	(3)	2,330
純業務収益(業務費用及び減損費用控除前)	10,686	64	68	-	-	(16)	(3)	10,799
人件費	(2,771)	-	-	-	-	-	-	(2,771)
賃料	(559)	-	-	-	-	16	-	(543)
テクノロジー費用	(1,405)	-	-	-	-	-	-	(1,405)
その他の費用	(1,262)	-	-	-	-	-	-	(1,262)
業務費用	(5,997)	-	-	-	-	16	-	(5,981)
減損費用及び法人税等 控除前利益	4,689	64	68	-	-	-	(3)	4,818
減損(費用)/戻入益	372	-	-	-	-	-	-	372
税引前利益	5,061	64	68	-	-	-	(3)	5,190
法人税等	(1,616)	(18)	(20)	-	-	-	3	(1,651)
当期純利益	3,445	46	48	-	-	-	-	3,539
NCIに帰属する当期純利益	(2)	-	-	-	-	-	-	(2)
WBC所有者に帰属する当期 純利益	3,443	46	48	-	-	-	-	3,537
現金利益調整:								-
経済的ヘッジに係る公正価値 (利益)/損失	46	(46)	-	-	-	-	-	-
非有効ヘッジ	48	-	(48)	-	-	-	-	-
ペンダルに関連する調整	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式	-	-	-	-	-	-	-	-
現金利益	3,537	-	-	-	-	-	-	3,537

当行グループ利益の調整（続き）

2020年9月に終了した
6か月間
(単位：百万豪ドル)

	報告値	経済的ヘッジに係る公正価値(利益)/損失	非有効ヘッジ	ペンダルに関連する調整	自己株式	オペレーティング・リース	保険契約者の税金還付	現金利益
純利息収益	7,696	777	(53)	-	-	-	-	8,420
純手数料収益	837	-	-	-	-	-	-	837
資産管理及び保険業務による純収益	286	-	-	-	2	-	(10)	278
トレーディング収益	435	64	-	-	-	-	-	499
その他の収益	325	(9)	-	(47)	-	(18)	-	251
利息以外の収益	1,883	55	-	(47)	2	(18)	(10)	1,865
純業務収益(業務費用及び減損費用控除前)	9,579	832	(53)	(47)	2	(18)	(10)	10,285
人件費	(2,571)	-	-	-	-	-	-	(2,571)
賃料	(502)	-	-	-	-	18	-	(484)
テクノロジー費用	(1,366)	-	-	-	-	-	-	(1,366)
その他の費用	(2,119)	-	-	-	-	-	-	(2,119)
業務費用	(6,558)	-	-	-	-	18	-	(6,540)
減損費用及び法人税等控除前利益	3,021	832	(53)	(47)	2	-	(10)	3,745
減損(費用)/戻入益	(940)	-	-	-	-	-	-	(940)
税引前利益	2,081	832	(53)	(47)	2	-	(10)	2,805
法人税等	(980)	(251)	16	15	1	-	10	(1,189)
当期純利益	1,101	581	(37)	(32)	3	-	-	1,616
NCIに帰属する当期純利益	(1)	-	-	-	-	-	-	(1)
WBC所有者に帰属する当期純利益	1,100	581	(37)	(32)	3	-	-	1,615
現金利益調整：								-
経済的ヘッジに係る公正価値(利益)/損失	581	(581)	-	-	-	-	-	-
非有効ヘッジ	(37)	-	37	-	-	-	-	-
ペンダルに関連する調整	(32)	-	-	32	-	-	-	-
自己株式	3	-	-	-	(3)	-	-	-
現金利益	1,615	-	-	-	-	-	-	1,615

当行グループ利益の調整（続き）

2020年3月に終了した 6か月間 (単位:百万豪ドル)	報告値	経済的ヘッジ に係る公正価値(利益) / 損失	非有効 ヘッジ	ペンダルに 関連する 調整	自己株式	オペレー ティング・ リース	保険契約者 の税金還付	現金利益
純利息収益	9,000	(300)	(34)	-	-	-	-	8,666
純手数料収益	755	-	-	-	-	-	-	755
資産管理及び保険業務による純収益	465	-	-	-	(18)	-	34	481
トレーディング収益	460	(31)	-	-	-	-	-	429
その他の収益	(76)	16	-	91	-	(21)	-	10
利息以外の収益	1,604	(15)	-	91	(18)	(21)	34	1,675
純業務収益(業務費用及び減損費用控除前)	10,604	(315)	(34)	91	(18)	(21)	34	10,341
人件費	(2,444)	-	-	-	-	-	-	(2,444)
賃料	(514)	-	-	-	-	21	-	(493)
テクノロジー費用	(1,277)	-	-	-	-	-	-	(1,277)
その他の費用	(1,946)	-	-	-	-	-	-	(1,946)
業務費用	(6,181)	-	-	-	-	21	-	(6,160)
減損費用及び法人税等 控除前利益	4,423	(315)	(34)	91	(18)	-	34	4,181
減損(費用)/戻入益	(2,238)	-	-	-	-	-	-	(2,238)
税引前利益	2,185	(315)	(34)	91	(18)	-	34	1,943
法人税等	(994)	96	10	(28)	1	-	(34)	(949)
当期純利益	1,191	(219)	(24)	63	(17)	-	-	994
NCIに帰属する当期純利益	(1)	-	-	-	-	-	-	(1)
WBC所有者に帰属する当期純 利益	1,190	(219)	(24)	63	(17)	-	-	993
現金利益調整:								-
経済的ヘッジに係る公正価値 (利益)/損失	(219)	219	-	-	-	-	-	-
非有効ヘッジ	(24)	-	24	-	-	-	-	-
ペンダルに関連する調整	63	-	-	(63)	-	-	-	-
自己株式	(17)	-	-	-	17	-	-	-
現金利益	993	-	-	-	-	-	-	993

(2) 生産、受注及び販売の状況

上記第一部 第3 (1)「業績等の概要」を参照。

[次へ](#)

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

・ 当行グループの業績の検討

経営成績の検討

純利息収益¹

(単位：百万豪ドル)	2021年3月 に終了した 6か月間	2020年9月 に終了した 6か月間	2020年3月 に終了した 6か月間	2020年9月- 2021年3月の 増減率(%)	2020年3月- 2021年3月の 増減率(%)
純利息収益	8,348	7,696	9,000	8	(7)
平均利付資産	812,950	830,465	812,971	(2)	-
当行グループの純利鞘(%)	2.06%	1.85%	2.21%	21bps	(15bps)

1 経営成績の内訳については、第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記3を参照のこと。

2021年度上半期—2020年度下半期

純利息収益は、2020年度下半期から652百万豪ドル(8パーセント)増加した。その主な特徴には、以下のものが含まれる。

- ・ 当行グループの純利鞘は、経済的ヘッジの公正価値の変動を主因とする財務部門及びマーケット部門の収益の604百万豪ドルの増加を反映して21ベース・ポイント拡大した。
- ・ 平均利付資産は、海外における機関投資家向け貸付、並びにオーストラリアの消費者及び法人向け貸付の減少によって2パーセント減少した。これは、ニュージーランドの抵当権付住宅ローンの増加によって部分的に相殺された。その他の利付資産は、主にリバース・レポ取引の減少及び担保残高の減少によって減少した。
- ・ 財務部門及びマーケット部門を除く当行グループの純利鞘は、6ベース・ポイント拡大した。この拡大は、純利息収益の増加に寄与した顧客への返金及び支払いに関連する見積りの減少、預金スプレッドの拡大、預金構成が定期預金から通知商品に変化したこと、並びに資金調達コストの減少によるものであった。これは、貸付を巡る競争、並びにヘッジ対象預金及び資本につき稼得された収益に影響を及ぼす金利の低下によって部分的に相殺された。

2021年度上半期—2020年度上半期

純利息収益は、2020年度上半期から652百万豪ドル(7パーセント)減少した。その主な特徴には、以下のものが含まれる。

- ・ 当行グループの純利鞘は、経済的ヘッジの公正価値の変動を主因とする財務部門及びマーケット部門の収益の439百万豪ドルの減少を反映して15ベース・ポイント縮小した。
- ・ 平均利付資産は、2020年度上半期からほぼ横ばいであった。海外における機関投資家向け貸付、オーストラリアの変動金利の抵当権付住宅ローン及び法人向け貸付の減少は、第三者流動性資産の保有増及びニュージーランドにおける貸付の増加によって相殺された。

- ・財務部門及びマーケット部門を除く当行グループの純利鞘は、5 ベーシス・ポイント縮小した。この縮小は、顧客預金の利幅及び資本から生じた収益に影響を与える金利の低下、競争による貸付の利幅の縮小、並びに第三者流動性資産の増加を主因とするものであった。これは、顧客への返金及び支払いに関連する見積りの減少、預金構成が定期預金から通知商品に変化したこと、並びに資金調達コストの減少によって部分的に相殺された。

貸付金

(単位：百万豪ドル)	2021年 3月31日現在	2020年 9月30日現在	2020年 3月31日現在	2020年9月 - 2021年3月の 増減率(%)	2020年3月 - 2021年3月の 増減率(%)
オーストラリア	598,663	600,780	616,328	-	(3)
住宅	443,557	440,933	445,663	1	-
個人向け	16,458	17,081	19,854	(4)	(17)
法人向け	142,965	147,584	155,322	(3)	(8)
引当金	(4,317)	(4,818)	(4,511)	(10)	(4)
ニュージーランド (単位：百万豪ドル)	83,486	81,788	85,176	2	(2)
ニュージーランド (単位：百万ニュージーランド ・ドル)	90,923	88,353	87,425	3	4
住宅	58,297	55,231	53,411	6	9
個人向け	1,409	1,469	1,652	(4)	(15)
法人向け	31,713	32,261	32,867	(2)	(4)
引当金	(496)	(608)	(505)	(18)	(2)
その他海外 (単位：百万豪ドル)	6,069	10,491	18,174	(42)	(67)
貸付金合計	688,218	693,059	719,678	(1)	(4)
売却目的保有貸付金¹	1,819	-	-	-	-
貸付金合計(売却目的保有を含む。)	690,037	693,059	719,678	-	(4)

1 売却目的保有貸付金は、ウエストパック・パシフィック(14億豪ドル)及びベンダー・ファイナンス(4億豪ドル)を含んでおり、2021年3月前はそれぞれその他海外及びオーストラリアの法人向け貸付に含まれていた。

2021年度上半期—2020年度下半期

貸付金合計(売却目的保有貸付金を含む。)は、2020年9月から30億豪ドル減少した。外貨換算の影響を除くと、貸付金合計は17億豪ドル減少した。

貸付金合計の変動の主な特徴は、以下のとおりであった。

- ・オーストラリアの抵当権付住宅ローンは、的を絞ったキャンペーンによって後押しされて26億豪ドル増加した。この増加は、88億豪ドル(3パーセント)増であった持家向け貸付におけるものであったが、投資不動産向け貸付の減少(52億豪ドル(3パーセント)減)によって部分的に相殺された。
- ・オーストラリアの個人向け貸付は減少し、その減少の大部分が個人向け貸付及び自動車ローンにおけるものであった。これは、個人向け貸付における市場の傾向と一致していた。
- ・オーストラリアの法人向け貸付は、新規貸付の減少及び返金の増加によって縮小した。

- ・ニュージーランドの貸付は、住宅市場が引き続き堅調であったことに後押しされた住宅ローンの増加によってニュージーランド・ドル・ベースで増加したものの、機関投資家向け貸付の減少によって部分的に相殺された。
- ・海外における貸付は、当行グループがアジアにおける一部の業務の廃止を開始したことに伴い、主にアジアで減少した。ウエストパック・パシフィックにおける14億豪ドルの貸付金は、2021年度上半期に売却目的保有に組み替えられた。
- ・引当金は、資産の質の改善及び経済の見通しの改善による一括評価引当金の減少を要因として減少した。

2021年度上半期—2020年度上半期

貸付金合計（売却目的保有貸付金を含む。）は、2020年3月から296億豪ドル（4パーセント）減少した。外貨換算の影響を除くと、貸付金合計は、224億豪ドル（3パーセント）減少した。

貸付金合計の変動の主な特徴は、以下のとおりであった。

- ・オーストラリアの住宅ローンは、主に支払いの前倒しが新規貸付を上回ったことにより減少した。この減少は、投資不動産向け貸付におけるもので、与信枠の30億豪ドル（23パーセント）の減少と合計して、108億豪ドル（6パーセント）減少した。この減少は、持家向け貸付の増加（112億豪ドル（4パーセント）増）によって部分的に相殺された。
- ・オーストラリアの個人向け貸付は、クレジットカード、個人向け貸付及び自動車ローンといった主要な各カテゴリーにおいて減少した。これは、無担保貸付及び自動車ローンにおける市場の傾向と一致しており、顧客は負債を縮小し、異なる融資形態を利用した。
- ・オーストラリアの法人向け貸付は、機関投資家顧客がCOVID-19への対応として、2020年度上半期に引き出した融資枠を返金したことにより縮小した。投資への需要の低下、運転資本及び返金の増加も当該縮小に寄与した。
- ・ニュージーランドの貸付は、住宅融資への需要の高まり及び価格の上昇に後押しされて、主に住宅において増加した。これらの増加は、機関投資家向け貸付の減少、並びに個人向けローン及びカード残高の減少によって部分的に相殺された。
- ・海外における貸付は、当行グループがアジアにおける一部の業務の廃止を開始したことに伴い、主にアジアにおける貿易金融において減少した。ウエストパック・パシフィックにおける14億豪ドルの貸付金は、2021年度上半期に売却目的保有に組み替えられた。

預金及びその他の借入金¹

(単位：百万豪ドル)	2021年 3月31日現在	2020年 9月30日現在	2020年 3月31日現在	2020年9月- 2021年3月の 増減率(%)	2020年3月- 2021年3月の 増減率(%)
顧客預金					
オーストラリア	475,155	478,884	460,561	(1)	3
通知預金	315,218	304,761	274,071	3	15
定期預金	110,470	125,820	141,933	(12)	(22)
無利息預金	49,467	48,303	44,557	2	11
ニュージーランド (単位：百万豪ドル)	67,999	65,700	67,273	3	1
ニュージーランド (単位：百万ニュージーラン ド・ドル)	74,056	70,974	69,050	4	7
通知預金	31,608	28,411	26,504	11	19
定期預金	28,739	30,992	32,768	(7)	(12)
無利息預金	13,709	11,571	9,778	18	40
その他海外 (単位：百万豪ドル)	5,095	10,869	15,967	(53)	(68)
顧客預金合計	548,249	555,453	543,801	(1)	1
売却目的保有顧客預金²	2,088	-	-	-	-
顧客預金合計(売却目的保有を 含む。)²	550,337	555,453	543,801	(1)	1
譲渡性預金証書	37,152	35,678	39,119	4	(5)
オーストラリア	26,273	25,647	21,029	2	25
ニュージーランド (単位：百万豪ドル)	3,020	2,773	3,452	9	(13)
その他の海外 (単位：百万豪ドル)	7,859	7,258	14,638	8	(46)
預金及びその他の借入金合計 (売却目的保有を含む。)	587,489	591,131	582,920	(1)	1

1 無利息預金は、金利を有さない商品に関連する。

2 売却目的保有顧客預金は、過去の期間にはその他海外に含まれていたウエストパック・パシフィック(21億豪ドル)を含んでいた。

2021年度上半期—2020年度下半期

顧客預金合計（売却目的保有預金を含む。）は、2020年9月から51億豪ドル（1パーセント）減少した。外貨換算の影響を除くと、顧客預金は36億豪ドル（1パーセント）減少した。

顧客預金合計の変動の主な特徴は、以下のとおりであった。

- ・オーストラリアの顧客預金は、顧客がより高い利回りを求めたことにより機関投資家向けの通知預金残高が減少したことを主因として減少した。消費者及び法人の預金は、いずれも2パーセント増であり、貯蓄及び取引口座において成長が見られた。預金の構成は、引き続き推移しており、定期預金が減少し、通知預金が増加した。無利息預金は、主に住宅ローン相殺口座の残高の増加（15億豪ドル増）により、増加した。
- ・ニュージーランドの顧客預金は、消費者及び法人の両方においてニュージーランド・ドル・ベースで増加し、定期預金が減少し、通知預金が増加した。
- ・その他海外の預金は、当行グループがアジアにおける一部の業務の廃止を開始したことに伴い、主にアジアで減少した。ウエストパック・パシフィックにおける21億豪ドルの預金は、2021年度上半期に売却目的保有に組み替えられた。

2021年度上半期—2020年度上半期

顧客預金合計（売却目的保有預金を含む。）は、2020年3月から65億豪ドル（1パーセント）増加した。外貨換算の影響を除くと、顧客預金は、139億豪ドル（3パーセント）増加した。

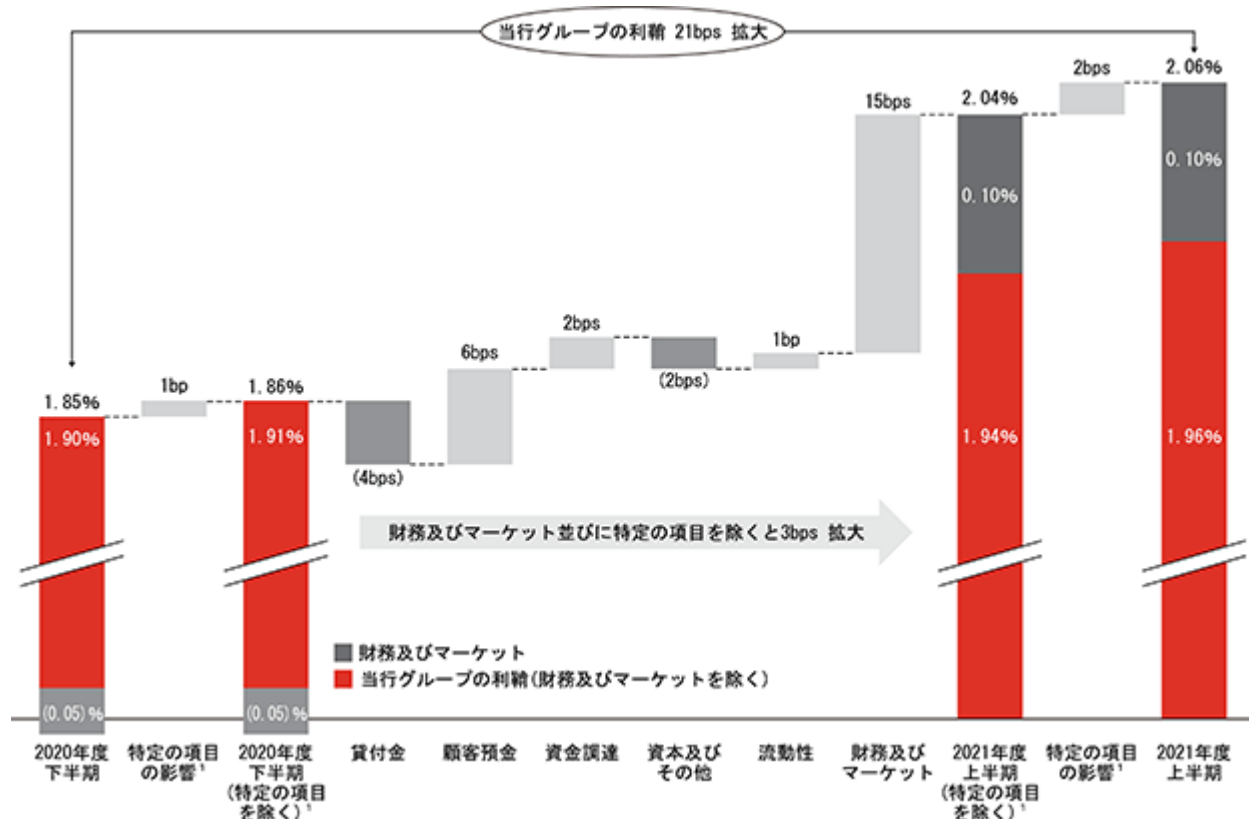
顧客預金合計の増加の主な特徴は、以下のとおりであった。

- ・オーストラリアの顧客預金は増加し、その構成は定期預金から通知商品に推移した。とりわけ、取引口座は20パーセント増であった。無利息預金は、主に住宅ローン相殺口座の残高の増加によって49億豪ドル増加した。
- ・ニュージーランドの顧客預金は、家計及び法人両方において増加し、定期預金は減少し、通知預金は増加した。
- ・その他海外の預金は、当行グループがアジアにおける一部の業務の廃止を開始したことに伴い、主にアジアで減少した。ウエストパック・パシフィックにおいて保有される21億豪ドルの預金は、2021年度上半期に売却目的保有に組み替えられた。

純利鞘

当行グループの純利鞘の変動（％）

2021年度上半期—2020年度下半期



1 特定の項目は、顧客への返金及び支払いに関連する見積りに関連している。

2021年度上半期—2020年度下半期

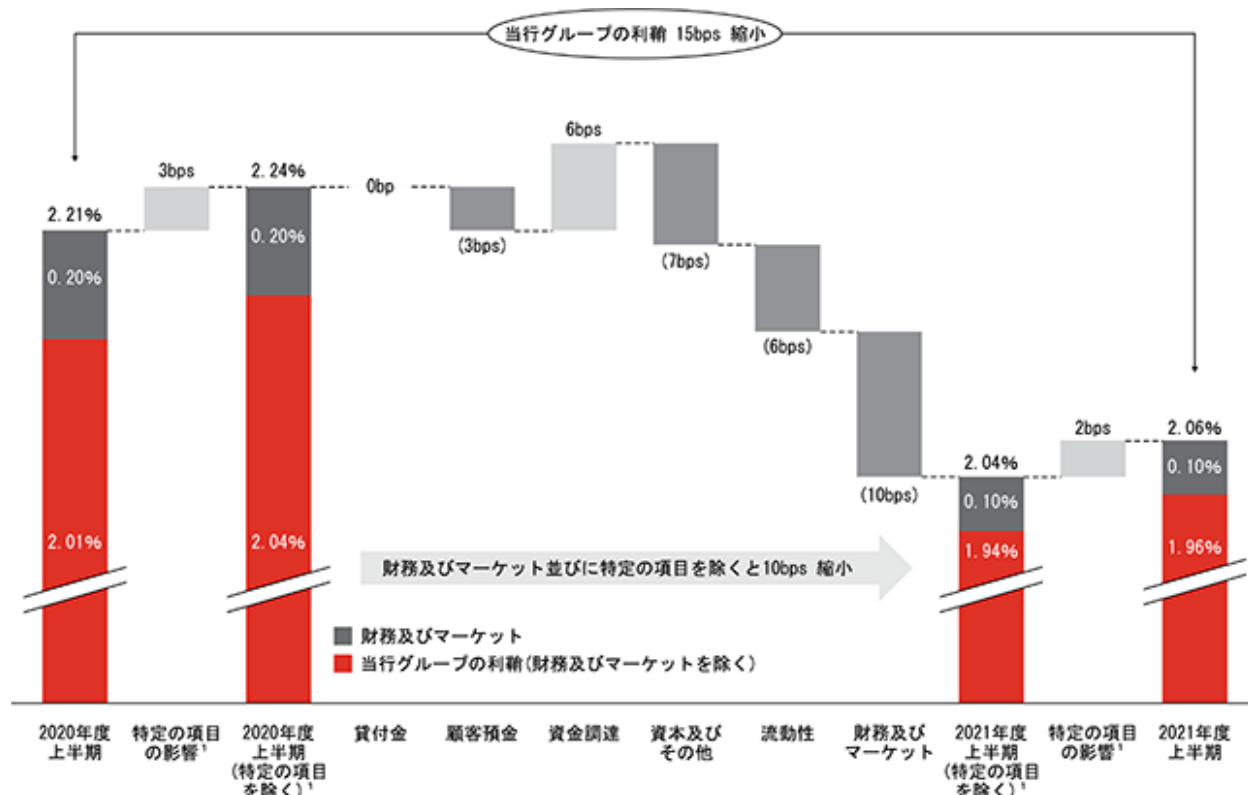
・当行グループの純利鞘は、2020年度下半期比で21ベースス・ポイント拡大の2.06パーセントとなり、その主な特徴には以下が含まれる。

- 抵当権付住宅ローンを巡る競争の激化が新規貸付（特に固定金利の抵当権付住宅ローン）の金利の低下を促進したこと、リテンション・プライシング及び顧客がその無担保の個人負債を縮小したことによるポートフォリオの構成の変化を主因とする貸付金の利幅によって、4ベースス・ポイント縮小した。
- 預金のリプライシング及び顧客が定期預金から通知商品に移動したことによる預金構成の変化を主因とする預金の利幅の拡大によって、6ベースス・ポイント拡大した。これは、低金利環境が低金利の預金に影響を及ぼしたこと及びヘッジ対象の預金残高における利益の減少によって部分的に相殺された。
- 大口資金調達コストの減少によって、2ベースス・ポイント拡大した。
- ヘッジ対象の資本残高につき稼得された収益の減少を主因とする資本及びその他によって、2ベースス・ポイント縮小した。

- 流動性資産の利回りの改善によって、1ベース・ポイント拡大した。
- 顧客への返金及び支払いに関連する見積りの減少によって、3ベース・ポイント拡大した。
- ・財務部門及びマーケット部門の寄与は、経済的ヘッジの公正価値の変動による財務部門の収益の増加によって、15ベース・ポイント拡大した。

当行グループの純利鞘の変動（％）

2021年度上半期—2020年度上半期



1 特定の項目は、顧客への返金及び支払いに関連する見積りに関連している。

2021年度上半期—2020年度上半期

- ・当行グループの純利鞘は、2020年度上半期比で15ベース・ポイント縮小の2.06パーセントとなり、その主な特徴には以下が含まれる。
- 抵当権付住宅ローンを巡る競争の激化が新規貸付（特に固定金利の抵当権付住宅ローン）の金利の低下を促進したこと、リテンション・プライシング、及び顧客がその無担保の個人負債を縮小したことによるポートフォリオの構成の変化によって資金調達コストの減少が相殺されたため、貸付金の利幅は横ばいであった。
- 低金利環境が顧客預金の利幅及びヘッジ対象の預金残高につき稼得された収益に影響を及ぼしたことにより、3ベース・ポイント縮小した。これは、預金のリプライシング及び顧客が定期預金から通知商品に移動したことによる預金構成の変化によって部分的に相殺された。

- 大口資金調達コストの減少によって、6 ベーシス・ポイント拡大した。
- ヘッジ対象の資本残高につき稼得された収益の減少を主因とする資本及びその他によって、7 ベーシス・ポイント縮小した。
- 第三者流動性資産の保有増によって、6 ベーシス・ポイント縮小した。
- 顧客への返金及び支払いに関連する見積りの減少によって、5 ベーシス・ポイント拡大した。
- ・財務部門及びマーケット部門の寄与は、経済的ヘッジの公正価値の変動による財務部門の収益の減少によって、10ベーシス・ポイント縮小した。

利息以外の収益¹

(単位：百万豪ドル)	2021年3月 に終了した 6か月間	2020年9月 に終了した 6か月間	2020年3月 に終了した 6か月間	2020年9月 - 2021年3月の 増減率(%)	2020年3月 - 2021年3月の 増減率(%)
純手数料収益	700	837	755	(16)	(7)
資産管理及び保険業務による 純収益	598	286	465	109	29
トレーディング収益	442	435	460	2	(4)
その他の収益	598	325	(76)	84	大
利息以外の収益合計	2,338	1,883	1,604	24	46

1 経営成績の内訳については、第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記4を参照のこと。

2021年度上半期 - 2020年度下半期

利息以外の収益は、2020年度下半期から455百万豪ドル（24パーセント）増加し、2,338百万豪ドルであった。

純手数料収益

純手数料収益は、以下によって137百万豪ドル（16パーセント）減少した。

- ・2021年度上半期に純手数料収益の104百万豪ドルの減少（2020年度下半期は59百万豪ドルの増加）をもたらした顧客への返金及び支払いに関連する見積り。
- ・2020年度下半期に当行が店舗外ATMを第三者に売却したことによるATM利用料の増加。
- ・簡略化イニシアチブによる口座及び取引手数料の減少。但し、これは以下によって部分的に相殺された。
- ・当初のCOVID-19の影響からの取引量の回復によるクレジットカード収益の増加、2021年度上半期の季節的な増加及びCOVID-19支援に係る手数料の廃止が撤回されたことによる加盟店手数料の増加。
- ・与信枠の利用低下による法人向け及び機関投資家向けコミットメント手数料収益の増加。

資産管理及び保険業務による純収益

資産管理及び保険業務による純収益は、以下によって312百万豪ドル（109パーセント）増加した。

- ・ 2020年度下半期における消費者向け障害保険商品の損失の認識に関連する資産の減損による生命保険収益の増加。2021年度上半期における生命保険契約債務の評価の有利な変動は、数理計算上の仮定の変更によって部分的に相殺された。
- ・ 2021年度上半期において資産管理及び保険業務による純収益の88百万豪ドル減（2020年度下半期は137百万豪ドル減）をもたらした顧客への返金及び支払いに関連する見積り。但し、これは以下によって部分的に相殺された。
- ・ 2021年度上半期の深刻な気象事象に関連する保険金請求が2020年度下半期から増加したことを主因とする損害保険収益の減少（62百万豪ドル）。

トレーディング収益

トレーディング収益は、以下によって7百万豪ドル（2パーセント）増加した。

- ・ 経済的ヘッジの影響（53百万豪ドル）。
- ・ デリバティブ評価調整のポジティブな変動（34百万豪ドル）。但し、これは以下によって部分的に相殺された。
- ・ 債券及び外国為替によるトレーディング収益の減少（74百万豪ドル）。
- ・ 顧客の需要の低下による債券における顧客販売収益の減少（8百万豪ドル）。

その他の収益

その他の収益は、コインベースへの投資に関連する再評価を主因として、273百万豪ドル増加した。2020年度下半期は、ジップ・カンパニー・リミテッドへの投資の再評価に関連する利益（303百万豪ドル）を含んでいたものの、これは、ムンバイ支店の閉鎖に伴い被った外貨換算による損失によって部分的に相殺された。

2021年度上半期 - 2020年度上半期

利息以外の収益は、2020年度上半期から734百万豪ドル（46パーセント）増加して、2,338百万豪ドルとなった。

純手数料収益

純手数料収益は、以下によって2020年度上半期から55百万豪ドル（7パーセント）減少した。

- ・ 国際カードの取引額の減少及び仲介手数料の引下げを含むCOVID-19の影響。
- ・ 2020年度下半期に当行が店舗外ATMを第三者に売却したことによるATM利用料の増加。
- ・ 当行の簡略化イニシアチブの一環として一部の口座及び取引手数料が廃止されたこと。但し、これは以下によって部分的に相殺された。
- ・ 2021年度上半期に純手数料収益の104百万豪ドル減（2020年度上半期は147百万豪ドル減）をもたらした顧客への返金及び支払いに関連する見積り。

資産管理及び保険業務による純収益

資産管理及び保険業務による純収益は、以下によって2020年度上半期から133百万豪ドル（29パーセント）増加した。

- ・ 2020年度上半期における繰延取得費用の償却を主因とする生命保険収益の増加。2021年度上半期における保険契約債務の評価の有利な変動は、数理計算上の仮定の変更によって部分的に相殺された。
- ・ 2021年度上半期の深刻な気象事象に関連する保険金請求が2020年度上半期から減少したことを主因とする損害保険収益の増加（58百万豪ドル）。
- ・ 予想を下回る保険金請求及び保険料収益の増加による損失に係る引当金の戻入を要因とする抵当権付住宅ローン貸付保険収益の増加（31百万豪ドル）。但し、これは以下によって部分的に相殺された。
- ・ 2021年度上半期において資産管理及び保険業務による純収益の88百万豪ドル減（2020年度上半期は16百万豪ドル増）をもたらした顧客への返金及び支払いに関連する見積り。
- ・ 利鞘の縮小による退職年金収益の減少（17百万豪ドル）。

トレーディング収益

トレーディング収益は、以下によって18百万豪ドル（4パーセント）減少した。

- ・ エネルギー・デスクの閉鎖及び債券取引の減少によるトレーディング収益の減少（86百万豪ドル）。
- ・ 経済的ヘッジの影響（42百万豪ドル）。
- ・ 外国為替による顧客販売収益の減少（39百万豪ドル）。但し、これは以下によって部分的に相殺された。
- ・ 2020年度上半期がCOVID-19による信用スプレッドの拡大の影響を受けたことによるデリバティブ評価調整のポジティブな変動（149百万豪ドル）。

その他の収益

その他の収益は、コインベースへの投資に関連する再評価及びその他処分による利益（8百万豪ドル）によって、674百万豪ドル増加した。2020年度上半期は、ペンダルの評価の減少（91百万豪ドル）を含んでいた。

当行グループのファンド

(単位：十億豪ドル)	2021年 3月31日 現在	イン フロー	アウト フロー	正味 流入額	その他の 変動	2020年 9月30日 現在	2020年 9月- 2021年 3月の 増減率 (%)	2020年 3月31日 現在	2020年 3月- 2021年 3月の 増減率 (%)
退職年金	42.3	1.9	(1.9)	-	4.1	38.2	11	35.3	20
プラットフォーム	128.2	11.8	(11.7)	0.1	10.3	117.8	9	109.0	18
パッケージ型ファンド	45.4	2.8	(2.5)	0.3	4.1	41.0	11	38.8	17
その他 ¹	-	-	-	-	-	-	-	2.8	(100)
オーストラリアの ファンド合計	215.9	16.5	(16.1)	0.4	18.5	197.0	10	185.9	16
ニュージーランドの ファンド合計 (単位：十億豪ドル)	10.9	2.0	(2.9)	(0.9)	0.5	11.3	(4)	10.6	3
当行グループの ファンド合計	226.8	18.5	(19.0)	(0.5)	19.0	208.3	9	196.5	15
ニュージーランドの ファンド合計 (単位：十億ニュージーランド・ドル)	11.9	2.2	(3.1)	(0.9)	0.6	12.2	(2)	10.9	9

1 その他は、子会社に関連する投資可能な資本及びその他の金額を含んでいたが、これらはファンドに関連しないため、2020年9月に除外された。

当行グループのファンドは、投資助言を受けている経路及び直接の経路を通じてオーストラリア及びニュージーランドの顧客に提供される退職年金以外及び退職年金の規制対象商品によって構成される。これには、スペシャリスト・ビジネス及びビジネス・バンク部門によってオーストラリアの顧客に販売される資産管理商品、並びにウエストパック・ニュージーランドで展開しているBTブランドを通じてニュージーランドの顧客に販売される資産管理商品が含まれる。

当行グループのファンドは、市場の動向を主因として、2021年度上半期中185億豪ドル（9パーセント）増加した。185億豪ドルのインフローが190億豪ドルのアウトフローによって相殺された。

市場関連の収益¹

(単位：百万豪ドル)	2021年3月 に終了した 6か月間	2020年9月 に終了した 6か月間	2020年3月 に終了した 6か月間	2020年9月- 2021年3月の 増減率(%)	2020年3月- 2021年3月の 増減率(%)
純利息収益	45	67	67	(33)	(33)
利息以外の収益	418	460	434	(9)	(4)
市場収益合計	463	527	501	(12)	(8)
顧客収益	335	363	420	(8)	(20)
非顧客収益	75	148	174	(49)	(57)
デリバティブ評価調整	53	16	(93)	大	大
市場収益合計	463	527	501	(12)	(8)

1 市場収益は、WIBマーケット部門、ビジネス部門、コンシューマー部門及びウエストパック・ニュージーランドの市場を含む。

市場収益は、当行グループの消費者、法人、企業及び機関投資家である顧客に対するリスク管理商品の創造、価格設定及び配布から生じる販売及びリスク管理収益により構成される。特定関係者である専門家は、これらの顧客が、その金利、外国為替、コモディティ、信用及び組成された商品のリスク・エクスポージャーを管理する支援を行うために商品ソリューションを提供している。

2021年度上半期 - 2020年度下半期

市場収益合計は、債券の減少を主因として、2020年度下半期から64百万豪ドル（12パーセント）減少した。但し、これはデリバティブ評価調整の寄与の増加（37百万豪ドル増）によって部分的に相殺された。

顧客収益は、債券の寄与の減少を主因として、2020年度下半期から28百万豪ドル減少した。

非顧客収益は、債券の取引の減少を主因として、2020年度下半期から73百万豪ドル減少した。

2021年度上半期 - 2020年度上半期

市場収益合計は、顧客収益及び非顧客収益の減少を主因として、2020年度上半期から38百万豪ドル（8パーセント）減少した。但し、これは信用スプレッドの縮小によりデリバティブ評価調整が146百万豪ドル増加したことによって部分的に相殺された。

顧客収益は、外国為替売買の減少を主因として、2020年度上半期から85百万豪ドル減少した。

非顧客収益は、エネルギー・デスクの廃止及び外国為替収益の減少により、2020年度上半期から99百万豪ドル減少した。

市場のバリュー・アット・リスク（「VaR」）¹

（単位：百万豪ドル）	平均	最高	最低
2021年3月31日に終了した6か月間	23.5	34.7	4.6
2020年9月30日に終了した6か月間	24.1	32.8	16.7
2020年3月31日に終了した6か月間	8.1	36.7	4.0

市場VaRの構成要素は、以下のとおりである。

平均 (単位：百万豪ドル)	2021年3月 に終了した 6か月間	2020年9月 に終了した 6か月間	2020年3月 に終了した 6か月間
金利リスク	8.0	9.4	4.0
為替リスク	1.6	3.5	1.4
株式リスク	0.4	0.3	0.1
コモディティリスク ²	1.5	1.6	2.2
信用及びその他の市場リスク ³	16.9	19.2	6.2
分散化による効果	(4.9)	(9.9)	(5.8)
市場リスク純額	23.5	24.1	8.1

1 上記に表示されているデیلیーVaRは、VaRのマーケット部門の観点を反映している。VaRは、過去の価格ボラティリティーを用いて、損失の可能性を測定する。2020年度下半期及び2020年度上半期は、銀行勘定にVaRが含まれ、2021年度上半期と一致するように修正再表示されている。

2 電力関連リスクを含む。

3 期限前償還リスク及び信用スプレッドリスク（一般的な信用格付けの変動に対するエクスポージャー）を含む。

業務費用¹

(単位：百万豪ドル)	2021年3月 に終了した 6か月間	2020年9月 に終了した 6か月間	2020年3月 に終了した 6か月間	2020年9月- 2021年3月の 増減率(%)	2020年3月- 2021年3月の 増減率(%)
人件費	(2,771)	(2,571)	(2,444)	8	13
賃借費用	(559)	(502)	(514)	11	9
テクノロジー費用	(1,405)	(1,366)	(1,277)	3	10
その他の費用	(1,262)	(2,119)	(1,946)	(40)	(35)
業務費用合計	(5,997)	(6,558)	(6,181)	(9)	(3)

1 経営成績の内訳については、第一部 第6 1「中間財務書類」の財務諸表に対する注記5を参照のこと。

2021年度上半期 - 2020年度下半期

業務費用は、2020年度下半期から561百万豪ドル（9パーセント）減少し、その減少の大部分が以下の主な特徴によるものであった。

- ・AUSTRAC訴訟の引当金及びコストが再発生しなかったこと（420百万豪ドル減）。
- ・無形資産項目の評価額切下げ（353百万豪ドル減）。但し、これは以下によって部分的に相殺された。
- ・資産売却及び再評価（121百万豪ドル増）。
- ・顧客への返金、支払い、費用及び訴訟の見積りに関連するコスト（114百万豪ドル増）。

以下の議論には、当該主要項目の影響は含まれていない。

これらの項目を除外した場合、業務費用は23百万豪ドル減少した。当半期中、当行は、主に抵当権付住宅ローンの件数の増加、並びにリスク及びコンプライアンス・プログラムのための追加資金に対応するために、1,898名のフルタイム相当従業員の増員を行った。再編費用の減少、一部のCOVID-19の費用の減少、生産性向上の恩恵及びプロジェクト費用のタイミング（通常、年度の下半期により多くのコストが投資される。）は、これらの増加及び当行のソフトウェアの資産計上に関する方針の変更によるプロジェクト費用の資産計上の減少を相殺してなお余りあるものであった。

人件費は、以下によって182百万豪ドル（7パーセント）増加した。

- ・ 抵当権付住宅ローンの処理に関連して業務上の必要が増したことによる給与の引上げ（インソーシング、リスク及びコンプライアンス資金の増加、プロジェクト費用の資産計上の減少、並びに短期奨励金の増加を含む。）。但し、これは以下によって部分的に相殺された。
- ・ 再編費用の減少及びスタッフが当半期中により多くの休暇を取得したことによる休暇に係る引当金の取崩額の増加。

賃借費用は、以下を含む流通ネットワーク費用の減少を主因として25百万豪ドル（5パーセント）減少した。

- ・ 店舗外ATMの過去の売却。
- ・ 支店の閉鎖。

テクノロジー費用は、償却の減少により39百万豪ドル（3パーセント）減少した。

その他の費用は、以下によって141百万豪ドル（14パーセント）減少した。

- ・ 顧客及びスタッフを保護することに関連するCOVID-19関連の費用の減少。
- ・ 当行が特定の活動をインソーシングしたことによる第三者費用の減少。
- ・ フィンテック投資の再評価。
- ・ プロジェクト費用のタイミング。但し、これは、顧客アウトカム及びリスク・エクセレンス（CORE）プログラムに関連するコストによって部分的に相殺された。

2021年度上半期 - 2020年度上半期

業務費用は、2020年度上半期から184百万豪ドル（3パーセント）減少した。その主な特徴には、以下のものが含まれる。

- ・ AUSTRAC訴訟の引当金及びコストが再発生しなかったこと（1,058百万豪ドル減）。但し、これは以下によって部分的に相殺された。
- ・ 資産売却及び再評価（240百万豪ドル増）。
- ・ 無形資産項目の評価額切下げ（183百万豪ドル増）。
- ・ 顧客への返金、支払い、費用及び訴訟の見積りに関連するコスト（124百万豪ドル増）。

以下の議論には、当該主要項目の影響は含まれていない。

これらの項目を除外した場合、業務費用は327百万豪ドル（7パーセント）増加した。この増加の大部分は、抵当権付住宅ローンの件数の増加、リスク及びコンプライアンス・プログラムのための追加資金、並びにCOVID-19関連の活動に対応するために、当年度中に4,548名のフルタイム相当従業員の増員を行ったことによるものであった。この増加及び当行のソフトウェアの資産計上に関する方針の変更によるプロジェクト費用の資産計上の減少は、生産性向上の恩恵によって部分的に相殺された。

人件費は、当年度中の従業員の増員及びプロジェクト費用の資産計上の減少によって305百万豪ドル（13パーセント）増加した。

賃借費用は、以下を含む流通ネットワーク費用の減少によって37百万豪ドル（7パーセント）減少した。

- ・店舗外ATMの過去の売却。
- ・支店の閉鎖。

テクノロジー費用は、フルタイム相当従業員の増員を支援するためのソフトウェアのライセンス費用により19百万豪ドル（2パーセント）増加した。

その他の費用は、以下によって40百万豪ドル（5パーセント）増加した。

- ・COREプログラムに関連するコスト。
- ・COVID-19の費用の増加。但し、これは以下によって部分的に相殺された。
- ・フィンテック投資の再評価。

投資費用

(単位：百万豪ドル)	2021年3月 に終了した 6か月間	2020年9月 に終了した 6か月間	2020年3月 に終了した 6か月間	2020年9月 - 2021年3月の 増減率(%)	2020年3月 - 2021年3月の 増減率(%)
費用計上	417	384	296	9	41
資産計上された ソフトウェア及び固定資産	354	608	432	(42)	(18)
合計	771	992	728	(22)	6
成長及び生産性	264	368	296	(28)	(11)
規制の変更	401	470	336	(15)	19
その他のテクノロジー	106	154	96	(31)	10
合計	771	992	728	(22)	6

当行グループは2021年度上半期に771百万豪ドルの投資を行い、その内訳は、成長及び生産性イニシアチブが34パーセント、リスク及びコンプライアンスが52パーセント、その他のテクノロジー・プログラムが14パーセントであった。

2021年度上半期の投資費用が2020年度下半期比で減少したのは、当期中に一部の革新イニシアチブが完了したことを主因とするものであった。2020年度上半期と比較すると、投資費用は6パーセント増加しており、その増加の大部分がリスク及びコンプライアンス・イニシアチブに割り当てられた。

2021年度上半期中、主要な投資カテゴリーにおいて実現した進展は以下のとおりである。

生産性及び成長

顧客サービス・ハブ（「CSH」）は、コンシューマー・バンクにおけるマルチブランド問題を解決する主要なプログラムである。2020年12月に当行の顧客のための新たなオンラインの申込みプロセスが開始され、顧客のエンド・ツー・エンドのデジタルな住宅ローン体験が完成した。この新たな機能は、顧客の経験を改善し、銀行員のプロセスを合理化する。顧客はオンラインで申込みを行い、申込みの状況を把握し、文書をアップロードし、貸付の申出を受諾することができる。銀行員は、顧客の申込みをオンラインで監視することができる。CSHは現在、当行、セント・ジョージ、バンク・オブ・メルボルン及びバンクSAの銀行員によって利用されている。ブローカーも2021年末までには利用可能になる見込みである。

当行の資産管理プラットフォームであるパノラマの開発は、BTラップ口座のパノラマへの移動を支援するための当行の商品及びプロセスの簡略化を含め、さらに進んだ。移動は、2020年12月に開始し、2021年6月30日までに完了する予定である。

当行グループは引き続き、そのデジタル能力を改善し、2021年度上半期中に以下を含む主要なイニシアチブを実現した。

- ・ 2020年後半に初めて開始された当行の新たなモバイル・バンキングのiPhoneアプリは、現在すべてのパーソナル・バンキング及び個人取引を行う顧客に展開された。当該アプリは、よりスマートな検索、より直感的なナビゲーション及び支払いを行うためのステップを12から4に減少させたこと等を通じて、より速いかつよりシンプルな銀行業務体験を提供する。この新たな機能は、アンドロイド・ユーザーも2021年には利用可能になる予定である。
- ・ 100超の手数料を廃止し、手数料の構成を簡略化した。
- ・ 1百万名超の顧客を現代的な商品に移動させた。
- ・ オンラインで抵当権付住宅ローンを申し込むセント・ジョージの顧客の本人確認の推奨方法としてバイオメトリクス（主に顔認証）を導入した。
- ・ 顧客がその詳細をリアルタイム及びオンラインでアップデートすることを可能にしたこと、カードをApple Payと連動させるためのプロセスを簡略化したこと、及びオンラインで法人顧客に残高証明書の検証を行ったことを含め、多数のプロセスのデジタル化及び簡略化を行った（また、これと同時にデータの質及びセキュリティも改善した。）。

リスク及びコンプライアンス

- ・ 金融犯罪管理の能力は、NetRevealシステムの更なる強化を通じて強化された。NetRevealは、金融犯罪リスクを特定し、監視する能力を提供し、複数の法域、事業ユニット及びリスクの種類においてコンプライアンスをサポートしている。強化の内容には、検知に関するルールのアップデート、顧客リスク評価、顧客及び支払いのスクリーニング、並びにIFTI報告が含まれる。
- ・ 顧客がオープン・バンキングを通じて住宅ローン及び個人ローンの情報に安全にアクセスし、これを信頼できる第三者に転送することを可能にした。

- ・第1及び第2の防衛ラインを強化するための追加資金、並びに追加のリスク及び文化に関する研修を実施した。
- ・記録の視認性及び説明責任を改善するために当行グループ全体で新たな集中管理型の記録管理機能を展開した。
- ・代替参照金利（「IBOR」）、新たなデリバティブ規制及びプレグジット関連の取引義務への移行のためのシステム及びプロセスをアップデートした。

その他のテクノロジー

当該カテゴリーに基づく主要なイニシアチブには、以下が含まれた。

- ・以下によって文書及びデータのセキュリティをさらに強化した。
 - セキュリティ・パッチの申請に対する反応性の改善。
 - ファイルの転送のスピードを上げ、情報を共有するために（よりリスクの高い）外付けドライブを使用する必要性を排除することを目的とした第三者とファイルを共有するための新たなシステム。
 - 機密データの喪失を阻止するための措置を含むデータの喪失を阻止する機能の拡大。
 - 新たなデータ及び電子メールの分類を通じた文書及び電子メールのセキュリティの強化。
- ・より安全でより速い支店のITインフラへのアップグレード。当該アップグレードにより、銀行員の生産性及び顧客向けサービスの速度は改善した。
- ・サイバー脅威の管理を改善するための新たなコマンド・センターの設置。

資産計上されたソフトウェア

(単位：百万豪ドル)	2021年3月 に終了した 6か月間	2020年9月 に終了した 6か月間	2020年3月 に終了した 6か月間	2020年9月- 2021年3月の 増減率(%)	2020年3月- 2021年3月の 増減率(%)
期首残高	2,430	2,335	2,365	4	3
増加の合計 ¹	348	605	430	(42)	(19)
償却費用	(384)	(406)	(393)	(5)	(2)
減損費用	(133)	(96)	(75)	39	77
為替換算	(1)	(8)	8	(88)	大
期末残高	2,260	2,430	2,335	(7)	(3)

¹ 資産計上された借入費用及びカード・スキームを含む。

資産計上されたソフトウェアの残高は、2020年9月30日から170百万豪ドル（7パーセント）減、また、2020年3月31日から75百万豪ドル（3パーセント）減の2,260百万豪ドルであった。

2020年度下半期と比較すると、増加は257百万豪ドル減少した。これは、投資の減少及び資産計上するにあたっての最小プロジェクト費用を20百万豪ドルに引き上げた当行のソフトウェアの資産計上に関する方針の変更（詳細については、第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記1を参照のこと。）を主因とする資産計上の水準の低下（61パーセントと比較して46パーセント）によるものであった。2020年度上半期と比較すると、増加は82百万豪ドル減少した。

当行の定期的なレビューの結果、ソフトウェアにおいて133百万豪ドルの減損があった。このほとんどは、使用されなくなった又は新たな機能によって取って代わられた資産、設計の範囲変更の結果、過去の業務が使用されなくなったこと、又は経済環境の変化による収益の減少によるものであった。

ソフトウェアの償却費用は、2020年度通年に171百万豪ドルの評価額切下げが行われたため、2020年度下半期比で22百万豪ドル（5パーセント）減少し、2020年度上半期比で9百万豪ドル（2パーセント）減少した。

全体として、資産計上されたソフトウェア資産の平均償却期間は3.0年であった。

減損費用

(単位：百万豪ドル)	2021年3月 に終了した 6か月間	2020年9月 に終了した 6か月間	2020年3月 に終了した 6か月間	2020年9月- 2021年3月の 増減率(%)	2020年3月- 2021年3月の 増減率(%)
個別評価引当金					
新規個別評価引当金	(144)	(283)	(351)	(49)	(59)
戻入れ	62	54	70	15	(11)
回収	132	93	100	42	32
個別評価引当金、戻入れ及び 回収の合計	50	(136)	(181)	大	大
一括評価引当金					
償却	(318)	(438)	(438)	(27)	(27)
一括評価引当金の その他の変動	640	(366)	(1,619)	大	大
新規一括評価引当金合計	322	(804)	(2,057)	大	大
減損(費用)/損失戻入益合計	372	(940)	(2,238)	大	大

2021年度上半期に、当行は372百万豪ドルの減損損失戻入益（2020年度下半期は940百万豪ドルの減損費用）を計上した。

2020会計年度中、COVID-19の経済的影響が、経済成長の低下、失業率の上昇、並びに商業用及び居住用不動産価格の両方の下落等により資産の質の著しい低下につながることを予想された。これらの予想は、当行の引当金の計算及び判断の際に考慮に入れられ、その結果、2020年度中の予想信用損失引当金は大幅に増加した。

2021年度上半期中、COVID-19への対応として政府、規制当局、中央銀行、銀行及びその他の第三者が導入した様々な措置の影響は、これまでのところ、パンデミックの発生当初に懸念されていたダウンサイドからオーストラリア及びニュージーランドの経済を保護している。財政上の支援は経済活動を維持し、多数の債務者の財政状態を改善しており、金利の低下は多くの者の金融債務を縮小し、財務バッファを増強する手助けとなった。これは、経済活動の回復、労働市場の改善（失業率の低下を含む。）及び住宅価格の上昇に反映されていた。

2021年度上半期に、当行は、引当金の計算において使用される将来的に予想される経済インプットを更新したが、これに加え信用度の指標の改善及び一部のより高リスクのポートフォリオにおける貸付の減少により、2020年度通年に計上されていた一部の予想信用損失引当金が不要になった。これにより、2021年度上半期は減損損失戻入益が計上された。

信用度の指標及び経営環境の両方が改善した一方で、多くの不確実性は依然として残っている。特に、ワクチンの普及が決定的に行き渡る前にオーストラリア及びニュージーランドでパンデミックのさなる波が起こる可能性がある。同様に、経済が政府支援やその他の業界のイニシアチブの撤回にどのように反応するかも明確ではない。

このため、当行は、当行の企業ポートフォリオにおける将来的な損失の発生の可能性を考慮に入れるために、現在の経済シナリオのウェイトを維持しており、COVID-19関連のオーバーレイを引き上げた。

下表は、当行グループが2021年3月31日現在、2020年9月30日現在及び2020年3月31日現在に適用したウェイトを示している。

マクロ経済シナリオのウェイト(%)	2021年3月31日現在	2020年9月30日現在	2020年3月31日現在
アップサイド	5	5	5
ベース	55	55	55
ダウンサイド	40	40	40

2021年度上半期 - 2020年度下半期

2021年度上半期は、372百万豪ドルの減損損失戻入益（2020年度下半期は940百万豪ドルの減損費用）であった。

新規一括評価引当金合計は、322百万豪ドルの収益（2020年度下半期は804百万豪ドルの費用）であった。一括評価引当金の収益は、以下によるものであった。

- ・よりポジティブな将来的に予想される経済インプットを引当金の計算において使用したこと。
- ・特に抵当権付住宅ローン及び法人向け貸付ポートフォリオにおける信用度の指標の改善及び無担保ポートフォリオにおける貸付の減少。
- ・債務不履行の減少及び当行の消費者向け無担保ポートフォリオにおける減少を主因とする償却の減少。但し、これは以下によって部分的に相殺された。
- ・法人向け貸付における遅れた損失の発生リスクに対応するためのCOVID-19関連のオーバーレイの増加。

個別評価引当金合計、戻入れ及び回収は、50百万豪ドルの収益（2020年度下半期は136百万豪ドルの費用）であった。主な要因は、以下を含んでいた。

- ・2020年度下半期（283百万豪ドル）と比較して新規個別評価引当金が大幅に減少したこと（144百万豪ドル）。2020年度下半期には1件の大規模な個別評価引当金（50百万豪ドル超）があったのに対し、2021年度上半期には計上されなかった。
- ・主に無担保の消費者向け貸付において、2020年度下半期と比較して回収が増加したこと。

2021年度上半期 - 2020年度上半期

2021年度上半期は、372百万豪ドルの減損損失戻入益（2020年度上半期は2,238百万豪ドルの減損費用）であった。

新規一括評価引当金合計は、322百万豪ドルの収益（2020年度上半期は2,057百万豪ドルの費用）であった。この収益は、以下によるものであった。

- ・ 2021年度上半期の引当金の計算においてはよりポジティブな将来的に予想される経済インプットが使用されたこと。
- ・ パンデミックの将来的な影響に関する高度な不確実性を反映して、ダウンサイドの経済シナリオのウェイトに変更がなかったこと（2020年度上半期はダウンサイドのシナリオにより多くのウェイトが割り当てられた。）。
- ・ 2021年度上半期においてオーバーレイ引当金の引き上げが減少したこと。

個別評価引当金合計、戻入れ及び回収は、50百万豪ドルの収益（2020年度上半期は181百万豪ドルの費用）であった。収益の要因は、以下のとおりであった。

- ・ 2020年度上半期（351百万豪ドル）と比較して新規個別評価引当金が大幅に減少したこと（144百万豪ドル）。2020年度上半期には2件の大規模な個別評価引当金（50百万豪ドル超）があったのに対し、2021年度上半期には計上されなかった。
- ・ 顧客が財務的困難のサービスビリティ要件を充足したことにより、主に無担保の消費者向け貸付において、2020年度上半期と比較して回収が増加したこと。

法人税等

2021年度上半期 - 2020年度下半期

2021年度上半期の31.9パーセントの実効税率は、2020年度下半期に認識されたAUSTRAC民事訴訟に関連する控除の対象とならない引当金及びのれんの減損の減少を主因として、2020年度下半期の47.1パーセントの実効税率から大幅に低下した。当該実効税率は、オーストラリアの法人税率である30パーセントを上回っている。

2021年度上半期 - 2020年度上半期

2021年度上半期の31.9パーセントの実効税率も、2020年度上半期に認識されたAUSTRAC民事訴訟に関連する控除の対象とならない引当金を主因として、2020年度上半期の45.5パーセントの実効税率から大幅に低下した。

非支配株主持分

非支配株主持分は、当行以外の株主に帰属する非完全所有子会社の成績を表す。これには、当行の所有していない、ウエストパック・バンク・ピーエヌジー・リミテッドの株式保有10.1パーセント及びセント・ジョージ・モーター・ファイナンス・リミテッドの株式保有25パーセントに帰属する利益が含まれる。

信用度

ポートフォリオは2021年度上半期において好成績を収め、2021年3月31日現在、ストレスを受けたエクスポージャーがコミットド・エクスポージャー合計に占める割合は31ベース・ポイント低下の1.60パーセントであった。当該低下は、以下によって構成された。

- ・法人向け貸付における格上げ件数の増加及び格下げ件数の減少による監視対象及び基準以下のエクスポージャーの10ベース・ポイントの減少。当該改善は、ほとんどの業界において見られた。
- ・財務的困難な状況にある抵当権付住宅ローンによる90日以上期日経過（減損が生じていないもの）のエクスポージャーの14ベース・ポイントの減少。当該減少は、口座が2020暦年半ばに財務的困難から回復し、その6か月間のサービスリテリィ要件を満たしたことによるものであった。
- ・貸付金ガリファイナンスされ、減損から格付けが変更されたことによる減損エクスポージャーの7ベース・ポイントの減少。

減損エクスポージャーの減少により、減損エクスポージャー総額が総貸付金価額に占める割合は、2020年9月30日から10ベース・ポイント低下し、0.30パーセントとなった。機関投資家向け減損貸付金は、216百万豪ドル減少した一方で、オーストラリアの法人向け減損貸付金は、168百万豪ドル減少した。

2021年3月31日現在の減損エクスポージャー引当金総額が減損エクスポージャー総額に占める割合は47.0パーセント（2020年9月30日現在の41.5パーセントから上昇）であった一方、一括評価引当金が信用リスク調整後資産に占める割合は142ベース・ポイントに低下した（2020年9月と比較すると12ベース・ポイントの低下であった。）。

ポートフォリオ・セグメント

機関投資家セグメントでは、ストレスの減少が見られ、ストレスを受けたエクスポージャーがコミットド・エクスポージャー合計に占める割合は、2020年9月30日から24ベース・ポイント低下の0.32パーセントであった。これは、格上げ、負債の削減及び一部の償却による監視対象のエクスポージャー及び減損エクスポージャーの両方の減少によるものであった。

オーストラリアの事業セグメントではストレスを受けたエクスポージャーがコミットド・エクスポージャー合計に占める割合は、2020年9月30日から17ベース・ポイント低下の6.74パーセントであった。これは、商業ポートフォリオ（農業、宿泊施設／ホテル／クラブ／パブ、並びに運輸及び保管を含む。）におけるストレスの減少によるものであった。ストレスを受けたエクスポージャー合計においては、減損資産も減少し、その結果、減損資産がコミットド・エクスポージャー合計に占める割合は、2020年9月30日から19ベース・ポイント低下の0.88パーセントとなった。

商業用不動産部門は、引き続き好成績を収めたものの、ストレスの増加を経験した数少ない部門の一つであった。ストレスを受けた不動産エクスポージャーがコミットド・エクスポージャー合計に占める割合は、2020年9月30日から9ベース・ポイント上昇の2.91パーセントであった。ストレスの上昇は、オフィス及びリテール部門で最も顕著であった。

オーストラリアの抵当権付住宅ローンの90日以上 の債務不履行は、2020年9月30日から42ベース・ポイント低下の1.20パーセントであった。当該改善は、以下によって構成された。

- ・2020年に財務的困難から回復した顧客が、2021年度上半期において6か月間のサービサビリティ期間を完了したこと(43ベース・ポイント低下)。
- ・当行が繰延パッケージを受けている顧客のサポートを優先したために、保留されていた一部の回収業務を再開したこと(9ベース・ポイント低下)。但し、これは以下によって部分的に相殺された。
- ・繰延パッケージを廃止し、現在債務不履行となったか、財務的困難に移行した口座(10ベース・ポイント上昇)。

差押物件は、2021年度上半期に引き続き減少し、2020年9月30日から76件減少し、180件となった。当該減少は、担保権実行業務の中断を一因とするものであった。

オーストラリアのその他消費者向け貸付の90日以上 の債務不履行は、2020年9月30日から17ベース・ポイント低下の1.92パーセントであった。当該低下は、ポートフォリオの運用成績による26ベース・ポイントの低下によるものであったが、貸付の減少による9ベース・ポイントの上昇によって部分的に相殺された。債務不履行の低下の多くは、当半期中に90日以上 の債務不履行が35ベース・ポイント低下の2.45パーセントであった自動車ローンにおけるものであった。35ベース・ポイントの低下は、ポートフォリオの運用成績による85ベース・ポイントを含んでおり、顧客がそのCOVID-19繰延パッケージを終了し、追加のサポートを必要としたことによる54ベース・ポイントの上昇によって部分的に相殺された。

ニュージーランドの企業ポートフォリオでは、監視対象のエクスポージャーが増加したことによるストレスの僅かな増加が見られたものの、これは、減損エクスポージャーの減少によって部分的に相殺された。減損事業エクスポージャーがコミテッド・エクスポージャー合計に占める割合は、2020年9月から10ベース・ポイント低下の0.44パーセントであった。減損資産の減少は、2件の大規模な顧客の格上げ、売却及びエクスポージャーの減少を主因とするものであった。

ニュージーランドの抵当権付住宅ローンの90日以上 の債務不履行は、2020年9月30日から19ベース・ポイント低下の0.33パーセントであった。ニュージーランドのその他消費者向け貸付の90日以上 の債務不履行は、2020年9月30日から18ベース・ポイント低下の1.91パーセントであった。90日以上 の債務不履行の改善は、成績の改善及びCOVID-19パッケージの廃止後の顧客の債務の期限延長を一因とするものであった。

引当金

2021年3月31日現在の引当金合計は、2020年9月30日から655百万豪ドル減の5,508百万豪ドルであった。これは、引当金の計算においてよりポジティブな将来的に予想される経済インプットが使用されたこと、ポートフォリオの運用成績の改善及び当行の一部のより高リスクのエクスポージャーの減少によるものであった。

しかしながら、オーストラリア経済及び当行グループに対するCOVID-19の影響は引き続き不確実である。この不確実性に対処するために、当行は、当行の企業ポートフォリオにおいてサポート及び刺激策の効果が低下した後も潜在的な損失の発生に備えるためにCOVID-19関連のオーバーレイを引き上げた。オーバーレイ合計は、過去6か月間で250百万豪ドル増加し、902百万豪ドルとなった。

2021年3月31日現在の個別評価引当金は、2020年9月30日現在から47百万豪ドル減の564百万豪ドルであった。144百万豪ドルという新規分及び増加分の個別評価引当金の結果は、特にパンデミックの影響を考慮すると過去の期間よりも大幅に減少していた。

信用度の主要な指標¹

	2021年 3月31日現在	2020年 9月30日現在	2020年 3月31日現在
ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合 (信用度別)			
減損	0.19%	0.26%	0.20%
90日以上期日経過(減損が生じていないもの)	0.66%	0.80%	0.50%
監視対象及び基準以下	0.75%	0.85%	0.62%
ストレスを受けたエクスポージャー合計	1.60%	1.91%	1.32%
企業及び機関投資家の減損エクスポージャー総額がTCEに占める割合			
オーストラリア企業	0.88%	1.07%	0.71%
ニュージーランド企業	0.44%	0.54%	0.59%
機関投資家	0.08%	0.15%	0.08%
抵当権付住宅ローンの90日以上の債務不履行			
当行グループ全体	1.11%	1.50%	0.87%
オーストラリア	1.20%	1.62%	0.94%
ニュージーランド	0.33%	0.52%	0.27%
その他消費者向け貸付の90日以上の債務不履行			
当行グループ全体	1.92%	2.09%	1.94%
オーストラリア	1.92%	2.09%	1.97%
ニュージーランド	1.91%	2.09%	1.59%
その他			
減損エクスポージャー総額が総貸付金価額に占める割合	0.30%	0.40%	0.30%
減損エクスポージャー引当金総額が減損エクスポージャー総額に占める割合	47.03%	41.45%	50.09%
貸付引当金合計が総貸付金価額に占める割合	79bps	88bps	80bps
一括評価引当金が信用リスク調整後資産に占める割合	142bps	154bps	140bps
引当金合計が信用リスク調整後資産に占める割合	159bps	171bps	157bps
貸付減損費用(ノ減損損失戻入益)が年率換算した平均総貸付金価額に占める割合 ²	(11bps)	27bps	62bps
貸倒償却額(純額)が年率換算した平均総貸付金価額に占める割合 ²	9bps	15bps	12bps

減損エクスポージャー総額の推移¹

(単位：百万豪ドル)	2021年3月 に終了した 6か月間	2020年9月 に終了した 6か月間	2020年3月 に終了した 6か月間	2020年9月 - 2021年3月の 増減率(%)	2020年3月 - 2021年3月の 増減率(%)
期首残高	2,779	2,154	1,763	29	58
個人による運用 (新規分及び増加分)	222	864	897	(74)	(75)
貸倒償却額	(431)	(633)	(537)	(32)	(20)
正常債権に戻ったもの又は 返済済み	(369)	(488)	(516)	(24)	(28)
ポートフォリオによる運用(新規 分/増加分/正常化/返済済み)	(104)	842	572	大	大
為替レート及びその他調整	(26)	40	(25)	大	4
期末残高	2,071	2,779	2,154	(25)	(4)

1 売却目的保有として表示される残高を含む。

2 平均は6か月を基準とする。

貸借対照表及び資金調達

貸借対照表

	2021年 3月31日 現在 米ドル	2021年 3月31日 現在 豪ドル	2020年 9月30日 現在 豪ドル	2020年 3月31日 現在 豪ドル	2020年9月 - 2021年3月 の 増減率 (%)	2020年3月 - 2021年3月 の 増減率 (%)
(単位：百万豪ドル)						
資産						
現金及び中央銀行預け金	25,791	33,877	30,129	45,815	12	(26)
支払担保金	2,982	3,917	4,778	5,339	(18)	(27)
トレーディング目的有価証券、損益 計算書を通じて公正価値(FVIS)で 測定する金融資産及び投資有価証券	85,441	112,231	132,206	112,069	(15)	-
金融派生商品	17,033	22,373	23,367	56,661	(4)	(61)
貸付金	523,940	688,218	693,059	719,678	(1)	(4)
生命保険に関する資産	2,601	3,416	3,593	2,574	(5)	33
その他の資産	16,038	21,068	24,814	25,526	(15)	(17)
売却目的保有資産	3,319	4,359	-	-	-	-
資産合計	677,145	889,459	911,946	967,662	(2)	(8)
負債						
受入担保金	1,906	2,504	2,250	12,728	11	(80)
預金及びその他の借入金	445,666	585,401	591,131	582,920	(1)	-
その他の金融負債	32,733	42,996	40,925	33,996	5	26
金融派生商品	15,457	20,303	23,054	48,089	(12)	(58)
発行済債券	97,332	127,850	150,325	185,835	(15)	(31)
生命保険債務	815	1,070	1,396	604	(23)	77
借入資本	20,018	26,294	23,949	25,807	10	2
その他の負債	6,007	7,891	10,842	10,037	(27)	(21)
売却目的保有負債	2,321	3,049	-	-	-	-
負債合計	622,255	817,358	843,872	900,016	(3)	(9)
株主持分						
ウエストパック・バンキング・コー ポレーション(WBC)所有者に帰属 する株主持分合計	54,853	72,052	68,023	67,590	6	7
非支配株主持分(NCI)	37	49	51	56	(4)	(13)
株主持分合計	54,890	72,101	68,074	67,646	6	7
平均残高						
資産合計	686,259	901,431	927,796	912,364	(3)	(1)
貸付金及びその他の債権	517,902	680,286	696,096	700,256	(2)	(3)
株主持分合計	53,012	69,634	68,454	67,678	2	3

2021年度上半期 - 2020年度下半期

2021年度上半期において、資産合計は、発行済債券の減少に伴う流動資産の減少を主因として225億豪ドル減少した。

主要な変動には以下が含まれていた。

資産

- ・現金及び中央銀行預け金は、この形態により保有されている流動性資産の増加を反映して、37億豪ドル(12パーセント)増加した。

- ・支払担保金は、担保付デリバティブ残高の減少を反映して、9億豪ドル（18パーセント）減少した。
- ・トレーディング目的有価証券、FVISで測定するその他の金融資産及び投資有価証券は、流動資産を減らす目的で、200億豪ドル（15パーセント）減少した。
- ・金融派生商品関連の資産は、金利スワップの変動を主因として10億豪ドル（4パーセント）減少したが、外貨先渡契約により一部相殺された。
- ・貸付金は、48億豪ドル（1パーセント）減少した。上記「貸付金」を参照のこと。
- ・その他の資産は、その他の金融資産、不動産及び設備並びに繰延税金資産に含まれる売却済みだが未交付の有価証券の減少を要因として、37億豪ドル減少した。
- ・売却目的保有資産は、同カテゴリーに分類される特定のスペシャリスト・ビジネスの資産を反映して、44億豪ドル増加した。詳細については、本書の第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記17を参照のこと。

負債

- ・預金及びその他の借入金は、57億豪ドル（1パーセント）減少した。上記「預金及びその他の借入金」を参照のこと。
- ・その他の金融負債は、現先取引にて売却された有価証券が増加したことを要因として、21億豪ドル（5パーセント）増加したが、銀行間預金及び購入済みだが未交付の有価証券の減少により一部相殺された。
- ・金融派生商品関連の負債は、金利スワップ及びクロスカレンシー・スワップの変動を主因として28億豪ドル（12パーセント）減少したが、外貨先渡契約により一部相殺された。
- ・発行済債券は、225億豪ドル（15パーセント）減少した（外貨換算の影響を除外した場合は、164億豪ドル（11パーセント）減）。下記「資金調達及び流動性リスクの管理」を参照のこと。
- ・借入資本は、その他Tier 1商品の発行（ウエストパック・キャピタル・ノート3の償還により一部相殺されたウエストパック・キャピタル・ノート7の発行）及びTier 2資本商品の発行純額43億豪ドルを反映して、23億豪ドル（10パーセント）増加した。これは、外貨換算及び公正価値によるヘッジ取引の影響20億豪ドルによって一部相殺された。
- ・その他の負債は、その他の負債に含まれるAUSTRAC民事訴訟の和解引当金及び保険に関連する負債が売却目的保有負債に組み替えられたため、かかる和解引当金及び負債の減少を要因として、30億豪ドル（27パーセント）減少した。
- ・売却目的保有負債は、同カテゴリーに分類される特定のスペシャリスト・ビジネスの負債を反映して、30億豪ドル増加した。詳細については、本書の第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記17を参照のこと。

ウエストパック・バンキング・コーポレーション（WBC）所有者に帰属する株主持分は、当期中の利益剰余金を反映して、40億豪ドル（6パーセント）増加した。

2021年度上半期 - 2020年度上半期

2021年上半期において、資産合計は、2021年3月31日までの1年間における貸付金の減少を反映して、2020年3月31日と比較して減少した。当行グループの資金調達構成においても発行済債券の減少がみられたが、これはターム物資金調達ファシリティの引出しによるその他の金融負債の増加により一部相殺された。

主要な変動には以下が含まれていた。

資産

- ・現金及び中央銀行預け金は、この形態により保有されている流動性資産の減少を反映して、119億豪ドル（26パーセント）減少した。
- ・支払担保金は、担保付デリバティブ残高の減少を反映して、14億豪ドル（27パーセント）減少した。
- ・金融派生商品関連の資産は、クロスカレンシー・スワップ、外貨先渡契約及び金利スワップの変動を主因として、343億豪ドル（61パーセント）減少した。
- ・貸付金は、315億豪ドル（4パーセント）減少した。上記「貸付金」を参照のこと。
- ・生命保険に関する資産は、新しいファンドの連結を主因として、8億豪ドル（33パーセント）増加したが、非連結ファンドへの資産の移行により一部相殺された（これらはすべて2020年度下半期中に発生した。）。
- ・その他の資産は、その他の金融資産、不動産及び設備に含まれる売却済みだが未交付の有価証券及び銀行間残高並びに減損無形資産の減少を主因として、45億豪ドル減少した。
- ・売却目的保資産は、同カテゴリーに分類される特定のスペシャリスト・ビジネスの資産を反映して、44億豪ドル増加した。詳細については、本書の第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記17を参照のこと。

負債

- ・受入担保金は、担保にされた金融派生商品関連の残高が減少したことで、102億豪ドル（80パーセント）減少した。
- ・預金及びその他の借入金は、25億豪ドル増加した。上記「預金及びその他の借入金」を参照のこと。
- ・その他の金融負債は、現先取引にて売却された有価証券の増加を要因として、90億豪ドル（26パーセント）増加したが、銀行間預金及び購入済みだが未交付の有価証券の減少により一部相殺された。
- ・金融派生商品関連の負債は、クロスカレンシー・スワップ、外貨先渡契約及び金利スワップの変動を主因として、278億豪ドル（58パーセント）減少した。
- ・発行済債券は、580億豪ドル（31パーセント）減少した（外貨換算の影響を除外した場合は、375億豪ドル（20パーセント）減）。下記「資金調達及び流動性リスクの管理」を参照のこと。

- ・借入資本は、その他Tier 1商品の発行（ウエストパック・キャピタル・ノート3の償還により一部相殺されたウエストパック・キャピタル・ノート7の発行）及びTier 2資本商品の発行純額43億豪ドルを反映して、5億豪ドル（2パーセント）増加した。これは、外貨換算及び公正価値によるヘッジ取引の影響38億豪ドルによって一部相殺された。
- ・その他の負債は、その他の負債に含まれるAUSTRAC民事訴訟の和解引当金及び保険に関連する負債が売却目的保有負債に組み替えられたため、かかる和解引当金及び負債の減少を要因として、21億豪ドル（21パーセント）減少した。
- ・売却目的保有負債は、同カテゴリーに分類される特定のスペシャリスト・ビジネスの負債を反映して、30億豪ドル増加した。詳細については、本書の第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記17を参照のこと。

ウエストパック・バンキング・コーポレーション（WBC）所有者に帰属する株主持分は、利益剰余金を反映して、45億豪ドル（7パーセント）増加した。2020年度の期末配当は、配当金株式再投資制度により全額引き受けられたため、株主持分には影響を与えなかった。

資金調達及び流動性リスクの管理

流動性リスクは、当行グループが資産の資金調達及び満期を迎えた債務の履行を行うことができないリスクである。このタイプのリスクは、預金者と借り手の間の仲介者として、すべての銀行に内在するものである。当行グループは、あらゆる市況（当行特有及び市場全体に係るストレス・シナリオを含む。）において、そのキャッシュ・フロー債務を履行し、LCR及びNSFRの規制要件を満たすことを目指し、流動性リスク管理の枠組みを有している。

当行グループは、2021年度上半期を通じて、規制上の最低値を優に上回る水準で資金調達及び流動性の指標を維持してきた。当行グループの2021年3月に終了した四半期の平均LCRは124パーセントであり、2021年3月31日現在のNSFRは123パーセントであったところ、規制上の最低基準は、それぞれ100パーセントであった。

2021年度上半期において、準備銀行が導入した経済支援措置は、引き続き実施された。これらの措置には、歴史的に見ても低い現金金利、日々の市場操作を通じて金融システムに流動性を追加投入すること、流通市場でオーストラリア国債を購入すること及びターム物資金調達ファシリティ（「TFF」）等が含まれる。

適格ADIは、TFFを通じ、最大3年間、10ベシス・ポイントから25ベシス・ポイントの固定金利で資金の提供を受ける。

2021年3月31日時点で、当行のTFF引当金総額は300億豪ドルであり、当行は220億豪ドルを引き出した。当行は、健全性に関する指針に従い、2021年3月31日のLCR及びNSFRの計算にそのTFF引当金を含めている。

流動性

当行グループは、流動性にストレスがかかる時期に備えてバッファを提供する、流動性の供給源を多数有している。これらには質の高い流動性資産（「HQLA」）及び約定付流動性ファシリティ（「CLF」）が含まれており、当行グループのLCRの要件を満たすために利用されている。当行グループはまた、非HQLA及び一定の条件に基づき中央銀行における買戻し可能なその他の資産を利用することもできる。

- ・ 2021年3月31日現在、当行は1,134億豪ドル（2020年9月30日：1,317億豪ドル）のHQLAを所有していた。HQLAには、現金、中央銀行預金、政府証券及びその他オーストラリア準備銀行（「RBA」）における買戻し可能な質の高い証券が含まれる。HQLAのポートフォリオは、当行グループのリスク選好の範囲内かつ規制要件内で管理されている。HQLAは、2021年3月31日までの6か月間で、満期となる債券の減少に伴い減少した。
- ・ APRAより承認された、当行の2021暦年についてのCLFの割当は、370億豪ドルであった（2020暦年：520億豪ドル）。当行グループのCLFの割当は、利用可能なHQLAの大幅な増加に加え、財政及び金融政策による流動性体制の強化を要因として減少した。2021年1月1日、RBAはCLF利用手数料を（17ペーシス・ポイントから）20ペーシス・ポイントに値上げした。
- ・ 当行グループはまた、RBAにおける買戻し可能な非HQLA流動性資産のポートフォリオを保有している。これには、民間証券及び自社発行AAA格付抵当権付き住宅ローン証券が含まれる。

2021年3月31日現在、当行グループの無担保流動性資産は1,952億豪ドル（2020年9月30日：2,212億豪ドル）であった。2021年度上半期における流動性資産の減少は、主にHQLAの減少及び自社発行AAA格付抵当権付き住宅ローン証券の減少を反映している。

LCR

LCRは、監督機関によって定義されるストレス・シナリオの下、30暦日の間、その流動性需要に耐えうるレベルの質の高い流動性資産（HQLA）を調整することにより、銀行の短期間における強靱性を高めることを目的とするものである。HQLAに加え、当行を含むオーストラリアのADIは、LCRの要件を満たすため、上記のとおりCLFを利用することもできる。

2021年3月31日に終了した四半期における当行の平均LCRは、124パーセントであった（2020年9月30日に終了した四半期における当行の平均LCRは、151パーセントであった。）。当行グループのLCRの減少は、（2020年12月1日時点の）CLFの150億豪ドルの減少及びその他フローの増加を主に反映したものである。その他フローの主な推進力は、（2021年1月1日時点の）LCRを計算する目的で、現金流出純額の価値を10パーセント増加させるという当行グループの要求であった。APRAは、主にウエストパック・ニュージーランド・リミテッド（WNZL）に関する流動性要件の違反に対応するため、当行グループの現金流出純額に対するオーバーレイを必要としている。

詳細については、本書の第一部 第11「主な変更事項」に記載されている。

NSFR

NSFRは、より長期にわたる銀行による資金調達の強靱性を高めることを目的とするものである。これを遵守するため、銀行は、常時100パーセント以上のNSFRを維持することを義務付けられている。当行の2021年3月31日現在のNSFRは、123パーセント（2020年9月30日：122パーセント）であった。当半期中の当行グループのNSFRの変動は、利用可能な安定調達額が、預金（29億豪ドル増）及びエクイティ（34億豪ドル増）を主因として11億豪ドル増加したことを示すものであり、これは大口資金調達（49億豪ドル減）により一部相殺された。所要安定調達額は、24億豪ドル減少した。

資金調達

当行グループは、その資金調達の構成及び安定性を監視しているため、資金調達はリスク選好の範囲内で維持されている。これには、LCR及びNSFRの双方を遵守することが含まれる。

顧客預金

顧客預金は、当行グループの資金調達の一部として増加を続けている。2021年度上半期において、顧客預金は70ベース・ポイント増加して、エクイティを含む当行グループの資金調達総額の65.7パーセントとなった。顧客預金が当上半期を通じて51億豪ドル減少した一方で、当行グループの純資金調達総額も、当行グループの貸借対照表の減少に伴い159億豪ドル減少した。

長期大口資金調達

残存期間が12か月を超える長期資金調達は、100ベース・ポイント（110億豪ドル）減少して15.6パーセントとなった。銀行による大口資金調達の需要は、顧客預金の割合が高いこと、融資が減少していること及びTFFが利用可能であることを反映して、当上半期を通じて限定的であった。

2021年度上半期、当行グループは長期大口資金調達により74億豪ドルを調達した（これには、その他Tier 1 資本証券17億豪ドル及びTier 2 資本証券47億豪ドルが含まれ、Tier 2 資本証券は、当行グループの総損失吸収力（TLAC）要件に向けた進展を続ける。）。

証券化による資金調達は、資金調達総額の0.8パーセントに減少した。

短期大口資金調達

残存期間が12か月未満の大口資金調達は、30ベース・ポイント減少し10.1パーセント（850億豪ドル）となった。このポートフォリオ（長期から短期にスクロールされたものを含む。）の満期までの加重平均残存期間は146日であった。

エクイティ

エクイティによる資金調達は、60ベース・ポイント増加し、資金調達総額の8.6パーセントとなった。

流動性カバレッジ比率

(単位：百万豪ドル)	2021年 3月に 終了した 3か月間	2020年 9月に 終了した 3か月間	2020年 3月に 終了した 3か月間	2020年9月- 2021年3月の 増減率(%)	2020年3月- 2021年3月の 増減率(%)
質の高い流動性資産 (「HQLA」) ¹	117,759	118,944	100,638	(1)	17
約定付流動性ファシリティ (「CLF」)	37,000	52,000	52,000	(29)	(29)
ターム物資金調達ファシリティ (「TFF」) ²	10,321	10,830	280	(5)	大
LCR流動性資産合計	165,080	181,774	152,918	(9)	8
APRAが定義する30日間の モデル・ストレス・シナ リオにおけるキャッシ ュ・アウトフロー					
顧客預金 ¹	85,282	87,925	75,983	(3)	12
大口資金調達	13,024	10,182	12,043	28	8
その他フロー ³	35,281	22,223	20,942	59	68
合計	133,587	120,330	108,968	11	23
LCR^{1、4}	124%	151%	140%	大	大

安定調達比率

(単位：百万豪ドル)	2021年 3月31日現在	2020年 9月30日現在	2020年 3月31日現在	2020年9月- 2021年3月の 増減率(%)	2020年3月- 2021年3月の 増減率(%)
利用可能な安定調達額 ¹	625,185	624,097	627,676	-	-
所要安定調達額	510,287	512,656	536,601	-	(5)
安定調達比率	123%	122%	117%	78bps	大

1 売却目的保有として表示される残高を含む。

2 APRAのガイダンスに基づく当行グループの平均未引出TFF引当金を表す。

3 その他フローは、信用及び流動性ファシリティ、担保アウトフロー並びに顧客からのインフローが含まれる。

4 四半期平均ベースで計算される。比較数値は再表示されている。

残存期間別資金調達

	2021年 3 月31日現在		2020年 9 月30日現在		2020年 3 月31日現在	
	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)
大口資金調達						
6 か月未満	45,415	5.4	43,543	5.1	49,097	5.7
6 か月以上12か月未満	11,951	1.4	5,445	0.7	17,301	2.0
短期に対する長期スク ロール ¹	27,631	3.3	39,489	4.6	38,539	4.4
大口資金調達 - 残存期間 12か月未満	84,997	10.1	88,477	10.4	104,937	12.1
証券化	6,687	0.8	8,000	0.9	9,523	1.1
12か月超	124,050	14.8	133,732	15.7	140,974	16.3
大口資金調達 - 残存期間 12か月超	130,737	15.6	141,732	16.6	150,497	17.4
顧客預金²	550,337	65.7	555,453	65.0	543,801	62.7
エクイティ³	71,877	8.6	68,199	8.0	67,604	7.8
資金調達合計	837,948	100.0	853,861	100.0	866,839	100.0

預金が貸付金純額に占める割合

	2021年 3 月31日現在		2020年 9 月30日現在		2020年 3 月31日現在	
	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)
顧客預金 ²	550,337		555,453		543,801	
貸付金純額 ²	690,037	79.8	693,059	80.1	719,678	75.6

資金調達面からの貸借対照表²

(単位：百万豪ドル)	流動性資産 合計	顧客預金	大口 資金調達	顧客フラン チャイズ	市場在庫	合計
2021年3月31日現在						
資産合計	195,177	-	-	643,492	50,790	889,459
負債合計	-	(550,337)	(215,734)	-	(51,287)	(817,358)
株主持分合計	-	-	-	(71,877)	(224)	(72,101)
合計	195,177	(550,337)	(215,734)	571,615	(721)	-
貸付金純額⁴	60,894	-	-	629,143	-	690,037
2020年9月30日現在						
資産合計	221,176	-	-	637,880	52,890	911,946
負債合計	-	(555,453)	(230,210)	-	(58,209)	(843,872)
株主持分合計	-	-	-	(68,199)	125	(68,074)
合計	221,176	(555,453)	(230,210)	569,681	(5,194)	-
貸付金純額⁴	71,616	-	-	621,443	-	693,059
2020年3月31日現在						
資産合計	199,949	-	-	673,994	93,719	967,662
負債合計	-	(543,801)	(255,434)	-	(100,781)	(900,016)
株主持分合計	-	-	-	(67,604)	(42)	(67,646)
合計	199,949	(543,801)	(255,434)	606,390	(7,104)	-
貸付金純額⁴	63,189	-	-	656,489	-	719,678

1 スクロールは、当初の満期が12か月超で、現在の残存期間が12か月未満の大口資金調達を表している。

2 売却目的保有として表示される残高を含む。

3 株式資本総額、株式報酬に関する積立金及び利益剰余金を含む。

4 貸付金純額における流動性資産には、RBA及びRBNZとの現先取引に適格な、内部で担保を供された資産が含まれる。

資本及び配当

	2021年 3月31日現在	2020年 9月30日現在	2020年 3月31日現在	2020年9月- 2021年3月の 増減率(%)	2020年3月- 2021年3月の 増減率(%)
レベル2 規制資本構造					
控除後の普通株式等Tier 1 (CET 1) 資本 (百万豪ドル)	52,932	48,733	47,982	9	10
リスク調整後資産 (RWA) (百万豪ドル)	428,899	437,905	443,905	(2)	(3)
CET 1 資本比率	12.34%	11.13%	10.81%	121bps	153bps
その他Tier 1 資本比率	2.21%	2.10%	2.13%	11bps	8bps
Tier 1 資本比率	14.55%	13.23%	12.94%	132bps	161bps
Tier 2 資本比率	3.88%	3.15%	3.35%	73bps	53bps
規制資本比率合計	18.43%	16.38%	16.29%	205bps	214bps
APRAレバレッジ比率	6.27%	5.78%	5.66%	49bps	61bps
レベル1 規制資本構造					
控除後のCET 1 資本 (百万豪ドル)	53,313	49,453	48,482	8	10
リスク調整後資産 (百万豪ドル)	424,656	433,727	437,137	(2)	(3)
レベル1 CET 1 資本比率	12.55%	11.40%	11.09%	115bps	146bps

資本に関するAPRAの発表

2020年12月15日、APRAは、資本管理に関する改定された指針を発表した¹。2021年1月1日以降、APRAは、最低水準の利益留保（2020年度は税引後純利益の50パーセントであった。）を銀行に課していない。APRAはまた、銀行が配当性向を緩和すること、分配による影響を相殺するために配当金株式再投資制度（DRP）及び／又はその他の資本管理イニシアチブを検討すること、並びに定期的にストレス・テストを実施することを期待していると述べた。

APRAはまた、その枠組みに「疑いなく強固な」水準の資本を組み込んだバーゼル 改革の実施に関する更なる指針を公表した。2020年12月8日、APRAは、2023年1月1日から有効となるリスク調整後資産の変更案を含む、資本枠組みの変更案²について説明した。

規制変更の詳細については、本書の第一部 第1章「主な変更事項」に記載されている。

1 認可預金受入機関及び保険会社に対するレター - 2020年12月15日付「資本管理」。

2 討議資料：2020年12月8日に公表された、ADIのためのより柔軟かつ弾力的な資本枠組み。

資本管理戦略

当行の資本管理アプローチは、当行がADIとして適切な自己資本を維持することを保証するというものである。当行はその資本管理へのアプローチについて、自己資本充実度評価プロセス（「ICAAP」）を通じて評価しており、その主な特徴は以下のとおりである。

- ・ 規制上の最低値、資本バッファ及び不測の事態への対応計画の検討を含む資本管理戦略の策定
- ・ 規制資本と経済的資本の両方の要件の検討
- ・ 不利な経済シナリオの影響を組み込んだ自己資本測定、カバレッジ及びその他の要件に取り組むストレス・テストの枠組み、並びに
- ・ 格付機関、株式投資家及び債券投資家等の外部の利害関係者の観点の考慮

COVID-19がもたらした混乱期間中、当行は、資本に関して以下の原則に従って事業活動を行っている。

- ・ 資本力維持を優先する。
- ・ 信用の質の更なる低下を吸収するために資本を留保し、このストレスの期間及び深さに関する不確実性が高いことを認識する。
- ・ 顧客への融資を支援するため、資本の融通を許可する。
- ・ APRAの指針を踏まえ、当行は、バッファを含む規制上の要件（当行を含む国内のシステム上重要な銀行（D-SIB）について、現在8パーセント以上）を上回るバッファの維持を目指す。

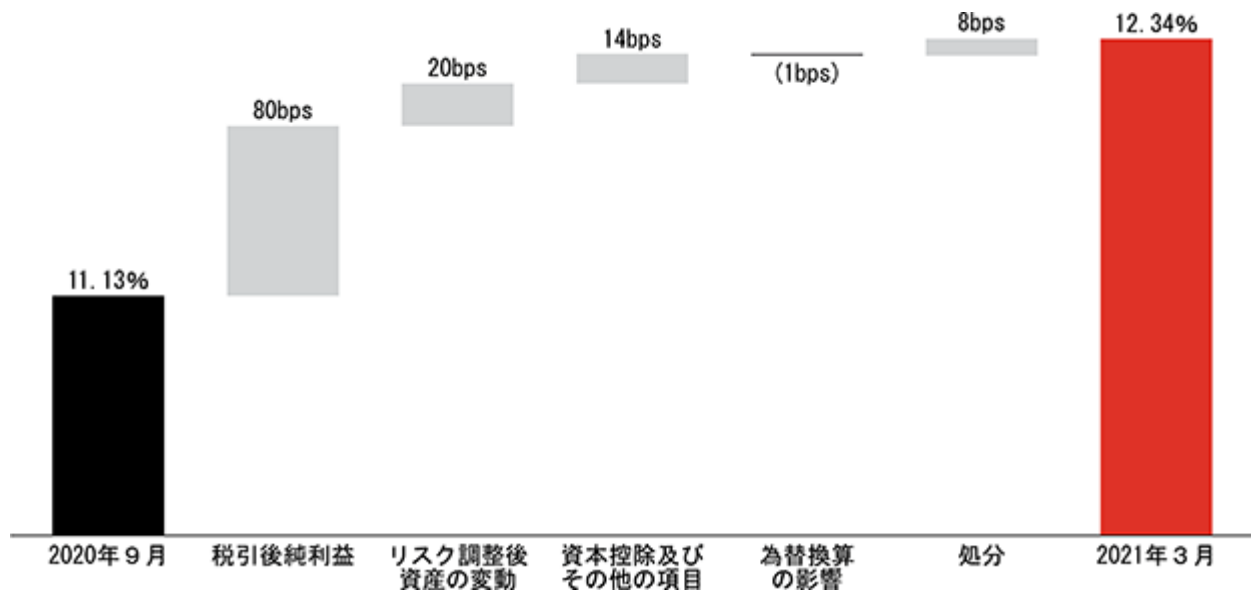
以下の原則が考慮される。

- ・ 現行の規制資本の最低値及び資本保全バッファ（CCB）。これらは合わせてCET 1全要件を成す。上記に従って、当行に課されるCET 1全要件は、CET 1要件の業界最低基準である4.5パーセントに、D-SIBに適用される3.5パーセント以上の資本バッファを加算し、8.0パーセント以上となる^{1, 2}。
- ・ 景気後退時に対する適切なバッファを調整するための、ストレス・テスト。
- ・ 半期ごとの通常の配当金の支払いを要因とする資本比率の四半期ごとのボラティリティー。

APRAが適正自己資本の枠組みのレビューを完了し次第、当行は、その資本管理の好ましい範囲を改定する。

- 1 APRAは、各ADIに対しより厳格なCET 1 要件を課す場合がある。
- 2 ADIのCET 1 比率がCET 1 全要件（ 8 パーセント以上）を下回る場合、当該ADIは、AT 1 資本商品の配当、分配金支払及び社員変動賞与等の収益分配に関する制限に直面する。

2021年度上半期におけるCET 1 資本比率の変動（ベース・ポイント）



2021年 3 月31日現在の当行の普通株等Tier 1（CET 1）資本比率は、2020年 9 月30日より121ベース・ポイント上昇し、12.34パーセントであった。当上半期中のCET 1 資本比率の主要な変動は、以下の通りである。

- ・ 2021年度上半期の3,443百万豪ドルの税引後純利益（80ベース・ポイントの増加）。
- ・ 融資の減少及び信用度の指標の改善による信用リスクに係るリスク調整後資産の減少を主因とする、リスク調整後資産の減少（20ベース・ポイントの増加）。
- ・ 繰延税金資産の減少及び負債証券の再評価によるその他の包括利益の増加による資本控除及びその他の資本の変動（14ベース・ポイントの増加）これは、規制目的上連結されていない事業体の資本から控除される利益が増加したことにより一部相殺された。
- ・ 米ドル及びニュージーランド・ドルに対す豪ドル高による外貨換算の影響（ 1 ベース・ポイントの減少）¹。
- ・ ジップ・カンパニー・リミテッドの株式売却による 8 ベース・ポイントの増加。

当行による2020年度の期末配当の支払いは、配当金株式再投資制度により全額引き受けられたため、資本に対する正味の影響は一切なかった。2020年12月18日、当行は、56.9百万株の新規普通株式（株式）（11.2億豪ドル）を発行した。その内訳は、配当金株式再投資制度の参加者（参加率は約36パーセント）に対する20.2百万株（401百万豪ドル）及び引受会社に対する36.7百万株（719百万豪ドル）であった。

2021年度上半期のその他Tier 1 及びTier 2 資本の変動

2020年12月4日、当行は17.2億豪ドルのその他Tier 1 資本（ウエストパック・キャピタル・ノート7）を発行しており、そのうち約8.7億豪ドルは、ウエストパック・キャピタル・ノート3（WCN3）の保有者による再投資によるものである。2021年3月22日、当行は問題となっていた約4.6億豪ドルのWCN3を償還した。正味の影響は、Tier 1 資本の約9 ベーシス・ポイントの増加であった。

当上半期中、当行は25億米ドル及び12.5億豪ドルのTier 2 資本を発行した。当行はまた、7 億豪ドルのTier 2 資本商品も償還した。正味の影響は、規制資本比率合計の約90ベーシス・ポイントの増加であった。これらの発行額は、APRAが2024年1月1日までに達成しなければならない増額された総資本額要件の充足をサポートするものである。

レバレッジ比率

レバレッジ比率は、エクスポージャーに対するTier 1 資本の金額を示している²。2021年3月31日現在の当行のレバレッジ比率は、2020年9月30日から49ベーシス・ポイント上昇し6.27パーセントであった。

- 外貨換算積立金及びリスク調整後資産の変動への正味の影響を反映している。
- APS110別紙Dの「自己資本比率」の定義に基づく。

国際的に比較可能な自己資本比率

APRAのバーゼル の自己資本比率要件は、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）のものより保守的であるため、報告ベースの自己資本比率は国際的な大手銀行のものを下回ることとなる。APRAは、2015年7月に調査を行い、国際的に比較可能な自己資本比率を測定するためのそのメソドロジーの概要を示した。

下表は、当該メソドロジーに沿って当行グループの報告ベースの自己資本比率を計算したものである。

	2021年 3月31日現在	2020年 9月30日現在	2020年 3月31日現在	2020年9月- 2021年3月の %増減率	2020年3月- 2021年3月の %増減率
国際的に比較可能な自己資本比率					
CET 1 資本比率	18.08%	16.50%	15.81%	158bps	227bps
Tier 1 資本比率	20.98%	19.25%	18.55%	173bps	243bps
規制上の資本比率合計	25.94%	23.19%	22.69%	275bps	325bps
レバレッジ比率	6.87%	6.46%	6.28%	41bps	59bps

リスク調整後資産（RWA）

（単位：百万豪ドル）	2021年 3月31日現在	2020年 9月30日現在	2020年 3月31日現在	2020年9月 - 2021年3月の 増減率（％）	2020年3月 - 2021年3月の 増減率（％）
信用リスク：					
法人 ¹	66,086	73,666	78,288	(10)	(16)
法人向け貸付 ²	34,061	36,777	34,493	(7)	(1)
ソブリン ³	2,355	2,376	2,192	(1)	7
銀行 ⁴	5,708	5,640	6,956	1	(18)
住宅ローン	133,938	130,787	131,424	2	2
オーストラリアのクレジット カード	4,279	4,405	4,837	(3)	(12)
その他のリテール	9,266	10,174	11,594	(9)	(20)
中小事業 ⁵	16,097	16,977	16,812	(5)	(4)
特定貸付：不動産及びプロ ジェクト・ファイナンス ⁶	55,314	57,019	56,004	(3)	(1)
証券化 ⁷	5,513	5,413	5,747	2	(4)
標準貸付	8,091	8,853	9,506	(9)	(15)
時価評価関連の信用リスク	6,419	7,302	11,289	(12)	(43)
信用リスク合計	347,127	359,389	369,142	(3)	(6)
市場リスク	9,490	8,761	8,396	8	13
オペレーショナル・リスク ⁸	54,090	54,090	54,093	-	-
銀行勘定内での金利リスク （IRRBB）	11,998	9,124	5,305	31	126
その他	6,194	6,541	6,969	(5)	(11)
リスク調整後資産合計	428,899	437,905	443,905	(2)	(3)

- 1 法人 - 通常、借り手の年間売上が50百万豪ドルを超える場合のエクスポージャー、及び法人向け貸付又は中小事業の定義に該当しないその他の事業エクスポージャーを含む。
- 2 法人向け貸付 - 借り手の年間売上が50百万豪ドル以下の場合であって他の項目では捉えられないエクスポージャーを含む。
- 3 ソブリン - 政府及び政府が所有又は支配するその他の非営利会社に対するエクスポージャーを含む。
- 4 銀行 - 認可銀行及び当該銀行が所有又は支配する子会社、並びに海外の中央銀行に対するエクスポージャーを含む。
- 5 中小事業 - プログラムで管理されている法人向け貸付のエクスポージャー。
- 6 特定貸付 - 不動産及びプロジェクト・ファイナンス - 特定の資産への資金提供及び / 又はその運営を目的として設立され、資金を提供した当該資産からの収益以外に、借り手が他の活動又は資産から返済を行う独立した能力をほとんどあるいは全く持たない事業体に対するエクスポージャーを含む。
- 7 証券化 - ウエストパックがオリジネーションから投資まで幅広い活動に関与していることを反映するエクスポージャーであり、資本市場へのアクセスを望む顧客に対する証券化サービスの提供を含む。
- 8 オペレーショナル・リスク - 内部プロセス、人材及びシステムが不適切であること又は機能しないこと、あるいは外部の事象に起因する損失のリスクであり、法務リスクを含むが戦略リスクあるいは風評リスクは含まない。

リスク調整後資産全体では、当半期中に、非信用リスクに係るリスク調整後資産の増加により一部相殺された信用リスクに係るリスク調整後資産の減少により、90億豪ドル（2.1パーセント）の減少となった。

信用リスクに係るリスク調整後資産の123億豪ドルの減少には、以下が含まれる。

- ・アジアにおける貿易金融の更なる減少を主因とする、貸付の減少による16億豪ドルの減少。これは、個人向け貸付、自動車ローン及び法人向け貸付の減少にあわせて、当行が海外事業を統合したためである。これは、当半期中の住宅ローンのエクスポージャーの増加により一部相殺された。
- ・主として小規模事業向け貸付及び法人向け貸付におけるストレス資産の減少を要因とする、信用度の指標の改善による44億豪ドルの減少。
- ・法人向け貸付、事業向け貸付及び特定貸付に関するリスク調整後資産のオーバーレイの16億豪ドルの減少。このオーバーレイ残高は現在4億豪ドルであり、精査が完了していないファシリティを考慮して2020年6月に設定された。このオーバーレイは、顧客による精査が完了した時点で再評価される予定である。
- ・リスク調整後資産の10億豪ドルの減少をもたらした、法人向け貸付におけるメソドロジーの変更。
- ・米ドル及びニュージーランド・ドルに対する豪ドルの高騰を主因とする、リスク調整後資産の14億豪ドルの減少をもたらした外貨換算の影響。
- ・市場及び担保の変動を主因とする、デリバティブ・エクスポージャーに関連する信用リスク調整後資産(カウンターパーティ信用リスク及び時価評価関連の信用リスク)の23億豪ドルの減少。

2021年3月31日、当行は、COVID-19の景気刺激策及び支援措置が顧客の取引行動に一時的にプラスの影響を与えたことを受けて、その住宅ローンに係るリスク・ウェイトに対する下限値である23.8パーセントを適用した。下限値は、2020年9月30日時点の住宅ローンに係るリスク・ウェイトと一致するものであり、結果として、住宅ローンに係るリスク調整後資産が37億豪ドル増加した。

非信用リスクに係るリスク調整後資産は、銀行勘定内での金利リスク（IRRBB）が29億豪ドル増加したことを主因として、33億豪ドル増加した。より高い金利で締結された過去の金利ヘッジが満期を迎えたために組込利益残高が期間中に減少したことを受けて、IRRBBは増加している。

自己資本比率

(単位：百万豪ドル)	2021年 3月31日現在	2020年 9月30日現在	2020年 3月31日現在
Tier 1 資本			
CET 1 資本			
払込済普通株式	41,604	40,509	40,503
自己株式	(660)	(620)	(619)
株式報酬	1,731	1,661	1,645
外貨換算積立金	(519)	(309)	59
その他の包括利益累計額	507	126	(190)
非支配持分 - その他	49	57	61
利益剰余金	29,097	26,533	25,985
控除：生命保険及び損害保険会社、 ファンド管理会社並びに証券化会社 における利益剰余金	(1,680)	(1,132)	(1,326)
繰延手数料	230	214	229
CET 1 資本合計	70,359	67,039	66,347
CET 1 資本からの控除			
のれん（ファンド管理会社を除く）	(8,529)	(8,532)	(8,673)
繰延税金資産	(2,260)	(2,963)	(2,610)
生命保険及び損害保険会社、ファン ド管理会社並びに証券化会社におけ るのれん	(451)	(535)	(935)
資産計上費用	(1,749)	(1,576)	(1,656)
資産計上されたソフトウェア	(2,049)	(2,137)	(2,029)
規制上連結されない子会社への投資	(2,063)	(1,941)	(1,633)
適格引当金を超える規制上の景気後 退期の予想損失	(93)	(40)	-
確定給付型退職年金基金の余剰金	(69)	(71)	(80)
エクイティ投資	(162)	(492)	(327)
公正価値ポジションに対する規制上 の調整	(1)	(18)	(407)
その他のTier 1 控除	(1)	(1)	(15)
CET 1 資本からの控除合計	(17,427)	(18,306)	(18,365)
控除後のCET 1 資本合計	52,932	48,733	47,982
その他Tier 1 資本			
バーゼル に準拠している金融商品	9,493	9,206	9,473
その他Tier 1 資本合計	9,493	9,206	9,473
その他Tier 1 資本からの控除			
自社及び他の金融機関の その他のTier 1 資本商品の保有	(25)	-	-
その他Tier 1 資本からの控除合計	(25)	-	-
規制上のその他Tier 1 資本純額	9,468	9,206	9,473
規制上のTier 1 資本純額	62,400	57,939	57,455

(単位：百万豪ドル)	2021年 3月31日現在	2020年 9月30日現在	2020年 3月31日現在
Tier 2 資本			
バーゼル に準拠している金融商品	16,373	13,161	14,455
バーゼル の移行措置対象の金融商品	462	494	567
信用損失に対する適格一般積立金	161	397	79
Tier 2 資本合計	16,996	14,052	15,101
Tier 2 資本からの控除			
規制上連結されない子会社への投資	(140)	(140)	(140)
自社及び他の金融機関のTier 2 資本商品の保有	(199)	(121)	(102)
Tier 2 資本からの控除合計	(339)	(261)	(242)
規制上のTier 2 資本純額	16,657	13,791	14,859
規制上の自己資本合計	79,057	71,730	72,314
リスク調整後資産	428,899	437,905	443,905
CET 1 資本比率	12.34%	11.13%	10.81%
その他Tier 1 資本比率	2.21%	2.10%	2.13%
Tier 1 資本比率	14.55%	13.23%	12.94%
Tier 2 資本比率	3.88%	3.15%	3.35%
規制上の自己資本比率合計	18.43%	16.38%	16.29%

配当

普通株式配当 (単位：1株当たり豪セント)	2021年 3月31日現在	2020年 9月30日現在	2020年 3月31日現在	2020年9月- 2021年3月の 増減率(%)	2020年3月- 2021年3月の 増減率(%)
中間配当(全額フランキング済)	58	-	-	-	-
期末配当(全額フランキング済)	-	31	-	(100)	-
普通株式配当合計	58	31	-	87	-
配当性向(報告ベース)	61.75%	101.65%	-	大	-
調整後フランキング・ クレジット残高(百万豪ドル)	3,560	3,448	2,881	3	24
株主帰属方式税額控除(1株当たり ニュージーランド・セント)	7.0	7.0	-	-	-

取締役会は、2021年5月14日¹を基準日とする株主名簿に記載されている株主に対し、2021年6月25日に、1株当たり58セントの中間配当(全額フランキング済)を支払うことを決定した。2021年度の中間配当は、61.75パーセントの配当性向を表している。全額フランキング済であることに加え、この配当には、ニュージーランドの税法上の居住者が利用できる、0.07ニュージーランド・ドルのニュージーランドの株主帰属方式税額控除も含まれる。

取締役会は、第三者による既存株式の買取りを手配することにより、2021年度の中間配当の配当金株式再投資制度(DRP)を満たすことを決定している。配当金株式再投資制度(DRP)の参加者に割り当てられる株式数の決定のために使用される市場価格は、2021年5月19日から開始する10取引日の間に設定され、割引は含まない予定である。

1 ニューヨークの基準日は2021年5月13日である。

規制上の予想信用損失に係る資本控除

自己資本の適切性のため、APRAは、適格引当金を超える規制上の予想信用損失額をCET 1 資本から控除するよう求めている。下表は、当該資本控除の計算を示している。

(単位：百万豪ドル)	2021年 3月31日現在	2020年 9月30日現在	2020年 3月31日現在
適格ポートフォリオ関連引当金			
予想信用損失に対する引当金合計 (第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記10)	5,508	6,163	5,791
付加：一部貸倒償却に係る引当金	20	26	41
控除：不適格引当金 ¹	(106)	(118)	(129)
適格引当金合計	5,422	6,071	5,703
規制上の景気後退期の予想損失	5,419	5,801	5,540
規制上の景気後退期の予想損失 に対する適格引当金の(超過)・ 不足	(3)	(270)	(163)
適格引当金を超える 規制上の景気後退期の予想損失のため のCET 1 資本控除²	(93)	(40)	-

1 信用リスクに対するバーゼルの標準的なアプローチの対象となるポートフォリオに関連する引当金は、不適格である。

2 規制上の予想損失は、信用リスクに対するバーゼル先進資本IRBアプローチの対象となるポートフォリオについて計算される。規制上の予想損失及び適格引当金の比較は、デフォルトしたエクスポージャー及びデフォルトしていないエクスポージャーとで区別して行う。

・ キャッシュ・フロー分析

ウエストパック・バンキング・コーポレーション及びその被支配会社

	2021年 3 月 に終了した 6 か月間	2020年 9 月 に終了した 6 か月間	2020年 3 月 に終了した 6 か月間
(単位：百万豪ドル)			
営業活動によるキャッシュ・フロー			
利息受取額	11,590	12,578	14,637
利息支払額	(3,323)	(5,283)	(6,183)
配当金受取額（生命保険事業を除く）	2	15	1
利息以外の収益受取額	1,979	947	1,947
業務費用支払額	(6,193)	(4,348)	(4,250)
法人税等支払額（生命保険事業を除く）	(1,481)	(1,318)	(1,762)
生命保険事業：			
保険契約者及び顧客からの入金	466	1,102	1,133
利息その他類似の項目	9	10	11
配当金受取額	3	124	182
保険契約者及びサプライヤーへの支払い	(671)	(1,113)	(1,189)
法人税等支払額	(49)	(5)	(1)
営業資産及び負債の増減考慮前の 営業活動からのキャッシュ・フロー	2,332	2,709	4,526
純（増）／減：			
支払担保金	471	(529)	877
トレーディング目的有価証券及び FVISで測定する金融資産	19,890	(16,870)	8,114
金融派生商品	(7,030)	(3,115)	4,966
貸付金	1,968	18,966	(694)
その他の金融資産	428	272	1
生命保険に関する資産及び負債	(377)	(134)	(143)
その他の資産	(66)	1	69
純増／（減）：			
受入担保金	344	(9,996)	8,900
預金及びその他の借入金	(1,610)	16,002	12,908
その他の金融負債	3,768	9,190	2,627
その他の負債	27	(4)	8
営業活動から得た／（に使用した） 現金・預金（純額）（第一部 第 6 1「中間財務書類」に対する 注記16）	20,145	16,492	42,159

	2021年 3 月 に終了した 6 か月間	2020年 9 月 に終了した 6 か月間	2020年 3 月 に終了した 6 か月間
(単位：百万豪ドル)			
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券による収入	17,653	18,096	14,984
投資有価証券の購入	(21,198)	(25,764)	(25,568)
関連会社の売却による収入	9	-	-
関連会社の取得	(7)	(6)	(2)
不動産及び設備の売却による収入	20	35	23
不動産及び設備の購入	(103)	(183)	(57)
無形資産の購入	(348)	(608)	(427)
投資活動から得た／（に使用した） 現金・預金（純額）	(3,974)	(8,430)	(11,047)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
債券発行による収入（発行費用控除後）	24,317	7,703	27,063
発行済債券の償還	(39,347)	(28,936)	(36,224)
リース債務の元本部分の支払い	(260)	(259)	(284)
借入資本の発行（発行費用控除後）	5,459	-	2,225
借入資本の償還	(1,169)	(11)	(251)
株式発行による収入	-	-	2,751
配当金株式再投資制度の引受による収入	719	-	-
従業員オプション及び新株引受権の行使に係る株式の購入	-	-	(4)
従業員株式制度への引渡しのために買戻した株式	(25)	-	(25)
RSP自己株式の買戻し	(40)	(2)	(44)
その他の自己株式の売却／（買戻し）純額	-	3	11
配当金の支払い	(719)	-	(2,518)
非支配株主持分（NCI）に対する配当金の支払い	(2)	-	(1)
財務活動から得た／（に使用した） 現金・預金（純額）	(11,067)	(21,502)	(7,301)
現金・預金及び中央銀行預け金の 純増／（減）額	5,104	(13,440)	23,811
現金・預金及び中央銀行預け金の 為替相場変動による影響額	(564)	(2,246)	1,945
売却目的保有資産に含まれる現金・預 金及び中央銀行預け金（第一部 第 6 1「中間財務書類」に対する 注記17）	(792)	-	-
現金・預金及び中央銀行預け金の期首 残高	30,129	45,815	20,059
現金・預金及び中央銀行預け金の 期末残高	33,877	30,129	45,815

2021年度上半期—2020年度上半期

営業活動によるキャッシュ・インフローは、2020年度上半期の42,159百万豪ドルから22,014百万豪ドル減少し、20,145百万豪ドルとなった。これは主に、14,518百万豪ドルの預金及びその他の借入金、11,996百万豪ドルの金融派生商品、8,556百万豪ドルの受入担保金及び1,943百万豪ドルの業務費用の増加によるインフローの減少によるものであり、11,776百万豪ドルのトレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産、2,662百万豪ドルの貸付金及び1,141百万豪ドルのその他の金融負債によるインフローの増加により一部相殺された。

投資活動によるキャッシュ・アウトフローは、2020年度上半期の11,047百万豪ドルから7,073百万豪ドル減の3,974百万豪ドルであり、当該減少は、投資有価証券の購入額（純額）の減少を主因としていた。

財務活動によるキャッシュ・アウトフローは、2020年度上半期の7,301百万豪ドルから3,766百万豪ドル増の11,067百万豪ドルであった。これは主に、発行済債券の償還が3,123百万豪ドル増加したこと、2021年度上半期には再現されなかった2020年度上半期の株式発行による収入が2,751百万豪ドルであったこと及び債券発行による収入が2,746百万豪ドル減少したことによるものであったが、借入資本の発行が3,234百万豪ドル増加したこと及び配当の支払いが1,799百万豪ドル減少したことによって部分的に相殺された。

4【経営上の重要な契約等】

2021年3月31日に終了した中間会計期間中、過年度に言及されたもの（第一部 第1 1「主な変更事項」において言及されたものを含む。）のほかに、以下のものに重大な影響を与えた、又は重大な影響を与える可能性がある事象又は状況は発生していない。

- （ ） 当行グループの業務
- （ ） 当行グループの業績
- （ ） 当会計期間における当行グループの営業状況

5【研究開発活動】

当行は大手金融機関であるため、研究開発活動はほとんどない。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

2020年10月1日から2021年3月31日までの期間における重要な変更点はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当なし。

第 5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 株式の総数等

普通株式の総数（2021年 3 月31日現在）

授權普通株式数	発行済普通株式総数	未発行普通株式数
無制限 (無額面 [*])	3,668,591,808株	該当なし

^{*} 法人格の変更に伴い額面株式の概念は当行では適用されなくなっている。

発行済株式（2021年 3 月31日現在）

記名・無記名の別 及び額面・ 無額面の別	種類	普通株式発行数	上場金融商品 取引所名	内容
記名式無額面株式	普通株式	3,668,591,808株	オーストラリア証券 取引所、ニュージ ーランド証券取引所及 びニューヨーク証券 取引所	すべての当行の普通株式 は、同一の議決権を有す る。ニューヨーク証券取 引所に上場されている各 米国預託証券は、全額払 込済普通株式 1 株を受領 する権利を表象する。

普通株式オプション

当行は、現在、経営責任者・上席役員株式制度の下で、普通株式について一定の株式オプション、新株引受権及び制限株式を発行している。詳細については、以下の「発行済のオプション、新株引受権及び制限株式」を参照のこと。

(2) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当なし。

(3) 発行済普通株式総数及び資本金等の状況

単位：千豪ドル
(百万円)

年月日	発行済株式 増(減)数	発行済株式総数	増(減)資額	資本収支	摘要
2020年9月30日		3,611,684,870		40,509,060 (3,036,239)	
	20,213,205		400,828 (33,744)		配当金株式再投資 制度
	36,693,733		718,976 (60,527)		配当金株式再投資 制度の引受
	-1,311,221		-25,024 (-2,107)		市場における購入
	1,311,221		- -		市場における購入 株式は、従業員に 対して無償で提供 された。
2021年3月31日		3,668,591,808		41,603,840 (3,502,407)	

(注) 便宜上、2020年9月30日現在の残高は、2020年9月30日時点の換算率により日本円に換算されている。当中の変動及び2021年3月31日現在の残高は、2021年3月31日時点の換算率により日本円に換算されている。

2021年5月14日¹を基準日とする株主名簿に記載された株主に対して2021年6月25日に支払われる1株当たり58豪セントの中間配当(全額フランキング済み)に関する取締役による決定については、第一部 第3 (3)の「当行グループの業績の検討」を参照のこと。2021年3月31日に終了した当該半期中の市場における購入に関する詳細については、第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記15を参照のこと。

1 ニューヨークにおける基準日は、2021年5月13日である。

発行済のオプション、新株引受権及び制限株式**従業員株式制度の下で発行されたオプション及び新株引受権**

2021年3月31日に終了した当該半期中、ウエストパック従業員株式制度の下で、合計1,372,031個の業績連動型新株引受権及び197,365個の業績要件を課さない新株引受権が対価なしで付与された。新株引受権は、権利確定条件を満たすことにより、対価なしで行使することができる。2021年3月31日現在、発行済新株引受権は4,633,127個である。

2021年3月31日に終了した当該半期中、オプションは付与されなかった。2021年3月31日現在、発行済株式オプションはなかった。

業績連動型新株引受権は、業績期間の終了後、業績要件により行使可能な割合(もしあれば)が決定される。業績要件を課さない新株引受権は、最低勤続要件に服する。

市場における株式購入

連結	2021年3月期半期 株式数	2021年3月期半期 平均株価 (単位：豪ドル)
株式報酬制度について：		
従業員持株制度（「ESP」）	1,178,527	19.09
RSP	1,890,323	20.74
ウエストパック業績連動型制度（WPP） - 行使された 新株引受権	132,694	19.07
市場において買戻された / (売却された) 普通株式数 合計	3,201,544	

普通株式分配（2021年3月31日現在）

	株主数	所有普通株式数(A) (株)	普通株式総数に対する (A)の割合(%)
個人	548,938	1,044,329,757	28.47
受取名義人	11,598	25,852,746	0.70
法人	149,911	2,598,409,305	70.83
合計	710,447	3,668,591,808	100.00

(4) 普通株式の大株主の主要保有者の状況

普通株式の大株主の状況

(2021年3月31日現在)

名 称	住 所	所有株式数	発行済普通株式総数に対する割合(%)
HSBCカストディー・ノミニーズ(オーストラリア)リミテッド (HSBC Custody Nominees (Australia) Limited)	ニュー・サウス・ウェールズ州シドニー市	840,930,419	22.92
JPモルガン・ノミニーズ・オーストラリア・プロプライアタリー・リミテッド (J P Morgan Nominees Australia Pty Limited)	ニュー・サウス・ウェールズ州シドニー市	535,886,603	14.61
シティコープ・ノミニーズ・プロプライアタリー・リミテッド (Citicorp Nominees Pty Limited)	ビクトリア州メルボルン市	216,723,716	5.91
ナショナル・ノミニーズ・リミテッド (National Nominees Limited)	ビクトリア州メルボルン市	109,084,167	2.97
BNPパリバ・ノミニーズ・プロプライアタリー・リミテッド(エージェンシー・レンディングDRP A/C) (BNP Paribas Nominees Pty Ltd (Agency Lending DRP A/C))	ニュー・サウス・ウェールズ州ロイヤル・エクスチェンジ	67,408,357	1.84
BNPパリバ・ノミニーズ・プロプライアタリー・リミテッド(DRP) (BNP Paribas Noms Pty Ltd(DRP))	ニュー・サウス・ウェールズ州ロイヤル・エクスチェンジ	40,432,273	1.10
シティコープ・ノミニーズ・プロプライアタリー・リミテッド(コロニアル・ファースト・ステート・インクA/C) (Citicorp Nominees Pty Limited (Colonial First State Inv A/C))	ビクトリア州メルボルン市	31,036,212	0.85
HSBCカストディー・ノミニーズ(オーストラリア)リミテッド(NTコモンウェルス・スーパー・コープA/C) (HSBC Custody Nominees (Australia) Limited (NT-Commonwealth Super Corp A/C))	ニュー・サウス・ウェールズ州シドニー市	29,339,379	0.80
オーストラリアン・ファウンデーション・インベストメント・カンパニー・リミテッド (Australian Foundation Investment Company Limited)	ビクトリア州メルボルン市	15,545,000	0.42
パシフィック・カストディアン・プロプライアタリー・リミテッド (Pacific Custodian Pty Limited (WBC Plans Ctrl))	ニュー・サウス・ウェールズ州シドニー市	15,220,750	0.41
合 計		1,901,606,876	51.83

2【役員の状況】

男性の取締役及び業務執行役員の数：16名、女性の取締役及び業務執行役員の数：5名（女性の取締役及び業務執行役員の割合：23.81パーセント）。

(1) 新任取締役／役員

- ・アンソニー・ミラー氏は、2020年10月19日付けでウエストパック・インスティテューショナル・バンク担当最高責任者に選任された。
- ・当行は、2020年7月28日、スコット・コラリー氏を（グループ・オペレーション及びグループ・テクノロジーを統合した）新グループ執行局の最高執行責任者に任命することを発表した。同氏の任命は、2020年11月2日付けで発効した。
- ・マイケル・ホーカー氏は、2020年12月1日付けで、非業務執行取締役を選任された。
- ・クリス・デブルイン氏は、2021年1月4日付けで、コンシューマー部門担当最高責任者に選任された。
- ・ノラ・シャインケステル氏は、2021年3月1日付けで、非業務執行取締役を選任された。

(2) 退任・辞任取締役／役員

- ・ウエストパック・インスティテューショナル・バンク担当最高責任者代理のカート・ズーバー氏は、2020年10月19日付けで、グループ業務執行役員としての職務を終了した。
- ・企業向けサービス担当グループ業務執行役員代理のアラスデア・ウェルシュ氏は、2020年11月23日付けで、グループ業務執行役員としての職務を終了した。
- ・アリソン・ディーンズ氏は、2020年12月11日の当行の2020年度定時総会の終了をもって、非業務執行取締役を退任した。
- ・首席情報担当役員代理のギャリー・サズビー氏は、2020年11月23日付けで、グループ業務執行役員としての職務を終了した。
- ・コンシューマー部門担当最高責任者代理のリチャード・バートン氏は、2021年2月1日付けで、グループ業務執行役員としての職務を終了した。
- ・ビジネス部門担当最高責任者のギリエルメ・リマ氏は、2021年3月22日付けで、ビジネス部門担当最高責任者を退職した。

(3) 取締役／役員の役職の異動

- ・当行は、2021年3月17日、コンシューマー部門担当最高責任者のクリス・デブルイン氏が新規のコンシューマー及びビジネス・バンキング部門を率いることを発表した。この人事異動は、2021年3月22日付けで発効した。

第6【経理の状況】

本書記載のウエストパック・バンキング・コーポレーション及びその被支配会社（以下「当行グループ」という。）の中間連結財務書類は、オーストラリア会計基準AASB第134号「中間財務報告」及び2001年会社法(Cth)に準拠して作成されており、国際会計基準IAS第34号「中間財務報告」にも準拠している。当行グループの採用した会計原則、会計手続及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則、会計手続及び表示方法との間の主な相違点に関しては下記の「3 オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。

本書記載の当行グループの中間連結財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第76条第1項の規定の適用を受けている。

本書記載の当行グループの中間連結財務書類（原文）は豪ドルで表示されている。「円」で表示されている金額は、「中間財務諸表等規則」第79条の規定に基づき、2021年3月31日現在のブルームバーグの発表にかかる豪ドルと米ドルの仲値（すなわち、買い呼び値と売り呼び値の平均値）と、米ドルと日本円の仲値を掛け合わせるにより算出した値、1豪ドル＝84.1847円の為替レートで換算された金額である。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。なお、円表示額は単に便宜上の表示のためだけのものであり、豪ドル額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。日本円に換算された金額は四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

この中間連結財務書類は公認会計士による監査を受けていない。

1【中間財務書類】

() 連結損益計算書(未監査)

	注記	2021年3月31日に 終了した6ヶ月間		2020年9月30日に 終了した6ヶ月間		2020年3月31日に 終了した6ヶ月間		2020年9月 から2021年 3月の 増減率	2020年3月 から2021年 3月の 増減率
		百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	%	%
受取利息：									
実効金利法で計算	3	11,411	960,632	12,184	1,025,706	14,412	1,213,270	(6)	(21)
その他	3	23	1,936	179	15,069	272	22,898	(87)	(92)
受取利息合計		11,434	962,568	12,363	1,040,775	14,684	1,236,168	(8)	(22)
支払利息	3	(3,086)	(259,794)	(4,667)	(392,890)	(5,684)	(478,506)	(34)	(46)
純利息収益		8,348	702,774	7,696	647,885	9,000	757,662	8	(7)
純手数料収益	4	700	58,929	837	70,463	755	63,559	(16)	(7)
資産管理および保険業務 による純収益	4	598	50,342	286	24,077	465	39,146	109	29
トレーディング収益	4	442	37,210	435	36,620	460	38,725	2	(4)
その他の収益	4	598	50,342	325	27,360	(76)	(6,398)	84	large
純業務収益(業務費用および 減損費用控除前)		10,686	899,598	9,579	806,405	10,604	892,695	12	1
業務費用	5	(5,997)	(504,856)	(6,558)	(552,083)	(6,181)	(520,346)	(9)	(3)
減損(費用)/戻入	10	372	31,317	(940)	(79,134)	(2,238)	(188,405)	large	large
税引前利益		5,061	426,059	2,081	175,188	2,185	183,944	143	132
法人税等	6	(1,616)	(136,042)	(980)	(82,501)	(994)	(83,680)	65	63
当期純利益		3,445	290,016	1,101	92,687	1,191	100,264	large	189
非支配株主持分(NCI)に帰属 する当期純利益		(2)	(168)	(1)	(84)	(1)	(84)	100	100
ウエストバック・バンキン グ・コーポレーション (WBC)所有者に帰属する 当期純利益		3,443	289,848	1,100	92,603	1,190	100,180	large	189
1株当たり利益		豪セント	円	豪セント	円	豪セント	円	%	%
基本的	7	94.5	80	30.5	26	33.2	28	large	185
希薄化後	7	86.4	73	29.9	25	33.2	28	189	160

上記の連結損益計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

() 連結包括利益計算書(未監査)

	2021年3月31日に 終了した6ヶ月間		2020年9月30日に 終了した6ヶ月間		2020年3月31日に 終了した6ヶ月間		2020年9月 から2021年 3月の 増減率	2020年3月 から2021年 3月の 増減率
	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	%	%
当期純利益	3,445	290,016	1,101	92,687	1,191	100,264	large	189
その他の包括利益								
後に損益に振替えられる可能性のある項目								
株主持分で認識される利益/(損失)：								
その他の包括利益を通じて 公正価値(FVOCI)で測定する 負債証券	650	54,720	500	42,092	(143)	(12,038)	30	large
キャッシュ・フロー・ヘッジの ヘッジ手段	121	10,186	(240)	(20,204)	145	12,207	large	(17)
損益計算書に振替：								
FVOCIで測定する負債証券	(98)	(8,250)	(51)	(4,293)	(28)	(2,357)	92	large
キャッシュ・フロー・ヘッジの ヘッジ手段	72	6,061	90	7,577	128	10,776	(20)	(44)
外貨換算積立金	-	-	55	4,630	-	-	(100)	-
FVOCIで測定する負債証券に係る 損失引当金計上額	1	84	1	84	1	84	-	-
在外事業体(税引後)の換算から生 じる為替差額(関連ヘッジ控除 後)	(210)	(17,679)	(433)	(36,452)	265	22,309	(52)	large
株主持分に計上されたまたは株主 持分から振替えられた項目に係 る法人税等：								
FVOCIで測定する負債証券	(168)	(14,143)	(131)	(11,028)	50	4,209	28	large
キャッシュ・フロー・ヘッジの ヘッジ手段	(56)	(4,714)	44	3,704	(80)	(6,735)	large	(30)
後に損益に振替えられることの ない項目								
FVOCIで測定する持分証券に係 る利益/(損失)	44	3,704	(3)	(253)	(18)	(1,515)	large	large
公正価値で測定するものとして 指定された金融負債に係る自 社の信用リスクの調整(税引 後)	-	-	(383)	(32,243)	344	28,960	(100)	(100)
株主持分で認識される確定給付 債務の再測定(税引後)	241	20,289	(169)	(14,227)	54	4,546	large	large
当期その他の包括利益(税引後)	597	50,258	(720)	(60,613)	718	60,445	large	(17)
当期包括利益合計	4,042	340,275	381	32,074	1,909	160,709	large	112
以下に帰属：								
WBC所有者	4,043	340,359	386	32,495	1,905	160,372	large	112
NCI	(1)	(84)	(5)	(421)	4	337	(80)	large
当期包括利益合計	4,042	340,275	381	32,074	1,909	160,709	large	112

上記の連結包括利益計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

() 連結貸借対照表(未監査)

	注記	2021年 3月31日現在		2020年 9月30日現在		2020年 3月31日現在		2020年 9月 から2021年 3月の 増減率	2020年 3月 から2021年 3月の 増減率
		百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	%	%
資産									
現金および中央銀行預け金		33,877	2,851,925	30,129	2,536,401	45,815	3,856,922	12	(26)
支払担保金		3,917	329,751	4,778	402,234	5,339	449,462	(18)	(27)
トレーディング目的有価証券および損益計算書を通じて公正価値(FVIS)で測定する金融資産		20,928	1,761,817	40,667	3,423,539	26,280	2,212,374	(49)	(20)
金融派生商品		22,373	1,883,464	23,367	1,967,144	56,661	4,769,989	(4)	(61)
投資有価証券		91,303	7,686,316	91,539	7,706,183	85,789	7,222,121	-	6
貸付金	9	688,218	57,937,426	693,059	58,344,964	719,678	60,585,877	(1)	(4)
その他の金融資産		3,312	278,820	5,474	460,827	5,849	492,396	(39)	(43)
当期税金資産		221	18,605	-	-	-	-	-	-
生命保険に関する資産		3,416	287,575	3,593	302,476	2,574	216,691	(5)	33
関連会社に対する投資		78	6,566	61	5,135	101	8,503	28	(23)
不動産および設備		3,337	280,924	3,910	329,162	4,170	351,050	(15)	(20)
繰延税金資産		2,335	196,571	3,064	257,942	2,623	220,816	(24)	(11)
無形資産		10,997	925,779	11,497	967,871	11,943	1,005,418	(4)	(8)
その他の資産		788	66,338	808	68,021	840	70,715	(2)	(6)
売却目的保有資産	17	4,359	366,961	-	-	-	-	-	-
資産合計		889,459	74,878,839	911,946	76,771,900	967,662	81,462,335	(2)	(8)
負債									
受入担保金		2,504	210,798	2,250	189,416	12,728	1,071,503	11	(80)
預金およびその他の借入金	12	585,401	49,281,808	591,131	49,764,186	582,920	49,072,945	(1)	-
その他の金融負債		42,996	3,619,605	40,925	3,445,259	33,996	2,861,943	5	26
金融派生商品		20,303	1,709,202	23,054	1,940,794	48,089	4,048,358	(12)	(58)
発行済債券		127,850	10,763,014	150,325	12,655,065	185,835	15,644,464	(15)	(31)
未払法人税等		26	2,189	70	5,893	31	2,610	(63)	(16)
生命保険債務		1,070	90,078	1,396	117,522	604	50,848	(23)	77
引当金	14	3,820	321,586	5,287	445,085	4,669	393,058	(28)	(18)
繰延税金負債		107	9,008	126	10,607	45	3,788	(15)	138
その他の負債		3,938	331,519	5,359	451,146	5,292	445,505	(27)	(26)
売却目的保有負債	17	3,049	256,679	-	-	-	-	-	-
借入資本を除く負債合計		791,064	66,595,486	819,923	69,024,972	874,209	73,595,022	(4)	(10)
借入資本		26,294	2,213,553	23,949	2,016,139	25,807	2,172,555	10	2
負債合計		817,358	68,809,038	843,872	71,041,111	900,016	75,767,577	(3)	(9)
純資産額		72,101	6,069,801	68,074	5,730,789	67,646	5,694,758	6	7
株主持分									
株式資本：									
普通株式	15	41,604	3,502,420	40,509	3,410,238	40,503	3,409,733	3	3
自己株式および制限株式制度(RSP)自己株式	15	(603)	(50,763)	(563)	(47,396)	(586)	(49,332)	7	3
積立金	15	1,954	164,497	1,544	129,981	1,688	142,104	27	16
利益剰余金		29,097	2,449,522	26,533	2,233,673	25,985	2,187,539	10	12
WBC所有者に帰属する株主持分合計		72,052	6,065,676	68,023	5,726,496	67,590	5,690,044	6	7
NCI		49	4,125	51	4,293	56	4,714	(4)	(13)
株主持分およびNCI合計		72,101	6,069,801	68,074	5,730,789	67,646	5,694,758	6	7

上記の連結貸借対照表は、添付の注記と併せて読まなければならない。

() 連結株主持分変動計算書(未監査)

	株式資本 (注記15)	積立金 (注記15)	利益剰余金	WBCの所有者に 帰属する株主 持分合計	NCI	株主持分 および NCI合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2019年9月30日現在残高	36,955	1,311	27,188	65,454	53	65,507
当期純利益	-	-	1,190	1,190	1	1,191
当期その他の包括利益純額	-	317	398	715	3	718
当期包括利益合計	-	317	1,588	1,905	4	1,909
株主持分保有者としての取引						
株式の発行	2,751	-	-	2,751	-	2,751
普通株式配当金 ¹	-	-	(2,791)	(2,791)	-	(2,791)
配当金株式再投資制度	273	-	-	273	-	273
その他の株主持分の増減						
株式報酬制度	-	60	-	60	-	60
株式の購入	(29)	-	-	(29)	-	(29)
自己株式の(取得)/処分純額	(33)	-	-	(33)	-	(33)
その他	-	-	-	-	(1)	(1)
拠出金および分配金合計	2,962	60	(2,791)	231	(1)	230
2020年3月31日現在残高	39,917	1,688	25,985	67,590	56	67,646
当期純利益	-	-	1,100	1,100	1	1,101
当期その他の包括利益純額	-	(162)	(552)	(714)	(6)	(720)
当期包括利益合計	-	(162)	548	386	(5)	381
その他の株主持分の増減：						
株式報酬制度	-	18	-	18	-	18
自己株式の(取得)/処分純額	23	-	-	23	-	23
その他	6	-	-	6	-	6
拠出金および分配金合計	29	18	-	47	-	47
2020年9月30日現在残高	39,946	1,544	26,533	68,023	51	68,074
当期純利益	-	-	3,443	3,443	2	3,445
当期その他の包括利益純額	-	359	241	600	(3)	597
当期包括利益合計	-	359	3,684	4,043	(1)	4,042
株主持分保有者としての取引：						
普通株式配当金 ¹	-	-	(1,120)	(1,120)	-	(1,120)
配当金株式再投資制度	401	-	-	401	-	401
配当金株式再投資制度の引受	719	-	-	719	-	719
その他の株主持分の増減：						
株式報酬制度	-	59	-	59	-	59
株式の購入	(25)	-	-	(25)	-	(25)
自己株式の(取得)/処分純額	(40)	-	-	(40)	-	(40)
その他	-	(8)	-	(8)	(1)	(9)
拠出金および分配金合計	1,055	51	(1,120)	(14)	(1)	(15)
2021年3月31日現在残高	41,001	1,954	29,097	72,052	49	72,101

¹ 2021年度上半期の内訳は、2020年度最終配当金 1 株当たり31豪セント(1,120百万豪ドル)(2020年度下半期：2020年度中間配当金なし。2020年度上半期：2019年度最終配当金 1 株当たり80豪セント(2,791百万豪ドル))を反映しており、30%の税率で全額フランキング済である。

上記の連結株主持分変動計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

	株式資本 (注記15)	積立金 (注記15)	利益剰余金	WBCの所有者に 帰属する株主 持分合計	NCI	株主持分 および NCI合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年 9月30日現在残高	3,111,046	110,366	2,288,814	5,510,225	4,462	5,514,687
当期純利益	-	-	100,180	100,180	84	100,264
当期その他の包括利益純額	-	26,687	33,506	60,192	253	60,445
当期包括利益合計	-	26,687	133,685	160,372	337	160,709
株主持分保有者としての取引						
株式の発行	231,592	-	-	231,592	-	231,592
普通株式配当金 ¹	-	-	(234,959)	(234,959)	-	(234,959)
配当金株式再投資制度	22,982	-	-	22,982	-	22,982
その他の株主持分の増減						
株式報酬制度	-	5,051	-	5,051	-	5,051
株式の購入	(2,441)	-	-	(2,441)	-	(2,441)
自己株式の(取得)/処分純額	(2,778)	-	-	(2,778)	-	(2,778)
その他	-	-	-	-	(84)	(84)
拠出金および分配金合計	249,355	5,051	(234,959)	19,447	(84)	19,362
2020年 3月31日現在残高	3,360,401	142,104	2,187,539	5,690,044	4,714	5,694,758
当期純利益	-	-	92,603	92,603	84	92,687
当期その他の包括利益純額	-	(13,638)	(46,470)	(60,108)	(505)	(60,613)
当期包括利益合計	-	(13,638)	46,133	32,495	(421)	32,074
その他の株主持分の増減：						
株式報酬制度	-	1,515	-	1,515	-	1,515
自己株式の(取得)/処分純額	1,936	-	-	1,936	-	1,936
その他	505	-	-	505	-	505
拠出金および分配金合計	2,441	1,515	-	3,957	-	3,957
2020年 9月30日現在残高	3,362,842	129,981	2,233,673	5,726,496	4,293	5,730,789
当期純利益	-	-	289,848	289,848	168	290,016
当期その他の包括利益純額	-	30,222	20,289	50,511	(253)	50,258
当期包括利益合計	-	30,222	310,136	340,359	(84)	340,275
株主持分保有者としての取引：						
普通株式配当金 ¹	-	-	(94,287)	(94,287)	-	(94,287)
配当金株式再投資制度	33,758	-	-	33,758	-	33,758
配当金株式再投資制度の引受	60,529	-	-	60,529	-	60,529
その他の株主持分の増減：						
株式報酬制度	-	4,967	-	4,967	-	4,967
株式の購入	(2,105)	-	-	(2,105)	-	(2,105)
自己株式の(取得)/処分純額	(3,367)	-	-	(3,367)	-	(3,367)
その他	-	(673)	-	(673)	(84)	(758)
拠出金および分配金合計	88,815	4,293	(94,287)	(1,179)	(84)	(1,263)
2021年 3月31日現在残高	3,451,657	164,497	2,449,522	6,065,676	4,125	6,069,801

¹ 2021年度上半期の内訳は、2020年度最終配当金 1 株当たり26円(94,287百万円)(2020年度下半期：2020年度中間配当金なし。2020年度上半期：2019年度最終配当金 1 株当たり67円(234,959百万円))を反映しており、30%の税率で全額フランキング済である。

上記の連結株主持分変動計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

() 連結キャッシュ・フロー計算書(未監査)

	注記	2021年 3月31日に 終了した 6ヶ月間		2020年 9月30日に 終了した 6ヶ月間		2020年 3月31日に 終了した 6ヶ月間		2020年 9月 から2021年 3月の 増減率	2020年 3月 から2021年 3月の 増減率
		百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	%	%
営業活動によるキャッシュ・フロー									
利息受取額		11,590	975,701	12,578	1,058,875	14,637	1,232,211	(8)	(21)
利息支払額		(3,323)	(279,746)	(5,283)	(444,748)	(6,183)	(520,514)	(37)	(46)
配当金受取額(生命保険事業を除く)		2	168	15	1,263	1	84	(87)	100
利息以外の収益受取額		1,979	166,602	947	79,723	1,947	163,908	109	2
業務費用支払額		(6,193)	(521,356)	(4,348)	(366,035)	(4,250)	(357,785)	42	46
法人税等支払額(生命保険事業を除く)		(1,481)	(124,678)	(1,318)	(110,955)	(1,762)	(148,333)	12	(16)
生命保険事業：									
保険契約者および顧客からの入金		466	39,230	1,102	92,772	1,133	95,381	(58)	(59)
利息その他類似の項目		9	758	10	842	11	926	(10)	(18)
配当金受取額		3	253	124	10,439	182	15,322	(98)	(98)
保険契約者およびサプライヤーへの支払		(671)	(56,488)	(1,113)	(93,698)	(1,189)	(100,096)	(40)	(44)
法人税等支払額		(49)	(4,125)	(5)	(421)	(1)	(84)	large	large
営業資産および負債の増減 考慮前の営業活動からの キャッシュ・フロー		2,332	196,319	2,709	228,056	4,526	381,020	(14)	(48)
純(増)/減：									
支払担保金		471	39,651	(529)	(44,534)	877	73,830	large	(46)
トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産		19,890	1,674,434	(16,870)	(1,420,196)	8,114	683,075	large	145
金融派生商品		(7,030)	(591,818)	(3,115)	(262,235)	4,966	418,061	126	large
貸付金		1,968	165,675	18,966	1,596,647	(694)	(58,424)	(90)	large
その他の金融資産		428	36,031	272	22,898	1	84	57	large
生命保険に関する資産および負債		(377)	(31,738)	(134)	(11,281)	(143)	(12,038)	181	164
その他の資産		(66)	(5,556)	1	84	69	5,809	large	large
純増/(減)：									
受入担保金		344	28,960	(9,996)	(841,510)	8,900	749,244	large	(96)
預金およびその他の借入金		(1,610)	(135,537)	16,002	1,347,124	12,908	1,086,656	large	large
その他の金融負債		3,768	317,208	9,190	773,657	2,627	221,153	(59)	43
その他の負債		27	2,273	(4)	(337)	8	673	large	large
営業活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)	16	20,145	1,695,901	16,492	1,388,374	42,159	3,549,143	22	(52)

	注記	2021年3月31日に 終了した6ヶ月間		2020年9月30日に 終了した6ヶ月間		2020年3月31日に 終了した6ヶ月間		2020年9月 から2021年 3月の 増減率	2020年3月 から2021年 3月の 増減率
		百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	%	%
投資活動によるキャッシュ・フロー									
投資有価証券による収入		17,653	1,486,113	18,096	1,523,406	14,984	1,261,424	(2)	18
投資有価証券の購入		(21,198)	(1,784,547)	(25,764)	(2,168,935)	(25,568)	(2,152,434)	(18)	(17)
関連会社の売却による収入		9	758	-	-	-	-	-	-
関連会社の取得		(7)	(589)	(6)	(505)	(2)	(168)	17	large
不動産および設備の売却による収入		20	1,684	35	2,946	23	1,936	(43)	(13)
不動産および設備の購入		(103)	(8,671)	(183)	(15,406)	(57)	(4,799)	(44)	81
無形資産の購入		(348)	(29,296)	(608)	(51,184)	(427)	(35,947)	(43)	(19)
投資活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)		(3,974)	(334,550)	(8,430)	(709,677)	(11,047)	(929,988)	(53)	(64)
財務活動によるキャッシュ・フロー									
債券発行による収入(発行費用控除後)		24,317	2,047,119	7,703	648,475	27,063	2,278,291	large	(10)
発行済債券の償還		(39,347)	(3,312,415)	(28,936)	(2,435,968)	(36,224)	(3,049,507)	36	9
リース債務の元本部分の支払		(260)	(21,888)	(259)	(21,804)	(284)	(23,908)	-	(8)
借入資本の発行(発行費用控除後)		5,459	459,564	-	-	2,225	187,311	-	145
借入資本の償還		(1,169)	(98,412)	(11)	(926)	(251)	(21,130)	large	large
株式発行による収入		-	-	-	-	2,751	231,592	-	(100)
配当金株式再投資制度の引受による収入		719	60,529	-	-	-	-	-	-
従業員オプションおよび新株引受権の行使に係る株式の購入		-	-	-	-	(4)	(337)	-	(100)
従業員株式制度への引渡しのために買戻した株式		(25)	(2,105)	-	-	(25)	(2,105)	-	-
RSP自己株式の買戻し		(40)	(3,367)	(2)	(168)	(44)	(3,704)	large	(9)
その他の自己株式の売却/(買戻し)純額		-	-	3	253	11	926	(100)	(100)
配当金の支払		(719)	(60,529)	-	-	(2,518)	(211,977)	-	(71)
NCIに対する配当金の支払		(2)	(168)	-	-	(1)	(84)	-	100
財務活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)		(11,067)	(931,672)	(21,502)	(1,810,139)	(7,301)	(614,632)	(49)	52
現金・預金および中央銀行預け金の純増/(減)額		5,104	429,679	(13,440)	(1,131,442)	23,811	2,004,522	large	(79)
現金・預金および中央銀行預け金の為替相場変動による影響額		(564)	(47,480)	(2,246)	(189,079)	1,945	163,739	(75)	large
売却目的保有資産に含まれる現金・預金および中央銀行預け金		(792)	(66,674)	-	-	-	-	-	-
現金・預金および中央銀行預け金の期首残高		30,129	2,536,401	45,815	3,856,922	20,059	1,688,661	(34)	50
現金・預金および中央銀行預け金の期末残高		33,877	2,851,925	30,129	2,536,401	45,815	3,856,922	12	(26)

上記の連結キャッシュ・フロー計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

() 連結財務書類注記(未監査)

注記 1 財務書類の作成

2021年3月31日に終了した6ヶ月間の一般目的の本中間財務報告書は、オーストラリア会計基準AASB第134号「*中間財務報告*」および2001年会社法(Cth)に準拠して作成されており、国際会計基準IAS第34号「*中間財務報告*」にも準拠している。

本中間財務報告書は、年次財務報告書に通常含まれる注記のすべてを含んではいない。したがって、本中間財務報告書は、2020年9月30日終了事業年度の年次財務報告書、ならびに2001年会社法(Cth)およびオーストラリア証券取引所上場規則の継続開示規定に従って中間報告期間にウエストパックが公表した関連情報と併せて読まれるべきである。

本中間財務報告書は、中間財務報告書に関連している現行のオーストラリア会計基準(以下「AAS」という。)に準拠している。

本中間財務報告書は、2021年5月2日に取締役会によって公表を承認された。

別途記載のない限り、すべての金額は、ASIC通達(財務/取締役報告書における四捨五入)金融商品2016/191に従い、百万豪ドル単位に四捨五入されている。

会計方針

本中間財務報告書の作成にあたって適用された会計方針は、2020年9月30日終了事業年度の年次財務報告書に記載の会計方針と同じである。

売却目的保有資産および売却目的保有負債は、残高が重要性のある金額となったため、貸借対照表および注記17において個別に表示されている。売却目的保有資産および売却目的保有負債の会計方針は、以下のとおりである。

売却目的保有資産および売却目的保有負債

非流動資産または処分グループは、継続的な使用よりも主に売却により帳簿価額が回収され、かつ売却の可能性が非常に高い場合に、売却目的保有に分類される。非流動資産または処分グループは、現行の帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い方の金額で測定される。ただし、負債、ならびに繰延税金資産、金融資産および保険契約に基づく契約上の権利等の特定の資産は、この要件の適用対象から明確に除外されており、引き続き現行の帳簿価額で認識される。

減損損失は、資産(または処分グループ)について、当初またはその後に売却費用控除後の公正価値までの評価減を行った場合に認識される。利得は、資産(または処分グループ)の売却費用控除後の公正価値がその後増加した場合に認識されるが、過去に認識された減損損失累計額を超えてはならない。非流動資産(または処分グループ)の売却日までに認識されなかった利得または損失は、当該非流動資産(または処分グループ)の認識中止日に認識される。

非流動資産は、売却目的保有に分類されている間は減価償却または償却が行われない。売却目的保有として分類された非流動資産および売却目的保有として分類された処分グループの資産は、貸借対照表においてその他の資産とは別に表示される。売却目的保有として分類された処分グループの負債は、貸借対照表においてその他の負債とは別に表示される。

詳細については注記17を参照のこと。

重要な会計上の仮定および見積り

本中間財務報告書の作成にあたり、当行グループの会計方針の適用には、判断、仮定および見積りの使用が必要となる。

本中間財務報告書の判断、仮定および見積りの分野(見積りの不確実性の主な原因を含む)は、2020年9月30日終了事業年度の年次財務報告書と一致しているが、以下に記載するものは除く。

予想信用損失(以下「ECL」という。)引当金

新型コロナウイルス感染症(以下「COVID-19」という。)がECLに対する引当金の算定に及ぼす影響に関連する特定の判断の詳細は、注記10に含まれている。

コンプライアンス、規制および是正に係る引当金

コンプライアンス、規制および是正に係る重要な引当金に関連する具体的な判断の詳細は注記14に含まれている。

無形資産 - コンピューター・ソフトウェア

2020年10月1日より、当行グループは、コンピューター・ソフトウェアの資産化について将来に向かった変更を行い、ソフトウェア開発費用の資産化の基準値をプロジェクト総支出額1百万豪ドルからプロジェクト総支出額20百万豪ドルに引き上げた。この変更は、当行グループの財務書類に重要な影響を及ぼすことはない。この変更により業務費用が増加し、当期の税引前利益は93百万豪ドル減少した。

当期に発効している会計基準の修正

当行グループは、2020年10月1日に改訂概念フレームワーク(以下「フレームワーク」という。)を適用した。このフレームワークには、資産、負債、収益および費用、ならびにその他の関連する財務報告の概念に関する新たな定義および認識基準が含まれている。これらの変更は当行グループに重要な影響を及ぼさなかった。

会計基準の今後の展望

当行グループに重要な影響を及ぼす可能性のある以下の新しい基準および解釈指針が公表されているが、まだ発効しておらず、別途記載のない限り、当行グループによる早期適用も行われていない。

AASB第17号「保険契約」(以下「AASB第17号」という。)が2017年7月19日に公表され、早期適用されない限り、2022年9月30日終了事業年度より発効する。当該基準はAASB第4号「保険契約」(以下「AASB第4号」という。)、AASB第1023号「損害保険契約」およびAASB第1038号「生命保険契約」を置き換えるものである。当該基準における主な変更点は以下のとおりである。

- ・ 当該基準の適用範囲により、現在「アンバンドリング」されている(すなわち、保険契約および投資契約として個別に会計処理されている)一部の契約は、「バンドリング」され、1つの保険契約として会計処理されることが求められる。
- ・ 契約ポートフォリオ(類似のリスクを有し、一緒に管理されるもの)は、契約期間中の利益(すなわち、契約上のサービス・マージン)の認識を決定するため、契約の経過期間と不利な契約となる可能性の双方によって細分化する必要がある。契約上のサービス・マージンは、生命保険の場合の現行マージン・オン・サービス(Margin on Services)法とは異なる基準を用いて利益を認識するため、利益の認識パターンが異なる可能性が高い。
- ・ リスク調整は将来キャッシュ・フローの金額とタイミングの不確実性を反映するものであり、現在の会計基準のように損害保険契約にのみ必要ではなく、損害保険契約と生命保険契約の両方において必要とされる。
- ・ 契約の境界(利益の認識期間である)はさまざまであり、保険契約者に保険料の支払いを強制できるかどうかまたは補償やサービスを提供する実質的な義務があるかどうかによって決定される。一部の損害保険契約(例：一部の抵当権付住宅ローン貸付保険契約および再保険契約)では、契約の境界が長くなることがある。生命保険については、特に更新可能定期保険において、契約の境界が短くなると予想される。いずれも現在の基準と比較した利益の認識パターンの違いによる影響を受けることになる。
- ・ 繰延可能な取得費用の定義が狭められた。
- ・ 割引率に関する仮定の変更を、損益計算書を通じてではなくOCIに認識することを選択できる。
- ・ 保険契約債務の裏付けとなる資産の公正価値の変動を、損益計算書を通じてではなくOCIに認識することを選択できる。
- ・ 再保険契約およびその関連債務は総契約債務とは別に算定され、異なる契約の境界を有することができる。
- ・ 新たな開示要件が設けられた。

当該基準により、繰延取得費用の水準の低下が見込まれるが、この低下額および当行グループの損益計算書への影響額はまだ算定できない。

2020年7月30日に、AASB第2020-5号「オーストラリア会計基準の修正 - 保険契約」が公表された。この基準にはAASB第17号に対する複数の修正が含まれている。これらの修正には以下が含まれる。

- ・ 当初の契約の境界線外で想定される更新に関する取得費用の繰延。
- ・ 契約上のサービス・マージンの更なる明確化。
- ・ 保険補償を提供するクレジットカード契約および類似の契約に関する追加の範囲除外、ならびに重大な保険リスクを移転するローン契約に関する任意の範囲除外。
- ・ 再保険契約に係る利得を損益計算書に認識し、当初認識時の不利な契約からの損失を相殺する能力。
- ・ 表示要件の簡素化。
- ・ 追加的な経過措置。

また、AASB第17号の発効日は2年延期され、当行グループに適用されるのは2024年9月30日終了事業年度となる。

2020年9月22日に、AASBは、AASB第2020-8号「オーストラリア会計基準の修正 - 金利指標改革 - フェーズ2」を公表した。これは、IBOR改革により、AASB第9号、AASB第139号およびAASB第7号に更なる修正を加えるものである。修正はAASB第4号およびAASB第16号に対してもなされている。本基準は早期適用されない限り、2022年9月30日終了事業年度より発効する。変更点は以下のとおりである。

- ・ 当行グループは、金融商品またはリース債務の契約上のキャッシュ・フローの変更がIBOR改革から具体的に生じたものである場合、その変更を、条件変更による利得または損失として認識するのではなく、実効金利の更新として会計処理することが認められる。
- ・ 当行グループは、IBOR改革により以下の事項が生じた場合、ヘッジ会計を継続することができ、取消しを生じさせない。
 - ヘッジされたリスク、ヘッジ対象およびヘッジ手段を更新するためのヘッジ文書の変更。
 - ヘッジの有効性の評価方法に対する変更。
 - ヘッジ関係がLIBORからARRに変更される時に、公正価値変動の累積額がゼロにリセットされる可能性がある(ゼロにリセットすることで、遡及的な有効性テストが向上される場合)。
 - 一部のヘッジは既存のLIBORレートを適用中で、他のヘッジは既にARRに変更されている状況において、ヘッジのポートフォリオ内にサブグループが形成される場合、本修正をマクロ・キャッシュ・フローおよび公正価値ヘッジに適用することができる。
- ・ 以下を含む、追加の開示が要求される。
 - まだARRに変更していなく、LIBORに連動しているすべての金融商品に関する定量的情報。
 - IBOR改革から生じた事業体のリスク管理戦略における変更点。
 - 当行グループにおけるARRへの移行の管理状況。

当行グループは、2021年9月30日終了事業年度の年次財務報告書において当該修正を早期適用するか検討中である。

既存の基準に対する未発効のその他の修正は、当行グループに重要な影響を及ぼすことはないと思込まれている。

注記2 セグメント報告

事業セグメントは、ウエストパックの主要な意思決定者に内部で提供された情報と一貫性のある基準により表示されており、当行グループの法的構造ではなく、事業の経営管理を反映している。

ウエストパックは、各事業部門の財務業績を評価する際に内部的には「現金利益」を利用している。経営陣は、これにより、当行グループが以下のことを可能にするものと考えている。

- ・ 過年度との比較による当期の業績のより効果的な評価
- ・ 各事業部門間の業績の比較
- ・ 同業他社との業績の比較

現金利益は継続事業によりもたらされる利益水準の評価基準とみなされており、そのため、通常は配当金を含む分配金の評価の際に考慮される。現金利益は、法定当期純利益に対する現金項目と非現金項目の両方の調整を含んでいるため、キャッシュ・フローまたは現金主義会計により算定される当期純利益の評価基準のいずれでもない。

現金利益を算定するために、法定損益に対して以下の3つのカテゴリーの調整が行われる。

- ・ ウエストパック・グループの主要な意思決定者が継続事業を反映していないと考える重要な項目
- ・ 無形資産の償却、自己株式の影響、経済的ヘッジの影響等、配当金が決定される際に通常は考慮されない一部の項目
- ・ 法定損益に影響を及ぼさない個々の勘定科目間の会計上の組替

報告すべき事業セグメント

当行グループは、オーストラリアおよびニュージーランドにおける大手金融サービスプロバイダーの1つで、複数のブランドの下で事業を行っているが、ヨーロッパ、北米およびアジアでのプレゼンスは低い。当行グループは、広範囲に展開する支店およびATMネットワーク、高いオンライン処理能力、ならびにスペシャリストのリレーションシップ・マネジャーとプロダクト・マネジャーが控えるコール・センターを通じて事業を行っている。当行グループの事業は以下の主要な部門で構成されている。

- ・ コンシューマーは、住宅ローン、クレジットカード、個人向け貸付金ならびに貯蓄および預金商品など、個人顧客への銀行業務関連の商品およびサービスを提供する。
- ・ ビジネスは、SME顧客および商業顧客(アグリビジネスを含む)の銀行業務のニーズに対応し、個人向け資産管理を通じて富裕層顧客向けに銀行業務およびアドバイザリー・サービスを提供する。
- ・ ウエストパック・インスティテューショナル・バンク(以下「WIB」という。)は、法人顧客、機関投資家顧客および政府顧客に幅広い金融商品およびサービスを提供する。
- ・ ウエストパック・ニュージーランドは、ニュージーランドの個人顧客、事業顧客および機関投資家顧客に銀行業務、資産管理ならびに保険の商品およびサービスを提供する。

- ・ スペシャリスト・ビジネスは、自動車ファイナンス、オーストラリアの生命保険、損害保険および抵当権付住宅ローン貸付保険、投資商品およびサービス(信用取引に伴う貸付およびエクイティ仲介業務を含む)、退職年金商品および退職商品、ならびに資産管理プラットフォームを提供する。また、フィジーおよびパプアニューギニアにおいて幅広い銀行業務を提供しているウエストバック・パシフィックを統括している。ウエストバックは、ウエストバック・パシフィック、ウエストバック・ベンダー・ファイナンス事業、ウエストバック・ジェネラル・インシュアランスおよびウエストバック・レンダーズ・モーゲージ・インシュアランスに係る売買契約を締結したことを発表した。これらの売却は、規制当局の承認を条件として、2021年に完了する見込みである。
- ・ 当行グループ事業には、財務部門、テクノロジー・アンド・オペレーションズおよびコア・サポートという、各部門に割り当てられないサポート機能の業績が含まれる。これには、連結、一括計上引当金ならびに各部門に割り当てられないその他の収益および費用に関して生じるグループ全体の消去仕訳も含まれる。

2021年3月17日に、ウエストバックは、コンシューマー部門とビジネス部門の運営を新たなコンシューマーおよびビジネス・バンキング部門として1つに統合することを発表した。ウエストバックの主要な意思決定者に内部で提供された業績情報に変更がなかったため、2021年度の中間財務報告書における当行グループのコンシューマーおよびビジネス部門の業績報告方法に変更はない。

これらの表は、当行グループの現金利益基準によるセグメント業績を示している。

	2021年3月31日に終了した6ヶ月間						
	コンシューマー	ビジネス	ウエストパック・インスティテューショナル・バンク	ウエストパック・ニュージランド(豪ドル)	スペシャリスト・ビジネス	当行グループ事業	当行グループ
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
純利息収益	4,216	2,083	464	996	253	457	8,469
純手数料収益	191	221	278	73	42	(105)	700
資産管理および保険業務による純収益	-	10	-	44	626	(85)	595
トレーディング収益	39	40	298	43	15	18	453
その他の収益	11	2	6	7	1	555	582
純業務収益(業務費用および減損費用控除前)	4,457	2,356	1,046	1,163	937	840	10,799
業務費用 ¹	(2,270)	(1,170)	(698)	(500)	(740)	(603)	(5,981)
減損(費用)/戻入	80	129	(8)	92	80	(1)	372
税引前利益	2,267	1,315	340	755	277	236	5,190
法人税等(費用)/便益	(675)	(395)	(110)	(210)	(146)	(115)	(1,651)
NCIに帰属する当期純利益	-	-	-	-	3	(5)	(2)
当期現金利益	1,592	920	230	545	134	116	3,537
現金利益調整純額	-	-	-	(3)	-	(91)	(94)
WBC所有者に帰属する当期純利益	1,592	920	230	542	134	25	3,443
貸借対照表							
貸付金 ²	395,130	134,844	62,408	83,151	12,687	(2)	688,218
預金およびその他の借入金 ²	223,062	154,455	91,008	71,019	6,445	39,412	585,401

¹ スペシャリスト・ビジネス部門の業務費用には、2021年度上半期ののれんおよびその他の無形資産の減損に関連する89百万豪ドル(2020年度下半期：538百万豪ドル、2020年度上半期：33百万豪ドル)が含まれている。その他の部門では、のれんの減損はなく、その他の無形資産の減損は軽微な金額であった。

² スペシャリスト・ビジネスの数値は、売却目的保有に分類された残高を除く(詳細については注記17を参照のこと)。

2020年9月30日に終了した6ヶ月間							
	コンシューマー	ビジネス	ウエストパック・インスティテューショナル・バンク	ウエストパック・ニュージランド(豪ドル)	スペシャリスト・ビジネス	当行グループ事業	当行グループ
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
純利息収益	4,313	2,019	506	892	247	443	8,420
純手数料収益	196	191	280	56	48	66	837
資産管理および保険業務による純収益	-	10	-	80	266	(78)	278
トレーディング収益	42	47	364	9	17	20	499
その他の収益	9	1	(18)	7	3	249	251
純業務収益(業務費用および減損費用控除前)	4,560	2,268	1,132	1,044	581	700	10,285
業務費用 ¹	(2,141)	(1,230)	(697)	(482)	(1,128)	(862)	(6,540)
減損(費用)/戻入	(599)	(674)	(111)	(102)	(95)	641	(940)
税引前利益	1,820	364	324	460	(642)	479	2,805
法人税等(費用)/便益	(546)	(108)	(139)	(129)	44	(311)	(1,189)
NCIに帰属する当期純利益	-	-	-	-	(1)	-	(1)
当期現金利益	1,274	256	185	331	(599)	168	1,615
現金利益調整純額	-	-	-	(4)	32	(543)	(515)
WBC所有者に帰属する当期純利益	1,274	256	185	327	(567)	(375)	1,100
貸借対照表							
貸付金	389,793	140,698	66,192	81,434	14,942	-	693,059
預金およびその他の借入金	219,259	151,939	102,851	68,473	9,260	39,349	591,131

¹ スペシャリスト・ビジネス部門の業務費用には、2021年度上半期ののれんおよびその他の無形資産の減損に関連する89百万豪ドル(2020年度下半期：538百万豪ドル、2020年度上半期：33百万豪ドル)が含まれている。その他の部門では、のれんの減損はなく、その他の無形資産の減損は軽微な金額であった。

2020年3月31日に終了した6ヶ月間						
コンシューマー	ビジネス	ウエスト バック・イン スティテュー ショナル・バン ク	ウエスト バック・ニ ュージーラ ンド (豪ドル)	スペシャ リスト・ビ ジネス	当行 グループ 事業	当行 グループ
百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
4,234	2,144	605	940	287	456	8,666
275	247	264	67	41	(139)	755
-	12	-	78	358	33	481
48	50	273	18	40	-	429
3	2	19	4	(11)	(7)	10
4,560	2,455	1,161	1,107	715	343	10,341
(2,035)	(1,068)	(619)	(516)	(420)	(1,502)	(6,160)
(416)	(697)	(293)	(200)	(160)	(472)	(2,238)
2,109	690	249	391	135	(1,631)	1,943
(637)	(212)	(102)	(110)	(41)	153	(949)
-	-	-	-	(1)	-	(1)
1,472	478	147	281	93	(1,478)	993
-	-	-	11	(63)	249	197
1,472	478	147	292	30	(1,229)	1,190
395,625	144,959	78,595	84,778	16,269	(548)	719,678
208,427	142,175	109,977	70,725	9,625	41,991	582,920

¹ スペシャリスト・ビジネス部門の業務費用には、2021年度上半期ののれんおよびその他の無形資産の減損に関連する89百万豪ドル(2020年度下半期：538百万豪ドル、2020年度上半期：33百万豪ドル)が含まれている。その他の部門では、のれんの減損はなく、その他の無形資産の減損は軽微な金額であった。

当期純利益報告額から現金利益への調整

	2021年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2020年 9月30日に 終了した 6ヶ月間	2020年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2020年9月 から2021年 3月の増減率	2020年3月 から2021年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
当期現金利益	3,537	1,615	993	119	large
経済的ヘッジに係る公正価値(利益)/損失	(46)	(581)	219	(92)	large
非有効ヘッジ	(48)	37	24	Large	large
ベンダ関連調整額	-	32	(63)	(100)	(100)
自己株式	-	(3)	17	(100)	(100)
現金利益調整合計(税引後)	(94)	(515)	197	(82)	large
WBC所有者に帰属する当期現金利益	3,443	1,100	1,190	Large	189

注記3 純利息収益**受取利息¹****実効金利法で計算**

	2021年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2020年 9月30日に 終了した 6ヶ月間	2020年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2020年9月 から2021年 3月の増減率	2020年3月 から2021年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
現金および中央銀行預け金	15	21	114	(29)	(87)
支払担保金	10	6	69	67	(86)
投資有価証券	626	640	881	(2)	(29)
貸付金	10,693	11,512	13,336	(7)	(20)
その他の金融資産	2	5	12	(60)	(83)
売却目的保有資産	65	-	-	-	-

実効金利法で計算する受取利息合計**その他**

適格ヘッジに係る非有効部分 - 純額	(68)	52	35	large	large
トレーディング目的有価証券およびFVIS で測定する金融資産ならびに貸付金	91	127	237	(28)	(62)

その他合計**受取利息合計****支払利息****実効金利法で計算**

受入担保金	(2)	(7)	(19)	(71)	(89)
預金およびその他の借入金	(1,071)	(1,792)	(2,860)	(40)	(63)
発行済債券	(957)	(1,078)	(1,829)	(11)	(48)
借入資本	(409)	(370)	(430)	11	(5)
その他の金融負債	(29)	(11)	(87)	164	(67)
売却目的保有負債	(8)	-	-	-	-

実効金利法で計算する支払利息合計**その他**

預金およびその他の借入金	(36)	(107)	(295)	(66)	(88)
トレーディング負債 ²	(279)	(964)	177	(71)	large
発行済債券	(29)	(39)	(68)	(26)	(57)
銀行税	(195)	(212)	(196)	(8)	(1)
その他の支払利息	(70)	(87)	(77)	(20)	(9)
売却目的保有負債	(1)	-	-	-	-

その他合計**支払利息合計****純利息収益**

	11,411	12,184	14,412	(6)	(21)
	23	179	272	(87)	(92)
	11,434	12,363	14,684	(8)	(22)
	(2,476)	(3,258)	(5,225)	(24)	(53)
	(36)	(107)	(295)	(66)	(88)
	(279)	(964)	177	(71)	large
	(29)	(39)	(68)	(26)	(57)
	(195)	(212)	(196)	(8)	(1)
	(70)	(87)	(77)	(20)	(9)
	(1)	-	-	-	-
	(610)	(1,409)	(459)	(57)	33
	(3,086)	(4,667)	(5,684)	(34)	(46)
	8,348	7,696	9,000	8	(7)

¹ 受取利息には、コンプライアンス、規制および是に関連する費用が含まれており、49百万豪ドルが受取利息の増額(2020年度下半期：38百万豪ドルの減額、2020年度上半期：132百万豪ドルの減額)として認識された。詳細については注記14を参照のこと。

² 財務部門のバランスシート管理業務の純影響額を含む。

注記 4 利息以外の収益¹

	2021年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2020年 9月30日に 終了した 6ヶ月間	2020年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2020年9月 から2021年 3月の増減 率	2020年3月 から2021年 3月の増減 率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
純手数料収益					
信用手数料	369	359	372	3	(1)
取引手数料	492	439	582	12	(15)
その他の無リスクの手数料	(47)	134	(86)	large	(45)
手数料収益	814	932	868	(13)	(6)
クレジットカード・ロイヤリティ・プログラム	(55)	(40)	(62)	38	(11)
取引に係る支払手数料	(59)	(55)	(51)	7	16
手数料費用	(114)	(95)	(113)	20	1
純手数料収益	700	837	755	(16)	(7)
資産管理および保険業務による純収益					
資産管理による収益	311	247	384	26	(19)
生命保険料収益	529	609	688	(13)	(23)
損害保険および抵当権付住宅ローン貸付保険 (以下「LMI」という。)に係る純経過保険料	256	252	247	2	4
生命保険運用およびその他の収益 ²	23	68	(4)	(66)	large
損害保険およびLMIの運用ならびにその他の収益	37	18	24	106	54
保険料、投資およびその他の収益合計	845	947	955	(11)	(12)
生命保険金、保険債務の変動およびその他の費用	(328)	(710)	(574)	(54)	(43)
損害保険金、LMI保険金およびその他の費用	(230)	(198)	(300)	16	(23)
保険金、保険債務の変動およびその他の費用合計	(558)	(908)	(874)	(39)	(36)
資産管理および保険業務による純収益	598	286	465	109	29
トレーディング収益	442	435	460	2	(4)
その他の収益					
その他の会社からの受取配当金	2	-	1	-	100
関連会社の売却/認識の中止に係る純利益/(損失)	7	316	-	(98)	-
資産の売却に係る純利益/(損失)	10	9	2	11	large
海外事業のヘッジに係る純利益/(損失)	(6)	-	-	-	-
リスク管理目的で保有する金融派生商品に係る 純利益/(損失) ³	4	27	(23)	(85)	large
公正価値で測定する金融商品に係る純利益/ (損失)	580	14	(92)	large	large
オペレーティング・リースに係る賃貸料	22	25	29	(12)	(24)
関連会社の純利益/(損失)に対する持分	(3)	(9)	(14)	(67)	(79)
その他	(18)	(57)	21	(68)	large
その他の収益合計	598	325	(76)	84	large
利息以外の収益合計	2,338	1,883	1,604	24	46

¹ 利息以外の収益には、コンプライアンス、規制および是正に関連する費用が含まれており、231百万豪ドル(2020年度下半期：96百万豪ドル、2020年度上半期：129百万豪ドル)が無リスク手数料、資産管理による収益およびその他の収益の減額として認識された。詳細については注記14を参照のこと。

² 保険契約者の税金還付が含まれる。

³ リスク管理目的で保有する金融派生商品による収益は、利益の経済的ヘッジの影響を反映している。

注記5 業務費用¹

	2021年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2020年 9月30日に 終了した 6ヶ月間	2020年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2020年9月 から2021年 3月の増減率	2020年3月 から2021年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
人件費					
従業員の報酬、受給権および諸経費	2,472	2,273	2,155	9	15
退職年金費用	231	206	207	12	12
株式報酬	46	33	47	39	(2)
事業再編費用	22	59	35	(63)	(37)
人件費合計	2,771	2,571	2,444	8	13
賃借費用					
オペレーティング・リース賃借料	73	84	64	(13)	14
不動産および設備の減価償却費	429	320	388	34	11
その他	57	98	62	(42)	(8)
賃借費用合計	559	502	514	11	9
テクノロジー費用					
ソフトウェア資産の償却および減損 ²	517	502	468	3	10
IT機器の減価償却費および減損	118	147	125	(20)	(6)
技術サービス	398	350	348	14	14
ソフトウェアのメンテナンスおよび ライセンス	234	205	193	14	21
電気通信	93	117	99	(21)	(6)
データ処理	45	45	44	-	2
テクノロジー費用合計	1,405	1,366	1,277	3	10
その他の費用					
専門処理サービス	728	774	600	(6)	21
無形資産および繰延費用の償却および 減損	90	520	3	(83)	large
郵便および事務用消耗品	74	81	83	(9)	(11)
広告	116	95	122	22	(5)
貸付以外の損失	78	474	969	(84)	(92)
その他の費用	176	175	169	1	4
その他の費用合計	1,262	2,119	1,946	(40)	(35)
業務費用合計	5,997	6,558	6,181	(9)	(3)

¹ 2021年度上半期の業務費用には、罰金引当金ゼロ(2020年度下半期：400百万豪ドル、2020年度上半期：900百万豪ドル)を含むAUSTACによる訴訟に関連する見積費用ゼロ(2020年度下半期：420百万豪ドル、2020年度上半期：1,058百万豪ドル)が含まれている。また、コンプライアンス、規制および是正に係る費用が198百万豪ドル(2020年度下半期：173百万豪ドル、2020年度上半期：144百万豪ドル)含まれている。詳細については注記14を参照のこと。

² 2021年度上半期において、これらの残高には、資産化されたソフトウェア資産の減損133百万豪ドル(2020年度下半期：96百万豪ドル、2020年度上半期：75百万豪ドル)が含まれている。

注記6 法人税等

法人税等は税引前利益に対して以下のとおり調整される。

	2021年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2020年 9月30日に 終了した 6ヶ月間	2020年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2020年9月 から2021年 3月の増減率	2020年3月 から2021年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
税引前利益	5,061	2,081	2,185	143	132
オーストラリアの法人税率30%による税額	1,518	624	656	143	131
課税所得の計算における損金不算入/ (非課税)額の影響:					
ハイブリッド資本の分配金	28	26	30	8	(7)
生命保険:					
保険契約者の稼得に対する税金調整	2	7	(24)	(71)	large
生命保険事業に係る税率に対する調整	-	-	1	-	(100)
その他の非課税項目	(2)	(2)	(1)	-	100
その他の損金不算入項目	76	290	295	(74)	(74)
海外税率の調整	(10)	6	10	large	large
法人税等の過年度引当(過剰)/不足額	2	1	-	100	-
その他の項目	2	28	27	(93)	(93)
法人税等合計	1,616	980	994	65	63
実効税率	31.93%	47.09%	45.49%	large	large

注記7 1 株当たり利益

基本的1株当たり利益(以下「EPS」という。)は、株主に帰属する当期純利益を、発行済普通株式の期中加重平均株式数(自己株式について調整後)で除することによって算定される。希薄化後EPSは、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式が転換されると仮定して、基本的EPSを調整することによって算定される。

	2021年3月31日に 終了した6ヶ月間		2020年9月30日に 終了した6ヶ月間		2020年3月31日に 終了した6ヶ月間	
	基本的	希薄化後	基本的	希薄化後	基本的	希薄化後
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
株主に帰属する当期純利益	3,443	3,443	1,100	1,100	1,190	1,190
RSPの配当金に関する調整 ¹	(1)	-	-	-	(2)	(2)
潜在的希薄化効果の調整：						
転換可能借入資本の保有者への分配金 ²	-	109	-	75	-	-
株主に帰属する当期純利益(調整後)	3,442	3,552	1,100	1,175	1,188	1,188
普通株式の加重平均株式数(百万株)						
発行済普通株式の加重平均株式数	3,644	3,644	3,612	3,612	3,579	3,579
自己株式(RSP新株引受権を含む) ¹	(3)	(3)	(6)	(6)	(5)	(5)
潜在的希薄化効果の調整：						
株式報酬	-	3	-	3	-	1
転換可能借入資本 ²	-	468	-	325	-	-
普通株式の加重平均株式数(調整後)	3,641	4,112	3,606	3,934	3,574	3,575
普通株式1株当たり利益(豪セント)	94.5	86.4	30.5	29.9	33.2	33.2

¹ 一部のRSPに基づく株式は権利が確定しておらず、発行済普通株式ではないが、配当金を受け取っている。これらのRSPの配当金は普通株主に帰属する利益を示す目的で控除される。RSPに基づく株式は、2021年度上半期および2020年度下半期において希薄化効果があったが、2020年度上半期においては希薄化効果をもたらさなかった。

² 当グループは、将来において普通株式へ転換される可能性がある転換可能借入資本を発行している。これらの転換可能借入資本商品は潜在的希薄化効果のある金融商品であるため、希薄化後EPSは、当該商品がそれぞれの期間の期首または当該商品の発行日(当該発行日の方が遅い場合)に転換されていたかのように算定される。2021年度上半期において、すべての転換可能借入資本商品は希薄化効果をもたらした(2020年度下半期：ウエストパック・キャピタル・ノート4を除くすべての転換可能借入資本商品は希薄化効果をもたらした。2020年度上半期：いずれの転換可能借入資本商品も希薄化効果をもたらさなかった)。

注記 8 平均残高および金利

	2021年3月31日に 終了した6ヶ月間			2020年9月30日に 終了した6ヶ月間			2020年3月31日に 終了した6ヶ月間		
	平均残高	利息	平均金利	平均残高	利息	平均金利	平均残高	利息	平均金利
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%
資産									
利付資産									
支払担保金	14,708	10	0.1	18,338	6	0.1	13,126	69	1.1
トレーディング目的有価証券 およびFVISで測定する金融 資産	27,172	91	0.7	32,021	125	0.8	27,237	234	1.7
投資有価証券	87,628	626	1.4	84,010	640	1.5	72,352	881	2.4
貸付金およびその他の債権 ¹	680,286	10,642	3.1	696,096	11,592	3.3	700,256	13,500	3.9
売却目的保有資産	3,156	65	4.1	-	-	-	-	-	-
利付資産および受取利息合計	812,950	11,434	2.8	830,465	12,363	3.0	812,971	14,684	3.6
無利息資産									
金融派生商品	21,879			32,051			30,617		
生命保険に関する資産	3,575			2,397			6,831		
売却目的保有資産	1,267			-			-		
その他すべての資産 ²	61,760			62,883			61,945		
無利息資産合計	88,481			97,331			99,393		
資産合計	901,431			927,796			912,364		
負債									
利付負債									
受入担保金	6,483	2	0.1	8,583	7	0.2	6,579	19	0.6
預金およびその他の借入金	524,723	1,107	0.4	524,744	1,899	0.7	512,522	3,155	1.2
借入資本	25,540	409	3.2	23,240	370	3.2	22,182	430	3.9
その他の利付負債 ³	171,209	1,559	1.8	192,147	2,391	2.5	201,285	2,080	2.1
売却目的保有負債	1,332	9	1.4	-	-	-	-	-	-
利付負債および支払利息合計	729,287	3,086	0.8	748,714	4,667	1.2	742,568	5,684	1.5
無利息負債									
預金およびその他の借入金	60,473			56,961			52,823		
金融派生商品	24,101			36,219			30,279		
生命保険契約債務	1,295			387			5,611		
売却目的保有負債	1,610			-			-		
その他すべての負債 ⁴	15,031			17,061			13,405		
無利息負債合計	102,510			110,628			102,118		
負債合計	831,797			859,342			844,686		
株主持分	69,583			68,403			67,625		
NCI	51			51			53		
株主持分合計	69,634			68,454			67,678		
負債および株主持分合計	901,431			927,796			912,364		
貸付金およびその他の債権¹									
オーストラリア	576,394	9,163	3.2	583,758	9,914	3.4	587,528	11,401	3.9
ニュージーランド	89,570	1,411	3.2	86,527	1,499	3.5	83,841	1,738	4.1
その他の海外	14,322	68	1.0	25,811	179	1.4	28,887	361	2.5
預金およびその他の借入金									
オーストラリア	452,206	842	0.4	445,733	1,412	0.6	426,021	2,333	1.1
ニュージーランド	59,648	236	0.8	57,728	366	1.3	56,464	516	1.8
その他の海外	12,869	29	0.5	21,283	121	1.1	30,037	306	2.0

¹ 貸付金およびその他の債権は、ステージ3のECL引当金控除後の金額であり、受取利息は帳簿価額に基づき算定されている。ステージ1およびステージ2のECL引当金は、平均利付資産残高に含まれていないが、これは受取利息が貸付金およびその他の債権の価値の総額に基づき算定されるためである。

² 不動産および設備、無形資産、繰延税金、モーゲージ相殺勘定に関連する無利息貸付金ならびにその他のすべての無利息金融資産が含まれる。

³ 財務部門のバランスシート管理業務および銀行税の正味影響額を含む。

⁴ その他の金融負債、引当金、当期税金負債および繰延税金負債ならびにその他の負債を含む。

注記9 貸付金

	2021年 3月31日 現在	2020年 9月30日 現在	2020年 3月31日 現在	2020年9月 から2021年 3月の増減率	2020年3月 から2021年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
オーストラリア					
住宅	443,557	440,933	445,663	1	-
個人向け	16,458	17,081	19,854	(4)	(17)
法人向け	142,965	147,584	155,322	(3)	(8)
オーストラリア合計	602,980	605,598	620,839	-	(3)
ニュージーランド					
住宅	53,530	51,126	52,037	5	3
個人向け	1,293	1,360	1,610	(5)	(20)
法人向け	29,119	29,864	32,021	(2)	(9)
ニュージーランド合計	83,942	82,350	85,668	2	(2)
その他の海外合計	6,209	10,713	18,361	(42)	(66)
貸付金合計	693,131	698,661	724,868	(1)	(4)
貸付金の予想信用損失(ECL)に対する 引当金(注記10)	(4,913)	(5,602)	(5,190)	(12)	(5)
貸付金純額合計^{1,2}	688,218	693,059	719,678	(1)	(4)

¹ 貸付金純額合計には、2021年3月31日現在、6,144百万豪ドル(2020年9月30日現在：7,367百万豪ドル、2020年3月31日現在：9,029百万豪ドル)の証券化された貸付金が含まれている。証券化された貸付金には、ウエストパックが関連債券の保有者である貸付金は含まれていない。

² 貸付金純額合計には、2021年3月31日現在、33,841百万豪ドル(2020年9月30日現在：37,222百万豪ドル、2020年3月31日現在：39,348百万豪ドル)のカバード債プログラムの担保に差入れられた資産が含まれている。

注記10 予想信用損失に対する引当金**貸付金および信用コミットメント**

貸付金および信用コミットメントのECL引当金の調整表は、当年度における月次の変動の合計により決定されている。調整表における主な表示項目は以下のとおりである。

- ・ 「ステージ間の移動」は、ECL引当金を再測定する前のステージ1、ステージ2およびステージ3の間の移動を表す。
- ・ 「当期事業活動」は、当年度に開始された新規貸付(当年度に全額返済により認識が中止された貸付を控除後)を表す。
- ・ 「ECL引当金の再測定(純額)」は、当年度中の信用度の変更(ステージ間の移動を含む)、将来予想に基づく経済シナリオによる変更、ならびに当年度に行われた一部返済および既存ファシリティの追加実行が、ECL引当金に及ぼした影響を表す。
- ・ 「償却」は、全額の回収を合理的に見込めない場合にエクスポージャーの認識中止を行ったことによるECL引当金の減少を表す。

以下の表は、ステージ別の貸付金および信用コミットメントに係るECLに対する引当金を示している。

	2021年 3月31日 現在	2020年 9月30日 現在	2020年 3月31日 現在	2020年9月 から2021年 3月の増減率	2020年3月 から2021年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
正常 - ステージ1	1,022	1,084	1,181	(6)	(13)
正常 - ステージ2	2,568	2,875	2,878	(11)	(11)
不良 - ステージ3	1,892	2,173	1,707	(13)	11
貸付金および信用コミットメントのECL に対する引当金合計	5,482	6,132	5,766	(11)	(5)
内:					
貸付金のECLに対する引当金(注記9)	4,913	5,602	5,190	(12)	(5)
売却目的保有資産に含まれる貸付金のECL に対する引当金(注記17)	85	-	-	-	-
信用コミットメントのECLに対する引当金 (注記14)	477	530	576	(10)	(17)
売却目的保有負債に含まれる信用コミッ トメントのECLに対する引当金(注記17)	7	-	-	-	-
貸付金および信用コミットメントのECL に対する引当金合計	5,482	6,132	5,766	(11)	(5)
内:					
個別評価引当金	564	611	606	(8)	(7)
一括評価引当金	4,918	5,521	5,160	(11)	(5)
貸付金および信用コミットメントのECL に対する引当金合計	5,482	6,132	5,766	(11)	(5)

貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金の増減

	連結			合計
	正常		不良	
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	
2019年 9月30日現在残高	884	1,674	1,355	3,913
ステージ 1 への移動	600	(583)	(17)	-
ステージ 2 への移動	(131)	466	(335)	-
ステージ 3 への移動	(2)	(334)	336	-
当期事業活動	120	114	(50)	184
ECL引当金の再測定(純額)	(297)	1,526	911	2,140
償却	-	-	(537)	(537)
外貨換算およびその他調整額	7	15	44	66
2020年 3月31日現在残高	1,181	2,878	1,707	5,766
ステージ 1 への移動	978	(945)	(33)	-
ステージ 2 への移動	(214)	695	(481)	-
ステージ 3 への移動	(5)	(621)	626	-
当期事業活動	92	(54)	(27)	11
ECL引当金の再測定(純額)	(936)	948	1,004	1,016
償却	-	-	(633)	(633)
外貨換算およびその他調整額	(12)	(26)	10	(28)
2020年 9月30日現在残高	1,084	2,875	2,173	6,132
ステージ 1 への移動	695	(662)	(33)	-
ステージ 2 への移動	(112)	719	(607)	-
ステージ 3 への移動	(3)	(244)	247	-
当期事業活動	52	(107)	(171)	(226)
ECL引当金の再測定(純額)	(689)	(8)	688	(9)
償却	-	-	(431)	(431)
外貨換算およびその他調整額	(5)	(5)	26	16
2021年 3月31日現在残高	1,022	2,568	1,892	5,482

以下の表は、ECL引当金のステージ別の内訳である。

	正常		不良	合計
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
住宅	195	544	583	1,322
個人向け	267	562	319	1,148
法人向け	719	1,772	805	3,296
2020年 3月31日現在残高	1,181	2,878	1,707	5,766
住宅	192	747	977	1,916
個人向け	216	408	232	856
法人向け	676	1,720	964	3,360
2020年 9月30日現在残高	1,084	2,875	2,173	6,132
住宅	180	704	830	1,714
個人向け	184	331	208	723
法人向け	658	1,533	854	3,045
2021年 3月31日現在残高	1,022	2,568	1,892	5,482

2021年 3月31日に終了した 6 ヶ月間のECL引当金に対するオーバーレイの影響

以下の表は、ECL引当金合計に占めるモデル化されたECL引当金およびオーバーレイの内訳を示している。

AASB第 9 号において要求される経済状況の将来予測に関する不確実性が高まる場合、または現在のストレス環境に応じてモデルを調整するために使用される過去データが限定される場合、基礎となるモデル化されたECLにおいて把握されていない潜在的なリスクの領域に対応するために、一般的にオーバーレイが用いられる。

	2021年 3月31日 現在	2020年 9月30日 現在	2020年 3月31日 現在
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
モデル化されたECL引当金	4,580	5,480	5,147
オーバーレイ	902	652	619
ECL引当金合計	5,482	6,132	5,766

これらの変更は本報告書作成日までに入手可能な合理的かつ裏付け可能な情報に基づいており、その詳細は以下のとおりである。

モデル化されたECL引当金

モデル化されたECL引当金は、3つのシナリオに基づき確率で加重計算した見積りであり、この3つのシナリオはともに、潜在的な損失配分の将来予測に関する当行グループの見解を示している。モデル化されたECLの変更による引当金の変動額は、「ECL引当金の再測定(純額)」を通じて反映されている。

ベースケースのシナリオは、ウエストパック・エコノミクスによる現在(2021年 3月31日現在)の予測を用いている。これらの予測は前期の予測から著しく改善しており、政府および銀行による景気刺激策の緩和を考慮している。

ウエストパック・オーストラリア・エコノミクスによる予測は以下を前提としている。

ベースケースのシナリオに関する主要なマクロ経済の仮定		2021年 3 月31日	2020年 9 月30日	2020年 3 月31日
年間GDP	2021年(暦年)について4%、2022年(暦年)について3%成長の予測	2021年(暦年)について2.5%成長の予測	2020年4～6月期は短期的に8.2%低下、2020年の残りの期間にわたり5%の低下に改善、2021年にわたり4%のプラスの成長に回復することにより、2022年6月に終了する年度に2.7%の緩やかな成長の予測	
商業用不動産価格指標	2021年(暦年)について15%の価格下落の予測	2021年(暦年)について19.3%の価格下落の予測	商業用不動産価格指標は、2020年度第1四半期の大幅なピーク時から2021年度第1四半期の底値までの下落を組み込み急速に下落、2022年度第1四半期にプラスの成長に回復の予測	
住宅価格	2021年および2022年(暦年)の両方について年率10%の価格上昇の予測	2021年(暦年)について0.4%の価格下落の予測	2020年にわたり、商業用不動産価格は10%から15%下落し、2021年にはさらに約5%下落の予測。2021年6月までに住宅不動産価格は安定すると仮定	
政策金利	2021年および2022年(暦年)にわたり10bpsを維持の予測	2021年(暦年)にわたり10bpsを維持の予測	2020年および2021年(暦年)にわたり25bpsを維持の予測	
失業率：				
オーストラリア	2021年12月に6%の予測	2021年2月に7.9%でピークを迎え、2021年12月には7.5%まで低下の予測	失業率が短期的に11%に上昇し、2020年末までに8.8%に低下の予測	
ニュージーランド	2021年12月に4.9%の予測	2020年12月に7%でピークを迎え、2021年12月には6.4%まで低下の予測	失業率が短期的に9%に上昇し、2020年末までに7%に低下の予測	

ダウンサイドのシナリオはより深刻なシナリオで、予想信用損失がベースケースのシナリオを上回る。ダウンサイドにおけるより深刻な損失は、GDPのマイナス成長、商業用不動産および住宅の価格の下落ならびに失業率の上昇が同時に、報告日以降のすべてのポートフォリオにわたる予想信用損失に影響を与えるという景気後退のシナリオにおいて発生する。このシナリオの仮定およびベースケースのシナリオとの関連性は、今後の経済状況を注視しながら監視し、必要に応じて更新される。アップサイドのシナリオは、ベースケースのシナリオから若干の改善を表すものである。

以下の感応度の表は、確率加重したシナリオに基づく報告済みのECL引当金と、ベースケースのシナリオおよびダウンスайдのシナリオに100%のウェイトを適用することを前提とした場合(他の前提はすべて一定とする)のECL引当金を示している。

	2021年3月31日 現在	2020年9月30日 現在	2020年3月31日 現在
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
確率加重したECL引当金報告額	5,482	6,132	5,766
ベースケースのシナリオを100%とした場合のECL	3,902	4,750	4,476
ダウンスайдのシナリオを100%とした場合のECL	7,865	8,315	7,902

貸付金および信用コミットメントからのステージ1のエクスポージャー総額(12ヶ月間のECLに基づき算出)の1%がステージ2(全期間のECLに基づき算出)に反映された場合、ステージ別のエクスポージャー総額の変動にステージ別の平均引当金カバレッジ・レシオを適用して算出したECL引当金は、当行グループについて244百万豪ドル(2020年9月30日現在：296百万豪ドル)増加することになる。

以下の表は、当行グループが適用した2021年3月31日、2020年9月30日および2020年3月31日現在のウェイトを示している。

	2021年3月31日 現在	2020年9月30日 現在	2020年3月31日 現在
	%	%	%
マクロ経済シナリオのウェイト			
アップサイドのシナリオ	5	5	5
ベースケースのシナリオ	55	55	55
ダウンスайдのシナリオ	40	40	40

COVID-19によるパンデミックの影響(更なる感染拡大の可能性から生じる影響および景気刺激策や支援策の終了による影響を含む)に関連する不確実性を考慮して、当行グループは、アップサイド、ベースケースおよびダウンスайдの経済シナリオに適用されるウェイト(アップサイド5%、ベースケース55%およびダウンスайд40%)を据え置くとともに、オーバーレイの算定に判断を用いている。

オーバーレイ

基礎となるモデル化されたECLにおいて把握されていない潜在的なリスク(重大な不確実性を含む)の領域に対応するために、一般的にオーバーレイが用いられる。オーバーレイの決定は専門家の判断を必要とし、内部ガバナンスおよび監視の対象である。

2021年3月31日現在の当行グループのオーバーレイ合計額は902百万豪ドルである。そのうち827百万豪ドル(2020年9月30日現在577百万豪ドルおよび2020年3月31日現在505百万豪ドル)はCOVID-19の影響に関連しており、残りの75百万豪ドル(2020年9月30日現在75百万豪ドルおよび2020年3月31日現在94百万豪ドル)は主に干ばつの影響に関連している。

COVID-19に関連するオーバーレイは、COVID-19関連の支援策が終了した場合に一部の事業にストレスがかかる可能性をリスクとして反映し、2021年度上半期に増加した。一部の事業は、これらの施策により債務不履行やストレスから守られている可能性がある。オーバーレイは、すべてのオーバーレイに適用されるガバナンスおよび監視とともに、四半期レビューの対象となる。損失が遅れて発生するリスクが低減したと判断されるか、実際にストレスが発生した場合、オーバーレイは削減される。

当行グループは、COVID-19関連の支援を必要とする適格な顧客に対する複数の救済パッケージを延長した。これらのパッケージは、最長2021年3月31日までの6ヶ月から10ヶ月間の支払繰延を可能にするものであった。繰延パッケージはほぼすべて、2021年3月31日に終了した。これらの繰延の対象である貸付金は規制上の滞納評価基準に照らした報告を要求されていなかったため、該当する繰延パッケージが終了した後に(または2021年3月31日のいずれか早い方の時点で)、その後の返済が1年以内返済予定ではなくなった時点で初めてこれらは延滞債権として分類された。

その結果、一部の顧客は支援なしでは返済の継続が困難になっている可能性があるため、当行グループは2021年度下半期に延滞およびストレスが増加すると予想している。延滞の初期段階にある貸付金は既に増加しており、これらの一部(特に住宅ローンおよびSME法人顧客向け貸付金)は、90日以上延滞に移行すると予想している。この傾向は、残りのオーバーレイの適切性を決定する際に考慮された。

投資有価証券 - 負債証券

以下の表は、負債証券のECL引当金を調整している。

	FVOCIで測定する 負債証券 ¹	償却原価で測定 する負債証券	売却目的 保有資産 (注記17)	負債証券合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2019年 9月30日現在残高	2	9	-	11
ステージ 1 - 当期における引当金増減額	1	10	-	11
ステージ 2 - 当期における引当金増減額	-	3	-	3
2020年 3月31日現在残高	3	22	-	25
ステージ 1 - 当期における引当金増減額	1	(19)	-	(18)
ステージ 2 - 当期における引当金増減額	-	24	-	24
2020年 9月30日現在残高	4	27	-	31
ステージ 1 - 当期における引当金増減額	1	1	-	2
ステージ 2 - 当期における引当金増減額	-	(7)	-	(7)
売却目的保有資産に振替えられた残高 ²	-	(21)	21	-
2021年 3月31日現在残高	5	-	21	26

¹ FVOCIで測定する負債証券に係る減損は、損益計算書で認識され、対応する金額がその他の包括利益に計上される(注記15を参照のこと)。負債証券の帳簿価額は公正価値のままで減額されない。

² ECL引当金21百万豪ドルは、エクスポージャー総額の振替に合わせて、償却原価で測定する負債証券から売却目的保有資産に振替えられた(詳細については注記17を参照のこと)。ECL引当金21百万豪ドルは、ステージ 1 のECL残高 1 百万豪ドルおよびステージ 2 のECL残高20百万豪ドルから構成される。

減損費用の調整

	2021年 3月31日 に終了した 6ヶ月間	2020年 9月30日 に終了した 6ヶ月間	2020年 3月31日 に終了した 6ヶ月間
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
貸付金および信用コミットメント			
当期事業活動	(226)	11	184
ECL引当金の再測定(純額)	(9)	1,016	2,140
償却原価で測定する負債証券の減損費用	(6)	5	13
FVOCIで測定する負債証券の減損費用 ¹	1	1	1
回収	(132)	(93)	(100)
減損費用/(戻入)	(372)	940	2,238

¹ FVOCIで測定する負債証券に係る減損は、損益計算書で認識され、対応する金額がその他の包括利益に計上される(注記15を参照のこと)。負債証券の帳簿価額は公正価値のままで減額されない。

注記11 信用格付

ステージ3 (不良債権)の貸付金および信用コミットメント残高は、債務不履行となっている貸付金および信用コミットメントを表す。債務不履行は、(保証の現金化などの措置に対する償還請求権を当行グループが有するか否かを問わず)顧客が債権を全額返済する可能性が低いとウエストバックが判断した場合、または顧客の重大な債務のいずれかに対する支払いが90日を超えて経過している場合に発生する。この債務不履行の定義はAPRAの規制上の債務不履行の定義と一致している。これらは、減損している貸付金および信用コミットメント(条件緩和貸付金を含む債権を全額支払う可能性が低い場合)と、90日を超えて期日経過している、または債務不履行となっているが減損していない項目とに分解することができる。

減損している貸付金および信用コミットメントには以下が含まれる。

- ・ 元本および利息の支払をカバーできる十分な担保が付されていない住宅および法人向け貸付金(行内の信用リスク評価における減損と一致)。
- ・ 延滞期間が90日超の個人向け貸付金。
- ・ 条件緩和貸付金(財政困難に直面している顧客のために、原契約の条件が緩和されるように条件変更が行われている)。

90日を超えて期日経過している、または債務不履行となっているが減損していない項目には以下が含まれる。

- ・ 延滞期間が現在90日以上であるが、十分な担保が付されている資産³。
- ・ 過去には延滞期間が90日以上であり、現在は90日以上ではないものの、分類の変更を容認できるほど継続的な改善を十分には示していない資産。
- ・ 破産命令または同様の法的措置が取られている場合(管財人の任命等)を含め、債務不履行だが、減損が生じていないその他の資産。

³ 当行グループが償還請求権を有する有価証券の見積正味実現可能価額は、元本および利息全額を十分カバーしている。

これらの残高の詳細は以下の通りである。

減損貸付金および信用コミットメント

減損エクスポージャー

オーストラリア

住宅および法人向け貸付金

	2021年3月31日 現在 百万豪ドル	2020年9月30日 現在 百万豪ドル	2020年3月31日 現在 百万豪ドル
総額	1,332	1,845	1,267
引当金 ¹	(566)	(690)	(530)
純額	766	1,155	737

純額

90日超期日経過している個人向け貸付金

総額	327	370	402
引当金 ²	(187)	(206)	(285)
純額	140	164	117

純額

条件緩和貸付金

総額	12	16	14
引当金 ¹	(3)	(4)	(3)
純額	9	12	11

純額

ニュージーランド

住宅および法人向け貸付金

総額	123	157	175
引当金 ¹	(62)	(70)	(73)
純額	61	87	102

純額

90日超期日経過している個人向け貸付金

総額	33	36	33
引当金 ²	(23)	(26)	(26)
純額	10	10	7

純額

条件緩和貸付金

総額	3	-	-
引当金 ¹	-	-	-
純額	3	-	-

純額

その他の海外

住宅および法人向け貸付金

総額	241	355	259
引当金 ¹	(133)	(156)	(161)
純額	108	199	98

純額

90日超期日経過している個人向け貸付金

総額	-	-	1
引当金 ²	-	-	-
純額	-	-	1

純額

条件緩和貸付金

総額	-	-	3
引当金 ¹	-	-	(1)
純額	-	-	2

純額

減損エクスポージャー合計

総額	2,071	2,779	2,154
引当金 ^{1,2}	(974)	(1,152)	(1,079)
減損エクスポージャー純額合計	1,097	1,627	1,075

減損エクスポージャー純額合計

	2021年3月31日 現在 百万豪ドル	2020年9月30日 現在 百万豪ドル	2020年3月31日 現在 百万豪ドル
90日超期日経過している、または債務不履行となっている が減損していない資産			
オーストラリア			
総額	6,601	7,976	4,965
引当金	(857)	(941)	(575)
純額	5,744	7,035	4,390
ニュージーランド			
総額	471	503	389
引当金	(56)	(72)	(45)
純額	415	431	344
その他の海外			
総額	37	53	55
引当金	(5)	(8)	(8)
純額	32	45	47
90日超期日経過している、または債務不履行となっている が減損していない資産合計			
総額	7,109	8,532	5,409
引当金	(918)	(1,021)	(628)
90日超期日経過している、または債務不履行となっている が減損していない資産合計(純額)	6,191	7,511	4,781
不良債権および信用コミットメント合計			
総額 ³	9,180	11,311	7,563
引当金 ³	(1,892)	(2,173)	(1,707)
不良債権および信用コミットメント合計(純額)	7,288	9,138	5,856

¹ 減損エクスポージャーに係る個別評価引当金および一括評価引当金が含まれている。

² 減損エクスポージャーに係る一括評価引当金が含まれている。

³ 総額には、売却目的保有資産に係る貸付金95百万豪ドル(2020年9月30日現在：ゼロ豪ドル、2020年3月31日現在：ゼロ豪ドル)と未実行の信用コミットメントゼロ豪ドル(2020年9月30日現在：ゼロ豪ドル、2020年3月31日現在：ゼロ豪ドル)が含まれている。引当金には、売却目的保有資産に対する22百万豪ドル(2020年9月30日現在：ゼロ豪ドル、2020年3月31日現在：ゼロ豪ドル)および売却目的保有負債ゼロ豪ドル(2020年9月30日現在：ゼロ豪ドル、2020年3月31日現在：ゼロ豪ドル)が含まれている。

注記12 預金およびその他の借入金¹

	2021年 3月31日 現在	2020年 9月30日 現在	2020年 3月31日 現在	2020年9月 から2021年 3月の増減率	2020年3月 から2021年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
オーストラリア					
譲渡性預金証書	26,273	25,647	21,029	2	25
無利息、要求払	49,467	48,303	44,557	2	11
その他の利付通知預金	315,218	304,761	274,071	3	15
その他の利付定期預金	110,470	125,820	141,933	(12)	(22)
オーストラリア合計	501,428	504,531	481,590	(1)	4
ニュージーランド					
譲渡性預金証書	3,020	2,773	3,452	9	(13)
無利息、要求払	12,588	10,711	9,526	18	32
その他の利付通知預金	29,022	26,300	25,822	10	12
その他の利付定期預金	26,389	28,689	31,925	(8)	(17)
ニュージーランド合計	71,019	68,473	70,725	4	-
その他の海外					
譲渡性預金証書	7,859	7,258	14,638	8	(46)
無利息、要求払	-	868	1,007	(100)	(100)
その他の利付通知預金	753	1,864	1,834	(60)	(59)
その他の利付定期預金	4,342	8,137	13,126	(47)	(67)
その他の海外合計	12,954	18,127	30,605	(29)	(58)
預金およびその他の借入金合計	585,401	591,131	582,920	(1)	-

¹ 無利息負債は金利の付かない商品に関連している。

注記13 金融資産および金融負債の公正価値

公正価値評価の統制フレームワーク

当行グループは、公正価値が取引から独立した機能によって算定または検証される、公正価値評価の統制フレームワークを用いている。このフレームワークは、該当する会計上、業界および規制上の基準の遵守を達成するために利用される方針および手続きをまとめたものである。このフレームワークには、以下に関連する具体的な統制が含まれている。

- ・ 金融商品の再評価
- ・ 独立した価格の検証
- ・ 公正価値の調整
- ・ 財務報告

このフレームワークの主要な要素は、当行グループ内の評価の上級専門家からなる再評価委員会である。再評価委員会は、公正価値測定基準が適用されていることを評価するために、定められた方針および手続きの適用の見直しを行う。

公正価値を決定する方法は、入手可能な情報によって異なる。

公正価値のヒエラルキー

評価ヒエラルキーにおける金融商品のカテゴリーは、公正価値測定にとって重要なインプットのうち最も低位のレベルのインプットに基づいている。

当行グループは、以下のヒエラルキーに従って公正価値で測定するすべての金融商品を分類している。

評価手法

当行グループは店頭(以下「OTC」という。)デリバティブの公正価値を決定するにあたり、市場で認められた評価手法を適用している。これにはCVAおよびFVAが含まれ、それぞれの評価手法には無担保のデリバティブ・ポジションに関して発生する信用リスクならびに資金調達の費用および便益が組み込まれている。

具体的な評価手法、評価モデルに使用されるインプットの観察可能性および重要な各商品カテゴリーに関するその後の分類については、以下に概要が記載されている。

レベル1の商品

活発な市場で取引される金融商品の公正価値は、直近の無調整の相場価格に基づいている。これらの価格は、実際の独立当事者間取引に基づいている。

レベル1の商品の評価では、経営陣の判断をほとんど、あるいは一切必要としない。

商品	貸借対照表上の分類	含まれる商品	評価
上場商品	金融派生商品	上場金利先物および オプション、コモディティ および排出権先物	
FX商品	金融派生商品	FX直物および先物契約	
エクイティ商品	金融派生商品	上場株式および株式指数	
	トレーディング目的 有価証券およびFVIS で測定する金融資産		
	その他の金融負債		これらすべての商品は、価格が容易に観 察可能である、流動性がありかつ活発な市 場で売買される。評価には、モデルまたは 仮定は用いられない。
無資産担保債券	トレーディング目的 有価証券およびFVIS で測定する金融資産	オーストラリアおよび ニュージーランドの国債	
	投資有価証券		
	その他の金融負債		
生命保険に關する 資産および負債	生命保険に關する資 産	投資運用制度が管理する上 場株式、上場デリバティブ および上場株式の空売り	
	生命保険債務		

レベル2の商品

活発に取引されない金融商品の公正価値は、観察可能な市場価格を最大限に利用する評価手法を用いて決定される。評価手法には以下が含まれる。

- ・ 市場で標準的な割引計算の使用
- ・ オプション価格決定モデル
- ・ 市場参加者によって広く利用され、認められているその他の評価手法

商品	貸借対照表上の分類	含まれる商品	評価
金利商品	金融派生商品	金利およびインフレ・スワップ、スワップション、キャップ、フロア、カラーならびにその他のノンバニラ金利デリバティブ	業界の標準的な評価モデルが商品ごとの予想される将来の支払額の算定に用いられる。当該支払額は現在価値に割り引かれる。このモデルの金利インプットは、ベンチマーク金利ならびにスワップ、債券および先物の市場において活発に付される金利である。金利のボラティリティは、ブローカーおよび一般に認められているデータ提供機関から入手される。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。
FX商品	金融派生商品	FXスワップ、FX先渡契約、FXオプションおよびその他のノンバニラFXデリバティブ	業界の標準的な評価モデルを用いて、市場で観察可能なインプット、または一般に認められている価格提供機関から得られる。
その他のクレジット商品	金融派生商品	単名クレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」という。)および指数CDS	主要なインプットとして信用スプレッドが組み込まれている業界の標準的なモデルを用いて評価される。信用スプレッドは、一般に認められているデータ提供機関から入手される。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。
コモディティ商品	金融派生商品	コモディティおよび排出権デリバティブ	業界の標準的なモデルを用いて評価される。 当該モデルは予想される将来の引渡額および支払額を算定し、それを現在価値に割り引く。当該モデルのインプットには、フォワード・カーブ、市場で観察可能なインプットから推定されたボラティリティ、ディスカウント・カーブならびに基礎となる直物および先物の価格が含まれる。重要なインプットは、市場で観察可能なインプットまたは一般に認められているデータ・サービスを通じて入手されるインプットである。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。

エクイティ商品	金融派生商品	上場株式オプション、OTC株式オプションおよびOTC新株予約権	流動性が低いため、上場オプションはレベル2である。 株価、配当金、ボラティリティおよび金利などの観察可能なパラメーターに基づき、業界の標準的なモデルを用いて評価される。
資産担保債券	トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産 投資有価証券	オーストラリア住宅ローン担保証券(以下「RMBS」という。)およびその他の資産担保付証券(以下「ABS」という。)	期限前償還条項が付された変動利付債券を評価するための業界の手法を用いて評価される。豪ドル建RMBSは一般に認められているデータ提供機関から入手される価格を用いて評価される。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。
無資産担保債券	トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産 投資有価証券 その他の金融負債	州政府債およびその他の国債、社債ならびにコマーシャル・ペーパー 無資産担保債券に係る有価証券買戻契約および売戻契約	独立した値付機関から入手される観察可能な市場価格、ブローカーの相場価格またはディーラー間価格を用いて評価される。
公正価値で測定する貸付金	貸付金	固定利付債券およびシンジケート・ローン	商品の条件およびキャッシュ・フローのタイミングを反映し、信用度について調整した割引率、または将来の期待売却額を用いた割引キャッシュ・フロー法。
譲渡性預金証書	預金およびその他の借入金	譲渡性預金証書	満期までの残存期間が類似している預金に提示される市場レートを用いた割引キャッシュ・フロー。
公正価値で測定する発行済債券	発行済債券	発行済債券	商品の条件およびキャッシュ・フローのタイミングを反映し、ウエストバックの推定された信用度に関する市場における観察可能な変動について調整した割引率を用いた割引キャッシュ・フロー。
生命保険に関する資産および負債	生命保険に関する資産 生命保険債務	社債、OTCデリバティブ、非上場投資信託証券、生命保険契約債務、生命保険運用契約債務および法定生命保険基金が管理する投資運用制度に係る外部債務	観察可能な市場価格、またはその他の広く利用され容認されている、市場で観察可能なインプットを利用した評価手法を用いて評価される。

レベル3の商品

金融商品の評価に重大な影響を及ぼしうるインプットの1つ以上が、当該商品の流動性が低いことや当該商品が複雑であるために、観察可能な市場データに基づいていない金融商品が該当する。これらのインプットは通常、関連する他の市場データから算出および推定され、現在の市場の傾向および過去の取引に応じて調整される。

これらの評価は、経営陣の高次の判断を用いて算定される。

商品	貸借対照表上の分類	含まれる商品	評価
負債商品	トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産	特定のABS、オフショアの非ABSおよび第三者割当を通じて発行された負債証券	独立した値付機関または第三者の再評価に基づき評価される。非流動性および/または複雑性のため、レベル3の資産として分類される。
エクイティ商品	投資有価証券 トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産 投資有価証券	戦略的エクイティ投資	直近の独立当事者間取引(入手可能な場合)、割引キャッシュ・フロー法または企業の純資産の参照など、当該商品に適切な評価手法を用いて評価される。 非流動性、複雑性および/または観察不能なインプットを評価モデルに用いるため、レベル3の資産として分類される。
ファイナンス・リース	売却目的保有資産	ファイナンス・リース	評価には、売却契約の条件に基づく予想売却価格(取引費用控除前)が反映される。予想売却価格には変動対価の見積りに関する判断が含まれるため、レベル3の資産として分類される。

以下の表は、公正価値で測定する金融商品についての公正価値のヒエラルキーの分類を要約したものである。

	2021年3月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
継続的に公正価値で測定する金融資産				
トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産	5,579	14,749	600	20,928
金融派生商品	26	22,335	12	22,373
投資有価証券	17,792	72,778	368	90,938
貸付金	-	108	20	128
生命保険に関する資産	119	3,297	-	3,416
売却目的保有資産	-	282	7	289
継続的に公正価値で測定する金融資産合計	23,516	113,549	1,007	138,072
非継続的に公正価値で測定する金融資産合計				
売却目的保有資産	-	-	376	376
公正価値で測定する金融資産合計	23,516	113,549	1,383	138,448
継続的に公正価値で測定する金融負債				
預金およびその他の借入金	-	37,212	-	37,212
その他の金融負債	225	3,632	-	3,857
金融派生商品	31	20,253	19	20,303
発行済債券	-	5,639	-	5,639
生命保険債務	-	1,070	-	1,070
売却目的保有負債	-	-	6	6
継続的に公正価値で測定する金融負債合計	256	67,806	25	68,087

2020年 9 月30日現在				
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
継続的に公正価値で測定する金融資産				
トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産	8,059	32,387	221	40,667
金融派生商品	10	23,353	4	23,367
投資有価証券	18,032	72,370	153	90,555
貸付金	-	540	21	561
生命保険に関する資産	617	2,976	-	3,593
継続的に公正価値で測定する金融資産合計	26,718	131,626	399	158,743
継続的に公正価値で測定する金融負債				
預金およびその他の借入金	-	35,764	-	35,764
その他の金融負債	420	4,229	-	4,649
金融派生商品	10	23,031	13	23,054
発行済債券	-	5,333	-	5,333
生命保険債務	-	1,396	-	1,396
継続的に公正価値で測定する金融負債合計	430	69,753	13	70,196
2020年 3 月31日現在				
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
継続的に公正価値で測定する金融資産				
トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産	5,252	20,808	220	26,280
金融派生商品	17	56,620	24	56,661
投資有価証券	15,320	69,206	152	84,678
貸付金	-	246	22	268
生命保険に関する資産	600	1,974	-	2,574
継続的に公正価値で測定する金融資産合計	21,189	148,854	418	170,461
継続的に公正価値で測定する金融負債				
預金およびその他の借入金	-	38,794	-	38,794
その他の金融負債	261	10,239	-	10,500
金融派生商品	14	48,031	44	48,089
発行済債券	-	6,295	-	6,295
生命保険債務	-	604	-	604
継続的に公正価値で測定する金融負債合計	275	103,963	44	104,282

市場で観察不能な金融商品の調整

市場で観察不能な評価手法(レベル3)から導き出された継続的に公正価値で測定された金融商品の変動の要約は、以下の表のとおりである。

	2021年3月31日に終了した6ヶ月間					
	トレーディング 目的有価証 券およびFVIS で測定する金 融資産	投資有価証券	その他 ^{1, 2}	レベル3 資産合計	デリバティブ 金融負債 ³	レベル3 負債合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期首残高	221	153	25	399	13	13
資産に係る利益/(損失) および負債に係る(利益)/ 損失:						
損益計算書で認識	547	-	13	560	10	10
その他の包括利益で認識	-	43	-	43	-	-
取得および発行	1	179	4	184	2	2
処分および決済	(169)	(7)	(3)	(179)	-	-
期末残高	600	368	39	1,007	25	25
期末現在保有の金融商品に ついて損益計算書で認識 された未実現利益/(損失)	547	-	15	562	(16)	(16)

¹ その他はデリバティブ金融資産、一部の貸付金および売却目的保有資産で構成されている。

² 売却目的保有資産として開示されているデリバティブ金融資産7百万豪ドルが含まれている。

³ 6百万豪ドルが売却目的保有負債として開示されている。

レベル3への振替およびレベル3からの振替は、関連する金融商品の公正価値の決定に用いられる評価モデルへの重要なインプットの観察可能性が変わったために発生した。振替は、年度末現在の公正価値を使用して報告されている。当期に発生した振替はなかった。

重要な観察不能なインプット

市場で観察不能な評価の仮定において合理的に可能性のある変動に対する感応度は、当行グループの損益報告額に重要な影響を及ぼさなかったと考えられる。2021年3月31日現在、FVISで測定するレベル3の金融資産には、コインベースに対する当行グループの間接投資573百万豪ドルが含まれている。当該投資の評価額は、第1四半期における2021年3月15日までの期間の非公開取引に関する出来高加重平均価格(VWAP)に基づいていた。2021年3月31日以降に、コインベースは(2021年4月14日に)ナスダックに上場した。初日の取引レンジを基にした場合の評価額への影響は、最大143百万豪ドルの増加または最大56百万豪ドルの減少となる。

デイ・ワン損益

当年度において認識されなかったデイ・ワン利益の期末残高は、3百万豪ドル(2020年9月30日現在: 4百万豪ドルの利益および2020年3月31日現在: 3百万豪ドルの利益)であった。

公正価値で測定しない金融商品

以下の表は、当行グループの公正価値で測定しない金融商品の見積公正価値を要約したものである。

	2021年 3 月31日現在		2020年 9 月30日現在		2020年 3 月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
公正価値で測定しない金融資産						
現金および中央銀行預け金	33,877	33,877	30,129	30,129	45,815	45,815
支払担保金	3,917	3,917	4,778	4,778	5,339	5,339
投資有価証券	365	365	984	984	1,111	1,111
貸付金	688,090	689,606	692,498	694,264	719,410	721,740
その他の金融資産	3,312	3,312	5,474	5,474	5,849	5,849
売却目的保有資産	3,208	3,208	-	-	-	-
公正価値で測定しない金融資産合計	732,769	734,285	733,863	735,629	777,524	779,854
公正価値で測定しない金融負債						
受入担保金	2,504	2,504	2,250	2,250	12,728	12,728
預金およびその他の借入金	548,189	548,167	555,367	555,621	544,126	544,506
その他の金融負債	39,139	39,139	36,276	36,276	23,496	23,496
発行済債券 ⁴	122,211	123,576	144,992	146,402	179,540	175,610
借入資本	26,294	27,137	23,949	23,934	25,807	23,636
売却目的保有負債	2,208	2,208	-	-	-	-
公正価値で測定しない金融負債合計	740,545	742,731	762,834	764,483	785,697	779,976

⁴ 発行済債券の見積公正価値は、組成時からのウエストパックの信用スプレッドの変動の影響を含む。

公正価値で測定しない金融商品の公正価値の算出方法に関する詳細は、当行グループの2020年度年次報告書の注記22に開示されている。

注記14 引当金、偶発債務、偶発資産および信用コミットメント

引当金は、過去の事象から生じる現在の債務について、当該債務を決済するための支払い(またはその他の経済的譲渡)が必要となる可能性が高く、かつ当該支払について信頼性のある見積りが可能な場合に認識される。当行グループにより繰入れられた引当金は、以下の表の「引当金」の項に記載されている。経済的資源の流出の可能性が高くない、または債務が信頼性をもって測定できない場合、偶発債務が存在する可能性がある。

引当金

	2021年3月31日に終了した6ヶ月間							合計
	永年勤続 休暇	年次有給 休暇および その他従業員 給付	訴訟および 貸付以外の 損失	信用コミッ トメントの 減損 に対する引 当金	リース資産 除去債務	事業再編費 用引当金	コンプライ アンス、 規制および 是正に係る 引当金	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期首残高	511	596	1,371	530	208	176	1,895	5,287
繰入額	50	457	54	-	1	44	493	1,099
取崩額	(24)	(549)	(1,330)	-	(5)	(53)	(388)	(2,349)
未使用分の戻入れ	(16)	(3)	(3)	(46)	-	(14)	(115)	(197)
売却目的保有負債に 振替えられた残高 (注記17)	(3)	(8)	(2)	(7)	-	-	-	(20)
期末残高	518	493	90	477	204	153	1,885	3,820

訴訟および貸付以外の損失に係る引当金

2020年9月30日現在、当行グループは、AUSTRAC民事訴訟に関する罰金に係る引当金1,300百万豪ドルを計上していた。この罰金はその後、支払い済みである。

コンプライアンス、規制および是正に係る引当金

2021年度上半期のコンプライアンス、規制および是正に関連する引当金は以下を含む。

- ・ 当行グループが雇用した財務プランナーが請求した、特定の(現在も継続的に行う)アドバイス・サービスの手数料に関連する顧客への返金見積額。
- ・ 当行グループの完全子会社であるセキュリター・フィナンシャル・グループ・リミテッド(以下「セキュリター」という。)およびマグニチュード・グループ・ピーティーワイ・リミテッド(以下「マグニチュード」という。)の正式な代理店が請求した、特定の(現在も継続的に行う)アドバイス・サービスの手数料に関連する顧客への返金見積額。
- ・ 元利返済に(必要に応じて)自動的に切替えられなかったインタレスト・オンリー・ローンに有する、特定の消費者顧客および商業顧客への返金。
- ・ 2009年消費者信用保護法(Cth)の対象となる貸付金が提供されるべきであった、ビジネス・ローンを提供された特定の顧客への返金。

上半期に発生した繰入額は以下を含む。

- ・ 当行グループが雇用した財務プランナーの顧客へ支払われる補償金を決定する際に用いられた、通常より高い金利。
- ・ セキュリターおよびマグニチュードの顧客へ返金される手数料の見積額の増加。
- ・ 一部のプログラムにおいて当初の想定よりも完了までに時間がかかっていることによる、当行グループの是正プログラム完了までの見積費用の増加。

特定のコンプライアンス、規制および是正に係る引当金の詳細は以下のとおりである。

当行グループが雇用した財務プランナーが請求した、特定の(現在も継続的に行う)アドバイス・サービスの手数料に関連する顧客への返金見積額

決算日現在、ウエストパックは、当行グループが雇用した財務プランナーが2008年から2018年の間に請求した特定の(現在も継続的に行う)アドバイス・サービスの手数料に関連する顧客への返金に係る引当金112百万豪ドルを計上している。2021年3月31日現在の引当金を決定するために、複数の見積りおよび判断が引き続き適用されている。引当金は見積金利費用および見積プログラム費用を含む。

セキュリターおよびマグニチュードの正式な代理店が請求した特定の(現在も継続的に行う)アドバイス・サービスの手数料

決算日現在、ウエストパックは、当行グループの完全子会社であるセキュリターおよびマグニチュードの正式な代理店の顧客が、これらの代理店に対して(現在も継続的に行う)アドバイス・サービスの手数料を支払い、かつ当該サービスが提供されていたかが明確ではない場合の、顧客への見積補償費用(返金した手数料に係る利息見積額および是正プログラムを実行するための追加費用の見積額を含む)に対して引当金696百万豪ドルを計上している。この(現在も継続的に行う)アドバイス・サービスの手数料は2008年から2018年の間に請求された。2021年3月31日現在の引当金を決定するために、複数の見積りおよび判断が引き続き適用される。

最終的な結果は、引当金を見積る際に使用した仮定と実際の結果が異なる場合、引当金を下回る、または上回る可能性がある。補償のプロセスは、さらなる事実が明らかになるにつれて変化する可能性があり、このような変化は最終的なエクスポージャーの変更をもたらす可能性がある。

事業再編費用引当金

当行グループは、主に分離および余剰人員の整理に係る費用として、事業再編の変更に係る事業再編費用引当金を計上している。

リース資産除去債務

リース資産除去債務は、当行グループの不動産リースの終了時におけるリース不動産の原状回復費用の見積りを反映している。見積回復費用は、使用権資産の増加として扱われ、これらの資産の残存期間にわたり減価償却される。

偶発債務

偶発債務とは、不確実な将来の事象によってのみその存在が確認される、発生する可能性がある債務であり、かつ経済的資源の移転の可能性が高くない、または信頼性をもって測定できない現在の債務である。偶発債務は貸借対照表上に認識されないが、経済的資源の流出がほとんどない場合を除き開示される。

規制上の調査、レビューおよび照会

規制当局、法定機関およびその他の機関は金融サービス部門に関連する調査、レビューおよび照会をオーストラリアおよびその他の海外の両方において継続して進めている。これらの規制措置においては幅広い事案を検討し、オーストラリアにおいては、複数の規制上の調査およびレビューにおいて信用および金融サービスにおける不法行為の可能性が現在検討されている。

ASIC、APRA、ACCC、AUSTRAC、OAIC、ATOおよびフェアワーク・オンブズマンなどの国内の規制当局ならびにニュージーランド準備銀行、ニュージーランド金融市場庁および香港金融管理局などの一部の海外の規制当局も現在、当行グループを対象とする調査（その一部は業界全体を対象とするものである）を実施している。ASICが調査を実施している特定の分野は以下の2つである。

- ・ **継続中のアドバイス・サービス** - 規制当局による現在の一連の措置には、「サービスの提供なしに手数料を徴収(fee for no service)」したとされる活動に対するASICの調査が含まれる。1つ目の調査は、当行グループに雇用された財務プランナーおよび当行グループの完全子会社であるセキュリターおよびマグニチュードの正式な代理店により提供された継続中のアドバイス・サービスに関するものであり、すべての状況において対応する継続中のアドバイスが提供されたか、また、手数料の開示および更新の義務が守られたかが含まれる。2つ目の調査は、口座名義人の死亡後に、一部の顧客口座（プラットフォーム口座および退職年金口座を含む）に請求されたまたは当該口座から引き落としされたアドバイス・サービス手数料に関するものである。ASICの調査は2010年から2019年までの期間に関するものである。

ASICは2019年にこれらの両方の調査を開始し、顧客が支払った対価に見合うアドバイス・サービスを確実に受けられるようにするための適切な制度とプロセスをウエストバックが整備していたか、また一部の顧客の死亡後に、速やかに継続的な手数料の徴収を終了させるプロセスが確立されていたかなどのさまざまな事項を調査している。当行グループは引き続き、ASICの調査に協力し、影響を受けた口座を適宜修正している。これまでに、ASICは他の金融機関に対し、サービスの提供なしに手数料を徴収する活動に関する複数の民事罰手続を開始している。

- ・ **金利の誤り** - ASICはまた、ウエストバックおよびセント・ジョージのブランドが付された一部の債券に関して、債券購入者が正しい金利を知らされない状況で、償却済のクレジットカード口座およびフレキシィー・ローン口座の売却・譲渡取引を調査している。ASICの調査は2008年から2018年までの期間に関連している。

また、以下を含む、当行グループを現在対象とする、または将来的に対象とする可能性のある、さまざまなその他の事項に及ぶ調査（その一部は業界全体を対象とするものである）も行われている。

- ・ **金融アドバイスの提供**（個人的な助言の義務が遵守されていたか否か、および財務プランナーの行為を含む）。
- ・ 1988年個人情報保護法(Cth)を遵守するための慣行および制度に関するOAICの調査。

- ・ 金融市場における行動。これには、特定の顧客と金利スワップ契約を締結する前の市場活動、登録を抹消した会社に関するウエストパックの慣行およびプロセス(ASICへの関与および案件の調整を含む)、ならびに当社グループの商品ならびにサービスに対して請求される手数料の開示の十分性が含まれる。
- ・ 責任ある貸付、住宅ローン、与信ポートフォリオ管理、損害保険、退職年金の提供(退職年金保険を含む)、流動性に関するRBNZの方針ならびに反マネーロンダリングおよびテロ資金対策に係るプロセスや手続き等のその他の分野。

当行グループは、上述の調査の結果に伴いどのような措置(もしあれば)を規制当局が取るかを当行グループに示唆されていない。現時点でこの種類の潜在的な将来の債務を信頼性をもって見積めることは不可能であるため、規制当局が強制手続きに進む場合に発生し得る罰金に対する引当金は設定されていない。

これらの調査の結果によっては、訴訟(集団訴訟および刑事訴訟を含む)、多額の罰金および罰則、違反通知、法的拘束力のある保証、刑事訴追の判断を得るための連邦政府または州政府の公訴局長官への送致、資本要件または流動性要件の賦課、ライセンスの取消しもしくは変更、または規制当局もしくはその他の当事者によるその他の処分が行われる可能性がある。ウエストパックの規模を考慮すると、これらの調査は一部の事象では既にかなりの数の履行義務違反が発見され、また将来的にも発見される可能性がある。これにより、多額の金銭的およびその他の罰則となる可能性がある。

訴訟

当行グループのためのおよび当行グループに対する現在進行中の訴訟手続および請求があり、また請求が発生する可能性がある。実際および潜在的な訴訟上の請求および訴訟に関連して、以下に挙げるような偶発債務が存在する。当行グループに予想される損失の評価は、財務書類の目的上、事案ごとに行われているが、以下に記載する事案に関連するものを含め、常に信頼性をもって見積めることは不可能である。別途記載がある場合を除き、債務の発生は確実ではなく信頼性をもって見積めることは不可能であるため、以下の事項に関する引当金は認識されていない。

規制上の訴訟

- ・ 2021年4月7日、約384名の顧客に対する消費者信用保険(以下「CCI」という。)商品の販売に関して、ASICは連邦裁判所においてウエストパックに対する訴訟を開始した。当該訴訟は、ウエストパックがCCIを、購入を依頼していない、または購入に同意していない一部の顧客に提供したという主張に関連している。ASICは特に2015年4月7日から2015年7月28日までの期間に関して、特定の民事罰規定への違反の認定と、罰金(金額未定)を求めている。2019年以降、ウエストパックはCCI商品を販売していない。

集団訴訟

当行グループは現在、以下の4件の集団訴訟において抗弁している。

- ・ 2019年9月5日、BTFMのBT Super for Life現金投資オプションに関連して、BTFMおよびWLISを相手取り、オーストラリア連邦裁判所において集団訴訟が開始された。この主張は、他の業界の集団訴訟に追随するものである。BTFMは、一般法、関連する信託証書および1993年私的年金(監督)法(Cth)に基づく複数の義務を遵守していなかったこと、ならびにWLISがBTFMの違反に故意に関与していたことが主張されている。求められる損害額は未定である。

- ・ 2013年12月16日から2019年11月19日までの間にウエストパック株式等の持分を取得した投資家を代表して、オーストラリア連邦裁判所において1件の集団訴訟手続が2019年12月に開始された。当該手続は、該当期間にわたるウエストパックによる金融犯罪のモニタリングに関する市場の開示の問題および近年のAUSTRAC訴訟の対象となっている事項に関する主張が含まれている。求められる損害額は未定である。しかし、問題となっている期間および請求の性質を考慮すると、主張される損害賠償はかなりの額になる可能性が高い。
- ・ 2020年2月28日、ウエストパックによるCCIの販売に関して、ウエストパック、ウエストパック・ジェネラル・インシュアランス・リミテッドおよびWLISを相手取りオーストラリア連邦裁判所において集団訴訟が開始された。この請求は、業界の他の集団訴訟に追従するものである。当該事業体3社はCCIのクレジットカード、個人向け貸付金およびフレキシローンとの抱き合わせ販売において多くの義務に従わなかったことが主張されている。求められる損害額は未定である。
- ・ 2020年7月16日、2013年3月1日から2018年10月31日までに自動車ディーラーに支払われたフレックス手数料に関して、ウエストパックおよびセント・ジョージ・ファイナンス・リミテッド(以下「SGF」という。)を相手取り、ビクトリア州最高裁判所において集団訴訟が開始された。当該手続は、自動車ローン業界の複数の貸手を相手取って開始された集団訴訟2件のうちの1件である。ウエストパックおよびSGFは、信用の代理店として行動するディーラーの不正な行為に責任を負い、誤解を招くまたは欺瞞的な行為に関与していたことが主張されている。求められる損害額は未定である。別の法律事務所は、類似する行為でウエストパックの事業体を相手取り集団訴訟を開始する準備を進めていることを2020年7月に公式に発表した。ウエストパックは、この法律事務所からの当該行為に関連する請求に対応していない。ウエストパックは2018年11月1日以降、ASICが公表した業界全体での禁止に伴い、フレックス手数料を支払っていない。

ウエストパックは、ウエストパックの事業体に対するその他の集団訴訟が調査されていることを、マスコミ報道やその他の公的に入手可能な文書で認識している。2020年7月、ある法律事務所は、2014年以降、BTFMが当行グループの保険契約を獲得する際に、特定の退職年金基金の加入者の利益を最優先して行動しなかったとして、BTFMに対する集団訴訟を開始する意図があることを公式に表明した。2020年8月、他の法律事務所は、過去6年間に(生命保険を含む)金融商品をマグニチュード、セキリターまたはウエストパックのファイナンシャル・アドバイザーの助言または推奨により購入、更新または保有を継続した者を代表した請求を調査していることを発表した。ウエストパックはこれらの事項のいずれに関する請求にも対応しておらず、関連する法律事務所により公表された公文書で提案されている請求以外の詳細な情報を有していない。

豪州金融苦情機関

豪州金融苦情機関(以下「AFCA」という。)に申し立てられた顧客からの苦情に関連して、偶発債務が存在する可能性がある。AFCAは苦情に関する決定を下す権力を有し、一定の金額までの補償を命じることができる。AFCAは、当該機関が置き換えた従前の紛争処理機関よりも広範な管轄区域を有している。

内部レビューおよび是正

前期と同様に、ウエストパックは引き続き、当行グループの顧客、従業員、関連するその他の利害関係者および評判に影響を及ぼす可能性のある過去の問題を特定し解決するために多くのレビューを行っている。これらの内部レビューにより引き続き多くの問題を特定し、当行グループの顧客および従業員(該当する場合)が特定された過去の慣行により不利な立場に置かれることがないよう、顧客に対する賠償/救済の支払いまたは特定された場合には払戻しなどの事態の是正措置を取る、または取る予定である。これらの問題の中には特に、業界の重点分野である貸付人としての義務(責任ある貸付義務を含む)の遵守、2009年消費者信用保護法(Cth)に準拠した信用供与、特定の資産関連の手数料の請求、企業活動の手続き、給与処理、規制報告、および一部の商品の契約条件の運用方法が含まれる。これらのレビューを行うことにより、当行グループはまたプロセスおよび統制を改善することができる。当行グループに発生する可能性が高い損失の評価は、財務書類の目的上事案ごとに行われているが、常に信頼性をもって見積ることは不可能である。これらのレビューの一環として特定された実際のまたは潜在的な訴訟請求(顧客または規制当局によって提起される可能性がある)、賠償/救済の支払および/または返金に関連して、偶発債務が存在する可能性がある。

金融請求制度

金融請求制度(以下「FCS」という。)の下で、オーストラリア政府は、適格ADIにおける預金について、250,000豪ドルを上限として預金者に保証料なしで保証を提供している。APRAがADIの清算に適用しており、オーストラリア政府の担当大臣が当該ADIにFCSが適用されることを宣言している場合には、FCSが適格ADIに対して適用される。

2008年金融請求制度(ADI)課徴金法(Cth)では、ADIに関連してAPRAが負担する特定のFCS費用を超過する部分を賄うための課徴金が定められている(破綻したADIの預金者に対するAPRAによる支払いも含む)。適格ADIの負債に関して預金者に課徴金が課されるが、その額は当該負債の0.5%以下の金額となる。FCSに基づき課せられた課徴金に関連して、偶発債務が存在する可能性がある。

偶発税務リスク

オーストラリアおよびその他の管轄地域の税務および規制当局は、通常の業務において、当行グループが実施した特定の取引(過去および現在の取引の両方)に関する税務上の扱いおよび税務上の優遇措置およびGSTなどの間接税の請求の見直しを行っている。当行グループはまた、税務および規制当局より受領したさまざまな通知および情報請求に対応している。

これらの見直し、通知および請求により、追加の税金負債(利息および罰金を含む)が発生する可能性がある。

当行グループは、オーストラリアおよびオーストラリア外の管轄地域において受けた、当該取引に関するものおよびその他も含めて請求内容を評価し、第三者からの助言を受けている。

決済リスク

当行グループには、支払決済業務(外国為替を含む)において他の取引相手方が支払額を決済できない場合の信用リスクに対するエクスポージャーがある。当行グループは、関連する決済システムにおいて決済が法的に確実なものとなるよう処理方法を調整することで、支払システムにおける決済リスクに起因する信用リスクの低減に努めている。

親会社による保証

親会社の子会社に対して供与している保証は以下のとおりである。

- ・ 子会社が引き続き債務を履行する責任をウエストパックが負っていることを認める、特定の子会社に関するコンフォート・レター。
- ・ 議会の要求事項を遵守するために、オーストラリアの金融サービス機関またはクレジットの認可を受けた企業である完全所有子会社の一部に行った保証。保証はそれぞれ、年間40百万豪ドルを上限とし、該当する事業体が関連するライセンスに基づき請求に対して法的に支払いを義務付けられた場合にのみ使用される。親会社は、保証に基づき支払われる資金を関連する子会社から回収する権利を有する。

偶発資産

下記の表に示されている信用コミットメントは偶発資産と等しい。偶発事象が生じた場合、これらの契約債務は貸借対照表において貸付金に分類される。

未実行の信用コミットメント

当行グループは、要求された場合にのみ貸借対照表に認識されるさまざまな契約を顧客と締結している。これらの契約には、信用供与契約、手形裏書、金融保証、スタンドバイ信用状および引受枠が含まれる。

これらによって、当行グループは、要求された場合には流動性リスクにさらされ、顧客が期日に支払うべき金額を返済できない場合には信用リスクにさらされる。信用損失に対する最大エクスポージャーは、商品の契約額または想定元本額である。一部の契約は、当行グループがいつでも解約することができる。実際の流動性リスクおよび信用リスクに対するエクスポージャーは引出額に応じて変動し、開示される金額を下回る場合がある。

当行グループは、これらの契約を締結する際には、オン・バランスシート商品と同じ与信方針を用いている。流動性リスクおよび信用リスクの管理に関する詳細は、2020年度年次報告書の注記21を参照のこと。

デリバティブを除く未実行の信用コミットメントは、以下のとおりである。

	2021年 3月31日 現在	2020年 9月30日 現在	2020年 3月31日 現在	2020年9月 から2021年 3月の増減率	2020年3月 から2021年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
未実行の信用コミットメント					
信用状および保証 ¹	11,528	12,610	14,746	(9)	(22)
信用供与契約 ²	187,106	184,064	175,794	2	6
その他	69	267	158	(74)	(56)
未実行の信用コミットメント合計³	198,703	196,941	190,698	1	4

¹ スタンドバイ信用状は、顧客が債務不履行に陥った場合に、提示書類に照らして債務を支払う保証である。保証は、第三者に対する顧客の債務の裏付けとして与えられる無条件の保証である。当行グループは、発行した保証の一部について、担保として現金を保有する場合がある。

² 信用供与契約には、与信枠を提供する当行グループ側のすべての義務が含まれている。与信枠は貸付が行われないままに期限が満了する可能性があるため、想定元本額は必ずしも将来必要なキャッシュを反映していない。2021年3月31日現在、上記に開示された契約債務に加えて、当行グループは顧客に対して与信枠96億豪ドル(2020年9月30日：49億豪ドル、2020年3月31日：52億豪ドル)を提示していたが、まだ承認されていない。

³ 売却目的で保有する与信枠に関連する未実行の信用コミットメント4億豪ドル(2020年9月30日：ゼロ豪ドル、2020年3月31日：ゼロ豪ドル)を含む。

注記15 株主持分

	2021年3月31日 現在	2020年9月30日 現在	2020年3月31日 現在
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
株式資本			
全額払込済普通株式資本	41,604	40,509	40,503
RSP自己株式 ¹	(658)	(618)	(616)
その他の自己株式 ²	55	55	30
保有自己株式合計	(603)	(563)	(586)
株式資本合計	41,001	39,946	39,917
NCI	49	51	56

¹ 2021年3月31日現在：権利未確定保有株式数4,322,935株(2020年9月30日現在：4,588,277株、2020年3月31日現在：4,578,297株)。

² 2021年3月31日現在：保有株式数ゼロ株(2020年9月30日現在：ゼロ株、2020年3月31日現在：1,284,249株)。

普通株式

ウエストパックは授權株式資本を持たず、普通株式は無額面である。普通株式の株主は、配当金を受取り、ウエストパックの清算時には保有株式数および保有株式に係る支払金額の割合に応じた金額の割当を受取る権利を有する。

普通株式の株主は、株主総会において、本人あるいは委任状により、1株当たり1議決権を得る。

普通株式数の増減の調整表

	2021年3月31日 に終了した6ヶ月間	2020年9月30日 に終了した6ヶ月間	2020年3月31日 に終了した6ヶ月間
	株数	株数	株数
期首残高	3,611,684,870	3,611,684,870	3,489,928,773
株式の発行 ³	-	-	110,919,861
配当金株式再投資制度 ⁴	20,213,205	-	10,836,236
配当金再投資制度の引受け ⁵	36,693,733	-	-
当期発行株式	56,906,938	-	121,756,097
期末残高	3,668,591,808	3,611,684,870	3,611,684,870

³ 株式の発行による1株当たり平均価格は24.81豪ドルであった。

⁴ 配当金株式再投資制度(以下「DRP」という。)に関連する株式の1株当たり発行価格は、2020年度の最終配当について19.83豪ドル、2019年度の最終配当については25.17豪ドルであった。2020年度において、中間配当の宣言および支払いは行われなかった。

⁵ 当行グループは、DRPの引受けと呼ばれる、2020年度の最終配当を全額引き受ける契約を締結した。当該契約により、DRP引受人は株主に現金で支払われる配当金の額に相当する新株を購入し、配当による資本への影響が確実に排除された。2020年度のDRP引受けに関連して発行された株式の1株当たり価格は、19.594豪ドルであった。

市場で買戻された普通株式

	連結	
	2021年3月31日に終了した6ヶ月間	
	株数	平均価格(豪ドル)
株式報酬制度について：		
従業員持株制度(ESP)	1,178,527	19.09
RSP ⁶	1,890,323	20.74
ウエストバック業績連動型制度(WPP)		
- 行使された新株引受権	132,694	19.07
市場で買戻された/(売却された)普通株式合計	3,201,544	

⁶ RSPに基づき従業員に割当てられた普通株式は、株式の権利確定まで自己株式に分類される。

積立金の増減の調整表

	2021年3月31日に 終了した6ヶ月間	2020年9月30日に 終了した6ヶ月間	2020年3月31日に 終了した6ヶ月間
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
FVOCIで測定する負債証券に関する積立金			
期首残高	177	(142)	(22)
公正価値の変動による純利益/(損失)	649	500	(140)
税効果	(197)	(138)	42
損益計算書への振替	(98)	(51)	(28)
税効果	29	7	8
FVOCIで測定する負債証券に係る損失引当金計上額	1	1	1
為替差額	1	-	(3)
期末残高	562	177	(142)
FVOCIで測定する株式に関する積立金			
期首残高	(4)	(1)	17
公正価値の変動による純利益/(損失)	43	(3)	(18)
税効果	1	-	-
期末残高	40	(4)	(1)
株式報酬に関する積立金			
期首残高	1,720	1,702	1,642
株式報酬費用	59	18	60
期末残高	1,779	1,720	1,702
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金			
期首残高	(42)	64	(129)
公正価値の変動による純利益/(損失)	121	(240)	145
税効果	(35)	71	(43)
損益計算書への振替	72	90	128
税効果	(21)	(27)	(37)
期末残高	95	(42)	64
外貨換算積立金			
期首残高	(292)	86	(179)
在外事業体の換算から生じる為替差額	(266)	(884)	707
純投資ヘッジに係る利益/(損失)	56	451	(442)
損益計算書への振替	-	55	-
期末残高¹	(502)	(292)	86
その他の積立金			
期首残高	(15)	(21)	(18)
所有者との取引	(5)	6	(3)
期末残高	(20)	(15)	(21)
積立金合計	1,954	1,544	1,688

¹ 売却目的で保有するウエストパック・パシフィックによる外貨換算積立金に係る損失103百万豪ドルを含む(注記17を参照のこと)。

注記16 連結キャッシュ・フロー計算書に係る注記

	2021年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2020年 9月30日に 終了した 6ヶ月間	2020年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2020年9月 から2021年 3月の増減率	2020年3月 から2021年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
営業活動から得た/(に使用した)現金・ 預金(純額)から当期純利益への調整					
当期純利益	3,445	1,101	1,191	large	189
調整項目：					
減価償却、償却および減損	1,154	1,489	984	(22)	17
減損費用/(戻入)	(240)	1,033	2,338	large	large
当期法人税額および繰延税額の純減/(増)	86	(343)	(769)	large	large
未収利息の(増)/減	81	157	82	(48)	(1)
未払利息の(減)/増	(339)	(597)	(663)	(43)	(49)
引当金の(減)/増	(1,467)	618	1,307	large	large
その他の非現金項目	(388)	(749)	56	(48)	large
営業資産および負債の増減考慮前の 営業活動からのキャッシュ・フロー	2,332	2,709	4,526	(14)	(48)
金融派生商品の純(増)/減	(7,030)	(3,115)	4,966	126	large
生命保険に関する資産および負債の純(増)/ 減	(377)	(134)	(143)	181	164
その他の営業資産の(増)/減：					
支払担保金	471	(529)	877	large	(46)
トレーディング目的有価証券およびFVISで 測定するその他の金融資産	19,890	(16,870)	8,114	large	145
貸付金	1,968	18,966	(694)	(90)	large
その他の金融資産	428	272	1	57	large
その他の資産	(66)	1	69	large	large
その他の営業負債の(減)/増：					
受入担保金	344	(9,996)	8,900	large	(96)
預金およびその他の借入金	(1,610)	16,002	12,908	large	large
その他の金融負債	3,768	9,190	2,627	(59)	43
その他の負債	27	(4)	8	large	large
営業活動から得た/(に使用した)現金・預金 (純額)	20,145	16,492	42,159	22	(52)

現金を伴わない財務活動

	2021年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2020年 9月30日に 終了した 6ヶ月間	2020年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2020年9月 から2021年 3月の増減 率	2020年3月 から2021年 3月の増減 率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
配当金株式再投資制度に基づき発行された株式	401	-	273	-	47
リース債務の増加	144	89	88	62	64

2020年12月4日、ウエストパック・キャピタル・ノート(以下「WCN」という。)7の再投資の募集により、866百万豪ドルのWCN3が1株当たり100豪ドルでWCN3の指定関係者に譲渡された。これらのWCN3は後にウエストパックによって償還され消却された。2021年3月22日、WCN3の残りの458百万豪ドルが1株当たり100豪ドルでウエストパックによって償還され消却された。

売却した事業

2021年3月31日に終了した6ヶ月間、2020年9月30日に終了した6ヶ月間および2020年3月31日に終了した6ヶ月間に売却した事業はなかった。

拘束性預金

当行グループの一部の在外事業体は、それぞれの国での事業に関して積立金または中央銀行預け金の最低残高を維持することが要求されており、その合計額は236百万豪ドル(2020年9月30日現在：457百万豪ドル、2020年3月31日現在：307百万豪ドル)である。これらは現金および中央銀行預け金に含まれている。売却目的保有資産には中央銀行における拘束性預金の残高が含まれており、その合計額は174百万豪ドルである(2020年9月30日現在：ゼロ豪ドル、2020年3月31日現在：ゼロ豪ドル)。

注記17 売却目的保有資産および売却目的保有負債

2021年3月31日現在、特定のスペシャリスト・ビジネス部門における資産および負債が売却目的保有に分類されている。これらの事業は当行グループの主要事業部門を構成しないため、非継続事業には分類されていない。

売却目的保有に分類された事業の詳細は以下のとおりである。

ウエストパック・ベンダー・ファイナンスの事業

2020年8月21日、当行グループはベンダー・ファイナンスの事業を、サーベラス・キャピタル・マネジメント・エルピーのポートフォリオ会社であるアングル・ファイナンスに売却する契約を締結したと発表した。

当該契約には、売却完了時の初回支払いと、売却完了後2年間にわたり支払われる繰延対価が含まれている。当該取引は2021年9月30日までに完了する見込みである。

2021年3月31日現在、82百万豪ドルの会計上の損失(税引前)が発生すると予想されている。2020年9月30日に終了した事業年度において、当該売却に係る損失は112百万豪ドルとなると予想され、売却目的保有資産の売却費用控除後の公正価値(関連する分離費用および取引費用控除後)への評価減を反映するために業務費用において認識された。2021年3月31日に行われた変動支払対価の再測定により売却時の予想損失が減少した結果、当期において30百万豪ドルの戻入が認識された。

ベンダー・ファイナンスは現在、ウエストパックの子会社であるキャピタル・ファイナンス・オーストラリア・リミテッド(CFAL)から独立して事業を行って営業しており、当グループのスペシャリスト・ビジネス部門に含まれている。

ウエストパック・ジェネラル・インシュアランス・リミテッドおよびウエストパック・ジェネラル・インシュアランス・サービス・リミテッド

2020年12月2日、当行グループはウエストパック・ジェネラル・インシュアランス・リミテッドおよびウエストパック・ジェネラル・インシュアランス・サービス・リミテッドをアリアンツに売却し、アリアンツがウエストパックの顧客に損害保険商品を販売する20年間の独占契約を締結すると発表した。両事業体は現在、当行グループのスペシャリスト・ビジネス部門に含まれている。

売却価格は725百万豪ドルであり、少額の売却益(税引後)が発生すると予想される。当該取引には、今後5年間にわたって統合に関するマイルストーンおよび経営成績が充足されることを条件とした偶発的支払いおよび販売契約に基づく継続的支払いも含まれている。

ウエストパックは売却完了前の特定の事項について引き続き責任を有し、慣習的な保証および補償の組み合わせを通じてアリアンツを保護する。

売却費用控除後の公正価値が純資産の現在の帳簿価額を上回っていることから、売却目的保有資産の再測定は要求されず、したがって2021年3月31日に終了する期間の損益計算書への影響はない。

当該取引の完了にはさまざまな規制当局の承認が必要である。当該取引は2021年9月30日までに完了する見込みであり、その時点で売却益が利息以外の収益に認識される。

ウエストバック・パシフィック

2020年12月7日、当行グループはウエストバック・パシフィックの事業(ウエストバック・バンキング・コーポレーションのフィジー支店およびウエストバック・バンク・ピーエヌジー・リミテッドにおける当行グループの89.9%の持分で構成される)をキナ・セキュリティーズ・リミテッドに売却すると発表した。ウエストバック・パシフィックは現在、当行グループのスペシャリスト・ビジネス部門に含まれている。

売却価格には、ウエストバック・バンク・ピーエヌジー・リミテッドに対し、売却完了時に支払われる315百万豪ドルおよびその後18ヶ月間にわたり半年ごとに分割払いされる60百万豪ドルを含む。売却価格にはまた、売却完了後24ヶ月間におけるウエストバック・バンキング・コーポレーションのフィジー支店の業績に基づくアーンアウトの支払いが含まれている。

2021年通年では、売却に係る会計上の損失(税引前)が約231百万豪ドルになると予想される。2021年3月31日に終了する期間において、売却目的で保有する非金融資産の売却費用控除後の公正価値への評価減と関連する分離および取引費用の認識を行うために、121百万豪ドルの損失が業務費用に認識されている。残りの損失は売却完了時に認識される予定である。

当該取引の完了にはフィジーおよびパプアニューギニアのさまざまな規制当局の承認が必要である。当該取引は2021年9月30日までに完了する見込みである。

ウエストバック・レンダーズ・モーゲージ・インシュアランス・リミテッド

2021年3月18日、当行グループはウエストバック・レンダーズ・モーゲージ・インシュアランス・リミテッド(以下「WLMI」という。)をアーチ・キャピタル・グループ(以下「アーチ」という。)に売却し、アーチがレンダーズ・モーゲージ・インシュアランス(LMI)を当行グループに提供する10年間の独占供給契約を締結すると発表した。WLMIは現在、当行グループのスペシャリスト・ビジネス部門に含まれている。

売却価格は、売却完了時に決定される帳簿価額になる予定である。この取引には、今後10年にわたるウエストバックへの少額の固定年額支払いも含まれている。

2021年3月31日現在、のれんの評価減ならびに関連する分離および取引費用を反映して、110百万豪ドルの損失が業務費用に認識されている。

ウエストバックは過去の特定の事項について引き続き責任を有し、慣習的な保証および補償の組み合わせを通じてアーチを保護する。

当該取引の完了にはさまざまな規制当局の承認が必要である。当該取引は2021年9月30日までに完了する見込みである。

貸借対照表上の表示

売却目的保有として表示されていた資産および負債の詳細は、以下のとおりである(このうち、過去の比較対象期間に売却可能として表示されていた金額はない)。

	2021年3月31日 現在 百万豪ドル
売却目的保有資産	
現金および中央銀行預け金	792
トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産	282
金融派生商品	7
投資有価証券	550
貸付金	1,819
その他の金融資産	423
無形資産	243
不動産および設備	23
繰延税金資産	25
その他の資産	195
売却目的保有資産合計	4,359
売却目的保有負債	
預金およびその他の借入金	2,088
その他の金融負債	120
金融派生商品	6
当期税金負債	1
引当金	20
その他の金融負債	814
売却目的保有負債合計	3,049

注記18 後発事象

2021年3月31日以降、取締役会は、全額払込済普通株式1株当たり58豪セントの最終配当金を全額フランキング済で支払うことを決定した。当該配当金は2,128百万豪ドルの見込みである。2021年3月31日現在、配当金は負債として認識されていない。提案されている配当金支払日は2021年6月25日である。

取締役会は、2021年度の間配当金に対するDRPを、第三者による発行済株式の購入をアレンジすることにより履行することを決定した。DRP参加者に割当てられる株式数の決定に使用する市場価格は、2021年5月19日からの10取引日に設定され、割引部分は含まれない。

上記を除き、2021年3月31日に終了した6ヶ月間以降、この2021年度中間報告書で別途取り扱われておらず、その後の期間における当行グループの業務、当行グループの経営成績または財政状態に重大な影響を及ぼした、または重大な影響を及ぼす可能性がある、いかなる事象も発生していない。

2【その他】

(1) 後発事象

当行グループの後発事象の詳細については、第一部第6 1「中間財務書類」に対する注記18を参照。

(2) 訴訟

当行グループの偶発債務の詳細については、第一部第6 1「中間財務書類」に対する注記14及び第一部第1 1「主な変更事項」の「訴訟」の項を参照。

(3) その他の情報

配当金株式再投資制度

取締役会は、2021年度の間配当金に対するDRPを第三者による発行済株式の購入をアレンジすることにより履行することを決定した。DRP参加者に割当てられる株式数の決定に使用する市場価格は、2021年5月19日からの10取引日に設定され、割引部分は含まれない。

グループ会社の支配の変更

2021年3月31日に終了した6ヶ月間において、取得、組成または設立された被支配会社はなかった。

2021年3月31日に終了した6ヶ月間において、以下の被支配会社について支配を中止した。

- ・ キャピタル・ファイナンス・オーストラリア・リミテッド (2020年10月30日に登録抹消)
- ・ SIE - リース(ニュージーランド)ピーティーワイ・リミテッド(2020年10月30日に登録抹消)
- ・ シリーズ2011-3 WSTトラスト(2021年3月1日に登録抹消)

財務カレンダーおよび株式登録の詳細

ウエストパック株式は、オーストラリア証券取引所(以下「ASX」という。)およびニュージーランドの証券取引所(以下「NZX」という。)に上場されており、米国預託証券としてニューヨークの証券取引所(以下「NYSE」という。)に上場されている。ウエストパック・キャピタル・ノート2、ウエストパック・キャピタル・ノート4、ウエストパック・キャピタル・ノート5、ウエストパック・キャピタル・ノート6およびウエストパック・キャピタル・ノート7は、ASXに上場されている。ウエストパックNZD劣後債はNZXに上場されている。

重要な日付は以下のとおりであるが、変更されることがある。いかなる分配、配当または利払も、関連する支払条件に従うものとする。ASXに上場されている有価証券のそれぞれの支払いにかかる主な日付はASXの確認待ちである。

ウエストパック普通株式(ASXコード：WBC、NZXコード：WBC、NYSEコード：WBK)

中間業績および配当発表	2021年5月3日
ニューヨーク中間配当落ち日	2021年5月12日
ニューヨーク中間配当登録日	2021年5月13日
中間配当落ち日	2021年5月13日
中間配当登録日	2021年5月14日
中間配当金支払予定日	2021年6月25日
事業年度末	2021年9月30日
年次株主総会前の取締役指名受領締切日	2021年10月27日
最終業績および配当発表	2021年11月1日
ニューヨーク最終配当落ち日	2021年11月9日
ニューヨーク最終配当登録日	2021年11月10日
最終配当落ち日	2021年11月11日
最終配当登録日	2021年11月12日
年次株主総会	2021年12月15日 ¹
最終配当金支払予定日	2021年12月21日

1 年次株主総会の開催場所および議題に関する詳細は、11月の株主総会の前に株主宛に送付される株主総会招集通知に記載される。

ウエストパック・キャピタル・ノート2 (ASXコード：WBCPE)

四半期分配落ち日	2021年6月11日
四半期分配登録日	2021年6月15日
四半期分配金支払日	2021年6月23日
四半期分配落ち日	2021年9月14日
四半期分配登録日	2021年9月15日
四半期分配金支払日	2021年9月23日
四半期分配落ち日	2021年12月14日
四半期分配登録日	2021年12月15日
四半期分配金支払日	2021年12月23日

ウエストパック・キャピタル・ノート4 (ASXコード：WBCPG)

四半期分配落ち日	2021年6月21日
四半期分配登録日	2021年6月22日
四半期分配金支払日	2021年6月30日
四半期分配落ち日	2021年9月21日
四半期分配登録日	2021年9月22日
四半期分配金支払日	2021年9月30日
四半期分配落ち日	2021年12月21日
四半期分配登録日	2021年12月22日
四半期分配金支払日	2021年12月30日

ウエストバック・キャピタル・ノート5 (ASXコード：WBCPH)

四半期分配落ち日	2021年6月10日
四半期分配登録日	2021年6月11日 ¹
四半期分配金支払日	2021年6月22日
四半期分配落ち日	2021年9月13日
四半期分配登録日	2021年9月14日
四半期分配金支払日	2021年9月22日
四半期分配落ち日	2021年12月13日
四半期分配登録日	2021年12月14日
四半期分配金支払日	2021年12月22日

1 登録日がASXの営業日またはシドニーにおける銀行の通常の営業日ではないため、その直前の営業日に調整されている。

ウエストバック・キャピタル・ノート6 (ASXコード：WBCPI)

四半期利払落ち日	2021年6月9日
四半期利払登録日	2021年6月10日
四半期利払日	2021年6月18日
四半期利払落ち日	2021年9月9日
四半期利払登録日	2021年9月10日
四半期利払日	2021年9月20日 ²
四半期利払落ち日	2021年12月9日
四半期利払登録日	2021年12月10日
四半期利払日	2021年12月20日 ²

2 支払日がASXの営業日またはオーストラリアのシドニーにおける銀行の通常の営業日ではないため、翌営業日に調整されている。

ウエストバック・キャピタル・ノート7 (ASXコード：WBCPJ)

四半期利払落ち日	2021年6月10日
四半期利払登録日	2021年6月11日 ¹
四半期利払日	2021年6月22日
四半期利払落ち日	2021年9月13日
四半期利払登録日	2021年9月14日
四半期利払日	2021年9月22日
四半期利払落ち日	2021年12月13日
四半期利払登録日	2021年12月14日
四半期利払日	2021年12月22日

1 登録日がASXの営業日またはシドニーにおける銀行の通常の営業日ではないため、その直前の営業日に調整されている。

ウエストパックNZD劣後債(NZXコード：WBC010)

四半期利払落ち日	2021年 5 月20日
四半期利払登録日	2021年 5 月21日 ³
四半期利払日	2021年 6 月 1 日
四半期利払落ち日	2021年 8 月19日
四半期利払登録日	2021年 8 月20日 ³
四半期利払日	2021年 9 月 1 日
四半期利払落ち日	2021年11月18日
四半期利払登録日	2021年11月19日 ³
四半期利払日	2021年12月 1 日

3 登録日がニュージーランドのウエリントンおよびオークランドならびにオーストラリアのシドニーにおける銀行の通常の営業日ではないため、その直前の営業日に調整されている。

登録事務所

オーストラリア連邦

2000 ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー市

ケントストリート275番地

18階

電話：+61 2 9155 7713

ファクシミリ：+61 2 8253 4128

国際電話：+61 2 9155 7700

ウェブサイト：www.westpac.com.au/westpacgroup

株式登録**オーストラリア**

Ordinary shares on the main register,
Westpac Capital Notes 2, Westpac Capital
Notes 4, Westpac Capital Notes 5, Westpac
Capital Notes 6, Westpac Capital Notes 7

Link Market Services Limited

Level 12, 680 George Street

Sydney NSW 2000 Australia

Postal Address: Locked Bag A6015, Sydney

South NSW 1235, Australia

ニュージーランド

Ordinary shares on the New Zealand branch
register and Westpac NZD Subordinated
Notes

Link Market Services Limited

Level 11, Deloitte Centre, 80 Queen Street

Auckland 1010 New Zealand

Postal Address: P.O. Box 91976, Auckland

1142, New Zealand

Website: www.linkmarketservices.com.au
Email: westpac@linkmarketservices.com.au
Telephone: 1800 804 255 (toll free in Australia)
International: +61 1800 804 255
Facsimile: +61 2 9287 0303

ニューヨーク

Depository in USA for American Depositary
Shares Listed on New York Stock Exchange
(CUSIP 961214301)

BNY Mellon Shareowner Services
PO Box 505000, Louisville, KY 40233-5000,
USA

Telephone: +1 888 269 2377 (toll free in US)
International: +1 201 680 6825

Email:
shrrelations@cpushareownerservices.com
Website: <https://www-us.computershare.com/investor>

Website: www.linkmarketservices.co.nz
Email: enquiries@linkmarketservices.co.nz
Telephone: 0800 002 727 (toll free in New Zealand)
International: +64 9 375 5998
Facsimile: +64 9 375 5990

詳細についてのお問い合わせ先

メディアの皆様：

David Lording, Head of Media Relations
+61 419 683 411

アナリストおよび投資家の皆様：

Andrew Bowden, Head of Investor Relations
+61 438 284 863

3【オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の中間財務書類は、オーストラリア会計基準AASB第134号「中間財務報告」及び2001年会社法(Cth)に準拠して作成されており、国際会計基準IAS第34号「中間財務報告」にも準拠している。オーストラリア会計基準（以下「AAS」という。）は、日本で一般に公正妥当と認められている会計原則（以下「日本基準」という。）と特定の点において相違する場合がある。当該中間財務書類を日本基準に基づいて表示した場合、中間財務書類の表示に関して、遡及的な影響のある多数の主観的な決定及び選択を行うことが要求される可能性がある。当行はそのような決定及び選択をしなかった。

当行は、当該中間財務書類に対する日本基準への調整又はAASと日本基準との相違の数値化を試みていない。さらに以下のパラグラフに記載されている個別の相違以外にも、より重要性の高いその他の相違が存在する可能性がある。当行は今後、このような中間財務書類の調整又はそのような相違を数値化するつもりはない。

2021年度の中間財務情報を日本基準で表示した場合、特に以下の事項において、結果的にAASに基づいた場合と相違が生じることが見込まれる。

金融商品

(1)分類および測定

オーストラリアでは、AASB第9号が、a)資産を運用するビジネス・モデルに基づき、また、b)当該金融商品の契約上のキャッシュ・フローが元本および利息の支払のみ（以下「SPPI」という。）に相当するかどうかによって金融資産を分類する。

負債商品は以下によって測定されることになる。

- ・ ビジネス・モデルが契約上のキャッシュ・フローの回収を目的として金融資産を保有するものであり、そのキャッシュ・フローが元本および利息の支払のみに相当する場合には、償却原価。
- ・ ビジネス・モデルが契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方を目的としており、そのキャッシュ・フローが元本および利息の支払のみに相当する場合には、その他の包括利益を通じた公正価値（以下「FVOCI」という）。
- ・ 金融資産の売却を通じて達成される事業モデルの中で保有され、そのキャッシュ・フローが元本および利息の支払のみに相当する場合には、損益計算書を通じた公正価値（以下「FVIS」という）。

負債商品は、元本残高にSPPIを表す契約上のキャッシュ・フローがない場合、または会計上のミスマッチを排除または減少させるためにFVISで測定するものとして指定される場合にも、FVISで測定される。

以下の場合、持分証券はFVOCIで測定される。

- ・ トレーディング目的以外で保有されており、かつ
- ・ 当行グループにより取消不能な選択が行われている。

それ以外の場合は、これらはFVISで測定される。

トレーディング目的以外で保有される、またはFVISで測定するものとして指定されない金融負債は償却原価で測定され、それ以外はFVISで測定される。

日本においては、金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブなどに分類して規定が定められている。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社および関連会社株式、その他有価証券に分類される。支払手形、買掛金などの金融負債は、債務額をもって貸借対照表価額とし、社債については社債金額より低いまたは高い価額で発行した場合に償却原価で評価する必要がある。

(2)減損

オーストラリアでは、AASB第9号の減損モデルが償却原価で測定されるすべての金融資産、リース債権、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債証券、ローン・コミットメントおよび金融保証契約に適用される。

減損モデルの主な要素は以下のとおりである。

- ・ 3段階のアプローチを用いて、予想信用損失を認識することが求められる。信用リスクが組成以降著しく増加してはいない金融資産には、12ヶ月間の予想信用損失に対する引当金が求められる(ステージ1)。信用リスクが著しく増加している、また信用減損が生じている金融資産には、全期間の信用損失に対する引当金が求められる(それぞれステージ2およびステージ3)。
- ・ 予想信用損失は、発生する可能性がある結果の範囲を評価し、貨幣の時間的価値、過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測を考慮することによって確率で加重計算した金額である。
- ・ 利息は、信用減損が生じている場合(すなわち、ステージ3の場合)を除き、金融資産の帳簿価額総額に基づき計算される。

日本においては、有価証券(満期保有目的の債券、子会社および関連会社株式、その他有価証券)については、時価または実質価額が著しく下落した場合に、相当の減額を行う。貸倒引当金の算定は、以下()～(iii)の区分に応じて測定する。

() 一般債権

過去の貸倒実績率等合理的な基準により貸倒見積高を算定する。

() 貸倒懸念債権

以下のいずれかの方法による。

- ・ 債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の支払能力を考慮して貸倒見積高を算定する方法
- ・ 債権の元本及び利息にかかる将来キャッシュ・フローを合理的に見積り、当初の約定利率で割り引いた金額の総額と債権の帳簿価額との差額を貸倒見積高とする方法

() 破産更生債権等

債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒見積高とする方法。

(3)ヘッジ

オーストラリアにおいては、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外事業に対する純投資ヘッジを含む3種類のヘッジ会計が利用されている。公正価値ヘッジについては、ヘッジ手段の公正価値の変動は損益として認識される。キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外事業に対する純投資ヘッジについては、ヘッジ手段の公正価値の変動は、ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識され、無効部分については損益として認識される。ヘッジの有効性テストの方法は、ヘッジ文書において記載されなくてはならない。

日本においては、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、公正価値とキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーの管理を目的としてヘッジ会計が行われる。原則として繰延ヘッジが適用されるが、例外的に時価ヘッジも認められている。

()繰延ヘッジ

ヘッジ手段に係る損益は発生時に認識せず、純資産の部に表示し、ヘッジ対象に係る損益が認識された際に損益に振り替えられる。

()時価ヘッジ

ヘッジ対象とヘッジ手段の両方が公正価値で測定され、その損益は損益計上される。現行の規則の下では、「その他有価証券」についてのみ時価ヘッジが認められている。

ヘッジ全体が有効であると判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても、ヘッジ会計の対象として繰り延べることができる。ヘッジの有効性テストは、ヘッジ手段及びヘッジ対象の主な契約条件が同一であり、また、市場レート又はキャッシュ・フローの変動が完全に相殺されることが予想される場合に省略することができる。

未収利息不計上（延滞）債権に関する利息

オーストラリアでは、減損した債権に係る利息は、その債権の当初の実効金利で認識される。この実効金利は、減損を測定する目的上、将来キャッシュ・フローを割引く際にも利用される。

日本において、債務者から契約上の利払日を相当期間経過しても利息の支払を受けていない債権及び破産更生債権等については、すでに計上されている未収利息を当期の損失として処理するとともに、それ以後の期間に係る利息を計上してはならない。

法定準備金

日本においては、銀行法で、剰余金の配当をする場合には、当該配当の五分之一を資本準備金又は利益準備金として計上することを定めている。これらの準備金の合計額が資本金の額に達した場合には、かかる金額を計上する必要はない。

オーストラリアでは、このような会計処理は要求されていない。

貸付金手数料

オーストラリアでは、貸付の実行又は契約締結に係る手数料収入（及び直接費用）はすべて繰延べられ、貸付金の実効金利に対する調整として認識される。

日本においては、貸付金手数料は発生ベースで計上されるのが一般的である。

有形固定資産

当行は、有形固定資産を取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を差し引いた価額で計上している。有形固定資産の回収可能価額への評価減は、損益計算書上に費用として認識される。将来において減損損失が減少した場合、減損損失が戻し入れられることがある。

日本においては、「固定資産の減損に係る会計基準」において、長期性資産の割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻入れは禁止されている。

のれん

オーストラリアでは、のれんは償却されないが、年に一度及びのれんの減損の可能性が示唆されるときは何時でも、減損テストが要求される。のれんは、減損テストの目的上、資金生成単位に配分される。資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合、のれんは損益計算書を通じて評価減される。

日本においては、のれんについては、「企業結合に関する会計基準」において、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、定額法その他の合理的な方法により規則的に償却されている。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の損益計算書に費用計上することができる。また、のれんは、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用を受ける資産であり、これに基づき、償却された帳簿価額の減損テストが行われる。

無形資産

オーストラリアでは、無形資産の耐用年数について「確定できる」又は「確定できない」のいずれかに判断される。

すべての関連要因の分析に基づき、事業体に対するキャッシュ・フローを生み出す期間について予測可能な制限がない場合、当該無形資産の耐用年数は確定できないものと見なされる。耐用年数が確定できない無形資産は償却されないが、年に一度減損テストが実施される。耐用年数が確定できる無形資産は、当該無形資産の見込まれる利用可能期間である耐用年数にわたり償却される。

日本においては、一般に、無形資産は、定額法により償却される。

リース不動産引当金

オーストラリアでは、未入居のリース物件又はサブ・リース物件に関して、リース費用がその予測リース料収入を上回る場合、当該リース物件上生じる正味支出額を補うため引当金を設定している。当該引当金額は、正味将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて算定される。

日本においては、このような引当金の計上は行われない。

不動産抵当貸付金の取得手数料

オーストラリアでは、貸付金の取得のために外部に支払われた手数料等は資産計上され、貸付金の存続期間にわたり貸付金実効金利の一部として償却される。

日本においては、「金融商品会計に関する実務指針」において金融資産（デリバティブを除く。）の取得時における付随費用（支払手数料等）は、取得した金融資産の取得価額に含められる。ただし、経常的に発生する費用で、個々の金融資産との対応関係が明確でない付随費用は、発生時に費用計上することができる。

資産管理事業の取得費用

オーストラリアでは、新規事業の取得に付随する生命保険活動に関連する費用及び新規事業の取得に直接的に付随する投資管理事業に関連する費用は、資産として計上され、損益計算書において関連する収益の認識と同様の基準にて償却される。

日本においては、そのような費用は発生時に費用計上される。

金融商品の認識の中止

オーストラリアでは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する権利が消滅したとき、あるいは資産の保有による実質的にすべてのリスク及び便益を譲渡したときに、金融商品の認識を中止する（例えば、金融資産の無条件の売却など）。資産の保有による実質的にすべてのリスク及び便益を留保した場合には、金融商品の認識を中止せず、この取引は担保借入として会計処理する。逆に、資産の保有による実質的にすべてのリスク及び便益について譲渡も留保もしていない場合、企業が資産の支配を保持しているかどうかを判断する必要がある。支配の有無は、資産を売却できる譲受人の実質的な能力に依存する。企業が支配を喪失したときには資産の認識を中止する。企業が支配を保持している場合には、継続的な関与の範囲で資産の認識を続ける。

受け取った金額と資産の帳簿価額との差額は、認識の中止時に損益計算書上で認識する。以前、株主持分に計上していた資産の公正価値に係る調整は、損益計算書に振替えられる。取引から新たに生じた資産や負債はその公正価値で認識する。

日本においては、「金融商品に関する会計基準」に基づき、次の３つの要件がすべて満たされた場合には金融資産の消滅を認識しなければならない。

- () 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
- () 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接又は間接に通常の方法で享受できること
- () 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買い戻す権利又は義務を実質的に有していないこと。

金融負債及び資本の分類

オーストラリアでは、負債若しくは資本に含まれる金融商品の適切な分類の判定については、AASの指針は１つの包括的な基準であるAASB第132号「金融商品：表示」（以下「AASB第132号」という。）に記載されている。AASB第132号の基本的な前提は、法的な形態よりも契約関係の実質を評価することである。金融商品の発行体が保有者に対し現金、別の金融資産又は企業自身の可変数の資本性金融商品を引き渡す契約上の債務（諸条件に明記のもの、あるいは諸条件を通して間接的に明示されるものの双方を含む）を負う場合、契約債務の決済方法にかかわらず、当該金融商品は金融負債の定義を満たすことになる。

償還条項のない優先株式、あるいは発行体のオプションにおいてのみ償還可能でかつ発行体の裁量により分配を行える優先株式は、株主持分に分類される。発行体が確定した日又は確定可能な将来の日において確定した金額又は決定可能な金額での償還を求められる優先株式でかつ分配が発行体の裁量において行うことができない優先株式は、負債に分類される。しかしながら、配当を自由裁量で行いうる場合には、当該商品は負債部分と資本部分を併せ持つ複合商品として扱われる。保有者が償還を求めるオプションを有しており、かつ分配を発行体の自由裁量により行うことができない優先株式は、負債として分類される。この他に、区分処理が求められる可能性のある組込プット・オプションがある。

日本においては、負債と資本の区分についての詳細な指針はない。しかし、優先株式等の金融商品は、通常会社法上の法的な形態により負債と資本に分類される。

複数要素取引 - カスタマー・ロイヤリティ・プログラム

オーストラリアにおいて、AASB第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下「AASB第15号」という。）が顧客との契約すべて（リース、金融商品および保険契約を除く。）に適用され、収益の測定と認識の決定のために5つのステップから成るモデルを通じて、収益認識に関する体系的なアプローチを提供している。このモデルに含まれるステップは、以下のとおりである。

- ・ 顧客との契約の識別
- ・ 契約における各履行義務の識別
- ・ 契約における対価の金額の算定
- ・ 識別された各履行義務への対価の配分
- ・ 各履行義務の充足に合わせた収益の認識

カスタマー・ロイヤリティ・プログラムのような財又はサービスの購入に関する特典クレジットを受け取る取引は、AASB第15号に基づき、複数要素取引として会計処理される。このような取引の場合、収益は、取引における個別に識別可能な各構成要素に対してそれぞれ割り当てられる。特典クレジットに割り当てられる金額はその公正価値（特典クレジットが個別に売られた場合の金額）で認識される。この構成要素は、ロイヤリティ・ベネフィットが実現した時点で収益として認識される。

日本では、出荷基準、検収基準等の一般的な収益認識基準や特定の製品及びサービスに係る契約に関する特定の基準があるが、当会計年度において適用可能なAASB第15号のような包括的な規定はない。また、カスタマー・ロイヤリティ・プログラムに関する会計処理に関する明確な指針は規定されていない。しかし、当初の売上時点で特典クレジットを区分せず全額を収益として計上し、財貨又はサービス提供の見積もりによる将来の費用を計上する引当金方式が一般的である。

2018年3月30日、企業会計基準委員会は、「収益認識に関する会計基準」等を公表した。当該基準は、国際財務報告基準に基づく収益認識基準と大部分において類似している。本会計基準は、2021年4月1日以後開始する事業年度から適用され、2018年4月1日以後開始する事業年度から早期適用も認められる。

従業員給付

オーストラリアにおいては、確定給付制度の再測定（数理計算上の差異、及び利息収益と制度資産に係る運用収益の差異を含む。）の全額が、当該損益が発生した年度において利益剰余金において直接認識される。当該金額は包括利益計算書上に反映されている。

日本では、「退職給付に関する会計基準」及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」により、年金資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上されている。過去勤務費用及び数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上される。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。

企業結合

オーストラリアにおいては、AASB第3号「企業結合」の下、

- a. 買収関連費用は、発生した会計期間の損益計算書において費用として認識される。
- b. 超過収益及び条件付対価は買収日現在の公正価値で測定される。買収後の事象に関連する、又は測定期間外に行われるその後の再測定（該当ある場合）は、損益計算書において認識されることになる。
- c. 支配権の取得以前に保有していた株主持分に影響を与える段階的な買収は、公正価値で再測定され、その損益は損益計算書において認識される。同様に、支配権を喪失した場合、残存持分の公正価値とその帳簿価額との差異はすべて、損益計算書において認識される。
- d. 支配権が維持されている間、非支配持分に係る取引は、持分取引として処理されることになる。

日本においては、「企業結合に関する会計基準」に基づき、取得関連費用については、発生した事業年度の費用として処理する。かかる取扱い、支配の喪失をもたらさない非支配持分との取引についても同様である。また、買収会社は、買収後の事象に関連する条件付対価について、のれんを調整することができ、当該調整は、暫定的な測定期間に限らず認められる。

リース

AASB第16号「リース」（以下「AASB第16号」という。）に基づき、

- ・ リース期間が12ヶ月超のオペレーティング・リースはすべて、借手手の貸借対照表において使用权資産およびリース債務として表示することが求められている。当該資産および債務は当初、解約不能なリースのリース料および延長オプションの行使が合理的に確実である場合の当該オプションに係る期間に支払われるリース料の現在価値で測定される。
- ・ 貸借対照表上のすべてのリースにより、リース債務に係る支払利息および使用权資産の減価償却が発生する。

日本では、ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいう。ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるが、解約不能リース期間がリース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上、または解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値がリース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、借手の財務諸表に資産計上し、対応するリース債務を負債に計上する。オペレーティング・リースについてはオフ・バランスで処理し、支払いリース料はリース期間にわたって費用処理される。ただし、少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）または短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

第 7 【外国為替相場の推移】

日本円と豪ドルとの間の為替相場は、国内において時事に関する事項を記載する 2 以上の日刊新聞紙に2021年 3 月31日に終了する 6 か月間記載されているので、本項の記載を省略する。

第 8 【提出会社の参考情報】

当年度の開始日（2020年10月 1 日）から本書提出日までの間に、当行は次の書類を日本の関東財務局長に提出している。

- (1) 有価証券報告書（自2019年10月 1 日至2020年 9 月30日）及びその添付書類：2020年12月10日提出
- (2) 発行登録書（募集）：2020年12月10日提出
- (3) 発行登録書（売出し）：2020年12月10日提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

該当なし。

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当なし。

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当なし。

第3【指数等の情報】

該当なし。